地域防災データ総覧

外国人を対象とした防災対策に関する実務資料集編

2018年（平成30年）2月

一般財団法人 消防防災科学センター

この刊行物は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

は　し　が　き

法務省の在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表によれば、平成 29 年 6 月末現在の在留外国人数は 247 万人を超えています。平成 20 年末の統計によると、在留外国人数が約 214 万人ですから、この 10 年間で 30 万人以上もの在留外国人が増えたことになります。また、訪日外客数も年々増加しています。日本政府観光局の日本の国際観光統計によれば、訪日外客数は平成 25 年に 1,000 万人を超え、平成 29 年には 2,800 万人を超えました。2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、政府は 2020 年までに、訪日外客数が 4,000 万人を超えることを目標にしています。

こうした中で、災害に直面した外国人の安全安心をいかに確保するかというテーマは、地方公共団体にとっても喫緊の課題の一つとなっています。実際、東日本大震災や熊本地震災害においても、外国人被災者に対する情報提供や避難所での受入などで様々な課題があったことが、被災地方公共団体の検証報告書や記録誌で報告されています。過去の災害の教訓を踏まえると、「一般に、外国人は日本で起きる災害に関する知識が十分ではない」、「多くの外国人にとって日本語を適切に理解することは難しい」ということを、我々は改めて認識する必要があると思います。

そこで、平成 29 年度の『地域防災データ総覧』は、地方公共団体の皆様に向けて、外国人を対象とした防災対策の推進に資する実務資料集としてご活用いただけるよう作成いたしました。有識者の方々からは外国人に対する防災対策のあり方を、災害対応経験のある地方公共団体からは外国人への対応事例を、そして、率先的に外国人防災対策に取り組んでいる地方公共団体からは、その取組事例をご寄稿いただきました。また、当センターが実施した「市区町村における外国人を対象とした防災対策の現状についてのアンケート調査」の結果も掲載しています。あわせて、消防庁や観光庁等が発表している各ガイドラインや指針等についても参考資料として紹介しています。是非ともご一読いただき、今後の防災対策の参考としていただければ幸いに存じます。

本書の作成にあたりまして、ご協力いただきました皆様には、大変お忙しい中にもかかわらずご執筆いただきましたことを心より感謝申し上げます。

終わりにあたり、この『地域防災データ総覧』が、一般財団法人日本宝くじ協会の防災に対する深いご理解とご支援によって刊行されましたことを、深く感謝申し上げる次第であります。

平成 30 年 2 月

一般財団法人 消防防災科学センター
理　事　長　　望　月　　達　史

表紙写真（左上）: 避難用フリップボード（小樽市提供）
表紙写真（右上）: 多文化防災フェスタしんじゅくにおける通信訓練（新宿区提供）
表紙写真（左下）: 災害時に役立つ外国語表示シート（三鷹市提供）
表紙写真（右下）: 多言語防災ビデオ（仙台市提供）

目　　次

第１部　外国人を対象とした防災対策のあり方

１．多文化共生の時代における災害時対応
（一財）ダイバーシティ研究所 代表理事　田村太郎・・・・・・・・・７

２．在住外国人および訪日外国人の「情報」と「防災」をめぐる課題と対策
武蔵大学社会学部教授　アンジェロ・イシ（Angelo Ishi）・・・・・・・１３

第２部　近年の災害時の対応事例

１．東日本大震災前後における外国人住民を対象とした防災への取組
仙台市文化観光局交流企画課・・・・・・・２５

２．熊本地震での外国人支援活動から見えてきたこと
～平時の“つながり”の大切さ～
（一財）熊本市国際交流振興事業団事務局長　八木浩光・・・・・・・３１

第３部　市区町村での外国人を対象とした防災対策の取組み

【防災知識の普及】

１．外国人のための防災教室
八戸国際交流協会・・・・・・・４３

２．多言語防災ビデオの作成と活用について
仙台市文化観光局交流企画課・・・・・・・４７

３．多文化防災フェスタしんじゅく
新宿区地域振興部多文化共生推進課・・・・・・・４９

４．日本語教室における防災講座
掛川市生涯学習協働推進課・・・・・・・５５

５．外国人市民防災リーダー養成講座について
広島市市民局人権啓発部人権啓発課・・・・・・・５９

【災害時の情報伝達】

６．豊岡市からの外国人への防災情報の提供
豊岡市防災課・・・・・・・６１

７．民間企業が運営する観光アプリに県が配信する多言語防災メールを表示
松江市防災安全部防災安全課・・・・・・・６３

８．やさしい日本語での防災行政無線放送について
佐世保市防災危機管理局・・・・・・・・６５

【避難誘導支援】
９．災害時におけるフリップボードの活用
小樽市総務部災害対策室・・・・・・・・６９

10. 多言語対応まちあるきアプリを活用した災害情報の発信や
指定避難所への避難誘導情報の提供
藤枝市都市建設部中心市街地活性化推進課・・・・・・・・７１

11. 浜松市における「災害時の外国人支援」について
浜松市企画調整部国際課・・・・・・・・７３

12. 機能別消防団員による避難誘導支援
草津市総合政策部危機管理課・・・・・・・・７７

13. 防災行政無線の外国語対応（中・韓・英）
貝塚市都市政策部危機管理課・・・・・・・・８１

【生活支援】
14. 三鷹国際交流協会との防災パートナーシップ協定について
三鷹市総務部防災課・・・・・・・・８５

15. 外国人被災者を対象とした生活支援について
岡崎市市民生活部防災課・・・・・・・・８９

第４部　市区町村における外国人を対象とした防災対策と現状についての
アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９３

参考資料
参考資料１　外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・
避難誘導に関するガイドライン・・・・・・・・・・・・・・・・１９３
参考資料２　多言語情報等共通ツール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９５
参考資料３　訪日外国人旅行者の安全確保のための手引き・・・・・・・・・１９７
参考資料４　自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル
策定ガイドライン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９９
参考資料５　緊急地震速報・津波警報の多言語辞書・・・・・・・・・・・・２０１
参考資料６　やさしい日本語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０３

第１部　外国人を対象とした防災対策のあり方

多文化共生の時代における災害時対応

（一財）ダイバーシティ研究所 代表理事
田村太郎

はじめに

日本で暮らす外国人の数はリーマンショックや震災の影響で微減が続いていたが、2013年末から再び増加に転じ、2017年6月には247万人を越えた。最近はベトナムやネパールの出身者も増え、多国籍化がいっそう進んでいる。国籍が多様になるということは、文化のちがいや災害に関する知識も多様になるということであり、以前にも増した丁寧な災害時対応が求められている。

また訪日外国人数も2015年に約2,000万人となり、政府は新たに2020年までの目標を4,000 万人とする方針を示している。数が増えるだけでなく、滞在の長期化や個人旅行・リピーターの増加傾向で、これまで外国人とは縁がなかった地域でも観光客を見かけるようになった。一般の住宅に「民泊」で1ヶ月滞在する外国人観光客もおり、生活ゴミを出したり体調を崩して熱が出ることもある。訪日外国人にも外国人住民と同様に、生活情報の提供や災害時の配慮が求められている。

本稿では、阪神・淡路大震災から熊本地震までの災害で、外国人が直面した課題や自治体・NPOによる対応の進展を解説しながら、多文化共生の時代に求められる地域での取り組みについて課題や可能性をまとめてみる。

１．災害時における多言語・多文化対応の広がり
～阪神・淡路大震災から新潟県中越地震まで～

日本における災害時の外国人支援の幕開けとなったのは、1995年の阪神・淡路大震災である。外国人の在留資格を再編し、日系ブラジルなど日本で暮らす外国人が急増するきっかけとなった1990年の改正入国管理法の施行からまだ5年。当時は自治体による多言語での情報提供も、まだ多くはなかった。今日では外国人支援や災害対応の主力となっている「NPO」も、阪神・淡路大震災をきっかけに法人制度の議論が始まったもので、当時の被災地では自治体も市民も、手探りで外国人被災者の支援にあたった。

大きな被害を受けた阪神間には、在日コリアンや華僑など何世代にもわたって暮らしている外国人も多く暮らしていたが、日本語でのコミュニケーションが難しいと思われる2万人近い新たな住民もいた。震災の翌日から多言語でのホットラインを開設し、のちに「多文化共生センター」へ改組して多文化共生をめざす地域活動の草分けとなった「外国人地震情報センター」や、いずれも神戸市長田区で無免許で放送していた韓国語の「FM ヨボセヨ」とベトナム語の「FMユーメン」が合体し、震災から1年後に放送免許を取得して

多言語コミュニティ FM として再スタートした「FM わぃわぃ」など、日本にはこれまでなかった「多言語」「多文化」による活動に注目が集まった（**写真１**）。

携帯電話やインターネットがまだ普及していない当時の日本で暮らす外国人は、公衆電話からテレフォンカードで友人や知人と連絡を取り合っており、通訳が電話に出てくれるサービスは重宝された。また車での避難生活や、公園でのテント生活を続けていた外国人にとって、ラジオから自分の言葉が流れてくるという事実は、情報提供という域を超え、社会に認識されている安心感につながった。

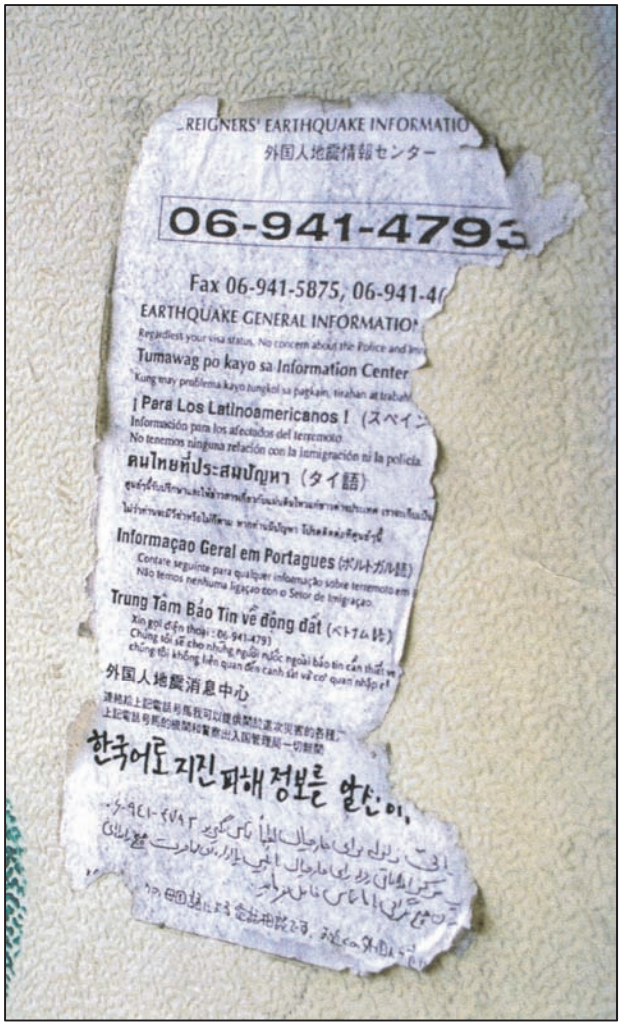

写真１　外国人地震情報センターが作成した「母国語ホットライン」を知らせるチラシ

阪神間で展開された外国人被災者支援の動きは、兵庫県や神戸市、またそれぞれの国際交流協会とも連携し、県や市の施策にも影響を与えた。当時、外国人の 6 人に 1 人は日本での滞在に有効な在留資格がなかったこともあり、健康保険に加入していない外国人が負傷して医療費が支払えず、病院からパジャマのまま放り出されるという事例も発生したが、NPO と行政で協議を重ねた結果、復興基金事業として未払い医療費の補填制度が実現した。また官民を越えた相談員による定期的な勉強会を共催し、相談事例や対応のノウハウを共有する場を継続させた。2002 年に日韓共催で開催されたサッカーワールドカップでは、医療通訳のマッチングシステムを神戸市で試験的に導入するなど、災害の経験をバネに、多文化共生を掲げた日常の地域づくりを推し進めたのが阪神・淡路大震災の特徴といえる。

災害時の多言語対応を改めて見つめ直し、しくみとして整えるきっかけとなったのは、阪神・淡路大震災以来の震度 7 を記録した 2004 年 10 月の新潟県中越地震である。長岡市では全国の支援関係者と連携し、震災 3 日目から市内の避難所を巡回、外国人の安否やニーズの把握に務めるとともに、必要な情報を翻訳して避難所に届ける活動を展開した。筆者もこの活動に参加したが、中越地震の経験があってようやく阪神・淡路大震災の取り組みとの相対化ができ、災害時に普遍的に必要な取り組みが何かを論じることができるようになったと感じている。

総務省の関連団体である「自治体国際化協会」では、中越地震での取り組みを参照し、2005 年度に「災害時多言語情報支援ツール」を開発。また通訳・翻訳を中心とした人材育成のための資料も作成し、自治体による災害時の外国人対応を後押しする大きな一歩となった。また同年には総務省国際室が「地域における多文化共生の推進のための研究会」を設置し、翌年 3 月に自治体が体系的・計画的に地域で取り組むべき施策をまとめた「多文化共生推進プラン」を発表するなど、阪神・淡路から手探りで進められてきた数々の取り組みが、10 年を経て全国的に展開できるモデルとして整理されるに至った。

２.「災害多言語支援センター」設置の動き
～新潟県中越沖地震から東日本大震災まで～

中越地震からわずか 3 年後、2007 年に発生した新潟県中越沖地震は、長岡市に隣接する柏崎市を中心に被害が出たこともあり、直後から新潟県や長岡市が中越地震での経験を活かしながら外国人被災者の支援にあたった。震災の翌日には県が「柏崎災害多言語支援センター」を市内に設置。全国からコーディネーターや通訳が派遣され、約 2 週間、交代で避難所の巡回や多言語での情報提供を行った。

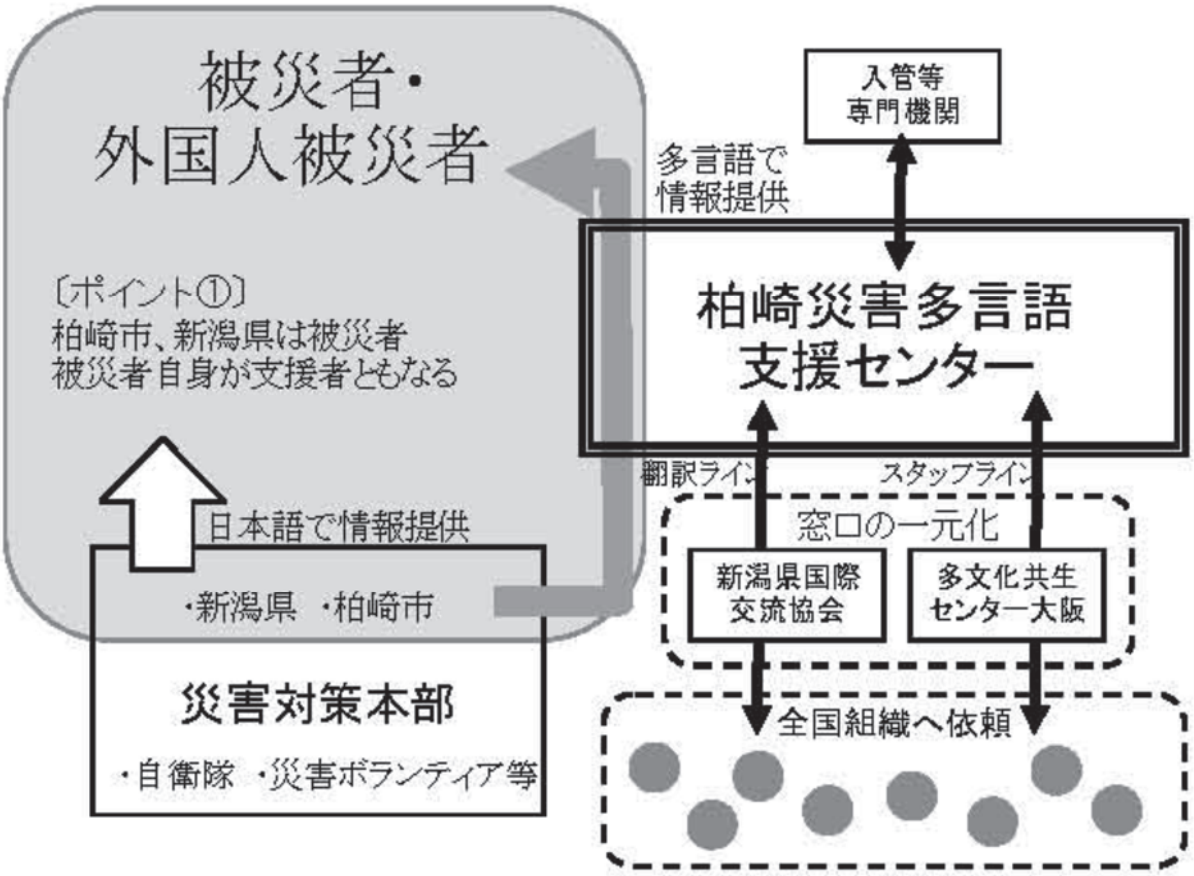

図１　柏崎災害多言語支援センターの活動概要

自治体国際化協会ではこの中越沖地震での取り組みを参照し、2008 年度に研究会を設置して「災害多言語支援センター設置運営マニュアル」を作成。外国人住民の構成や自治体等の支援体制を元に災害時に必要な人材をあらかじめ算出して、災害時にそのコーディネートにあたる組織や人材の育成を行うことを促した。また各地の国際交流協会が連携して避難所運営訓練や多言語支援センターの設置運営訓練を行い、マニュアルに沿って避難所巡回の模擬訓練や多言語での情報提供のシミュレーションを行う動きが全国に広まった。

東日本大震災では少なくとも 3 つの「災害多言語支援センター」が設置され、外国人への支援を行なった。このうち「仙台市国際交流協会」が市から指定管理で運営していた「仙台国際センター」に設置したものと、滋賀県にある「全国市町村国際文化研修所」に NPO 法人「多文化共生マネージャー全国協議会」が設置したものは、震災当日のうちに立ち上がっている。

仙台のセンターは、2010 年度の「国際センター」の指定管理業務の中で災害時に多言語支援センターを設置することを明記していたことや、災害時に外国人支援にあたるボランティアの育成や登録制度を整えており、自動参集のルールも決めていたこともあって、直ちに設置され活動を開始した。滋賀県に設置されたセンターは、報道で伝わる被害の大きさを鑑み、現地の国際交流協会等の活動をバックアップし、全国から支援者が集まりやすい施設で多言語情報提供を行うという方針で設置が決められた。「多文化共生マネージャー全国協議会」は中越沖地震の際、現地で活動を行ったメンバーが中心になって、災害時に活動できる人材のプラットフォームになることを目標に 2009 年に法人化した組織で、2006 年度より全国市町村国際文化研修所で実施している「多文化共生マネージャー養成研修」の履修者で構成されている。

仙台でも滋賀でも、あまりにも広域におよぶ大きな被害や、原発事故による混乱などで、当初予定していたような活動はできなかった側面はあったが、災害時に多言語で情報提供を行うことの重要性は十分に浸透し、当日のうちに人員や場所の確保ができるまで環境が整ってきたことは感慨深く、また他の災害時要配慮者への支援と比べても、外国人への対応は進んでいるように感じられる。今後も分析と改善を重ねたい。

３．訪日外国人の増加と「情報コーディネーター」
～熊本地震から次の災害への備えに向けて～

熊本地震でも「災害多言語支援センター」が開設され、市内の外国人被災者に安心をおどけることに一定の役割を果たしたのだが、熊本での対応で特筆したいのは「外国人対応避難施設」の設置である。熊本市は市内にある「熊本市国際交流会館」を、ハラル対応の食事や外国人に固有に必要な物資や情報を提供する避難施設とし、同会館の指定管理事業者である「熊本市国際交流振興事業団」がその運営にあたった。近隣のホテルや外国人コミュニティの協力を得て、ハラル対応の食事やアルコールを使わない除菌剤を提供するな

ど、きめ細かな対応で 100 人を越える外国人避難者が施設を利用した。

外国人だけを対象にした避難所の開設は、地域の避難所で「外国人は専用の避難所へ行けば良い」という排除の動きを促しかねず、どの避難所でも外国人を受け入れることを原則とするのが基本だ。しかし日本人ばかりの避難所に入っていくことにためらう外国人や、どこが避難所かわからない外国人にとっては、外国人向けに特別な配慮がある施設や、普段から日本語教室や相談窓口としてなじみがある施設の方が安心して避難できるという側面もあり、日本人避難者もともに受け入れる形で「外国人対応避難施設」という柔軟なコンセプトで対応にあたった今回の熊本市の取り組みは評価できる。

熊本地震や相次ぐ水害を受け、総務省は 2016 年秋に「情報難民ゼロプロジェクト」を発足させ、主に高齢者と外国人への災害時の情報提供のあり方について、2020 年までの「あるべき姿」とその実現に必要な施策を整理した報告書を同年末に発表した。外国人については避難所等に「情報コーディネーター」を配置し、多言語での情報提供に努めることを柱としており、17 年度には名称を「災害時外国人支援情報コーディネーター」として総務省国際室に検討会を設置。熊本地震での対応などを研究して、コーディネーターが災害時に担当する役割や、育成や派遣のスキームを検討している。

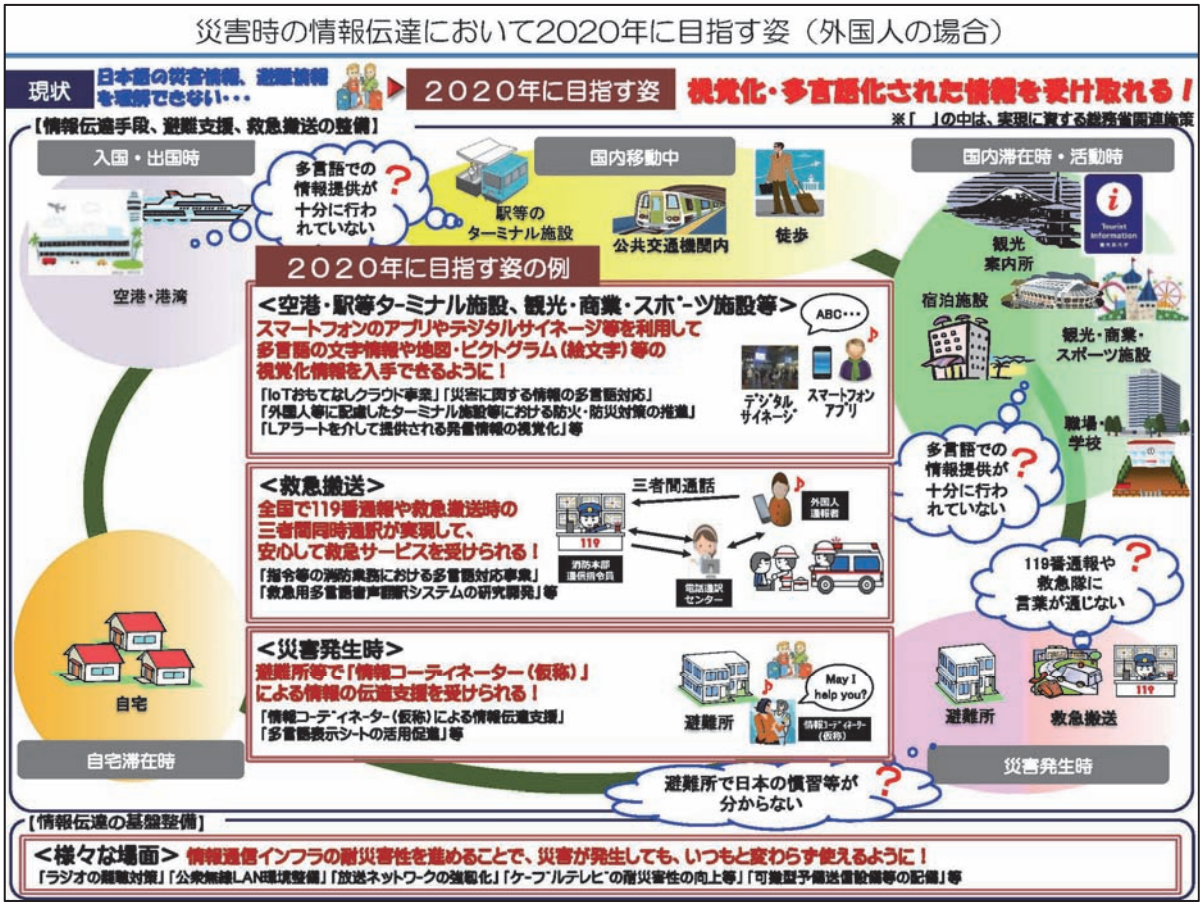

図２　災害時において 2020 年にめざす姿（外国人の場合）

出典：総務省情報難民ゼロプロジェクト報告書

外国人住民に加え訪日外国人数も急増するなか、検討会では 2018 年度中の人材育成のスタートと、2020 年までに全都道府県にコーディネーターが配置されている状態をめざして検討を進めており、これまで以上に充実した体制が整うことを期待したい。

４．最後に　～支援の「担い手」としての外国人への視点～

ここまでは支援の「対象者」としての外国人への視点から、過去の取り組みを俯瞰してきたが、最後に支援の「担い手」としての外国人、という視点から、今後の可能性についてまとめてみたい。

災害時に必要な情報として日本人がつくった日本語の原稿を翻訳するだけでは、外国人には認識に齟齬が生じ、必要な情報が手に届かなかったり、促したい行動が適切にとれなかったりする。災害時に円滑に丁寧な支援活動を行うには、支援する側にも外国人住民の参加を呼びかけ、ともに避難行動や避難生活で留意すべき点を考え、必要な準備を進めておく必要がある。

外国人観光客への対応においても、外国人住民が支援の担い手として活躍してくれれば心強い。2017 年 6 月末現在で、一般永住者の在留資格を持つ外国人は 73 万人を越えている。2000 年代に入ってから、毎年 2 万人以上のペースで増えており、ある程度の日本語が理解できる人も少なくない。外国人対応だけでなく、高齢化が加速する地域における災害時の貴重な担い手としても、外国人住民への期待は高い。平日の日中に災害が起きると、高齢者や障害者を支援する自治会の役員や若い世代が地域におらず、計画通りに避難支援ができないのが現状だ。東日本大震災や熊本地震では、いくつもの外国人の団体が遠方からも駆けつけ、炊き出しや物資の提供を行っている。消防団員として地域で活躍する外国人も増えており、今後は支援の対象としての外国人だけでなく、担い手としての側面にも光を当て、地域を支えるパートナーとして参画できる機会を増やすべきだろう。

災害に備えた具体的で実践的な訓練を繰り返し実施するとともに、日常の多文化共生の取り組みを推進し、災害時にも安心できる地域を形成することにこれからも心と力を合わせていきたい。

参考文献

- 外国人地震情報センター編著『阪神大震災と外国人』（明石書店、1996）
- 総務省『多文化共生の推進に関する研究会報告書』（2006 年 3 月）
- 総務省『多文化共生の推進に関する研究会報告書 2007』（2007 年 3 月）
- 自治体国際化協会「多文化共生の視点を取り入れた防災・災害時支援　多文化共生と防災の取り組み～全国の事例から学ぶ導入のポイント～」（『自治体国際化フォーラム 239 号』、2009 年 9 月）
- 自治体国際化協会『災害時の多言語支援のための手引き 2012』（2013）
- 熊本市国際交流振興事業団「2016 熊本地震外国人被災者支援活動報告書」（2016）
- 自治体国際化協会「災害時における外国人支援」（『自治体国際化フォーラム 332 号』、2017 年 6 月）

在住外国人および訪日外国人の「情報」と「防災」をめぐる課題と対策

武蔵大学社会学部教授
アンジェロ・イシ（Angelo Ishi）

はじめに ～誰が「外国人」なのか

本稿では、日本に滞在する「外国人」について、「情報」と「防災」というキーワードとの関連で考察する。「外国人」という単語を鉤括弧でくくっているのは、人のトランスナショナルな移動が活発化するグローバル時代においては、誰が外国人で誰がそうでないのかについては、法的地位の観点からも、アイデンティティの観点からも、線引きが極めて難しく、決して自明のことではないからである。すなわち、他者による「外国人」の定義と、個々人による自己定義は必ずしも一致するとは限らず、「防災」に関する「情報」がそれを必要としている全ての人々に届いているかどうかについてなかなか確信できないのが実情なのである。

法務省の現時点での最新の統計によれば、2017年6月現在、247万人の「在留外国人」が日本で生活している。しかし、この数字はあくまでも日本国籍を保有しない人々を集計した数字であり、日本に3か月以上滞在する中長期滞在者のみを示す数字である。帰化したけれど日本語能力や日本の諸事情に関する知識がまだ不十分な「元外国人」を含めれば、人数はさらに増える。

実はこの数字に含まれている452,953人の「韓国籍」の過半数は日本で生まれ育ったいわゆる「在日コリアン」（在留資格としては「特別永住者」と称される人々）であり、その多くは日本語能力が抜群で多言語情報を要しない。逆に、多言語情報を必要とするはずなのに、法務省の統計では不可視になっている人々も存在し、彼ら彼女らにも目を向けなければなかろう。そこで筆者が最も詳しい日系ブラジル人を例に取ってみよう。

戦前・戦後を通して、数十万人の日本人がブラジルに移住した。移住した家族は（日本生まれであるからには、当たり前のことだが）日本国籍を有していた。幼児期に移住し、ブラジルで育った多くの日系一世の人々が、1980年代以降、工場で働いて貯蓄をしようという目的で、デカセギ労働者として日本に「出戻り」した。当初、これは日本とブラジルをめぐる「U ターン現象」として報じられた。その人々は必ずしも日本語が堪能ではないが、日本のパスポートで入国しているため、在留外国人の統計には含まれていない。いわば不可視な「情報弱者」なのである。

図１で示されるとおり、中長期で日本に在住する人々の国籍別のランキングでは、中国、韓国籍に次いでフィリピン、ベトナム、ブラジルと続き、近年はとりわけベトナム籍の急増が著しい。このトップ5だけでも、広範囲の言語圏・文化圏の出身者がいることが分かる。

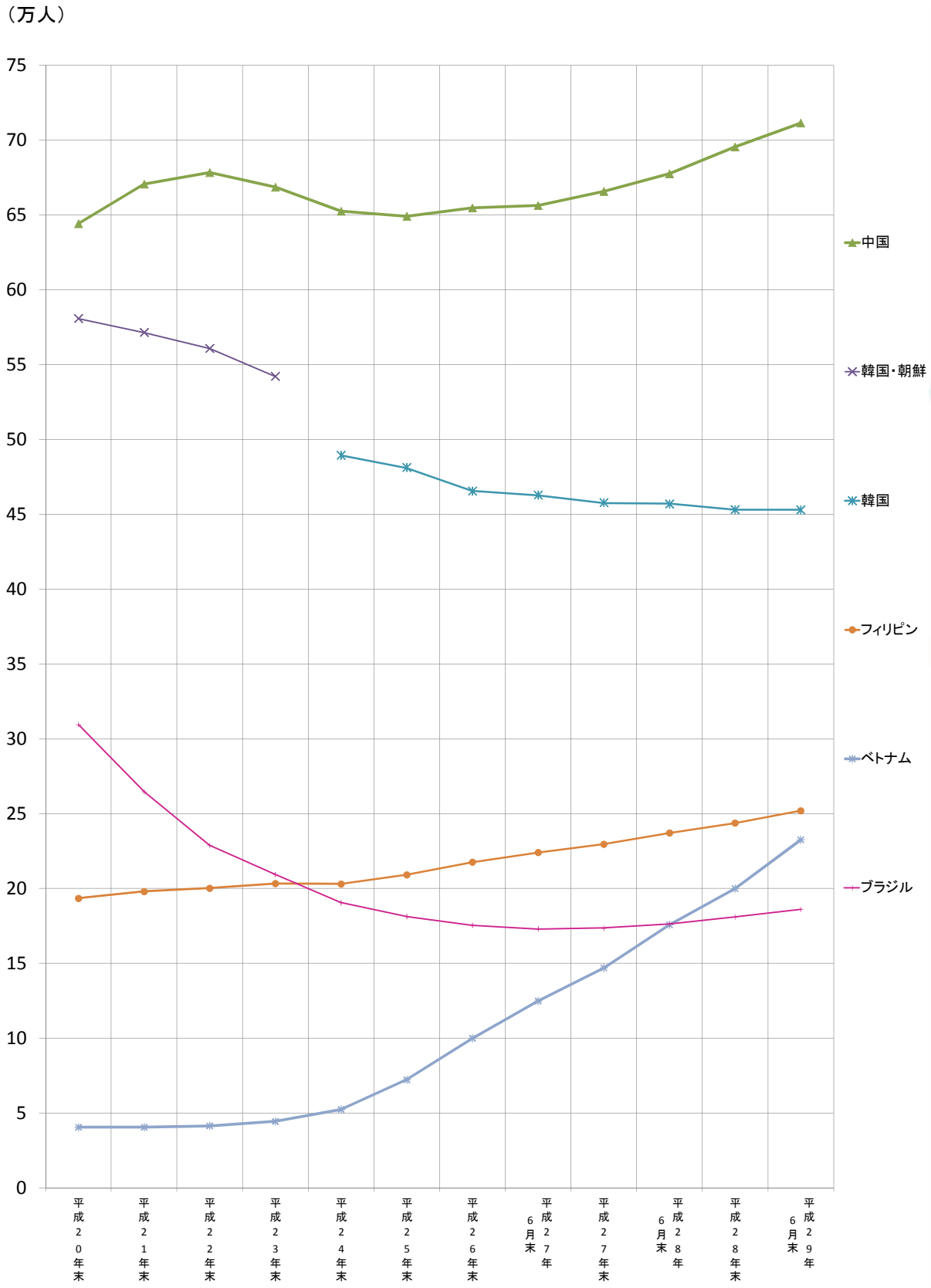

図１　国籍別で最も多い在留外国人（法務省統計）

出典：法務省 HP（http://www.moj.go.jp/content/001238032.pdf、2018年1月19日確認）

他方、短期滞在の訪日外国人数を示す**表１**に目を向ければ、2017年11月の1か月だけでも237万人もの「訪日外客数」がいたという（JNTO 調べ）。ちなみに2017年の1月から11月までに日本を訪れた外国人の総数は2,616万人で、実に日本の総人口の2割相当の人々が入国している。短期滞在者の場合は韓国、中国、台湾、香港という具合にアジア諸国からの来訪者がトップを占めるが、米国から125万人、豪州から43万人も来日している。いうまでもなく、2020年の東京オリンピックという大規模イベントの開催を機に、これを上回る人々が日本を訪れ、彼ら彼女らをも視野に入れて情報共有や防災対策を考える必要がある。

表１　訪日外国人旅行者数の推計（最も多い国・地域別上位5）

国・地域	2017年11月	2017年1月～11月
総数	2,377,900	26,169,700
韓国	622,600	6,461,200
中国	567,100	6,791,500
台湾	363,200	4,244,600
香港	172,900	2,024,300
タイ	94,500	871,300

出典：日本政府観光局（JNTO）による「2017年11月訪日外客数」の表のデータを基に作成。（註1）

注：　訪日外客数（訪日外国人旅行者数）は、法務省の出入国管理統計から JNTO が独自に算出した数値（推計値）である。訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客数には乗員上陸数は含まれない。

災害時に誰を頼るか

在住外国人の防災意識を理解する上でまず、重要な論点の一つは、彼ら彼女らが日本の行政よりも真っ先に自国のメディアと出身国の行政による情報を夢中で求めるという点である。その意味では、実は日本の行政が日頃より各国の大使館・領事館と交流や情報交換をし、親密な関係を構築しておけば、災害時には防災関連情報を効率良く、より多くの在住外国人に届けることができるというシナリオが容易に想像できよう。東日本大震災では、そもそも各国の政府がどのくらい日本政府の情報を信頼するかによって、行動や対応が大きく異なった。関西に避難した大使もいれば、国外脱出の大作戦を実施した国もある。あるいはブラジル政府のように日本政府の見解を信頼して東京に留まり、自国民に対しても日本残留を促した例もある。

もう一つの重要な論点は、多くの在住外国人が正規雇用でも直接雇用でもなく、いわゆる非正規および間接雇用で、人材派遣業者を通して各事業所に派遣されているという点である。職場においても無名の流動的な労働力であり、住居においても住人本人の名前が自宅前の表札に明記されていることは珍しく、派遣業者が借り上げたアパートに入居している場合が多い。これは災害時に何を意味するか。職場でも住宅街でも顔や名前が広く認知されている日本人と違って、顔も見えず名前も知られていない者が被災しても、最悪の場合、生き埋めになった者が何者なのか、誰も検討がつかないケースもあり得る。特に1995年の阪神・淡路大震災の発生時には、神戸市内の各工場で当時働いていたブラジル人の生存状態の確認が取れないケースが続出した。

そこで浮上するのが、エスニック・メディア（在住外国人による／のためのメディア）の役割である。いざという場合には在住外国人は実は自国の行政府以上に、まずは同胞からの情報収集を求めるという傾向が強い。相互扶助の最初のステップは互いの（生死や怪我の有無を含めた）状況確認である。阪神・淡路大震災時には、今日に比べれば在住外国人を念頭に置いた防災対策が皆無な中、東京を拠点とする在日ブラジル人向けのポルトガル語週刊新聞、『ジャーナル・トゥード・ベン』(Jornal Tudo Bem)の記者が偉大な活躍をした。彼は徒歩で各避難所を渡り歩き、ブラジル人の「生存者・健在者名簿」を作成して、国際電話でブラジルのマスメディア各社に情報を流した。これを各テレビ局や新聞が大々的に報じ、大きな反響を呼んだ。インターネットや SNS が現在のように普及していない時代において、この情報伝達がいかに貴重であったか、強調するまでもなかろう。

2011年の東日本大震災の発生時、筆者は研究のため、ブラジル・サンパウロ市に滞在していた。奇しくも3.11とその波紋を地球の反対側から見守ることになった。日本には Globo と Record という、二つの大手テレビ局の特派員が常駐していた。最も早めに大々的に地震レポートと津波の映像を中継で流し始めたのは Record であった。同局のレポーターは地震が起こった時の恐怖を繰り返し強調した。その後、Globo も視聴率獲得合戦に追随してセンセーショナルな報道を重ねた。とりわけ原発事故と放射能汚染が発覚すると、媒体の種類を問わず、過熱報道はエスカレートした。筆者の復路の予約が3月末に入っていたことを知った友人や知人は「日本に戻るな、ブラジルに残れ」と口をそろえた。日本政府は事実を隠蔽しているかもしれない、という見解が広まった。筆者は国際電話やインターネットで日本にいる知人や友人の安否確認を試みたが、放射能に対する不安は多かれ少なかれ、共通の悩みであった。

在日ブラジル人の動向ばかりでなく、その心境や「不安指数」をうかがい知る手段としてとりわけ有益だったのは、約300名が登録されている全国在日ブラジル人ネットワーク（NNBJ）のメーリングリスト（以下、ML）であった。3.11以降は夥しい数のメールが飛び交い、震災や放射能に関する様々な情報の正確性や信憑性に関する熱い議論が交わされた。3月14日付けのある愛知県名古屋市在住のブラジル人女性の投稿が、当時のブラジル

人の悲鳴を代弁している。「私たちがいちばん必要としている情報というかアドバイスは、いったい日本に止まってもう少し様子を見るべきか、一日も早くフライトを確保してブラジルに飛ぶべきか、ということです。」

ML のメンバー二人はガイガーカウンター（放射線測定器）を購入して、車で各県をドライブして測定した数値をネット上のポルトガル語サイトで公表した。むろん、この行動の原動力は、マスメディアで報じられる「公式」な数値が信用できないという「メディア不信」と「行政不信」である。

在日ブラジル人の情報収集の手段は NHK テレビ、英語のニュースサイト、ポルトガル語のサイトなど、「多言語」かつ「多メディア」であった。むろん、フェイスブックのような SNS で無数に流通した不確かな噂に翻弄された者も少なくなかった。SNS による拡散のスピードは確かに魅力的ではあるが、それは誤報やデマが猛スピードで拡散する危険性とも隣り合わせであることを肝にめいじなければなかろう。

情報に翻弄される外国人 ～ある留学生の体験談

筆者は大学でメディア社会学やエスニック・メディア論を教えているが、東日本大震災が発生した2011年、指導するゼミ生と共に、複数の在住外国人に震災時の体験談や震災後の体験についてインタビュー調査を行なった。実に示唆に富む話を数多く聞き取ることができた。そこで、その成果をまとめたインタビュー集から、注目すべき証言や論点を拾ってみたい。

我々が最も衝撃を受けたのは、東京在住のフランス出身の留学生、J さんの体験談である。彼は大学の寮で生活していたが、3月11日の地震発生直後は寮の仲間と共に食事を取り、「みんな怖かったから、一緒にいる方が良い」と思った。

どこかへ避難はしなかったのかという質問に対し、彼は「そういう場面でどうすればいいか全く分からないので、身動きが取れなかった。そこにいる以外の選択肢、例えばどっかに行くとか避難所に行く、という選択肢について全く知らない、分かっていない。だから動かなかった。みんなインターネットを使って、外国にいる家族に連絡して。」

地震発生から約20分後、テレビで速報が入り、1時間後には大量の情報が入って、それから毎日、「いつも地震、地震、地震…」という日々が続いたという。とりわけフランスのインターネットメディアが南三陸に山のようにあった遺体の画像を掲載したことには幻滅した。「絶対そういう風に、自分の国のメディアにそれを見せて欲しくなかった」という。

フランス政府が航空便（チャーター便）を（当然、無料で）手配したばかりでなく、ホテル代や食事代も用意してくれたので、多くの人は迷うことなく一時帰国し、J さんもその救出策の恩恵を受けた一人であったという。「3月11日にまず津波について大学から連絡が入った。17日にはあなたは帰るべきだというメールが来た。同じフランス政府でも機関によって全く違うニュアンスの指令を出してきたので、僕たちは混乱に陥った。駐日フラ

ンス大使館は関西に避難した方はいいと言っていたし、大学はフランスに帰れと言っていた。フランスに帰国したのは19日。17日の夜には今夜中にウェブで名前を登録せよと言われ、18日に大使館から電話が入り、翌日に空港に集合しなさいと。信じられない。」

ただ、彼が関西空港で受けたフランス政府担当者からの扱いは冷酷であったともいう。具体的には、列に並べられ、細かい「放射能テスト」をされて不服だったとのことである。彼はフランスのメディアによる3.11関連の報道を見ているが、そのセンセーショナルな過熱報道には唖然としたという。それが政府や大学や家族の過剰反応を促したともいえる。しかし、諸外国での過剰反応が日本政府の3.11直後の原発関連の情報提供不足に起因するのも確かである。

震災直後、日本のメディア報道では、国外脱出をはかる外国人のことを「Flyjin」（「飛び立つ人々」）というふうに、批判的なニュアンスで表する言葉が流行したが、J さんの体験談からも、この表現があまり好ましくないことが分かるだろう。多くの在日外国人は、二種類のプレッシャーによって日本を去った。故国に住む家族・親族・友人からの呼びかけ、さらには出身国の政府や自分が属する組織（留学生の場合は本国の大学、社会人の場合は会社の本社）による「命令形」の国外脱出への呼びかけに応じる形で、慌てて日本を去った人が少なからずいたという点に注意を促したい。

平時の共生が非常時に役立つ

平時の備えが非常時に役立つというのはもはや常識だが、日本に定住している人々への情報提供を充実させることが、いざ非常事態が発生した折に、たまたまその時期に一時滞在していた外国人への対応にも大いに役立つ、という発想が受け入れ側に浸透しなければならない。

昨年発行された『市政』において、「都市が進める外国人への情報弱者対策」という興味深い特集が掲載された。この特集において、例えば静岡県掛川市の松井三郎市長は、在住外国人との情報共有について、次のように綴っている。「平時における「ふりがな」や「優しい日本語」での情報提供は、外国語がわからない日本人が発信できるだけでなく、外国人の日本語学習意欲と自立心を高めることにもつながり、結果として災害等の緊急時における円滑な情報提供につながるものと期待されている。」（松井　2017）。

ただ一言で「やさしい日本語」と言っても、何をどう優しくすれば良いのか、人によって基準が異なるだろう。エスニック集団によっても格差はあるだろうし、各エスニック集団内に於いても格差があり、常に情報の「理解度」を当事者目線で点検し改善することが望ましい。

筆者もこの特集に寄稿したが、ここではその一部を紹介したい。まず、「平時と非常時」の関係でいえば、前述したエスニック・メディアは主として中長期滞在の読者層をターゲットにしているが、そこで入手できる情報は日本に上陸したばかりの観光客にも有益である。

成田国際空港の到着ロビー（厳密に言えば、入国手続きに向かう途中の通路のトイレ前）には、観光案内パンフレット等が入手できるスペースが設けられているが、そこには*Metropolis*という英語の情報誌も置かれるようになった。この雑誌は本来、在住外国人に愛読されて来たが、今後は観光客にとっても有り難い情報源としての存在意義を増すことが予想される。日本で発行される数十言語の印刷版・デジタル版のエスニック・メディアは東京オリンピックの短期来訪者にとっても心強い味方になり得るという視点が必要である。

在住外国人への防災対策に関する「古典」は、筆者も構成員の一人として参加した総務省の「多文化共生の推進に関する研究会」報告書（2006年発行）である。そこには「多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供」、「NPO 等との連携による多言語情報の提供」などが綴られている。同研究会は翌年度に「防災対策」と「行政サービス」という二つの分科会に分かれ、より細かい指針を示すように努めた。「行政情報の多言語化の計画的な取組」、「通訳・翻訳サービスの充実」、「外国人住民によるサポートの促進」、「企業等を含めた地域社会全体による多言語化の推進」という4つの施策の必然性が力説されている。いずれも今となれば当たり前の施策だが、当時はまだその最低限のインフラさえ整備されていなかった。

情報の質保証という課題

効果的な情報流通網を構築するには、幾つかの固定観念を崩す必要がある。まず、「外国人は情報が不足して困っている」という前提は必ずしも当たっていない。とりわけ東日本大震災直後は、放射能をめぐって多くの在日ブラジル人は「情報不足」ではなく、前述した SNS を中心に、無根拠な噂など質の悪い情報が多すぎて「情報過多」に戸惑った。安心して信頼できる情報源こそが不足した。そしてマスメディアであれ、エスニック・メディアであれ、行政の窓口であれ、いざという場合にどのくらい信頼してもらえるかは、まさに普段からの関係づくりと地道な情報発信の積み重ねにかかっているのである。理想を申せば、情報のニーズや伝達法はエスニック集団ごとの特性を見極めながら、多角的なアプローチで定点観測しなければならない。

もう一つ、筆者が唱えてきたのは、情報弱者は「外国人」だけではなく、「外国人」に関する知識が乏しい日本人もある意味では「情報弱者」だという視点である。外国人に関する正確な情報や豊富な知識を地域の「日本人」住民に戦略的に提供することも、重大な施策なのである。例えば愛知県名古屋市の地下鉄が愛知万博開催を機に、多言語化対策を実施した。券売機の使用方法等の表示や一部の駅における車内放送について、英語、ハングル、中国語及びポルトガル語を使用した。このような取組の利点は、単に日本語が分からない者を助けるという点に止まらない。その地域に多くの外国人が住んでいるという「情報＝知識」を地域住民に認知させ、在住外国人の存在を可視化する効果も意義深い（イシ2007）。同様の理由から、筆者は必ずしも「情報を提供する」主体を「ホスト社会側」と捉

えず、在住外国人も情報を提供する主体として活躍できると提唱してきた（イシ2010）。「外国人」のキーパーソンや組織を（そしてもちろん、各種のエスニック・メディアも）行政と連携して情報伝達「する」側に取り込めれば、情報が届くスピードと範囲が格段に広がるからである。

なお、筆者が2010年に分科会コーディネーターを務めた『外国人を受け入れる地域社会の意識啓発に関する提言』(外務省、神奈川県、国際移住機関(IOM)主催の国際ワークショップの成果物）でも、「外国人に関する情報提供を促進する」という項目を設け、例えばエスニック・メディアの記事を地域住民向けのニュースレター等に掲載するという具体的な提言を列挙した。（註2）

最後に、このテーマについて執筆するたびに強調している点だが、まともな多言語情報の流通のためには、それ相応の予算を確保すべきだということを、声を大にして主張したい。省庁、地方自治体を問わず、まだまだポルトガル語に訳されてもよいものが多いばかりでなく、すでに訳されている多言語コンテンツには、お粗末な文法の間違いや初歩的なスペルミスが散見される（イシ2013）。ゴミの出し方に関するパンフレットにそういう間違いがあれば、笑われたり恥ずかしい思いをしたりするだけで済むのかもしれない。しかし、防災対策に限っては、誤訳のせいで生死が分かれることもあり得ることを鑑みれば、笑って済ませられる問題では決してないはずである。

グローバル人材の育成が騒がれて久しいが、英語に限らず、様々な語学に堪能であり、かつ「文化の通訳」ができる多文化マインドを持つ人々をどれだけ育成できるか、これは今後の日本にとって大きな課題であろう。在住外国人にとってフレンドリーな防災対策は、結果的には日本の国益にもつながり得る、と言っても、もはや過言でも暴論でもなかろう。

（註1）提言集は以下のページからダウンロード可能（2018年1月19日確認）：
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/database/pdfs/foreign_teigen.pdf

（註2）詳しくは以下のリンクを参照（2018年1月19日確認）：
https://www.jnto.go.jp/jpn/news/press_releases/pdf/171220_monthly.pdf

参考文献

イシ、アンジェロ「言葉の壁を乗り越えて～外国籍住民と情報提供をめぐる多様な模索の必要性と可能性」『都市問題研究　第59号第11号』2007年

イシ、アンジェロ「在住外国人への広報～在日ブラジル人の事例を中心に」『国際文化研修69号』2010年

イシ、アンジェロ「在日外国人への広報と情報提供～新たな局面と変わらぬ課題」『自治体国際化フォーラム』2013年9月号

イシ、アンジェロ「在住外国人と双方向の情報流通を目指す時代」『市政』66号、2017年

10月発行、全国市長会、32-34頁。
松井三郎「在住外国人との協働を目指して～平時と有事の情報提供～」『市政』66号、2017年10月発行、全国市長会、38-40頁。

第２部　近年の災害時の対応事例

東日本大震災前後における外国人住民を対象とした防災への取組

仙台市文化観光局交流企画課

本稿は、東日本大震災時の仙台市に住む外国人住民への対応等を述べるとともに、その後の防災対策の取り組みについて概観するものである。

なお、仙台市では、現在、外国人住民に対する防災啓発・災害時の支援は文化観光局交流企画課が所管しており、地域国際化協会への委託または同協会の事業としてともに実施している。また、平成 27 年 4 月、本市の地域国際化協会は合併により新法人を設立したため、本稿においては平成 27 年 3 月までは仙台国際交流協会と、それ以降は仙台観光国際協会と記載する。

１. 本市に居住する外国人の概況

本市の外国人住民数は 11,972 人（平成 29 年 4 月末現在）となっており、市内全人口に占める割合は約 1%である。

震災前（平成 22 年 4 月末現在）の外国人住民数は 10,205 人だったが、震災直後（平成 23 年 4 月末現在）には 9,580 人となった。

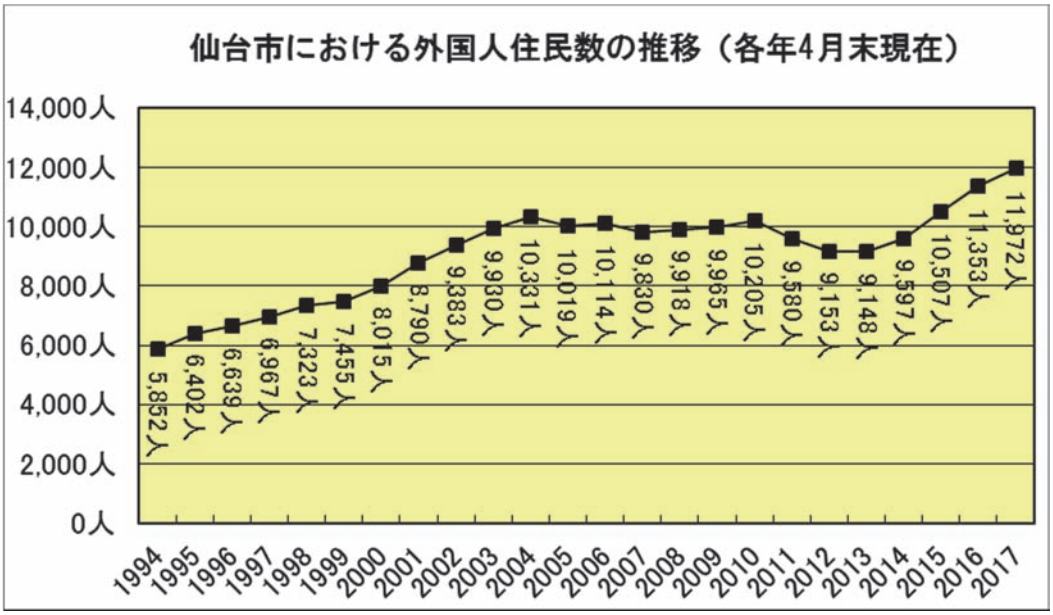

図表１　本市における外国人住民の状況（平成 29 年 4 月末現在）

本市の特徴として、外国人住民のうち、在留資格が留学の者が 4,087 人と全体の 3 割を超え、他都市と比較すると留学生の割合が高くなっている。

これは、本市と他の都市を比較した場合、他都市は企業などの実習生や労働者が多いが、

本市の場合は大学や日本語学校・専門学校などで学ぶことを希望する外国人住民が多いためである。

なお、昨今の日本全体の傾向としてベトナム人やネパール人が増えており、本市においても、震災後（平成 29 年 4 月末現在）の国別人口の上位 4 カ国は、中国 31.3%、韓国 16.7%、ベトナム 11.5%、ネパール 9.5%となっている。特に、本市ではベトナム人・ネパール人の留学生が急増しており、留学生全体のうち、約 4 割をベトナム人とネパール人が占めている。

２．震災前の取り組み

①防災・災害対応に関する取り組み

本市における震災前の主な取り組みは以下のとおりである。

●災害時言語ボランティアの育成
●外国人住民への多言語防災情報の発信
　・多言語防災パンフレットの配布
　・FM ラジオでの多言語情報発信
　・多言語防災ビデオの作成（DVD・YouTube）
　・災害時多言語表示シートの作成・配布
　・生活オリエンテーションの実施
●地域防災訓練への参加
●関係団体とのネットワークづくり
●災害多言語支援センターの運営準備

外国人住民への多言語防災情報発信にあたっては、適宜、関連部署と情報交換をしながら多言語化や情報発信体制の整備を進めてきた。平成 20 年には、市と仙台国際交流協会との共同事業として、災害時に避難所の外国人支援に使用するために横浜市国際交流協会が作成した「災害時多言語表示シート（9 言語）」の仙台市版を作成し、指定避難所に配布した。シートでは、使用頻度が高いと思われる 52 の文例が、日本語、英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タガログ語、中国語（簡体字・繁体字）、やさしい日本語、ロシア語で表示されており、誰かがその都度翻訳しなくても、その場で紙を見せるだけで「このトイレは使えます」「この水は飲めません」などの情報を伝えることができる。

これらの取り組みを通して、外国人住民の防災意識の啓発、知識の向上、災害時における外国人支援のための体制整備や環境づくりを図ってきた。

３．発災時における外国人の行動

①仙台国際交流協会

震災直後の 3 月 11 日 21 時 30 分、言葉や習慣の違いから情報を入手しにくいため支援を受けられない恐れがある外国人に対し、多言語による情報提供を通じ支援を行うことを目的として、仙台国際センター内に災害多言語支援センターが開設された。

災害多言語支援センターは、本市より仙台国際交流協会に指定管理事業として委託されており、災害発生時は同協会によって運営されることとなっていた。東日本大震災発災時は、同協会により運営され、避難所などの巡回や多言語による情報発信などを行った。

避難所の巡回は 1 日に朝夕と 2 回程度で英語・中国語・韓国語のスタッフ、および仙台国際交流協会の職員による 4 名のチームを 2～3 チーム編成し、市内中心部の大規模な指定避難所、市民センター、留学生会館、店舗、市営住宅、教会・モスクなど、外国人の避難が多いと想定される場所を選定し、巡回にあたった。巡回にあたって仙台国際交流協会は自動車を所有しておらず、同協会職員の自家用車や自転車で巡回していたので、時には仙台市の公用車を手配して活動を行った。巡回活動では、外国人グループ 1 つ 1 つから個々の避難者の情報を聞き取り、相談対応などを行った。

本市の災害対策本部から日々送信されてくる FAX 情報を、仙台国際交流協会の職員が取捨選択し、災害時言語ボランティアや留学生たちが多言語化し発信した。り災証明に関する各種様式の翻訳は、この分野の専門知識を持たないボランティアには困難だったことから、この種の情報については、外部の専門機関や関係団体（東京外国語大学、弘前大学、NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会など）に翻訳を依頼するとともに、仙台市職員が翻訳及びネイティブチェックを行った。翻訳は、基本的に英語・韓国語・中国語で行われ、各言語において常時 2 名を確保するシフトで行われた。

また、前述したラジオ局 Date fm と仙台国際交流協会は平成 17 年から防災啓発番組”Sunday Morning Wave”内で外国人ゲストを紹介し、外国語で防災アドバイスを放送するという企画”GLOBAL TALK”を行っており、発災時、同協会の職員と仙台国際センターに自発的に集まっていた留学生数名とラジオ局に向かい、Date fm の協力のもと、外国語による余震や津波への警戒の呼びかけを行った。

震災時の経験を踏まえ、その後も多言語での防災啓発ツールの改訂・配布や、防災訓練の実施を通じた大学や地域などとの連携強化など、さまざまな取り組みを行っている（詳細後述）。

②外国人の避難行動

外国人が多く集まっていたのは、比較的外国人住民が集住している地域の避難所、具体的には近くに大学が存在する片平丁小学校（青葉区）、国見小学校（青葉区）、また外国人研究者および留学生用宿舎である東北大学国際交流会館近くの三条中学校（青葉区）など

であった。また、東北大学国際交流会館（青葉区）には多くの留学生が避難した。一部の避難所では、避難所へ避難した日本人が、外国人が多く避難している様子を見て困惑し、自宅へ引き返すという状況も発生していた。

また、今回の震災においては、福島第一原発事故の影響により被災地を離れた外国人が見られた一方で、市内に留まり、被災地の支援活動に従事した外国人もいて、日本人と同様に外国人についてもさまざまな行動が見られた。

③避難所における外国人

避難した外国人のなかには、配布食料を多めに確保してしまう、ごみを片付けない、避難所内で騒いでしまうなど、日本のルールやマナーに反するような外国人の行動も一部に見られた。外国人の場合はそうした行動がいっそう目立ってしまう傾向があることも考えられるが、言語や文化、生活習慣の違いを超えて避難所生活のルールを共有することも課題として浮かび上がった。

また、避難所によっては避難所運営側が外国人避難者の存在に気付いておらず、災害多言語支援センターのスタッフが避難所を巡回した際に初めて外国人避難者の存在に気付いた、というケースもあり、外国人避難者に十分な支援が行き届いていなかった様子も見受けられた。加えて、あらかじめ作成した「災害時多言語表示シート」は、震災という混乱の中で備蓄物資の内容を詳細に把握していない避難所もあり、避難所運営側が災害時多言語表示シートの存在に気付かないなど､震災時に十分な活用がなされない場合が多かった。

さらに、避難している外国人の中には支援物資の積み下ろしなど、避難所運営に協力した人もいたが、全般的には外国人が避難所運営の担い手として組織的に活動することは少なかった。これは、避難所運営側が外国人に避難所運営を手伝ってもらうという発想をもっておらず、また、外国人も言葉や文化が異なる状況のなかで、支援の申出をすることが難しかったためだと考えられる。

４．震災後の取り組み

①外国人住民数の変遷

平成 22 年 4 月末時点では 10,205 人だった外国人住民数は平成 25 年 4 月末時点で 9,148 人にまで減った。このように、震災後は帰国するなどして一時的に外国人住民数は減ったが、平成 25 年以降は増加しており、平成 27 年 4 月末時点には 10,507 人と、震災前人口を回復するに至った。

帰国した外国人に仙台へ戻ってきてもらえるよう、震災直後にはインターネットテレビやホームページを活用して、帰国に必要な手続きや仙台での暮らしが平常に戻りつつある様子を海外へ発信した。また、本市では、留学生の方に安心して暮らしていただけるように「生活オリエンテーション」を実施している。これは、留学生の方にゴミの分別や自転

車のルールといった日本での生活ルールを周知し、生活の不安を解消するため、仙台観光国際協会の職員が、実際に大学や日本語学校、専門学校などへ出向き、オリエンテーションを実施するものである。この中で、防災についても取り上げている。

このような日ごろの取り組みは、震災後に外国人住民が再び増加傾向に転じる中で地域住民との共生に寄与するものとなっている。

②避難所における対応

東日本大震災の際、指定避難所に外国人が集中したという経験を踏まえ、外国人が多く住む地域においては，指定避難所とは別の「がんばる避難施設」の整備に努めている。「がんばる避難施設」は本市の指定避難所ではないため、物資の備蓄や運営について自主的に行ってもらう必要があるが、指定避難所へ物資の供給が可能になれば、指定避難所から支援物資を受け取ることができる仕組みとなっている。

また、災害時多言語表示シートが震災時に活用されなかった反省を活かし、実際に活用していただけるよう､避難所の備蓄品一覧に災害時多言語表示シートを明記するとともに、避難所担当職員等研修会の際に、改めて避難所運営側へ啓発するなどしている。

さらに、大学や地域などで毎年実施する防災訓練に、外国人も参加してもらう取り組みをすすめており、実際に外国人へ運営にかかる役割を与えることで、防災に関する意識の啓発を行っている。

なお、震災を経験した仙台観光国際協会だからこそできる対応として、避難所生活において、外国人と日本人がどのように関わればうまくいくのか、同協会が作成した多文化防災ワークショップ教材を全国の自治体や市民団体などへ配布しており、防災研修などで活用されている。

③既存の取り組みの強化

「津波」という自然災害について、そもそも認識がない外国人が多かったため、多言語防災ビデオに「津波」に関する情報を追加し、津波に関する防災啓発を行っている。

また、災害時多言語表示シートの中身をより充実させる取り組みも行われている。震災後、一般財団法人自治体国際化協会の事業として、多言語表示シートを改訂・増補するための検討会が立ち上がり、仙台市の職員および仙台観光国際協会の職員も参加して、震災対応の経験を生かし多言語表示シートの改訂作業にあたった。具体的には、ネパール語など近年ニーズが増えている言語の追加や、文字情報だけでなくピクトグラム（図や絵による表示）の追加、仕様の変更などが行われた。

図表２　災害時多言語表示シート

５．終わりに

震災時における外国人の行動を踏まえると、外国人の中には、地震や津波がどのようなものなのかわからない人も多く、地震・津波が来たらどうすればいいのかなど、日ごろから防災啓発を行い、外国人住民の理解を深める取り組みを行う必要がある。

また、日本人も地域の外国人住民に対する理解を深める必要がある。「地震とは」、「避難所とは」など、日本人にとっては当たり前のことであっても、外国人住民にとってはそうではないことも多く、日ごろの防災訓練に共に取り組むなど、防災に関する意識づけを外国人と日本人が共に深めることが重要である。

さらには、外国人住民を支援するという視点だけでなく、外国人であっても力仕事などができる人、日本語での意思疎通ができる人などがいることから、災害時にはそのような外国人に役割を担ってもらい、ともに避難所運営に携わることも視野に入れ、前述のような取り組みを引き続き行っていくことが、地域の外国人住民と日本人住民の相互理解につながり、災害時にも機能すると考えられる。

熊本地震での外国人支援活動から見えてきたこと
～平時の“つながり”の大切さ～

（一財）熊本市国際交流振興事業団事務局長
八木浩光

はじめに

熊本地震より１年８ヶ月が経過し、当該震災関係報道は減ったが、熊本市のシンボル熊本城の閉鎖は続き、街中では建物の解体・空き地が目立つ。仮設住宅等住民の自立やコミュニティ支援も依然課題で、改めて被害の甚大さに心を痛める。

熊本市の外国人数は、震災前（2016 年 3 月）の 4,569 人から震災後（2017 年 12 月）の 5,229 人へ 660 人増加した。（熊本市人口統計より）震災直後、大きく減少した外国人観光客も徐々に回復し､2017 年 4 月から 10 月の熊本空港の国際線利用者数 69,631 人は、前年同期の 4.8 倍であった。（熊本日日新聞より）今後も農業・建築現場での働き手としての外国人技能実習生や 2019 年のラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会の開催での外国人観光客の増加は確実である。国レベルでも、在留外国人数は 2017 年 6 月で 2,382,822 人（法務省入国管理局統計より）へ増加し、2017 年の訪日外客数は 11 月現在まで 26,619,000 人（日本政府観光局統計より）となり 2016 年の年計 24,040,000 人を超えた。グローバル化や少子高齢化の中、国力維持には在留外国人受入が必須であり、2020 年の東京オリ・パラ時には 40,000,000 人を超える訪日外客数が予想される。

このような中、2,000 以上の活断層が存在、4 つのプレートが集まる日本では、震災発生時の外国人支援対応を真剣に考えておく必要がある。外国人の在留・訪問目的の多様化やインターネット等 IT 技術の凄まじい進歩は、阪神・淡路大震災、中越地震、中越沖地震、東日本大震災時と大きく異なり、熊本地震での外国人支援活動は今後の指標の一つになるものであり、以下、当時を振り返る。（2017 年 12 月寄稿）

熊本地震発災時の外国人の不安

熊本地震で被災者を不安と恐怖に陥れたのは、最大震度 7 の 2 回の揺れ（前震・本震）に加え、数分おきに襲ってくるドスンと地中に飲み込むような縦揺れの連続だった。（2016 年 11 月 21 日時点での震度 1 以上の余震回数：4,149 回）外国人が日本人以上に不安を抱えた課題は次の 4 つであった。

（１）地震に関する知識不足

Earthquake（アースクエイク、地震）という単語さえ知らなかった外国人がいた。多くの外国人は母国で地震を体験したことがなく、体験したことがあっても熊本地震のような

甚大で余震が続く恐怖は人生初めての経験だった。前震後、住んでいたアパートの隣の部屋の洗濯機が壊れたぐらいに思ったインド人留学生家族や、本震後、「この世の終わりを感じた」、「もう母国へ帰ることができない」、「怖くて動けなかった」と当時を振り返るバングラデシュやパプアニューギニア出身の留学生がいた。また、母国で地震に備えた防災訓練を受けた外国人が少なかったことは今後の課題である。

（２）情報の多言語化が不十分

熊本地震発災時、テレビやラジオの災害情報は殆ど日本語だった。避難所の受付案内や放送は、すべて日本語であった。掲示は漢字が入った日本語表記。日本語の日常会話に不自由しなかった在留歴が長い外国人も震災時に使われた「給水（所）」「物資（配給）」等、普段使われない単語が理解できませんでした。避難所で日本語の案内にとっさに反応する日本人の行動に付いていけずストレスを感じた外国人や豚やアルコール厳禁のムスリム（イスラム教徒）は食料配給時に使われている食材を尋ねても回答を得られず避難所を出て行ったケースがあった。

（３）避難所に関する知識不足

熊本地震発災時、指定避難所へ行った外国人は少なかった。夫が仕事で外出中に被災したフィリピン人配偶者は教会へ、ムスリムはモスクへ駆け込んだ。

彼らは、指定避難所に行かず、生活基盤の教会やモスクに心の拠り所を求めた。日本での公的支援は行政が中心で、校区単位で学校や市民センターに指定避難所が開設されるが、各国事情は異なる。避難所では、水・食料や毛布等物資配給が無償で受けられることを知らなかった外国人が多かった。避難所に行ったが、日本語対応のみの避難所生活にストレスを感じ、サービスが始まる前に避難所を去った外国人も多い。母国の建築事情から建物の中へ入ることに不安を感じた外国人も多くいた。公園やスーパーの駐車場で夜間を過ごしたり、車中泊をしたり、避難所の入り口付近から中に入れず、日本人避難者とトラブルになったケースもあった。

（４）希薄な近所関係

外国人・日本人住民間の近所関係が希薄であった。外国人が多く住んでいる地域の日本人から、被災した外国人に遭遇したが、言語の違いから声をかけられなかったと聞く。外国人は、中国、フィリピン、ベトナム、インドネシア、バングラデシュ等国籍毎や留学生、外国人配偶者等在留資格毎のコミュニティ内で災害情報を SNS で交換した。コミュニティ内には日本語が分かるメンバーがいたり、メンバー間で助け合ったり、防災・減災機能が機能するが、留学生間の LINE では、気象庁が発した津波注意報が英語に翻訳して流され、直ぐに解除されたにも関わらず、訂正されないままで、長い間留学生を不安にした。

少ない国籍や仕事・研究時間の拘束からコミュニティ活動に参加していない外国人もいることから、平時から生活基盤となる地域の日本人とつながりを構築しておくことがより重要である。このつながりは課題解決に留まらず、外国人が日本人の高齢者や障がい者、そして、外国人観光客等災害弱者を支援する側となることが期待できる。

写真１　前震後、不安な表情のインド人留学生家族

熊本市国際交流会館への外国人避難対応施設の開設と運営

（季刊　消防防災の科学　秋 2017 より　一部再掲）

熊本市地域防災計画の規定を根拠に、前震後 4 月 15 日午前 1 時、本震後 4 月 16 日午前 4 時に会館避難所が開設された。運営は明確な規定がなく、会館を管理運営していた事業団が担うことになった。事業団は、総務省の定める行政・民間をつなぐ地域の国際交流を推進する中間的支援組織（地域国際化協会）として、在住外国人家庭への「赤ちゃん訪問」事業での通訳派遣等熊本市の各関係部署と連携協力し多文化共生社会構築を推進していた。特に、災害時に必要な外国人住民の居住データを熊本市と共有していた。熊本市、あるいは事業団のどちらか一方だけでは難しかった会館避難所の運営を、「公設民営」によって可能とした。

会館避難所の運営状況は、前震時、避難者は韓国人 3 人と日本人 1 人。韓国人は会館近くに住んでいた事業団でインターンシップ活動中の学生で、余震が続く中、不安と恐怖でテーブルの下に身を寄せ一睡もできなかった。夕方には状況も落ち着き避難者全員が出所し、さらに大きな地震が来るとは想像もできず、会館避難所は夜 10 時に閉鎖した。ところが、3 時間半後に本震が発生し、会館避難所を再開設すると一斉に 20 人以上の日本人が避難してきた。その後は、4 月末の閉鎖まで 24 時間連続で運営し、延べ 800 人近くが避難宿泊することになる。外国人は、事業団のホームページや災害メール、外国人コミュニティ間の SNS で、多言語で対応している会館避難所の情報を知った。

会館は、熊本城や商業施設に隣接し住宅地から離れていることから、本来は災害支援情

報を多言語化し各避難所の外国人避難者へ届ける災害多言語支援センターの役割と文化の違いから一般の避難所生活に問題を抱えた外国人を受け入れる一時避難所の役割を担うことが想定されていた。しかしながら、訪日・在住の外国人、日本人被災者が殺到したことから、24 時間連続の避難所を解放することになった。

会館避難所開設に際し、総務省の外郭団体である自治体国際化協会が作成した災害時多言語シートから「案内」「受付」「トイレ」「水」等の案内を英中韓の多言語で印刷し、館内の必要箇所に表示した。（自治体国際化協会災害時多言語支援情報：http://dis.clair.or.jp 日本語を含めた 14 カ国語で災害時多言語表示シート、ピクトグラフや多言語避難者登録カードと食材の絵文字がダウンロードできる。）支援活動では、特に、外国人の地震への恐怖、今後地震が起こるかもしれないという精神的な不安、自宅・アパートが壊れたことによる物質的な不安を和らげるため、以下の 5 点に留意・対応した。

（１）情報収集と多言語化

避難所や銭湯の場所、給水や物資配給の場所・時間、公共交通機関の状況等の情報を収集、多言語化し、会館避難所の情報ボードやホームページの掲示、災害メールで配信した。

（２）異文化への配慮

外国人避難者にはムスリムがいたことから、食料配給では含まれる食材を説明し、炊き出しでは肉の入らないメニューを提供した。

（３）24 時間体制で多言語対応できる運営体制の構築

スタッフも被災者であることから事情を加味し負担が少ない体制構築（夜間の配置ローテーション等）とケアが大切となった。

（４）外国人避難者への聞き取り調査

それぞれの不安な状況に寄り添いながら、1 日も早く普段の生活を取り戻せるように支援した。

（５）マスコミ・大使館等外部機関への対応

外国人被災者支援活動に関連し、多くの外部機関からの問い合わせへ追われることになった。

写真２　雑然とした国際交流会館避難所で落ち着きを少し取り戻したタンザニア人、バングラデシュ人留学生家族

災害多言語支援センター始動

本震後の 4 月 17 日午前 9 時 30 分現在で、熊本市域に開設された避難所数は 254 カ所（県内 855 カ所）、避難者数 108,266 人（県内 183,882 人）。（熊本県情報より）散在している外国人が各避難所に避難し、言語や文化・習慣の違いから日本人以上に不安や恐怖を感じていることを想定し、災害情報の多言語化と避難所巡回を役割とする災害多言語支援センターの設置が急がれたが、役割を担うべき事業団は、会館避難所の運営に追われた。結局、災害多言語支援センターが開設できたのは、九州地区地域国際化協会職員 1 人と多文化共生マネージャー2 人が到着した本震 4 日後の 4 月 20 日でした。自治体国際化協会、NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会の協力の下、派遣された協力者数は、九州・四国地区地域国際化協会職員 27 人と多文化共生マネージャー26 人に昇り、活動はフェーズ 1 が終了する 5 月 5 日まで続いた。（5 月 6 日からは支援活動フェーズ 2 として事業団単独で実施）

写真３　巡回する避難所を検討する災害多言語支援センターのスタッフ

（１）避難所巡回（外国人被災者の安否確認と情報提供）

災害多言語支援センターを開設した 4 月 20 日の午後から早速､避難所巡回を開始した。初日は、事前に中国人、ベトナム人、ムスリム、留学生、ALT が避難していると情報を得ていた避難所や校区別外国人居住データより外国人が多く避難していそうな避難所に的を絞り、10 カ所程度を 3 チームに分かれ巡回した。

翌 4 月 21 日（木）より、各避難所へ電話連絡で、外国人避難者がいるか（国籍、人数等)、日本語コミュニケーションが可能か、外国語で情報が届いているか等を確認し巡回した。巡回した避難所は 50 カ所以上となり、次のような避難所での外国人受け入れの課題が見えてきた。

（外国人避難者の課題）

- 日本語が理解できる外国人でも、周りの日本人が声をかけてこない、日本人の目線が気になる等のストレスを感じた。配給時食事の列には並ばず、カップばかりを食べている外国人避難者がいた。
- “給水所”、“物資配給”等の日常会話に出てこない単語が多く不安を抱えた。
- 日本語があまりできない、あるいはムスリム等特別な文化背景を持つ外国人は、さらに大きなストレスを感じ、避難所から退去するケースがあった。（例えば,配給される食材の説明等、イスラム教のハラールへの配慮がなかった。）

（避難所運営側の課題）

- 避難者名簿の管理できていない避難所が多くあった。外国人は災害時要援護者と規定されているが、国籍情報はなかった。
- 外国語でのコミュニケーションがとれず、関係が悪化したケースがあった。

これらの課題を解決するには、災害多言語支援センターが、各避難所と連携を図り、言語や文化の違いから不安を抱えている外国人がいれば、多言語情報提供や母語話者が寄り添って安心を届けることが重要である。巡回中に、母語話者が話しかけた時避難所で初めて笑顔を見せた中国人や日本語が分かるタイ人でもタイ語での情報に涙したケースがあった。

（２）災害情報の多言語化

熊本市災害対策本部が発する災害支援情報を入手し、多言語化に着手したのは災害多言語支援センターの設立 3 日後の 4 月 23 日でした。日本語原稿を作り、英語、中国語、韓国語に翻訳、やさしい日本語へリライトした。（やさしい日本語へのリライトは、熊本県立大学文学部日本語教育研究室の協力の下、行われた。）多言語情報は、熊本市庁内電子掲示板にアップされ、各避難所で閲覧、必要に応じて印刷可能であった。事業団のホームペー

ジやFacebookへアップされ、国際交流会館内に掲示された。大阪大学未来共生イノベータ博士課程プログラム（塚本俊也教授）の協力で、少数言語、12 カ国言語へ翻訳され、同大学のホームページに掲載された。（URL http://www.respect.osaka-u.ac.jp/activities/notice/kumamoto_earthquakes_multilingual/）

情報提供数は 83 本。

情報多言語化での課題は次のとおり：

- 翻訳協力者のネットワーク構築でタイミリーな多言語情報の提供
- 有用な情報の選別。理解し、活用できるように情報を発信する必要がある。
- ホームページへの掲載では、閲覧することが必要となる。今後は、必要とする外国人に理解できる言語で情報を届ける方法が必要である。
- 今回多言語へ翻訳された災害支援情報を今後活用できるようにデータベース化すること。

災害支援情報一覧

No.	項目（分類:生活・交通・手続・ボランティア・その他）	No.	項目（分類:生活・交通・手続・ボランティア・その他）
1	市営住宅の入居について	43	熱中症に注意しましょう！
1-2	市営住宅の入居申請について(受付時間変更)	44	外国人のための電話無料相談会(通訳付き)
2	自動車関係の税金の減免について	13-③	「水が出ない方専用コールセンター」の設置について(追加情報)
3	運転免許証の再交付について	45	児童育成クラブを再開します。
4	自動車　車検有効期限の延長について	46	水道料金及び下水道使用料の減免措置
5		47	応急給水
6	電気料金に関する特別措置について	48	生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付のご案内
7	西部ガス　ガス料金に関する特別措置について	49	熊本地震関連の各種相談窓口
8	年金に関する問い合わせについて	50	臨時預かり保育サービス事業について
9	熊本市の学校の再開について	13-③	「水が出ない方専用コールセンター」の設置について (追加情報)
10		51	熊本市の通常ごみの収集再開
11	被災された方へ　民間賃貸住宅について	52	民間賃貸住宅の借上げ(みなし仮設)について
12	法律や税等の相談	53	熊本地震被災に伴う教科書及び学用品の支給
13	「水が出ない方専用コールセンター」の設置について	18-②	応急危険度判定について
14	宿泊施設について	54	今、何を食べたら良いの？
15	保険証なしで医療機関を受診できます	55	地震災害に伴うごみの搬出について
16	ガスの使用について(お願い)　熊本地震によりガスが使えなくなった人へ	56	熊本地震による児童相談所の心理相談について
17	災害ボランティアを依頼される人へ	57	5月14日(土)、15日(日)における「り災証明の受付」について
17-2	災害ボランティアを依頼される人へ(受付時間変更)	58	摂りすぎないで！
18	地震後の建物の確認について(応急危険度判定について)	59	妊娠とこころの電話相談について
19	エコノミー症候群に気を付けてください！！	60	「平成28年熊本地震　学校教育緊急ダイヤル」の開設
20	悪質な業者に気を付けましょう	61	熱中症や食中毒に注意しましょう
21	診療可能な医療機関、歯科医院、薬局	62	
22	市税の申請・納付等の期限の延長について	63	り災証明の発行について
23	4月22日(金)以降のごみの収集について	64	準備しておきたい非常持出品
24	避難所における感染症予防について	65	熊本市から市外・県外へ避難されている皆様へ
25	り災証明書について	66	被災し仕事がなくなった方を臨時職員として雇用します
26	スマートフォンで音声翻訳ができます	67	南区城南町に建設する応急仮設(プレハブ)住宅に関する説明会の開催について
27	臨時託児サービスを実施します	68	4月に「り災証明書」を申請された方へ
28	仮設住宅(民間のアパート)の申し込みができます	51-②	熊本市の通常ごみ収集再開(埋立てごみ)
29	ガスの栓を開きます	69	
30	民間アパートを借りることができます	70	熊本地震に伴う保育料(利用者負担額)について
23-2	ごみの収集について	71	医療保険窓口負担や介護保険利用料の猶予について
31	平成28年度地震被災者支援制度(目次)	72	被災者生活再建支援のための総合窓口開設について
32	避難所の無料WiFi　不正アクセスに注意！！	73	車中・テント等に避難されている皆様へ
33	雇用促進住宅の申し込みができます	74	被災した家屋等の解体・撤去申請受付開始について
13-②	「水が出ない方専用コールセンター」の設置について(追加情報)	75	個人市民税の減免について
34	熊本地震による被災者生活再建支援金が支給されます	76	地震災害ごみの収集について(植木を除く)
35	悪徳商法について相談できます(熊本県庁からのお知らせ)	77	平成28年度固定資産税・都市計画税及び軽自動車税の納税通知書の送付について
36	スポーツ施設の開放状況について	78	本地震で被災された障がいのある方やそのご家族の皆様への相談窓口を設置しています
37	住宅の補修を相談できます(国土交通省からのお知らせ)	79	地震災害ごみについて
38	熊本市休日夜間急患センターの診療対応について	80	平成28年度の江津湖花火大会は熊本地震の影響で中止します
39	被災住宅を応急修理します	81	扇田環境センター及び戸島最終処分場での家屋解体廃棄物の受け入れについて(植木地区を除く)
40	外国語対応の病院が検索できます	82	熊本地震で、予防接種が受けられなかった方への費用助成のお知らせ
41	「拠点避難所開設」のお知らせ	83	被災者生活再建支援のための総合相談窓口について
42	公立小中学校の全面再開について		

写真４　災害支援情報一覧

外国人被災者への生活相談会の開催

災害多言語支援センターの活動をとおし、避難所で生活する外国人が予想より少なかった。日本人家族が仕事等での外泊時は車中泊する外国人配偶者や一時的に熊本を離れる留学生が多かった。居住の問題やこころの不安を抱えながら自宅で過ごす外国人も多いのではないかと想定し、生活相談会を開催することになった。法律・居住・在留資格・行政・こころの各専門家に来てもらい、5 月 1 日、8 日、31 日、6 月 12 日に 4 回開催、その後は国際交流会館で個別対応とした。

内容は、震災直後は、どうしたら地震への恐怖をなくし、安全を確保できるかであったが、日々の経過とともに日常が取り戻されると今後の生活の再建や会社や学校のことへ変化しました。日常の多忙の中では、こころの不安が知らず知らずのうちに蓄積され、気づいた時には重症化しているケースがあった。集まりやすい音楽イベントや交流会等の楽しいイベント中に相談機能を入れる工夫や外国人のコミュニティが外国人の相談の受け皿になることから、コミュニティ間の情報交換の場を積極的に作ることが重要となった。

平時の“つながり”の大切さと今後の取り組み

熊本地震での外国人支援活動をとおして、災害支援情報や避難所での生活情報等を多言語化、また、やさしい日本語へリライトする際には、外国人には我々日本人のような地震に関する知識がないことを前提にして、対応しなければならないことを再認識した。（例：学校が避難所となることを知らなかった。避難所での日本人の行動に付いていけず不安を感じた。）より効果的に外国人支援活動を実施し、安全・安心を届けるには、普段から地域で外国人を含めた住民のつながりを構築しておくことが大切であることも再認識できた。外国人は言葉や文化の違いから災害弱者となるが、彼らは自ら避難所を運営したり（熊本大学）、母国料理の炊き出しをしたり（フィリピン人会、中国人技能自習生等）、全国の同邦から届いた物資を、各避難所を回り届けたり、日本人被災者を支援した。

このような地域での外国人と日本人のつながりを演出できる組織として国際交流協会がある。協会は普段から外国人・日本人の交流イベント、日本人へ異文化理解講座、外国人への日本語教室を実施しており、自治体と連携を図りながら、平時から外国人を孤立させない役割が期待される。

まさかの時は、誰もが協力し助け合うものである。しかし、その力は、同じ地域にどんな人たちが住んでいるかを平時から交流し、お互いに知り合っておくことでより大きな力を発揮する。この信頼関係があれば、災害時には、日本人・外国人が協力し避難したり、外国人が高齢者や障がい者の避難を補助したり、「誰一人置き去りにしない社会」が実現できると考える。

事業団では、文化庁の日本語教育スタートアッププログラムを活用し、地域の外国人と日本人が集い交流することで、災害時にはお互いに支え合える多文化共生社会の拠点とな

る日本語教室づくり事業を開始した。交流は言葉ではなく、気持ちで進めていくこと、日本人側が外国人の立場でやさしい日本語を学ぶ機会にもなっている。このような外国人・日本人の気軽なおしゃべり活動・交流をとおし、平時の“つながり”を広げていくことが最大の防災となると考える。

写真５　多文化共生の拠点となる日本語教室活動の様子

第３部　市区町村での外国人を対象とした防災対策の取組み

【防災知識の普及】
外国人のための防災教室

八戸国際交流協会

１．目的

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が形成されている全国屈指の水産都市、北東北随一の工業都市である。

「外国人のための防災教室」は、その八戸市にも津波被害をもたらした東日本大震災を教訓に、外国人住民にも災害に対する備えや心構えなどを知っておいてもらいたいということから、平成 25 年度から年 1 回開催している。当初は協会の単独開催であったが、平成 27 年度からは八戸広域消防本部と共催で開催している。

２．実施内容について

防災教室は、2 部構成になっていて、前半は「防災講座」として座学、後半は「防災訓練」というメニュー全体を 2 時間で行っている。

【防災講座】

前半の「防災講座」では、八戸広域消防本部から出向している八戸市防災危機管理課の職員が講師となっている。災害の中でも日本で遭遇する可能性が高い地震やそれに伴う津波、火事に焦点を当て、それらが起こった際にどういう対応をすればよいかを学んでいる。

特に、八戸市は東日本大震災で津波被害を被ったこともあり、津波被害の写真や津波が発生した場合のシミュレーション映像で津波の恐ろしさを学ぶとともに、マップ上で避難所の場所を確認するなど、津波に関して詳しく説明が行われている。

火事の説明の際には、消防本部指令室の協力を得て、参加者が実際に 119 番に電話して通報する訓練も実施している。

また、八戸市では逐次災害情報をホームページに掲載しているが、さらに E メール配信サービス「外国人用ほっとスルメール」も行っており、その登録を促す周知もしている。

【防災訓練】

後半は「防災訓練」として、消防隊員が講師となり、屋外に出て、身の回りの物でできる怪我の応急処置、水消火器を使った初期消火訓練、起震車で大地震を再現した揺れを体験したりしている。

応急処置では、ストッキングで包帯を作ったり、レジ袋を使って骨折箇所を固定する方法を学び、その意外な方法に参加者たちは驚いていた。その後は、普段握ることのない消火器を構え、「火事だー！」と叫びながら的に向かって噴射する。メインの起震車体験では、テーブルの下に隠れる暇もなく、必死にテーブルにしがみついて揺れに耐えるなど、普段は全く経験することのない内容に少し戸惑いながらも一生懸命取り組んでいた。

３．参加者について

参加されている方々は、留学生や企業実習生、ALT として来日している中国やベトナム、アメリカの方々がほとんどである。教室では英語と中国語の通訳者を手配し、講師の説明の後に、英語通訳、中国語通訳が入るような形で進めている。なお、平日仕事の方でも参加しやすいよう、日曜の午後に開催している。

参加者のアンケート結果では、全員が実施内容について「よかった」と答えており、特に起震車体験については、参加者の多くが、そもそも自国では地震の経験がないということから、強い関心が伺えた。日本で生活する上で、やはり地震が心配であるというコメントも見られた。

４．今後の課題

課題として、参加者数があまり多くないことが挙げられる。外国人も日本の住民として生活する上で、防災の知識を得ることは非常に大事なことであるが、意外に関心が低いのが現状である。そこで、来年度は“参加者を待つ”のではなく、こちらから外国人が集まるところに直接行くことにした。まずは試験的に、当市で外国人が一番集まるところと言っても過言ではない、当協会が主催している日本語教室とタイアップし、講座のカリキュラムの一部に防災教室を取り入れることで現在話を進めている。

防災教室を本当に意義あるものにするために、まずは多くの外国人住民に参加していただく機会を作ることが大事だと考えている。

【防災知識の普及】
多言語防災ビデオの作成と活用について

仙台市文化観光局交流企画課

仙台市では、現在、外国人住民に対する防災啓発・災害時の支援は文化観光局交流企画課が所管しており、地域国際化協会への委託または同協会の事業としてともに実施している。また、平成 27 年 4 月、本市の地域国際化協会は合併により新法人を設立したため、本稿においては平成 27 年 3 月までは仙台国際交流協会と、それ以降は仙台観光国際協会と記載する。

１．多言語防災ビデオの作成

仙台国際交流協会では、東日本大震災発生以前から多言語での防災ビデオを制作し、外国人住民へ向けた防災啓発活動に取り組んでいたが、東日本大震災での経験をふまえ、平成 24 年に新たに多言語防災ビデオ「地震！その時どうする？」を制作した。地震について知識や経験のない外国人住民を主な対象として、地震（津波を含む）に対する備えや地震が発生した場合の対応について映像資料でより分かりやすく伝えるとともに、防災の備えを促すことを目的としたものである。

本ビデオは、平成 24 年 2 月に第 1 版として、日本語、中国語、英語、韓国語の 4 言語で制作を行った。2 部構成となっており、Part1 では地震（津波を含む）への備えを、Part2 では地震が発生した場合の対応について紹介しており、各パートとも本編 10 分ずつで編集されている。

当時、多言語防災ビデオが全国でもあまり例がなく反響をいただいたこと、また、仙台市においてベトナム人やネパール人留学生が急増していた社会的背景などをふまえ、その翌年、仙台市における外国人住民の使用言語別割合に基づいて新たに 8 言語（インドネシア語、台湾語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、ベンガル語、ポルトガル語、モンゴル語）を追加し、計 12 言語すべての言語に字幕を追加した第 2 版を制作した。ビデオは、DVD として市内の日本語学校、大学、日本語教室等に配布したほか、動画共有サイト YouTube への掲載や、仙台国際センター内にある市民交流スペース「交流コーナー」での視聴や貸出を行った。

ビデオの特徴としては、地震について知識や経験のない外国人住民を対象としていることから地震への備えとして最低限必要な知識にポイントに絞り分かりやすく説明していることや、仙台市在住の外国人留学生や市民と意見交換を繰り返しながら協働で制作し、より実用的な内容に作り上げたことが挙げられる。また、本ビデオを DVD として配布するだけではなく、全国で活用できるよう動画共有サイト YouTube に掲載した。そのため、内容についても、東日本大震災の教訓を取り入れたり、震災時の映像を入れることで地震や

津波がどのようなものかということを視覚的に伝えつつも、仙台市に特化した情報ではなく、一般的な防災情報が伝わるように工夫をしている。

その後、平成 27 年に本ビデオを再編集し、15 分間に縮小したダイジェスト版を制作し、外国人住民との防災に取り組む自治体や地域国際化協会、市民団体から希望があれば無料で提供している。

２．多言語防災ビデオの活用

上述したとおり、本ビデオは動画共有サイト YouTube 上で誰でも自由に視聴できるほか、仙台国際センター内「交流コーナー」での視聴や貸出が可能である。

また、各種事業の中で本ビデオを活用し外国人住民の防災意識を高める啓発活動に取り組んでいる。

具体的には、仙台観光国際協会とともに、東北大学留学生などの外国人留学生居住地域において外国人住民等を対象として実施している「外国人市民のための防災教室」において、本ビデオを活用し、災害時に必要となる知識や技術を身に着けるための訓練を行っている。また、日本語学校等に出向き実施している生活オリエンテーションや外国人住民を対象として開催している日本語教室において、本ビデオを活用し、覚えておくべき災害時の用語についての説明や日頃の備えの大切さなど事前準備の必要性を伝えている。

今後も、多言語防災ビデオの広報に引き続き努め、外国人住民が防災について学ぶ機会を増やし防災意識の普及・啓発を進めることで、外国人住民も安心して暮らしやすい社会の形成に向け取り組みを進めていきたい。

図表　多言語防災ビデオ（DVD）

【防災知識の普及】
多文化防災フェスタしんじゅく

新宿区地域振興部多文化共生推進課

１．新宿区の外国人住民の概況

新宿区は、首都東京の中心に位置し、日本最大の交通ターミナルや日本有数の商業地を有することから、都内でも観光客が最も多く訪れる地であるとともに、外国人人口も都内最多である。現在（平成30年1月1日時点）、132の国や地域から、約42,400人の外国人が居住し、総人口に占める割合は約12.4%と、まさに区民の8人に1人が外国人という構成である。国籍・地域別では、多い順から、中国、韓国、ネパール、ベトナム、ミャンマー、台湾と続き、これら6つの国と地域で全体の8割を占めている。また、在留資格でみると、留学が37.6%と全体の4割近くを占めており、外国人住民の流動性の高さも新宿区の大きな特色である。

表１　新宿区の外国人人口及び比率の推移（毎年1月1日時点）

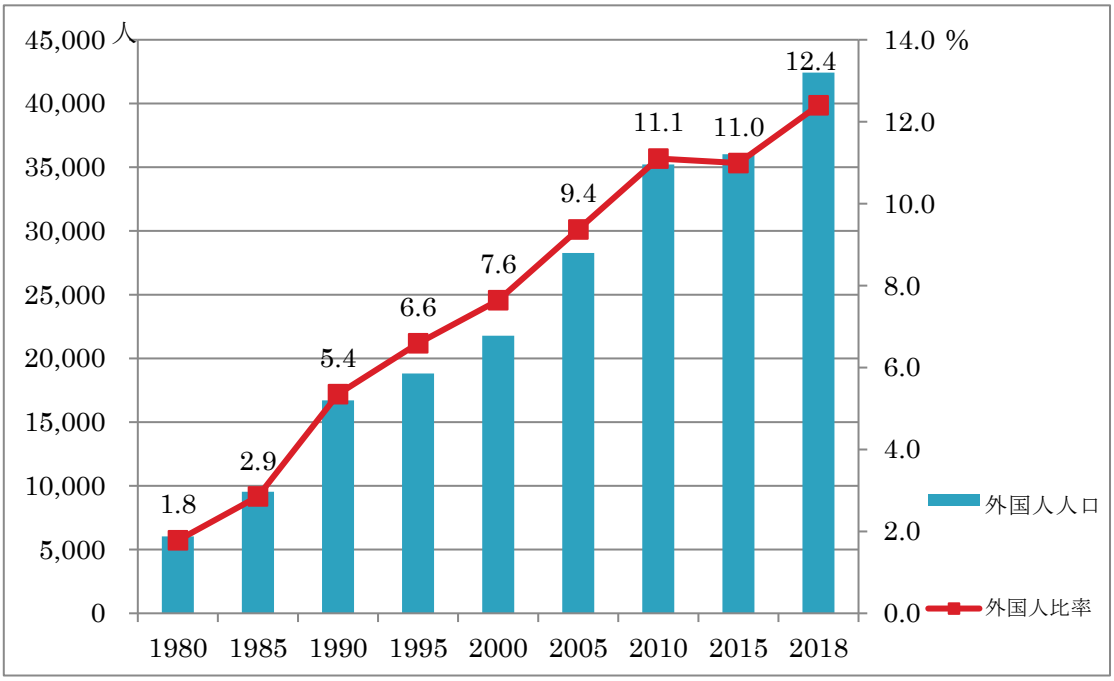

表２　新宿区の外国人住民の国籍上位10カ国（平成30年1月1日時点）

国	中国	韓国	ﾈﾊﾟｰﾙ	ﾍﾞﾄﾅﾑ	ﾐｬﾝﾏｰ	台湾	米国	ﾌﾗﾝｽ	ﾀｲ	ﾌｨﾘﾋﾟﾝ
人数	13,727	9,998	3,657	3,489	2,189	1,914	1,029	816	737	731
構成比	32.4%	23.6%	8.6%	8.2%	5.2%	4.5%	2.4%	1.9%	1.7%	1.7%

２．新宿区多文化共生まちづくり会議からの提言

新宿区では、多文化共生のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、区長の附属機関として「新宿区多文化共生まちづくり会議」（以下「まちづくり会議」という。）を平成24年9月に設置した。まちづくり会議は、多文化共生活動団体や地域団体の構成員、公募による区民及び学識経験者の計32名からなる会議体であり、委員は日本人、外国人（帰化を含む。）が半数ずつで構成されている。まちづくり会議の目的としては、区長の諮問に応じた答申や課題に対する提言を行うことであり、まちづくり会議第1期の諮問事項の一つが、「災害時における外国人支援の仕組みづくり」であった。

外国人住民の中には、地震を経験したことのない人も多くいること、また、東日本大震災では、首都圏においても様々な課題が浮き彫りとなり、とりわけ、外国人は、正確な情報を得ることが難しく、大きな混乱が生じたということもその背景に挙げられる。

まちづくり会議は、本諮問を受けて、現状の課題分析を行い、平常時、発災時、発災後に分けて、それぞれ緊急性・重要性が高い課題に対し、様々な提言を行った。SNS の活用や、恒常的に機能する日本人と外国人による防災ネットワークの構築など、多くの提言内容が、その後、区の施策に反映されている。

これら数多くの提言の一つに、災害に備える「仕組み」づくりとして、外国人を主体とした防災訓練の必要性が挙げられた。さらに、防災訓練の実施を通して、災害時における外国人支援の核となるような人材を継続的に育成していくことも提言された。

区はこれらの提言を受け、外国人を主体とした防災訓練の開催に向けて急ぎ準備を進め、答申から5か月後の2月上旬、寒い時期の実施とはなったものの「多文化防災フェスタしんじゅく2015」を開催した。

写真１　まちづくり会議の様子

３.「多文化防災フェスタしんじゅく」の概要

「多文化防災フェスタしんじゅく」（以下「フェスタ」という。）は、外国人住民が様々な防災体験を通して防災知識の習得を図ることを目的に、毎年度、新宿区立大久保公園で開催している。今年度は、新緑が美しい5月下旬の爽やかな陽気の中、約600人の来場者を迎えた。

フェスタの特色としては、外国人コミュニティ団体や地域団体、多文化共生活動団体など、幅広い団体との協働によって、イベントが運営されていることである。日本語学校や大学の留学生が通訳ボランティアやイベントの司会進行を担当するほか、外国人コミュニティ団体がステージでのパフォーマンスや飲食物の販売に協力している。企画運営にも多文化交流を織り交ぜ、外国人の来場者も楽しみながら防災知識の習得を図れる工夫を行っている。

フェスタの目的からは、いかに多くの外国人住民の参加を得て、防災知識を習得してもらうかにイベントの成否がかかっている。そこで、イベントの実施に当たっては多言語対応を強化しており、事前の周知用チラシ等は、日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語・ベトナム語の8言語で作成している。また、フェスタ当日は、通訳ボランティア及びタブレット端末を利用したテレビ通訳システムの活用により、14言語の対応を可能とした。

イベント内容としては、起震車体験、消火器体験、AED 等救命救急体験、通報訓練、防災講座、消防服体験、消防車展示、多言語での防災情報の配布、防災用品の販売、防災関連絵本の多言語での読み聞かせなどである。幅広い年齢層を対象にした企画の充実を図るとともに、スタンプラリーに参加してもらうことで、会場の周遊を促す工夫をしている。防災講座は、認定 NPO 法人難民支援協会の協力を得て、やさしい日本語で作成したテキスト「必ず、大きい地震が起きますから、準備をしましょう」を用いて、外国人が理解しやすい内容としている。

参加者からは、消防服体験やクイズ方式など、楽しみながら防災知識を習得できる雰囲気や企画内容に好評を得られるとともに、起震車体験等を通して初めて地震の恐ろしさを実感し、日頃の備えの大切さを認識したとの声も多く寄せられた。今後の課題としては、留学生等の参加が低調だったことなどを踏まえ、外国人住民の一層の参加を促す仕掛けを行う必要がある。

写真２　フェスタにおける「通信訓練」

写真３　フェスタにおける「消防服体験」

４．防災知識の普及啓発

先に述べたとおり、新宿区は外国人住民の流動性が高いことから、防災知識の普及啓発は継続的な重要課題である。このことから、フェスタ等の単発的なイベント開催のほか、新たに転入した外国人に配付する、日本での生活ルールや習慣をまとめた冊子「新宿生活スタートブック」の中に、地震への備えについても記載している。なお、この冊子は、ルビ付き日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・ミャンマー語の7言語で作成している。また、さらに詳細な情報については、ルビ付き日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で「緊急時や災害に備えて」という生活情報誌にまとめ、公共施設等で配布するとともに、区の外国人向け生活情報ホームページに掲載している。

また、これと合わせて、外国人住民へ行政情報や生活情報を迅速かつ効果的に伝達できるよう取り組んでいる。平成28年度からは Facebook、twitter、LINE＠の3つのコンテンツを活用して、日本語・英語・中国語・韓国語による情報発信を行っており、今年度からは、新たに中国最大手と言われるコンテンツ、微博（weibo）を導入した。

さらに、株式会社セブン銀行と多文化共生の推進に関する協定を平成29年10月に締結し、同銀行の海外送金アプリを通じて、広く防災情報の発信を行うツールも得たところである。

これらの情報発信ツールは、発災時における有効な伝達手段となるため、今後とも、平常時からの一層の利用促進を図っていく。

５．おわりに

新宿区は、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる多文化共生社会の推進に取り組んでいる。外国人住民が母国と異なる生活環境、ましてや地震が多発する日本において、正しい防災知識を持ち、発災時に正確な情報を迅速に入手できる環境整備を行うことは、住民の生命を守る自治体の責務である。

そして、外国人住民が正しい防災知識を持ち、発災時に地域の活動に加わることで、支援される側でなく「支援者」として、地域住民や、外国人観光客に対する支援活動の貴重な担い手となることも十分期待される。

新宿区は今後も、外国人住民に対する実効性のある防災知識の普及啓発を推進することで、災害を乗り越える地域社会の形成に向けて着実に取り組んでいく。

【防災知識の普及】
日本語教室における防災講座

掛川市生涯学習協働推進課

掛川市は静岡県西部中東遠地区に位置し、JR 東海道新幹線掛川駅をはじめ、JR 東海道本線駅、東名高速道路掛川インターなどが存在する交通の要衝であり、農工業が盛んな人口12万人の中核的な都市である。

外国人人口も企業の景気安定とともに、「研修」「技能実習」等の在留資格による来日が増え3,815人（平成29年4月現在）となっており、この2～3年は毎年200～300人ずつ増加している。

このような中で、日本語能力に不安を抱え、地域コミュニティとの関係が希薄な在住外国人が増加し、日常生活に必要な行政からの情報が伝わらず「ごみの分別」「自治会費の未納」など様々な問題が地域で発生している。

さらに、平成25年に静岡県が発表した第4次地震被害想定では、掛川市は震度6以上の強い揺れとともに高さ10メートルを超える津波が押し寄せると想定されたことから、発災時には日本人と外国人が避難所生活をともにしたり、協力して救助・救護活動に参画することが考えられ、外国人への情報提供の必要性を強く感じられるようになっている。

これらのことから、市では、1期10回、年3期開催している日本語教室を活用し、行政情報の提供とともに防災教育などを行い、外国人が災害弱者とならないための施策を進めている。

ここでは、日本語教室を活用した代表的な防災啓発活動を紹介する。

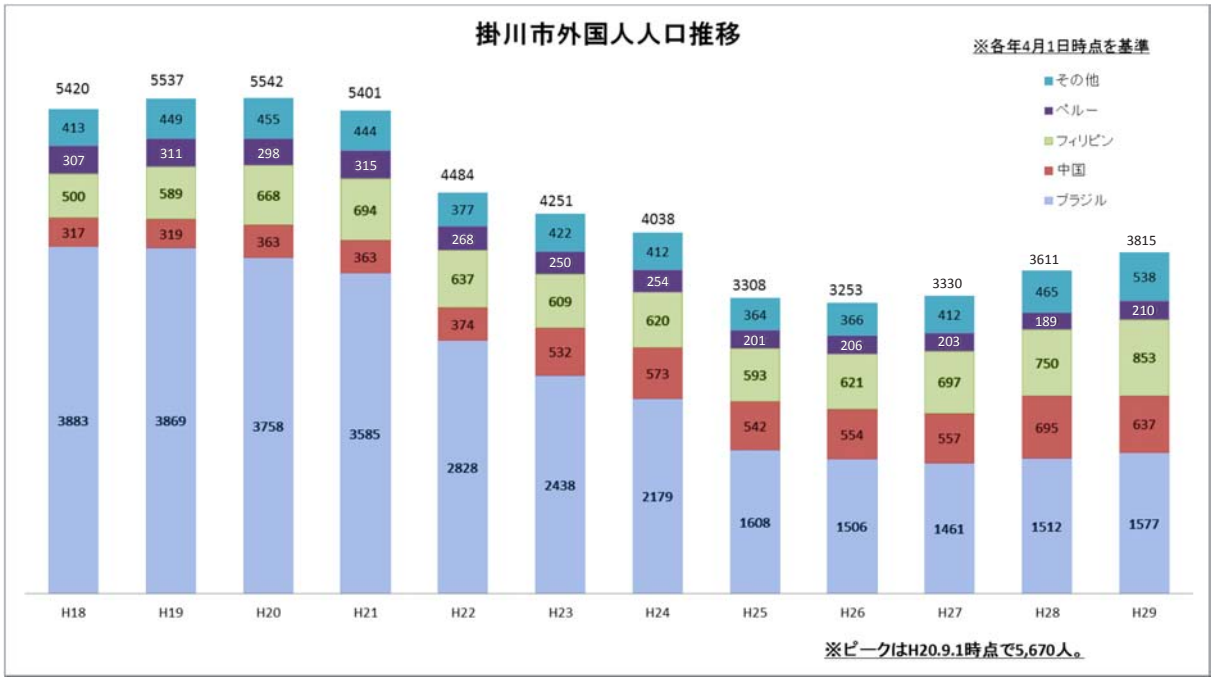

出典：掛川市役所 HP「掛川市の住民登録人口」（市民課作成）

１．防災ラジオの普及啓発

当市では、災害情報について同報無線の屋外スピーカーや防災ラジオ、防災メールサービスでの提供を行っている。

在住外国人にも防災情報をより取得しやすい環境を作るため、日本語教室を活用し防災ラジオの貸与や使用方法の指導を行っている。

同報無線で提供される情報は日本語能力に不安を持つ外国人にとっては聞きづらく、災害時には状況が把握できず不安であるという意見が聞かれたため、放送の聞き取りのポイントとなる語句も併せカリキュラムに入れることで非常時に適切な行動がとれるようになった。

２．119番通報訓練・消火訓練

発災時の基本的な初動対応である119番通報の方法、電話口で聞かれるフレーズ、最低限伝えるべき内容を受講者全体で確認した後、消防署職員と模擬会話訓練を行った。

中には電話での会話に不安を覚える受講生もいたため、発災場所を伝える際には携帯電話の GPS 機能をオンにすることを伝えるなど実生活にあった学習が行われた。

また、消火訓練では消火器の使い方を習った後、屋外で実際に訓練用水消火器を使用し消火体験を行った。

３．応急法（救命講習）講座

発災時には自分の身を守ることが最優先だが、次いで家族や周囲の人を助けることも必要になってくるため、消防署職員を講師として AED の設置されている場所の確認及び使用方法と胸骨圧迫の体験講座を行っている。

参加者から多数の質問や提案などが出され、積極的な姿勢がうかがえた。

４．おわりに

平成2年に改正出入国管理及び難民認定法が施行され、南米日系人を中心とした外国人が急増して以降掛川市においても同様の傾向が見られ、その後徐々に外国人住民の多国籍化・多様化が進み、昨今では多言語化の限界が懸念されている。

そのような状況の中で外国人に対する防災についての有効な啓発方法としては、体験を通じ五感を使った実践経験が言語の壁を越え、いざというときに慌てず、さらに地域とともに活躍できる人材育成につながると考える。

日本語教室を活用した防災講座や防災の啓発は、一度に多くの在住外国人に対して必要な防災に対する情報や経験の場を提供でき、かつ受講生が起点となり同郷の外国人にそれらの情報や経験が広がっていく可能性があると考えられるため、今後も効果的な啓発の場として位置づけていきたいと考えている。

【防災知識の普及】

外国人市民防災リーダー養成講座について

広島市市民局人権啓発部人権啓発課

１．事業の趣旨

本市には平成29年3月末現在、92か国・地域、17,409人（総人口の1.46％）の外国人市民が居住しており、地域の避難訓練参加の呼びかけや、防災意識の向上及び知識等の習得を図るための施策を展開しているが、現実には、「訓練に参加しない」「防災意識の向上が図れていない」という状況である。

こうしたなか、外国人市民に防災意識の向上などを図っていくためには、同じ国同士で互いの行動様式等をよく知っている外国人市民から伝えていく方法が効果的であり、情報弱者になりがちな外国人市民のグループの一員を、行政と連携できる人材として養成することが、外国人全体の防災に対する意識改革に繋がるものと考え、平成27年度から「広島市外国人市民防災リーダー養成事業」を行っている。

２．講座参加者

公募により、市内在住の18歳以上の外国人市民（高校生を除く。）で、日本語である程度の会話ができる人を募集している（平成28年3月末時点で第1期生として14人、第2期生として12人の外国人市民が受講）。

３．講座内容

1年目は体験型の講座を中心として、いざという時に役立つ行動の習得を、2年目は講義形式の講座を中心として、防災に関する専門知識の習得を図ることを目的とし、2年を1つのサイクルとして養成を行っている。

また2年目については、災害通訳ボランティア研修と同時に開催しており、研修を通じた人材交流にもつながっている。

平成28年度実施内容

【１年目】

区　分	内　　容　　等
災害体験学習	○災害体験や避難について
防災訓練参加 （避難所体験）	○行政区単位で実施する防災訓練に参加し、避難所の設置、非常食の試食、ボランティア活動など、避難所の運営訓練体験。
期毎にタイムリーなワークショップ等を実施	○広島市が検討している防災や災害関連の取組み等について、参加者全員が考え発信するためのワークショップ

【２年目】

区　分	内　　容　　等
防災講座 （計４回） ※災害通訳ボランティア研修と同時開催	○普通救命講習
	○災害の種類について、危険な箇所について、避難場所について、防災情報の種類と意味及び入手手段について ○防災気象情報の意味とその利用について・ワークショップ
	○地域の防災活動について ○災害時の外国人ボランティアについて
	○避難所運営について（HUG・イラストふりがなバージョン）

４．今後防災リーダーに期待する役割

外国人市民を災害時の要配慮者から防災の担い手として支援する側へと発想を転換し、以下のような防災・減災に実効ある役割を果たしてもらえるよう今後も取り組めるようにしていく。

(1) 市や地域で開催される防災訓練に積極的に参加するとともに、コミュニティ内の外国人の参加を促す。

(2) 外国人コミュニティのリーダーとして、コミュニティ内の外国人に対して、防災・減災に関する体験や知識の普及啓発に努めるとともに、ハザードマップ等による避難誘導の実践、非常用持出品の普及など、防災への備えの充実を促す。

(3) 自主防災会等が行う防災訓練等の地域活動において、外国人からの視点で意見を述べる等の参画ができるような信頼関係を築く。

【災害時の情報伝達】
豊岡市からの外国人への防災情報の提供

豊岡市防災課

１．豊岡市の紹介

本市は、平成 17 年 4 月 1 日に兵庫県の北東部に位置する 1 市 5 町（豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町）が合併してできたまちである。人口は平成 29 年 11 月末時点で約 83,000 人で、うち外国人は約 600 人が居住し、国籍別では韓国・北朝鮮、フィリピン、中国が高い割合を占めている。また、外国人はここ 2～3 年で見ると増加傾向にある。

また、平成29年上半期の豊岡市外国人延べ宿泊者数は約25,000人である。宿泊者数の9割を占める城崎地域で見ると、東アジアが約5割、欧米豪が約3割という比率になっている。

２．外国人への防災情報の提供

（１）災害時における市内の外国人への情報伝達に関する覚書

本市では、災害時に市内の外国人へ情報を伝達するため、「NPO 法人にほんご豊岡あいうえお」及び「豊岡市国際交流協会」と平成 26 年 11 月に「災害時における市内の外国人への情報伝達に関する覚書」を締結した。

NPO 法人にほんご豊岡あいうえお及び豊岡市国際交流協会では、豊岡市から受けた避難情報等を LINE（ライン）、Facebook（フェイスブック）等の SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、ファクシミリ、電話等により、各団体と関係のある市内の外国人に向けて可能な範囲で伝達することとし、在住外国人の円滑な避難行動に寄与している。

（２）「やさしい日本語」による防災マップの活用の手引き

本市では、平成 28 年度に 10 年振りに新たな防災マップを更新し、3 種類のマップ（①水害・土砂災害防災マップ②標高マップ③白地図）を全戸配布したが、外国人には情報の意味が伝わりにくいことから、防災マップと併せて活用方法等を記載した「活用の手引き」を NPO 法人にほんご豊岡あいうえおに依頼し、在住外国人の方にもわかりやすい『やさしい日本語』による「活用の手引き」として別途作成していただいた。

『やさしい日本語』による「活用の手引き」は NPO 関係者や受講生等に配布するとともに市ホームページにも掲載し、広く周知している。

また、NPO 法人にほんご豊岡あいうえおの依頼により、防災に関する出前講座を NPO の実施する日本語教室の受講生等（在住外国人）を対象に実施し、防災を学ぶ機会を提供し地域の防災力の向上に取り組んでいる。

（３）「とよおか防災ネット」による外国人向けの情報提供内容の充実・強化への働きかけ

本市では、兵庫県が運営する防災情報提供システム「ひょうご防災ネット」を利用し、災害等の緊急情報を「とよおか防災ネット」として登録者へ送信している。

本市では、早くから外国人向けの情報提供内容の充実・強化を働きかけ、その結果、ひょうご防災ネットでは、平成28年に自動翻訳機能が強化され、日本語の情報を12言語に自動翻訳し配信されている。

３．今後に向けて

在住外国人、外国人観光客数が増える中、災害時に円滑な避難行動をとっていただくため、普段から各団体と連携協力し、外国人に対する防災情報の提供等の支援を行っていくことが重要であり、また出前講座等を通して防災に関する啓発活動にも取り組んでいくことが必要である。

また、NPO 法人にほんご豊岡あいうえお代表の河本美代子さんに市防災会議委員に就任いただいており、防災会議でのいろいろな意見・提案を参考にしながら外国人に対する支援に取り組んでいきたい。

「やさしい日本語」による防災マップの活用の手引き

【災害時の情報伝達】

民間企業が運営する観光アプリに県が配信する多言語防災メールを表示

松江市防災安全部防災安全課

１．松江市の概要

本市は、山陰のほぼ中央に位置し、広島市から約 180km、大阪市からは鉄道距離で約370km のところにある。また、市域は東西 41km、南北 31km で、面積は 572.99 平方 km となっている。

本市は、古代出雲の中心地として早くから開け、奈良時代には国庁や国分寺が置かれていた。地名の由来は、慶長16年（1611年）堀尾吉晴が亀田山に城を築き、白潟・末次の二郷をあわせて松江と称したことにはじまる。

江戸時代には堀尾氏3代・京極氏1代・松平氏10代の城下町として栄えた。そして、この頃、今日に見る都市の基礎が形成された。明治4年（1871年）廃藩置県によって県庁が置かれ、同22年4月（1889年）全国の30市とともに市制を施行している。当時は、市域4.78平方キロメートル・人口35,513人であった。

その後、昭和9年から35年にかけて9回にわたり周辺の村を合併、そして平成17年3月31日に八束郡7町村と合併し、さらに平成23年8月1日に八束郡東出雲町を合併し、現在の市域になっている。この間、昭和26年（1951年）には松江国際文化観光都市建設法が制定され、奈良市・京都市と並んで国際文化観光都市となった。

さらに、平成7年（1995年）には出雲・宍道湖・中海拠点都市地域に指定され、山陰の中核都市として発展してきている。

２．「Ruby City MATSUE」プロジェクト

本市では、「Ruby City MATSUE」プロジェクトと呼ぶ産業振興プロジェクトを進めている。「Ruby City MATSUE」プロジェクトとは、人口減少を背景に、地域再生の活路を見出すため、本市に蓄積する知的財産や地域資源を活かした新たな地域ブランドを創生することを目的とした事業である。本市が注目したのは、本市在住のまつもとゆきひろ氏が開発した世界的に有名なプログラミング言語「Ruby（ルビー）」である。この「Ruby」をはじめとするオープン・ソース・ソフトウェアを市の IT 産業の特色として活用することで、地域の IT 産業の振興を図ることを目的としているものがこのプロジェクトである。

平成18（2006）年から開始したこの「Ruby City MATSUE」プロジェクトの取組みにより IT 企業の集積が進み、一定の雇用が創出された。また、IT 人材の交流拠点「松江オープンソースラボ」の設置により、さまざまなコミュニティが形成されているところである。

３．無料観光アプリ「縁むすびスマートナビ」による防災メールの多言語表示

無料観光アプリ「縁むすびスマートナビ」は、市内に本拠地を置くソフトウェア企業である株式会社オネストが開発した観光アプリで、このアプリの開発に使われているプログラミング言語が「Ruby」である。本アプリでは、「探す、歩く、見る、発信する」をキーワードに、AR 技術を利用するなどして観光情報や施設・店舗・駐車場情報などの幅広い情報を提供している。

また、不測の事態に備えて防災情報の提供もしている。そのひとつが島根県の運営する「しまね防災メール」と松江市が運営する「松江市防災メール」から配信された内容をアプリ内の「防災情報」へ表示させる機能である。県の運営する「しまね防災メール」は多言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語）で配信されており、アプリ内での表示はアプリ利用者のスマートフォン端末の言語設定に応じた言語で表示されるため、観光客など行政の登録制メールに登録していない外国人の方でも、「しまね防災メール」で配信された内容を確認することができるようになっている。ただし、多言語表示はアプリが対応する言語（英語、中国語、韓国語）のみに限られる。

当初は松江市の観光用に作成されたアプリであるが、現在は、中海・宍道湖・大山圏域（松江市・出雲市・安来市・米子市・境港市）に運用範囲を拡大している。

【災害時の情報伝達】

やさしい日本語での防災行政無線放送について

佐世保市防災危機管理局

１．佐世保市の概要

本市は、九州の北西端、長崎県の北部に位置し、総面積約 426ｋ㎡、人口約 25 万人の中核市である。地勢面では平坦地に乏しく、いたるところに山岳丘陵が起伏し、海岸線はリアス式海岸で、点在する島の数は 208 に及ぶ。これらの島々は九十九島と呼ばれており、生月・平戸島、五島列島と合わせて西海国立公園にも指定されている。

市街地に目を向けると、中心部には切れ目が無い直線に連なった日本一の長さを持つ全長 960ｍのアーケードがあり、商店街が軒を連ねるほか、「佐世保バーガー」の愛称で知られるハンバーガーの店舗が数多くあることで有名な街でもある。

また、本市には米海軍佐世保基地があり、そこで働く外国人及びその家族の人数は約 6,000 人に上る。そのほか、市内には大学も 2 校あり、外国人留学生が多数在籍している。さらには、近年外国からのクルーズ船受け入れを積極的に行っており、たくさんの外国人が訪れるなど、日常的に外国人の多い街である。

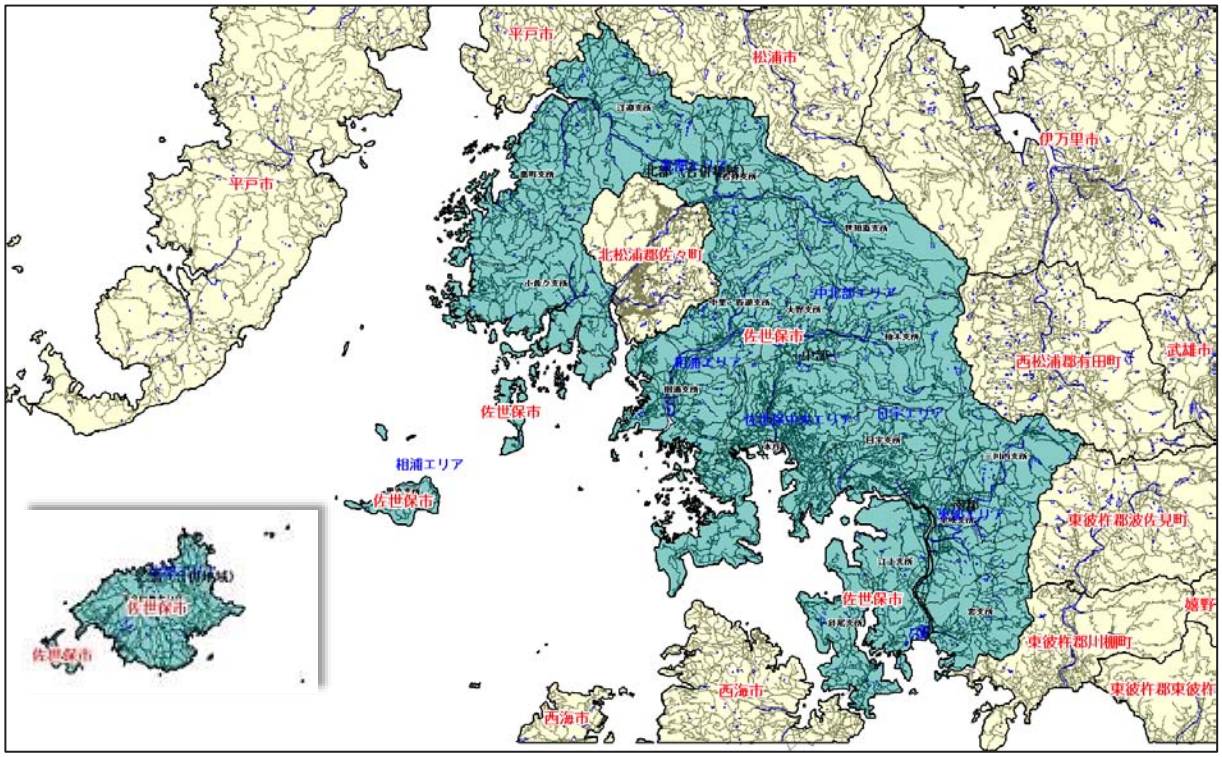

２．取組みのきっかけ及び内容

（１）取組みのきっかけ

きっかけは、防災行政無線等で放送を行う際、外国人や障がい者等に対してわかりやすく情報を伝えるために、佐世保市ではどのような取組みを行っているか疑問を持たれた市民からの１通のメールであった。

従来、本市が行っていた防災行政無線の放送は、文面が長くならないよう端的に放送を行うことを考えた内容となっていたものの、わかりやすい表現や聞き取りやすい言葉の使用には特に配慮されていなかったほか、市のホームページにあらかじめ放送文例等の紹介を行っていなかったこともあり、必要な情報をわかりやすく伝達するためにはどのような方法が効果的なのかについて協議をした。

（２）取組み内容

外国人や障がい者に配慮した対応について他の自治体の取組みを調査したところ、多言語での放送や「やさしい日本語」を使用した放送、日本語とその他外国語を使用した登録制メールの配信のほか、視覚障がい者向けにホームページの読み上げ機能など様々な事例があり、本市では「やさしい日本語」を使用した防災行政無線の放送を採用することにした。

「やさしい日本語」とは、弘前大学人文学部社会言語学研究室を中心に提唱されている、普通の日本語よりも簡単で外国人にもわかりやすい日本語と定義された、災害が起こった時に必要な情報を伝えるために有効な言葉である。例えば、「避難」⇒「逃げる」や「危険」⇒「危ない」などわかりやすく表現することで放送を聞いた外国人が簡単に理解できる内容にするというものである。

土砂災害発生時（避難準備・高齢者等避難開始）	
【やさしい日本語未使用】	**【やさしい日本語使用】**
こちらは防災佐世保市です。 〇〇地区の降水量が増加したことに伴い、土砂災害の危険性が高まっているため、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。 避難場所へ避難する準備をしてください。 高齢者等は避難を開始してください。	こちらは防災佐世保市です。 〇〇地区にたくさんの雨が降りました。 がけが崩れるかもしれません。 安全なところに逃げる用意をしてください。 逃げるのに時間がかかる人は今すぐ安全なところに逃げてください。 これは避難準備・高齢者等避難開始の発令です。

河川増水（避難勧告）	
【やさしい日本語未使用】 こちらは防災佐世保市です。 〇〇川の水位が、避難判断水位を越えたことに伴い、避難勧告を発令しました。 沿岸の住民は直ちに避難場所へ避難してください。	【やさしい日本語使用】 こちらは防災佐世保市です。 〇〇川の水が溢れそうです。 川の近くに住んでいる人は今すぐ安全なところに逃げてください。 これは避難勧告の発令です。

※放送の最後に一文付け加えることで、この放送が避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告であることを周知することにしている。

このことは、外国人のみならず障がい者やお年寄り、子供など、災害が発生し避難しなければならない場合に配慮が必要となる要配慮者への対応にも有効であると考え、従来の放送文例を修正し災害発生時に活用することにしたほか、普段、市の情報をお知らせする行政放送についても「やさしい日本語」を使用し、さらに繰り返し放送を行うことで、より伝わりやすい放送を心がけるようにした。

また、市のホームページに「やさしい日本語」についての説明及び放送文例を掲載することで、発生した災害の種類に応じてどのような放送がなされるかをお知らせするようにした。

３．取組み後の効果

「やさしい日本語」を使用した放送を開始してから、しばらくして要配慮者施設の職員の方から「前に比べて放送が聞きやすくなった」とのご意見をいただいた。

また、地区の防災訓練を行った際に「やさしい日本語」を使用しての避難訓練放送を行った時には、同地区に居住する外国人の家族も避難訓練に参加するなど、目に見えた効果を実感することもあった。

これらの取組みによって外国人や障がい者にも災害に関する情報をできる限りわかりやすくお知らせすることができ、その他の市民についても安全・安心な生活を送るための一助として一定の効果が期待できるものと確信している。

４．おわりに

防災行政無線での放送は、その内容や運用方法について市民から多数のご意見をいただき、対応が困難な場合もあるが、できることから取組んでいくことで、外国人や障がい者だけでなく、すべての市民に対してより良い情報伝達が可能になるものと考える。

また、大規模災害発生時一人でも多くの市民の命が守られるよう防災対策の一手段として、今後も「やさしい日本語」でわかりやすい情報伝達に努めていきたいと考えている。

【避難誘導支援】

災害時におけるフリップボードの活用

小樽市総務部災害対策室

１．小樽市の概要

小樽市は、北海道西海岸のほぼ中央、後志地方の東側に位置し、札幌市など4市町村に接している。

東西約36キロメートル、南北約20キロメートルで、市街地の一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多いまちである。

海岸線は約69キロメートルで、その中央には天然の良港である小樽港があり、西側の勇壮な海岸は「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定されている。

気候は北海道にあって寒暖の差が小さく海洋性であるため、住みやすく、春は桜と新緑、夏はゴルフやマリンレジャー、秋は紅葉、冬はスキーと四季を通じて豊かな自然を満喫できる。

２．フリップボード活用のきっかけ

小樽市は国際観光都市の一面もあり、平成27年度の観光入込客数は794万9,300人で宿泊客延数は82万3,700人、その内14万6,619人が外国人客で特に東南アジアからの入込が増加している。

この様な状況で、平成26年12月に市内の宿泊施設（延べ面積約4,000㎡）で火災が発生した。

幸いにも人的被害はなかったが、7か国36名の外国人宿泊客に対する避難誘導に「火事だ、逃げろ！」というたった一言の日本語が伝わらず消防隊が身振り手振りのジェスチャーで初めて理解してもらえたということがあった。

言語の違いから迅速かつ的確な誘導を行うことができなかったのである。

小樽市消防署では、このことを教訓に災害が発生した場合に外国人観光客への有効な避難を促すためにフリップボード

を作成して「見せる」発音して「聞かせる」方法で活用することにした。

作成には、市内の外国語講師に指導を仰ぎ、完成したフリップボードを外国人観光客が往来するイベント会場で通訳者の立会いの下、直接外国人に通用するか確認した。

３．フリップボードの詳細

表示言語は、英語、中国語、韓国語、ロシア語及びタイ語の5か国語でA4（210㎜×297㎜）サイズでノート型クリアファイルに封入し、平成27年3月1日から災害の第一線で出動する消防救助工作車や水槽付消防ポンプ自動車など11台の車両に各1冊を積載し、災害時に活用できるようにしている。

４．フリップボードの活用

フリップボードを配備以降、外国人観光客が多数避難する災害は発生していないが、火災予防運動などの PR 訓練や宿泊施設の自衛消防訓練などでフリップボードを活用し、外国人の避難誘導体制の構築を図っている。

また、宿泊施設や観光物産施設の防火査察時には、管理者に対してフリップボードの PR を行い、徐々に普及している。

小樽市消防署で作成したフリップボードは、どなたでも御利用できるように小樽市消防本部のホームページからダウンロードできるので活用していただきたい。

小樽市:避難用フリップボードダウンロード　で検索

https://www.city.otaru.lg.jp/simin/anzen/shobo/shobosho/keibo/hurippubo-do.html

【避難誘導支援】
多言語対応まちあるきアプリを活用した
災害情報の発信や指定避難所への避難誘導情報の提供

藤枝市都市建設部中心市街地活性化推進課

１．はじめに

富士山静岡空港の国際線搭乗者数が増加基調にあり、本市においても訪日観光客による需要増加が想定される中、本市中心市街地ではホテルの開業が相次いでいる。そこで、中心市街地におけるおもてなしの向上のため、多言語対応が可能もしくは対応の意向がある店舗や各種施設などを紹介するスマートフォン向けまちあるきアプリ『ふじえだ歩き』を製作し、街なか回遊の促進を図っている。さらに、本アプリに災害情報等の発信機能を持たせることで､外国人観光客等のための防災ツールとして活用されることを期待している。

※地方創生先行型交付金上乗せ交付分対象事業「中心市街地～蓮華寺池公園～東海道藤枝宿・岡部宿をつなぐ藤枝のおもてなしと街道文化ロマン創造事業」の一環。

２．アプリの概要　【画像１】

平成28年5月に配信を開始し､平成29年12月末現在で約3,100人にダウンロードされ利用されている本アプリには、以下のような特徴がある。

- ●多言語対応…日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字）の計4ヶ国語に対応
- ●ルート案内機能…GPS 機能及びグーグルマップとの連動により、行きたい店舗や観光施設までの現在地からの適切なルートを案内
- ●SNS への拡散機能…アプリに掲載された店舗情報などを引用し、フェイスブックやツイッターへシェア（共有）することが可能
- ●アクセス解析…各ページの閲覧件数などのアクセス情報の解析が可能
- ●プッシュ通知機能…観光イベントなどの情報をリアルタイムに配信可能

そして、これらの各機能を応用し、防災ツールとしての活用を図っている。

３．防災ツールとしての活用

具体的には、災害時に以下のような機能が利用可能である。

①ルート案内機能を活用した、最寄りの防災施設への誘導機能【画像２】

アプリのトップページに「防災施設」というアイコンを配置しており、これをタップすると、付近のマップ画面が表示され、利用者の現在地と周辺の防災施設（災害時の指定避

難所等）が表示される。さらに、施設のアイコンをタップすることで、グーグルマップと連動したルート案内機能が立ち上がり、最短ルートや所要時間が表示されるしくみとなっている。

②プッシュ通知機能による災害情報のリアルタイム配信機能

市では、災害情報などのメール配信サービス「キックオフメール」を運用しており、メールアドレスの事前登録を済ませた人に対して、地震情報や気象情報、緊急災害情報等を即時にメール配信している。このサービスと本アプリを連動させることにより、アプリをダウンロードしている人であれば、メールアドレスの事前登録をしていなくても、これらの災害情報などをアプリ上でリアルタイムに受信できるようなしくみとなっている。

本アプリは、市ホームページとの CMS（管理システム）の統一により、施設情報等の変更や追加が行い易くなっていることから、今後も引き続き、リアルタイムな情報発信に努めることで、「安心して訪れることができるまち」として外国人観光客等に認知していただけるよう取り組んでいく。

【画像１】

【画像２】

【避難誘導支援】

浜松市における「災害時の外国人支援」について

浜松市企画調整部国際課

１．浜松市の紹介

浜松市には2017年12月現在、約2万3千人の外国人市民が居住しており、総人口の約2.8%を占めている。割合は減少傾向にあるものの南米系外国人が全体の約半分を占めているのが特徴で、ブラジル国籍者は約9千人と全国の都市の中で最多である。これは、1990年の出入国管理及び難民認定法の改正施行を期に急増したもので、2008年のリーマンショック以降、それまで増加を続けていた本市の外国人市民の数は大きく減少したが、ここ数年で漸増傾向に転じている。その一方、近年ではフィリピンやベトナムなどのアジア系国籍者の割合が増加して一定の割合を占め、多国籍化が進んでいる。また、「永住者」や「定住者」など、日本に長期滞在が可能な在留資格を持つ外国人市民が8割を超え、定住化は一層進展している状況である。

２．災害時の外国人支援

浜松市では、地域への定着が強まる外国人市民を、まちづくりを進める重要なパートナーであると考え、多言語による生活相談や情報提供、日本語教室など、さまざまな多文化共生施策に取り組んできた。なかでも、外国人市民の防災体制の整備を重要な課題と捉え、本市の多文化共生施策の指針である、「浜松市多文化共生都市ビジョン（2013年策定）」においても「安全・安心な暮らしのための防災」の取組を重点施策に位置付け、公益財団法人浜松国際交流協会（以下、「協会」という。）と連携し、災害時における外国人支援を円滑に行うための体制整備を進めている。そのいくつかを紹介したい。

本市では、大規模災害時の外国人支援活動を行う拠点となる「災害時多言語支援センター」を協会と連携して設置することとしている。同センターの運営には、防災の所管部署をはじめとした関係機関との協力連携が必要であり、かつ発災時に活躍してもらうバイリンガルによる災害時多言語ボランティアの育成なども含めて体制構築に取り組んでいる。

また、モデル地区を選定し、日本人市民と外国人市民が参加する多文化防災訓練を自治会や外国人コミュニティと連携して実施しており、外国人市民の地域防災への参画を促している。

さらに、地震や台風などの緊急情報や気象情報などを登録者に対し配信する、市の「防災ホッとメール」や、協会のフェイスブックなどソーシャルネットワーキングサービス（SNS）媒体を活用し、防災情報をさまざまな多言語ツールで発信している。

2013年度には、協会が県や市、外国語メディア等の関係機関と連携し、避難所などの地図の表示や災害時の対応策の紹介などを盛り込み、市の防災情報とリンクする多言語防

災・災害時対応アプリ「Jishin SOS HICE」を作成し、より一層効果的な情報提供体制の整備を進めている。

災害時多言語支援センター設置及び運営に関する協定締結式

災害時多言語支援センター設置運営訓練

自治会と連携した多文化防災訓練

消防局と連携した AED 訓練

防災ホッとメール

Jishin SOS HICE

３．今後に向けて

2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震、そして2017年の九州北部豪雨をはじめとした全国各地で発生する豪雨災害など、近年は激甚災害が相次いでおり、大規模災害への対応がますます求められている。

外国人市民を含めた誰もが安心・安全な暮らしを確保していくためには、関係機関との連携強化・協力が不可欠である。今後も、オール浜松体制により危機管理体制を構築し、災害時の外国人支援体制が機能するように、積極的な取組を続けていきたい。

【避難誘導支援】
機能別消防団員による避難誘導支援

草津市総合政策部危機管理課

１．滋賀県草津市の概要

草津市には、住民基本台帳に約2,000人の外国人が登録されている。立命館大学びわこ・くさつキャンパスが立地しており、多くの留学生や外国人講師が在校、在住している。

２．草津市国際交流協会

そこでは、草津市国際交流協会が主催している様々なコミュニティーサークルが開催されており、日本語会話や社会制度の理解が進められている「日本語ひろば」がある。

そこでは、母国語、日本語、英語の３か国語で日常会話ができる方が多数いる。

３．外国人の災害時における課題

在住の外国人の方々の防災上の課題として、災害発生時には避難所へ避難することになるが、外国人は日本語が通じない方も少なくなく、また生活習慣も違うことから、避難所までの安全な避難および避難所生活での情報収集やコミュニケーションが困難で、不安な避難所生活を強いられる状況になる。

また、災害時に外国人避難に課題があるにも関わらず、平常時からの外国人への防災に関する啓発が進んでいないのが現状である。

４．機能別消防団員の検討

災害時に消火活動、救助活動、警戒活動など、幅広い活動に従事することとなる消防団員は現在全国的に団員が減少しており、その確保が喫緊の課題となっている。

そこで消防庁からは、入団促進のため「機能別消防団員」の活用について推奨しているところである。

５．機能別消防団員の種類

機能別消防団員とは、すべての消防団活動の中で特定の活動に従事する団員のことである。これは、消防団活動を分化し、それぞれの能力を活かして、特定の消防団活動に従事することで、無理なく消防団活動に従事することができるものである。

具体的には、車両が通れない場所への救援物資の運送や、震災時の情報収集など、バイクの機動力を活かしたバイク隊、大規模災害時のみに活動をする大学生の機能別分団、浸水や、水難事故救助など、通常の消防団では活動が困難を極める水害現場で活躍する水上バイク隊、体力の問題や仕事の都合で訓練などに参加できなくなって引退した消防団員がその豊富な経験を生かして消防団の活動に携わる OB 団員等、様々なものがある。いずれも、仕事や家族、学業などで、すべての消防団活動に参加することが困難であるが、災害時や特定の活動のみに参加が可能な場合に機能別団員となって活動するものである。

６．外国人団員の導入へ

災害時要援護者となりうる外国人が多数在住している状況と、消防団員確保の課題を、「防災」をキーワードに、母国語・日本語・英語で日常会話ができる人たちの能力を活かし、外国人被災者を支援する機能別団員に任命することで「助けを求める側」から「助ける側」へのシフトチェンジによる防災減災対策を進めるものである。

また、組織化することで緊急招集に即応する責任感を持ち、組織として継続性をもって活動することで一過性に終わらず、より良い組織へと成長していくことができるものである。

７．団員募集

団員の募集にあたっては、日本語ひろばを行っている草津市国際交流協会に御協力いただいた。

まずは、日本語ひろばで先生をしている方に機能別消防団員の説明を行い、趣旨や目指しているものを十分に御理解いただいた上で先生から生徒に説明を行い、ある程度、人選した上で直接本人に説明を行った。

８．活動範囲

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員であり、消防職員と同様に一定の公権力行使の権限を与えられている。

具体的には、火災時の延焼防止のため隣接する建物を破壊することが挙げられる。

そのため、今回の機能別消防団員は消火活動を行わず、災害があったときに通訳や避難所での支援活動を業務とし､公権力の行使をしない範囲での活動を行うことに制限をした。

平常時は、外国語ハンドブックを利用した外国人への防災啓発活動やイベント時はブース展開。非常時は避難時における避難誘導、情報伝達支援・避難所における支援（通訳、翻訳、生活相談など）を行う。

９．機能別消防団員の研修、活動実績

任命後には、消防団員として基本的な礼式訓練や普通救命講習、救助用工具の取扱訓練、座学等を研修し、そこで学んだものを活かし啓発活動をしている。

具体的な活動内容としては、草津市国際交流協会や立命館大学主催の留学生が多く集まるイベントで消防団の PR や舞台上で救急救命の必要性や方法の実演を行い、会場のみんなと訓練を行った。

１０．今後の課題

団員に留学生が多いため、人によっては入団後2、3年で故郷に帰られたり、進学や就職により他県に異動されたりするため、組織としての継続性や今までの経験を受け継ぐためにも草津市国際交流協会や立命館大学協力のもと継続して新入団員の確保に努める必要がある。

【避難誘導支援】
防災行政無線の外国語対応（中・韓・英）

貝塚市都市政策部危機管理課

１．貝塚市の概要

貝塚市は、大阪府の南部にあって、北西部は大阪湾に面し、海岸から山地にかけて南北方向に長い市域形状になっている。そのため、海、平地、丘陵地、山間地と多様な地形を有するだけでなく、大阪府における貴重な自然海浜である二色の浜、ブナ林など自然生態が保全されている和泉葛城山系、市内を縦貫して流れる近木川など、優れた自然環境に恵まれている。そのため、災害リスクは、地震はもちろんのこと、津波や水害、土砂災害などさまざまな災害リスクが存在する。

また、本市の総人口は、平成27年の国勢調査では88,694人で、そのうち、国籍別外国人住民人口（平成28年12月末）は704人570世帯であるものの、大阪府への外国人訪問者数の増加や本市の南側に隣接する泉佐野市対岸には関西国際空港が立地するため、本市においても、外国人の訪問者・滞在者数は年々増加するものと見込まれる。

貝塚市の概要

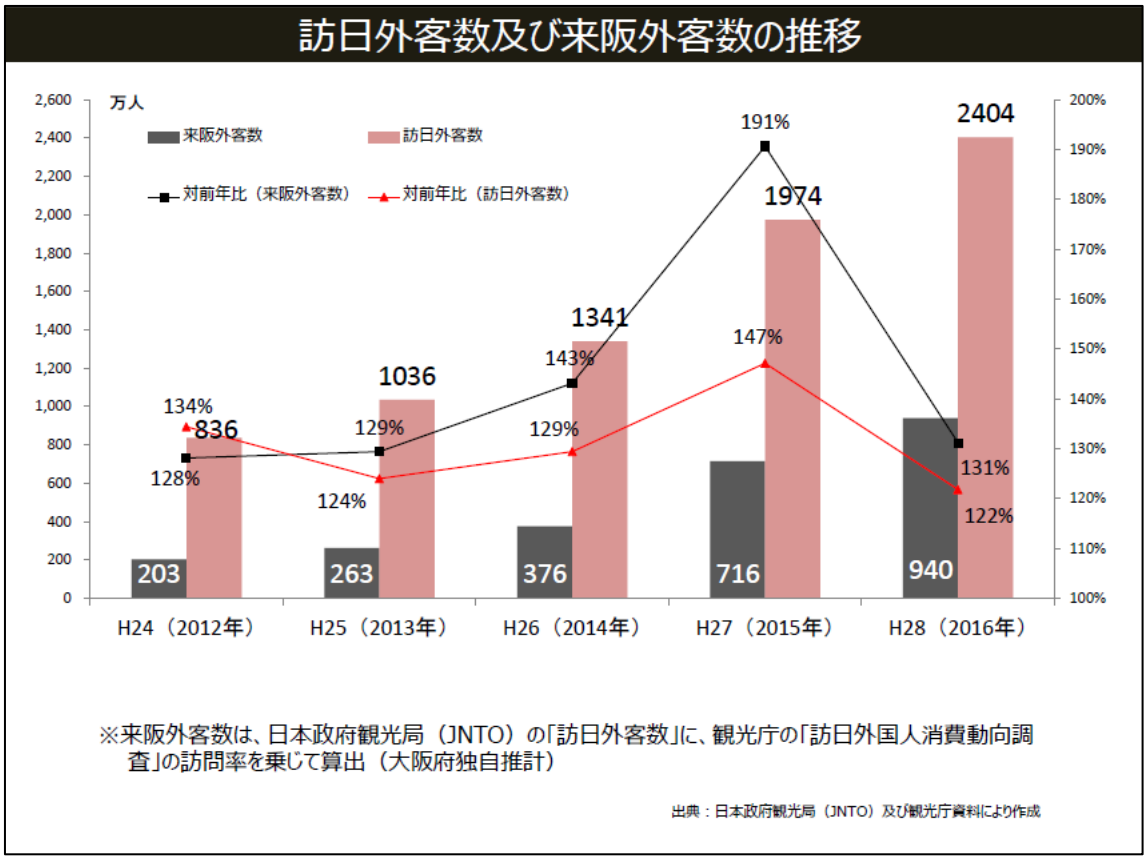

２．発生が危惧されている南海トラフ地震

高い確率で発生が危惧されている南海トラフ地震だが、貝塚市では、最大震度6弱との想定が発表されており、約90分後に想定最大津波水位 TP3.7m（台風期朔望平均満潮位含む）の津波が沿岸部に到達するとされている。

平成26年に大阪府から発表された津波による最大被害想定では、死者437名・負傷者694名とされており、これを0に近づけるための対応をしてきた。

また、この数字には含まれない外国人訪問者等を含む、来訪者をどのように避難させるのかという課題への対応も必要となる。土地勘がなく、言語が通じない外国人の方々も含めて、発生後すぐに山側へ誘導しなければならない。

そのため、平成29年に実施した貝塚市デジタル防災行政無線整備事業において、情報発信の多重化を最優先としながら、多言語化対応の必要性を検討した。

二色の浜海水浴場

３．デジタル防災行政無線の整備における多言語化対応の検討

平成27年度に設計、平成28～29年度に貝塚市防災行政無線デジタル化整備事業を事業実施するにあたり、多言語化への対応を進めた。

平成27年度の設計時には、多言語化対応の議論がされておらず、システムに組み込むには時期を逸したため、単独で音声データを作成し、防災行政無線に取り込む方向で検討を開始した。また、対応言語については、来阪外国人旅行者の主要5か国・地域（中国・韓国・台湾・香港・アメリカ）で約80%にのぼることから、中国語・韓国語・英語に対応することとした。

さまざまな音声合成システムを調査し、株式会社ティファナ・ドットコムから音声合成Web システム「Rizbell」のサービス提供をいただき、災害発生時における避難情報について、英語・中国語・韓国語の音声データを作成・取り込みすることができた。音声合成Web システム「Rizbell」に翻訳機能はなかったため、中国語・韓国語・英語が堪能な本市職員に依頼した。

これによって、例えば、津波注意報が発表された際、二色の浜で遊泳中の外国人観光客に対して、「津波注意報が発表されました。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください」という情報を中国語・韓国語・英語で知らせることができるようになった。

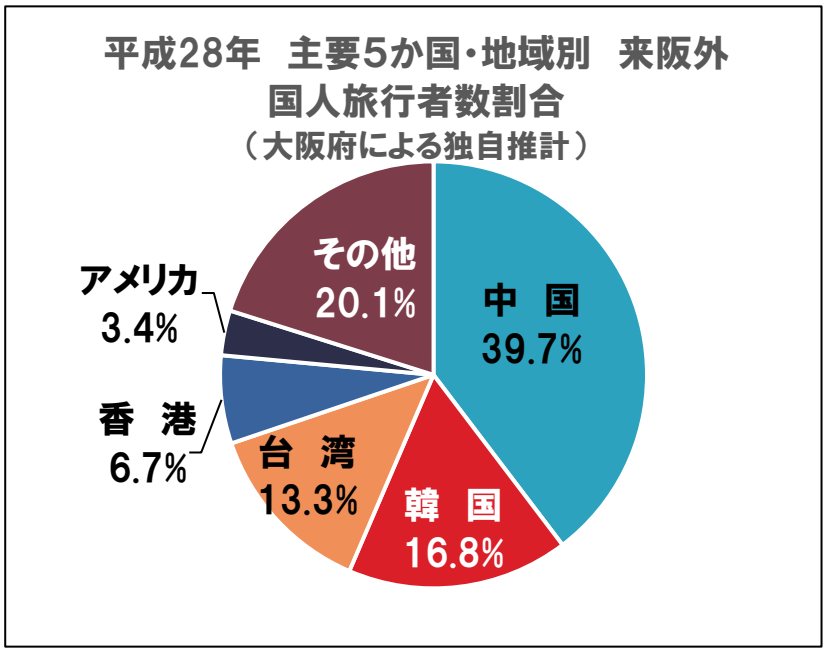

４．今後の取り込み

防災行政無線の再整備により、貝塚市の在住全域に情報を届けられるようになったが、外国人訪問客の方々にとってみれば、届いても理解できる内容でなければ意味がない。それに対応する一手を得たことは重要だが、次に検討すべきである多言語化した情報発信の多重化については、エリアメール等の多言語化対応はできていないのが現状である。

今後、多言語化対応された情報の多重化の検討を進めていく必要がある。

【生活支援】

三鷹国際交流協会との防災パートナーシップ協定について

三鷹市総務部防災課

１．はじめに

平成 7 年（1995 年）の阪神淡路大震災の大きな教訓として、災害の規模が大きければ大きいほど、市をはじめとする公助の力には限界があり、民間の力を借りなければ被害を最小限に食い止めることが難しいことを学んだ。

三鷹市では、阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、民間の団体や企業などと「災害時応援協定」を締結し、災害発生時に、市が行う災害対策に協力してもらうことで、公助の災害対応力を強化する取組みを進めてきた。

特に、市内に多くの外国人学生が学ぶ大学や専門学校が複数存在するほか、外国人学生寮もあり、3 千人近くを超える外国人が居住していることに加え、平成 13 年（2001 年）には、三鷹の森ジブリ美術館がオープンし、外国人観光客が増加したことから、震災の教訓を糧に、より積極的に災害時の外国人対策に取り組むこととなった。

２．防災パートナーシップ協定の締結

そこで、平成 16 年（2004 年）に、三鷹市の外郭団体である財団法人三鷹国際交流協会（現：公益財団法人三鷹国際交流協会、以下「三鷹国際交流協会」という。）との間で「防災パートナーシップに関する協定」を締結した。この協定は、災害発生時のみではなく、日頃からの参加・協働型の防災コミュニティの創設を目指し、市が行う外国人に対する災害応急対策だけではなく災害予防対策にも取り組むことにより、外国人の被害や不安を最小限に食い止めることを目的に締結したものである。

３．三鷹国際交流協会の平時の活動

三鷹国際交流協会は、ホスピタリティ、いわゆる「おもてなし」を重視して活動する団体であり、その構成員は、留学生などの外国人のほか、外国語を話すことができる日本人が中心となっており、日本人が外国人に日本語を教えるボランティア活動、外国人の児童の授業をサポートする語学サポート、多文化共生を目指して外国の文化や歴史を理解する国際理解活動などを行っている。

４．災害時の外国人支援活動

三鷹市の地域防災計画では、地震等による大規模な災害が発生した場合には、三鷹国際交流協会に災害時外国人支援センター（以下「支援センター」という。）を設置し、外国人支援活動を実施することにしている。支援内容は、市災害対策本部で把握した災害情報を

支援センターに伝達し、支援センターで必要な情報を多言語化して外国人に提供するほか、東京都外国人支援センターと連携した外国人支援活動を実施することとしており、平成 23 年（2011 年）3 月に発生した東日本大震災の際にも、三鷹国際交流協会のホームページ等により災害関連情報を多言語で発信した。

５．災害に備えた活動

三鷹国際交流協会では、協定に基づく防災パートナーとして、避難所が開設され外国人が避難生活を送ることとなった場合に備え「災害時に役立つ外国語表示シート（9 言語）」を作成し、市内で避難所が開設される施設の備蓄倉庫に配備しているほか、災害時通訳翻訳ボランティアの育成事業として、市の防災課と連携して市の基本的な災害対策を学んだり、「避難場所」や「避難所」などの防災用語の訳し方や災害情情報の表現方法を学ぶ通訳講座などを実施している。また、市の防災士が講師となり、三鷹国際交流協会のメンバーが通訳を行い、外国人向けの防災講座を実施し、外国人の防災力の向上にも努めている。

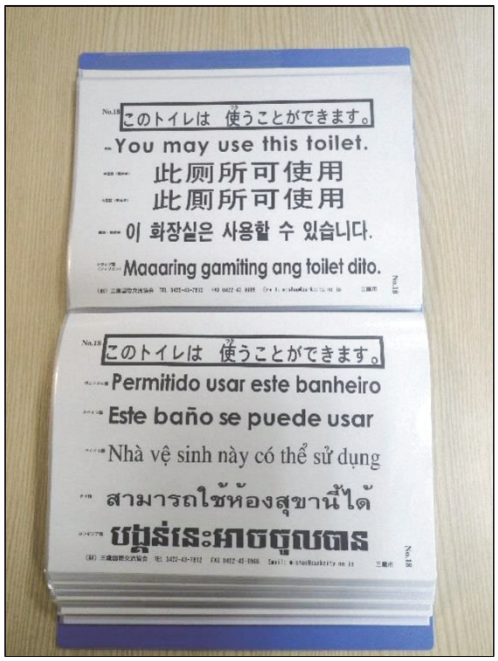

【災害時に役立つ外国語表示シート】
参考表示－「このトイレは使うことができます。」

【防災出前講座の様子】

さらに、毎年、市が市民の自助と共助の防災力を高めるために実施している総合防災訓練に参加し、防災関係機関のブースの案内の多言語化や外国人が訓練に参加した場合の通訳などを行っているほか、市が隔年で実施している公助の防災力を高めるために災害時応援協定を締結している団体等とともに実施している防災関係機関連携訓練にも参加し、災害情報の翻訳訓練などを行っている。

【ペット同行避難の様子】

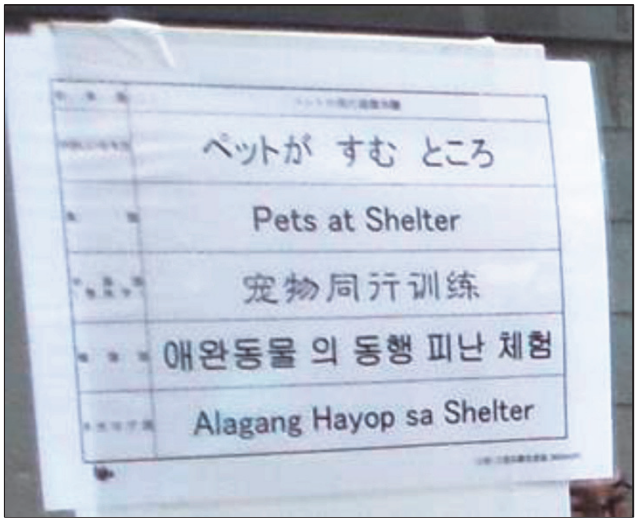

【防災訓練ブースの案内板】

６．おわりに

外国人については、高齢者や障がい者などとは異なり、事前に防災情報を伝達し災害への知識を伝達しておけば、災害発生時に自助に成功する可能性は高くなるほか、発災後に必要な災害情報を伝達することで自立して行動ができる可能性が格段に高まることから、「情報伝達」というのが災害対策のキーワードとなると考えている。今後の課題としては、三鷹の森ジブリ美術館などを訪れる外国人観光客に対し、災害発生時に防災情報の伝達をどのように行っていくかを検討していく必要がある。

市としては、三鷹国際交流協会との防災パートナーシップをベースに、外国人が学ぶ市内の大学や専門学校等とも連携を図りながら、外国人に対する情報伝達を核とした防災対策をさらに進めていきたいと考えている。

【生活支援】
外国人被災者を対象とした生活支援について

岡崎市市民生活部防災課

ベストを着用した通訳者

岡崎市では約1万人の在留外国人がおり、ブラジルや中国をはじめ多数の国籍の方が暮らしている。

災害が発生すると、自宅での生活が困難な方は避難所で生活を送ることになるが、被災者の中には当然、日本語が話せないもしくは苦手とする外国人もいることが想定されている。避難所での生活は、災害発生後の混乱の中で過ごさなければならず、様々な情報が飛び交う。救援物資の配給だったり、ボランティアの派遣であったりと非日常的な情報ばかりで、日本語がわからない外国人にとってはそのような状況が不安やストレスが溜まる原因となってしまう。

そこで岡崎市では外国人被災者を支援するために「災害時通訳ボランティア」の制度を整備している。

「災害時通訳ボランティア」は岡崎市に在住で、ボランティア登録されている一般市民の方である。活動内容は、震度5強以上の地震発生時などに図書館交流プラザりぶら内に災害多言語支援センターが立ち上がる。そこに参集して頂き災害に関する情報を翻訳したり、日本語がわからず困っている外国人被災者がいる避難所を訪問し、通訳対応を行う。

平成 29 年度岡崎市地域総合防災訓練での
災害時通訳ボランティア訓練の様子

避難所での活動時にはベストを着用する。何故ベストを着用して活動をするのかというと、そのベストの前面と背面にはA4の紙が差し込めるようになっており、そこに自分は通訳者であること、会話可能な言語を表記する。そうすると、一目で通訳者ということが分かり、避難所で生活をする被災者に周知することができ、外国人被災者も簡単に理解することができる。また、ベストを着用し、身分を明かすことで、相手も受け入れやすく話しかけやすいというメリットが生まれる。

ベストを着用した通訳者（イメージ）

災害時通訳ボランティアを養成するための講座も開催しており、ボランティアに登録済みの方とそうでない方を分けて行っている。そこでは在住外国人に関する基礎知識や災害時における翻訳、通訳対応を学ぶことができるようになっている。また地域の方々にその存在を知ってもらえるように、岡崎市地域総合防災訓練への参加も呼び掛けている。

今後もこのような取り組みを続けていき、災害発生時に外国人被災者が孤立してしまわないよう、支援ができるようにしていきたいと思う。

第４部　市区町村における外国人を対象とした防災対策と現状についてのアンケート調査結果

市区町村における外国人を対象とした防災対策の現状についての アンケート調査結果

１．調査の概要

（１）調査の目的

今日、わが国には多くの外国人が在留している（H28.6現在2,307,388人。中国68万人、韓国46万人、フィリピン24万人、ブラジル18万人など）。また、短期間観光等で訪日する外国人も多い（H28は約2,400万人(前年比21.8%の伸び)）。これらの外国人の多くは、言葉の制約があり、また、わが国の災害特性や災害対応の知識を十分理解していないことから災害対応に脆弱性を有しており、災害対策基本法で規定される「要配慮者」と捉えられる（条文上に「外国人」の記載はないが、『災害対策基本法　逐条解説』では「具体的に実施される施策に応じて含まれることになる」と解説されている）。本アンケートは、災害対応に一義的な責務を有する市区町村での外国人に対する防災対策の取組み状況を把握し、今後の対策のあり方の検討に資する情報を得るために実施した（平成29年2月実施）。

（２）調査の対象

在留外国人数が500人以上の市区町村517団体（H28.6）（防災担当部署）

＊452市、23特別区、39町、3村

＊都道府県別の調査対象団体数は、表1参照。

（３）調査の方法

郵送法

（４）回収数と回収率

256団体（49.5%）

（５）調査項目

ア　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組み

イ　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組み

ウ　外国人を対象とした災害時の情報伝達に関する取組み(警戒段階又は発災直後の段階)

エ　外国人を対象とした災害時の生活支援に関する取組み(避難生活・ライフライン途絶段階)

オ　外国人を対象とした防災対策の必要性についての意識

カ　外国人を対象とした防災対策の課題

キ　国や都道府県への期待

表１　都道府県別の調査対象団体数

北海道	9	石川県	5	岡山県	6
青森県	3	福井県	5	広島県	12
岩手県	3	山梨県	9	山口県	8
宮城県	3	長野県	18	徳島県	1
秋田県	1	岐阜県	20	香川県	6
山形県	3	静岡県	20	愛媛県	5
福島県	5	愛知県	44	高知県	1
茨城県	28	三重県	12	福岡県	11
栃木県	11	滋賀県	11	佐賀県	3
群馬県	13	京都府	10	長崎県	3
埼玉県	39	大阪府	30	熊本県	2
千葉県	32	兵庫県	19	大分県	3
東京都	50	奈良県	8	宮崎県	2
神奈川県	18	和歌山県	1	鹿児島県	1
新潟県	5	鳥取県	2	沖縄県	8
富山県	5	島根県	3	合計	517

２．主な調査の結果

（１）回答団体の属性

回答のあった団体を人口規模別で区分すると、多い順に 100,000 人以上 300,000 人未満の団体が 96 団体（37.5%）、次いで 50,000 人以上 100,000 人未満（88 団体(34.4%)）、300,000 人以上（43 団体(16.8%)）、10,000 人以上 50,000 人未満（29 団体(11.3%)）となっている。また、人口に占める在留外国人数の割合別では、1%以上 2%未満が 109 団体（42.6%）、2%以上が 82 団体（32.0%）、1%未満が 65 団体（25.4%）となっている。地方区分別では、関東が 83 団体（32.4%）、中部が 70 団体（27.3%）、近畿が 41 団体（16.0%）などとなっている。

（２）以下では、これらの区分により調査結果を見ていく。なお、地方区分については、サンプル数の少ない地方を考慮し、北海道・東北、中国・四国・九州をそれぞれ一つの区分として特徴的な結果を示す。また、人口区分別、人口に占める在留外国人数の割合別、地方区分別の集計表は、参考資料に示す。

表２　回答団体の属性（人口規模別）

回答数	10,000 人未満	10,000 人～50,000 人未満	50,000 人～100,000 人未満	100,000 人～300,000 人未満	300,000 人以上
256	－	29	88	96	43
100.0	－	11.3	34.4	37.5	16.8

表３　回答団体の属性（人口に占める在留外国人数の割合別）

回答数	1%未満	1%以上 2%未満	2%以上
256	65	109	82
100.0	25.4	42.6	32.0

表４　回答団体の属性（地方区分別）

回答数	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
256	5	11	83	70	41	16	9	21
100.0	2.0	4.3	32.4	27.3	16.0	6.3	3.5	8.2

（２）外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組み

ア　取組みの状況

外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組みの状況については、約 7 割の団体が「取り組んでいる」と回答した。これを人口規模別にみると、規模が大きいほど「取り組んでいる」と回答した団体の割合が高く、「300,000 人以上」では 9 割以上となっている。人口に占める在留外国人数の割合別では、在留外国人数が 2%を超える団体で 8 割以上が「取り組んでいる」と回答した。地方区分別では、「中国・四国・九州」で「取り組んでいる」と回答した割合は低かった。

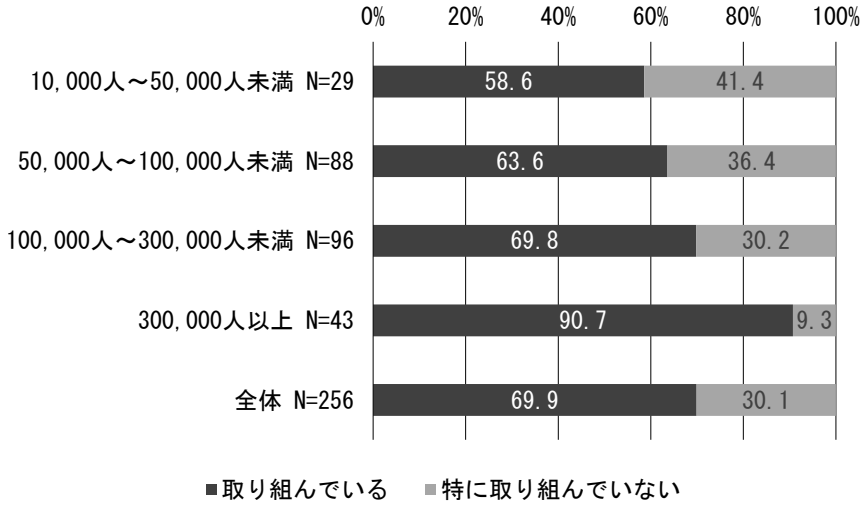

図１　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組み（人口規模別）

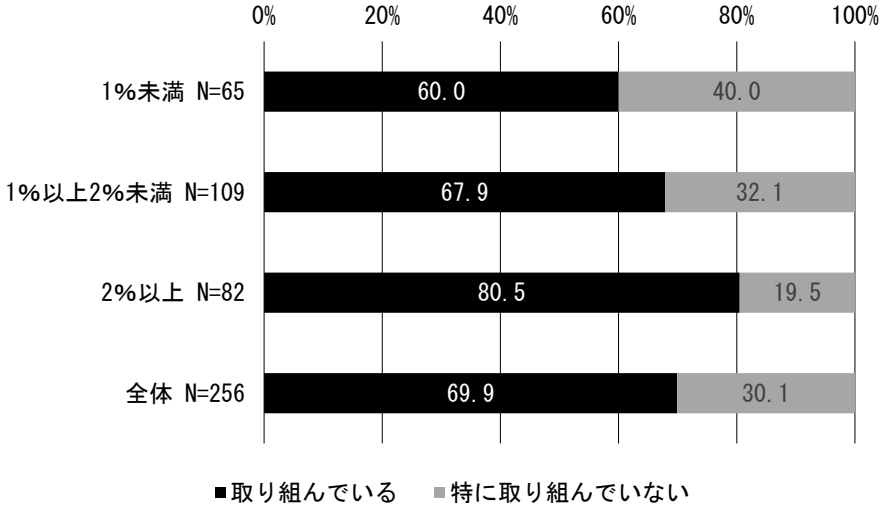

図２　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組み
（人口に占める在留外国人数の割合別）

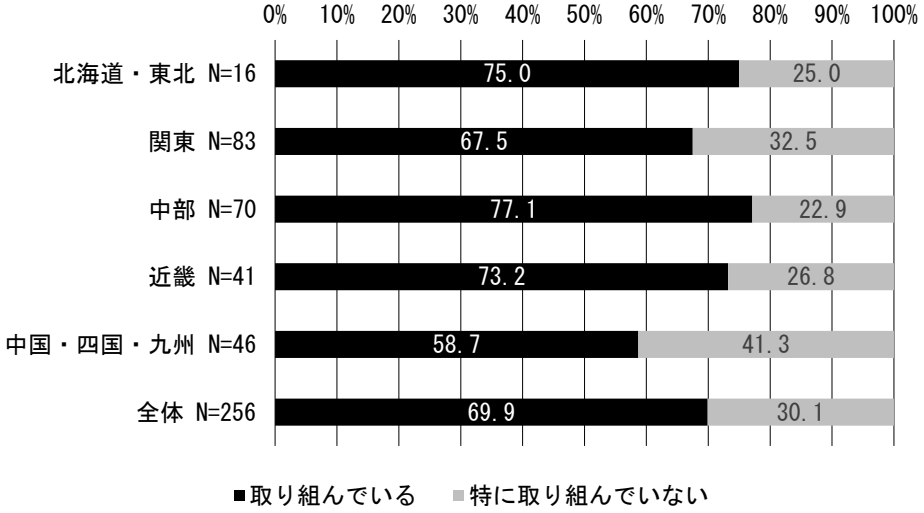

図３　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組み（地方区分別）

イ　取組みの内容

「取組みを行っている」と回答した団体に対しその内容について聞いたところ、「外国語版防災マップ・ハザードマップの作成と配布」が 44.1%で最も多く、次いで「独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布」43.6%、「外部機関が作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布」33.5%、「外国人を対象とした防災研修会の開催」31.3%などとなっている。人口規模別にみると、「300,000 人以上」の団体では「独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布」を半数以上が行っている。また、「外国人が参加する防災訓練（実動型）」は人口規模が大きいほど「取り組んでいる」と回答した団体の割合が高くなっている。また、人口に占める在留外国人数の割合別にみると、「外国語版防災マップ・ハザードマップの作成と配布」、「外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた配信」は、割合が高いほど「取り組んでいる」と回答した団体の割合が高くなっている。

なお、「その他」の取組みとしては、次のようなものが挙げられた。

- 多言語防災ビデオ（DVD/YouTube）の作成、配布、配信
- 国際交流協会主催の外国人のための防災教室
- 防災センター等施設の見学
- 支援者（日本人）向けの防災研修会の実施
- 外国人防災リーダー研修
- 防災ホームページの多言語化

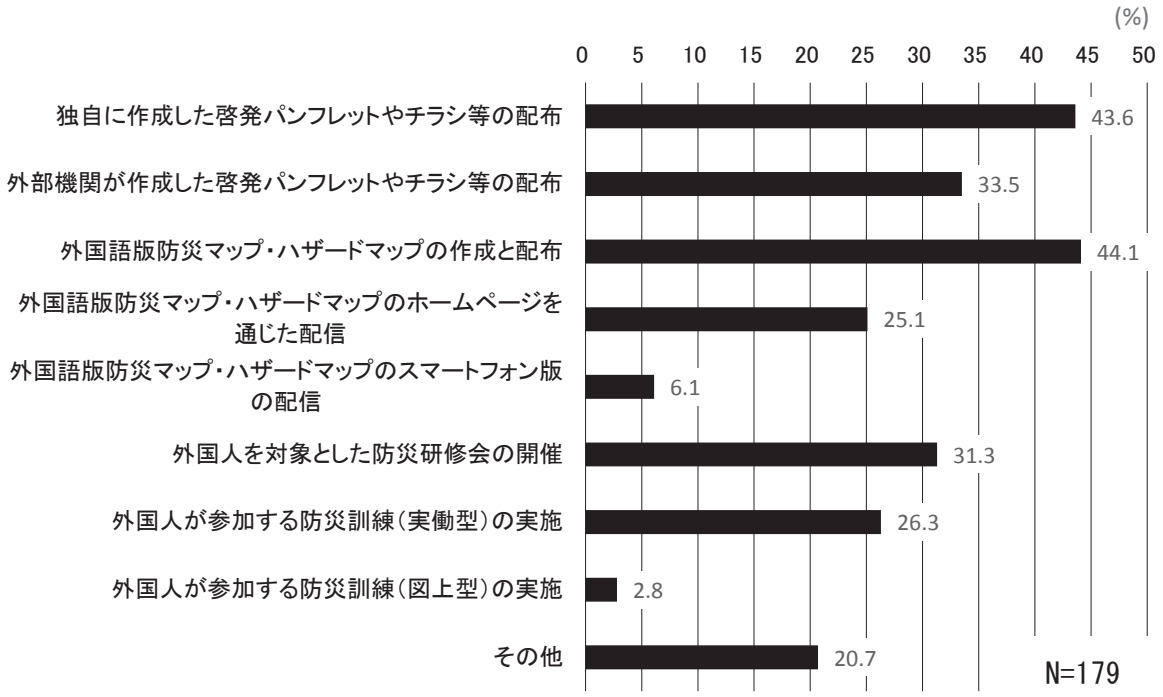

図４　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組みの内容（複数回答）

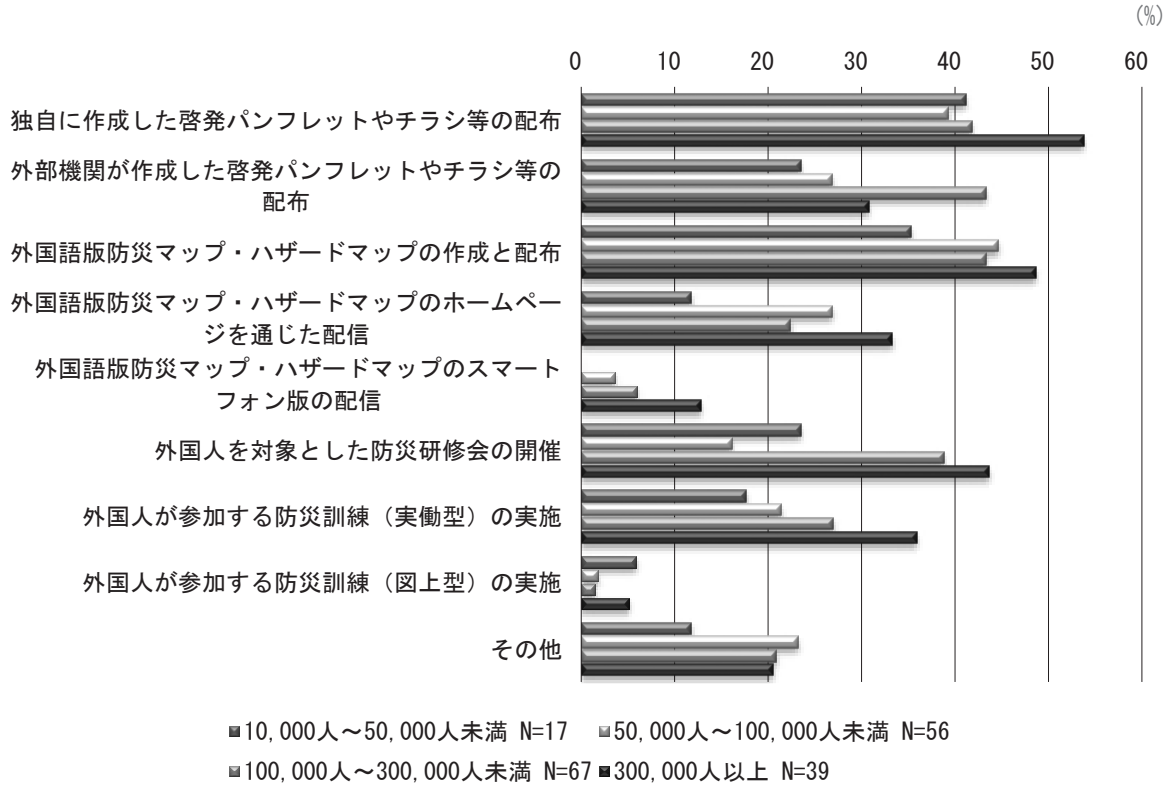

図５　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組みの内容（人口規模別）（複数回答）

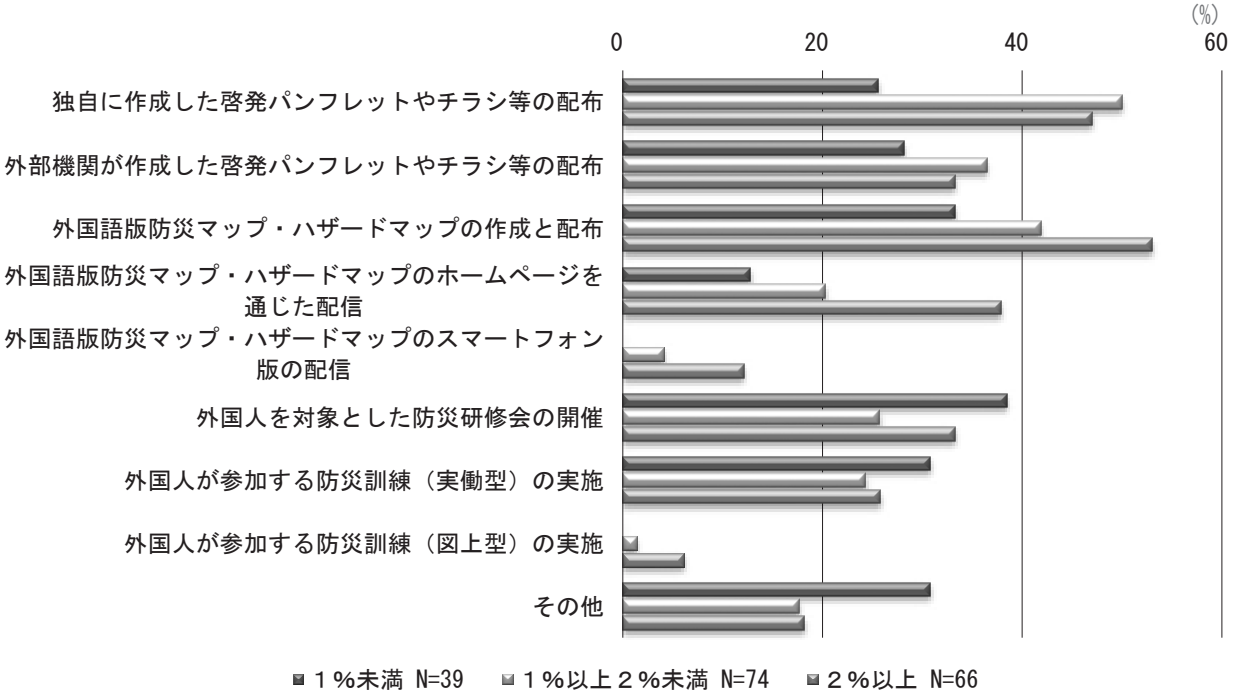

図６　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組みの内容
（人口に占める在留外国人数の割合別）（複数回答）

ウ　啓発パンフレットやチラシ等での使用言語

「独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布」を行っている団体に対しその使用言語を尋ねたところ、「英語」が 96.2%で最も多く、次いで「中国語」84.6%、「ハングル」55.1%、「ポルトガル語」47.4%などとなっている。「その他」では、スペイン語、インドネシア語、ネパール語、ベトナム語、ベンガル語、モンゴル語、タイ語、カンボジア語を使用している団体もあった。

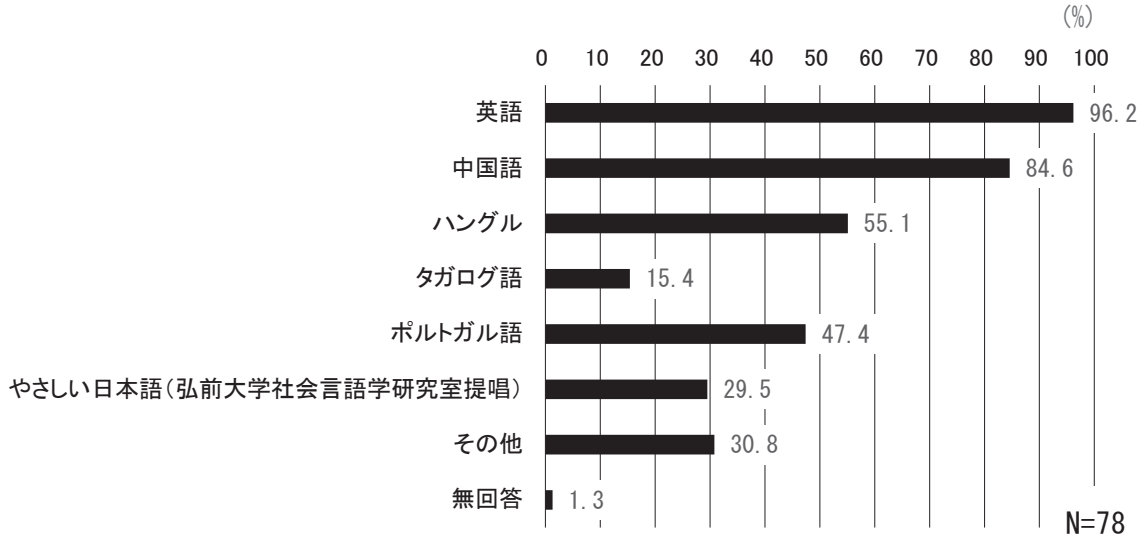

図７　啓発パンフレットやチラシ等での使用言語（複数回答）

エ　防災マップ・ハザードマップでの使用言語

「外国語版防災マップ・ハザードマップの作成と配布」を行っている団体に対しその使用言語を尋ねたところ、「英語」が 94.9%で最も多く、次いで「中国語」79.7%、「ハングル」51.9%、「ポルトガル語」44.3%などとなっている。「その他」では、スペイン語、ベトナム語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語、タイ語、中国語（繁体語）を使用している団体もあった。

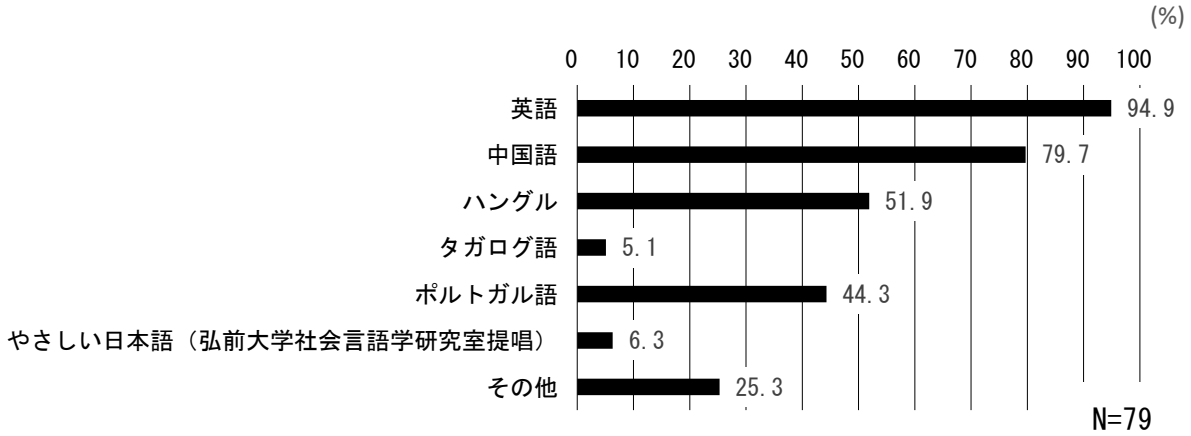

図８　防災マップ・ハザードマップでの使用言語（複数回答）

オ　今後の取組みの予定（おおむね３年以内）

全ての団体に対し、防災知識の普及に関し今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるものについて尋ねたところ、「特になし」が 41.4%で最も多かった。「特になし」と回答した団体の割合は、人口規模が小さい方が大きい傾向にあった。一方、人口に占める在留外国人の占める割合が 2%を超える団体では、「特になし」は２割程度と少なかった。

取り組む予定のあるものとしては、「外国人を対象とした防災研修会の開催」、「独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布（更新を含む）」、「外国人が参加する防災訓練（実動型）の実施」が２割程度の団体から挙げられた。特に、「外国人が参加する防災訓練（実動型）の実施」を挙げた団体は、「300,000 人以上」で４割を超えている。

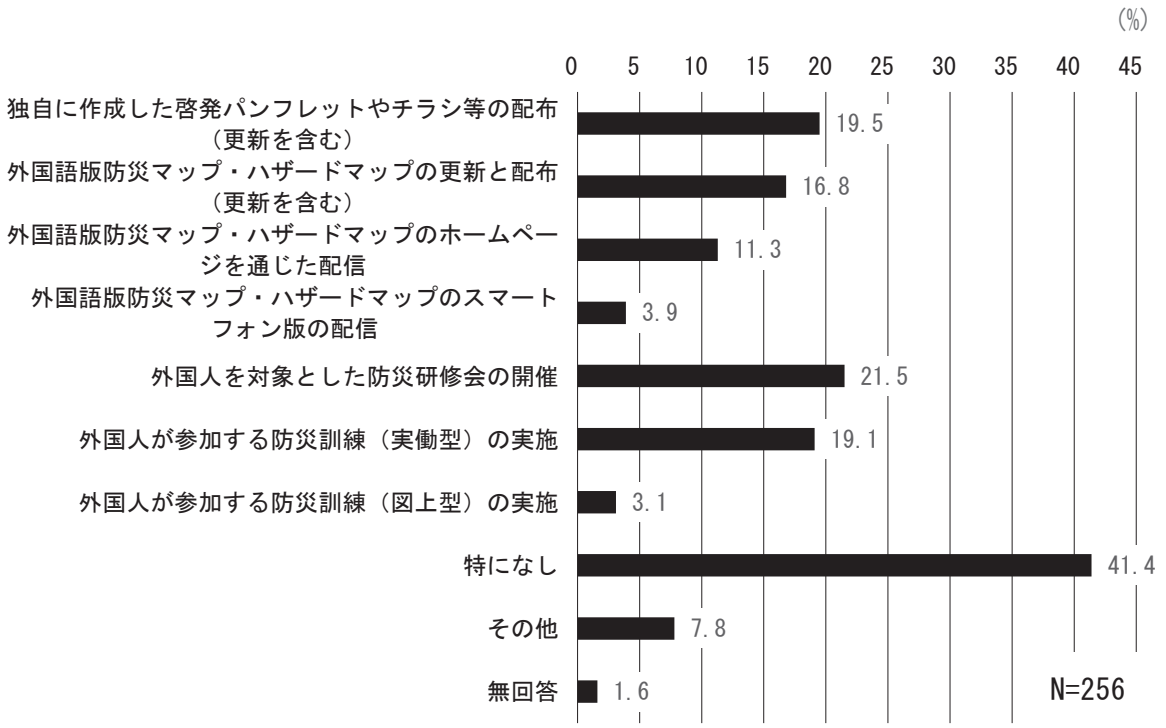

図９　防災知識の普及に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（複数回答）

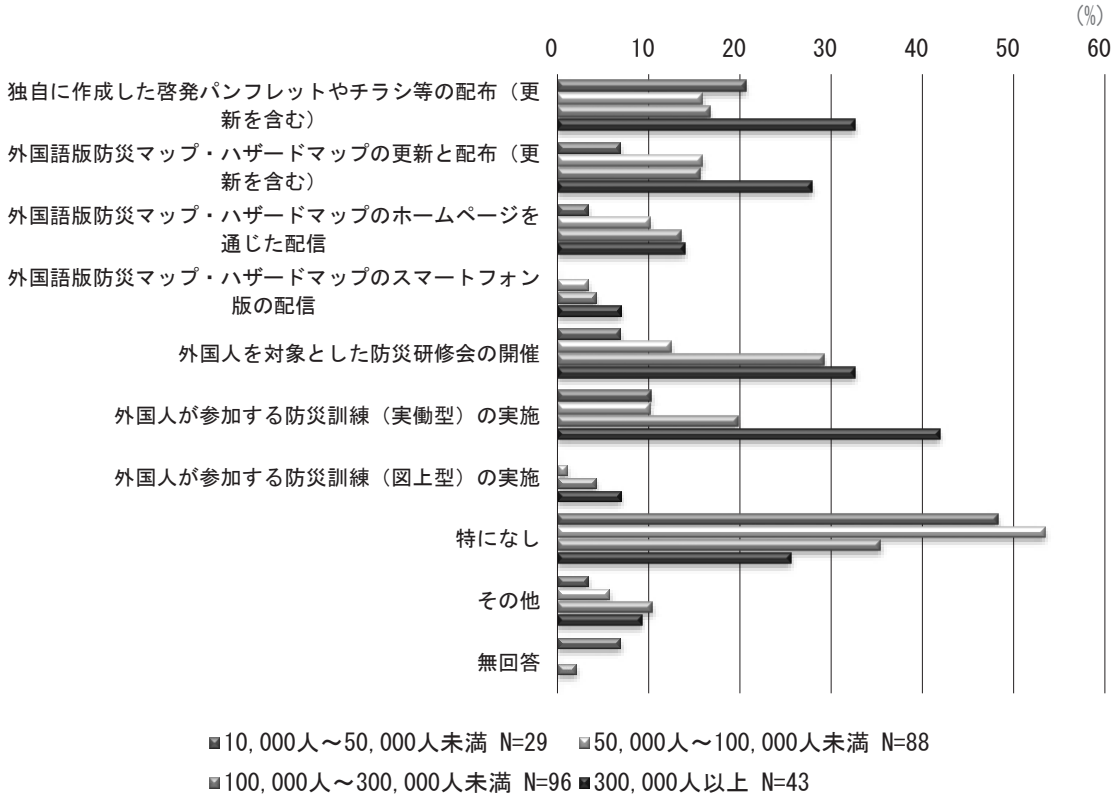

図１０　防災知識の普及に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（人口規模別）

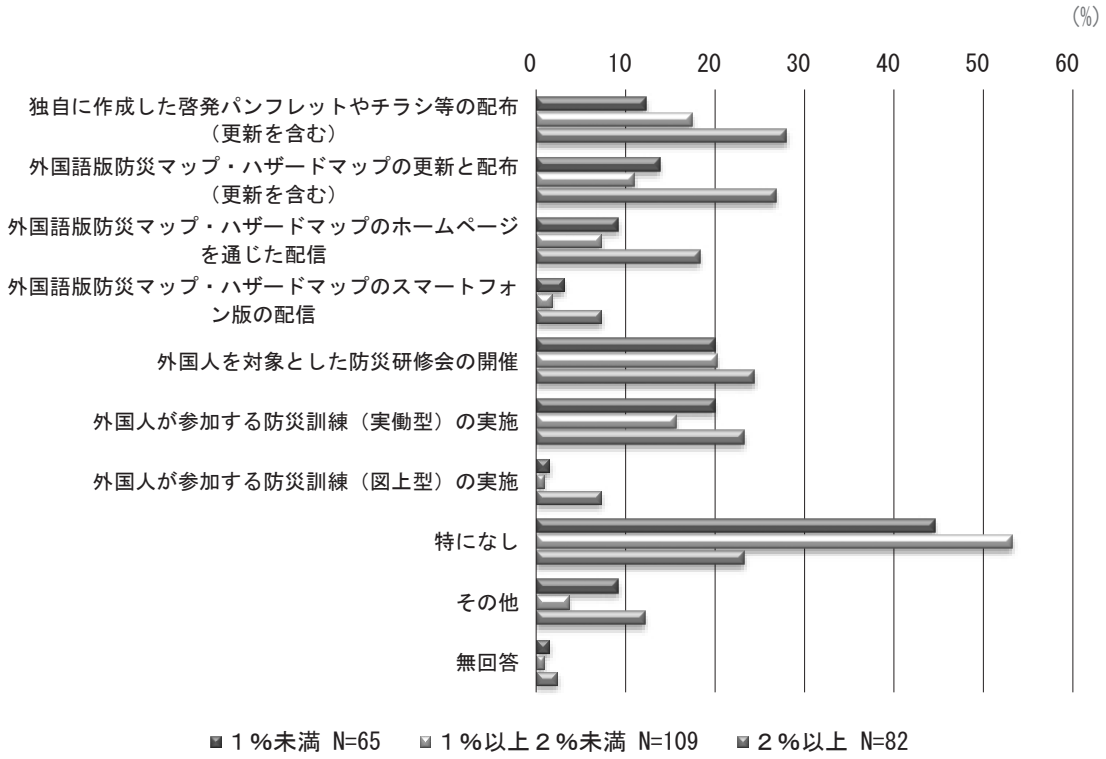

図１１　防災知識の普及に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの
（人口に占める在留外国人数の割合別）

（３）外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組み

ア　取組みの状況

外国人を対象とした災害時の避難誘導支援の取組みの状況については、約６割の団体が「取り組んでいる」と回答した。これを人口規模別にみると、規模が大きいほど「取り組んでいる」と回答した団体の割合が高く、「300,000 人以上」では約７割となっている。人口に占める在留外国人数の割合別でみると、「1%未満」では「取り組んでいる」と回答した割合が他の区分に比べて約１割小さくなっている。地方区分別では、「関東」で「取り組んでいる」と回答した割合が他の地方よりもやや高くなっている。

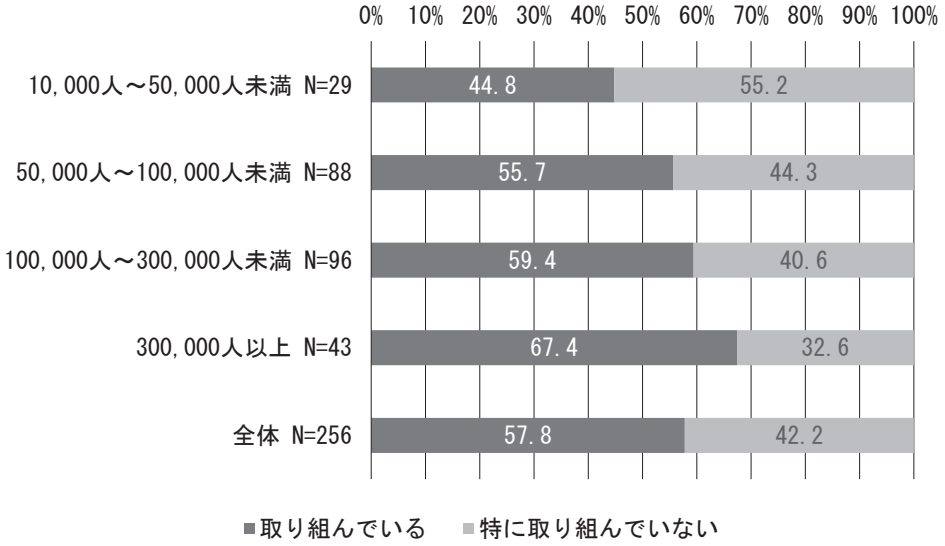

図１２　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組み（人口規模別）

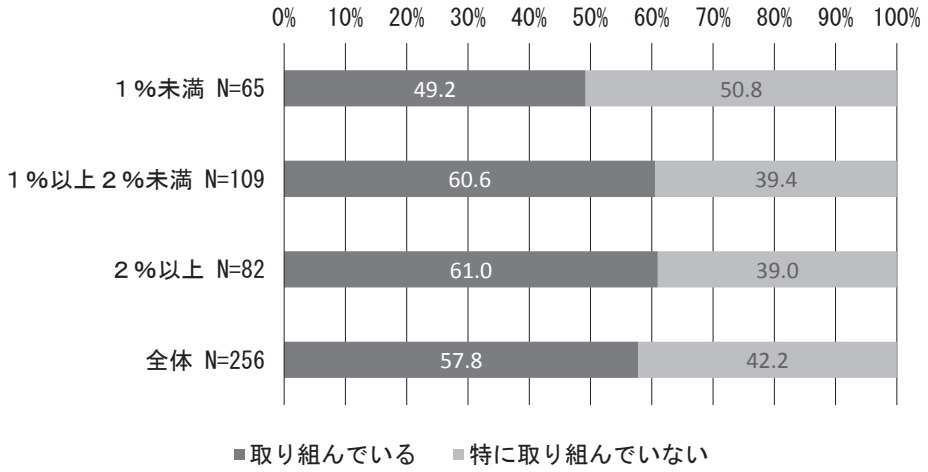

図１３　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組み
（人口に占める在留外国人の割合別））

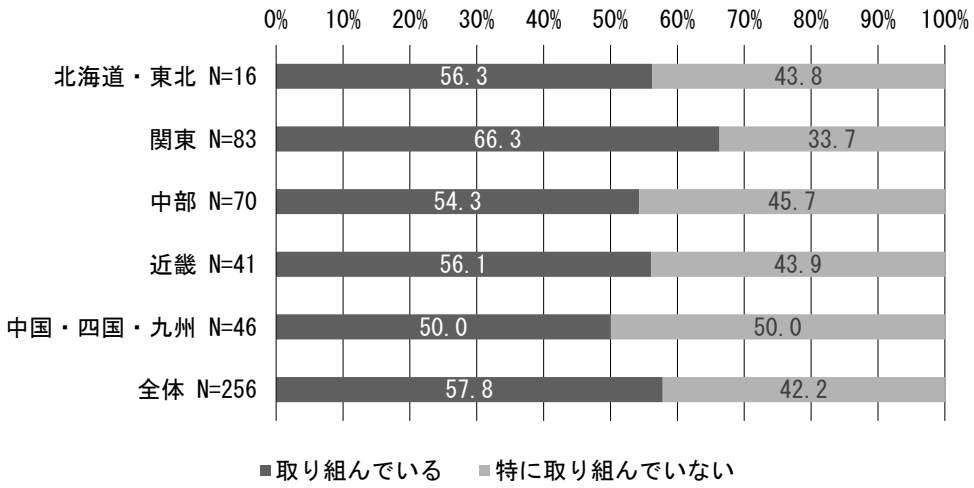

図１４　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組み（地方区分別）

イ　取組みの内容

「取組みを行っている」と回答した団体に対しその内容について聞いたところ、「指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置」が 75.7%で最も多く、次いで「指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置」37.2%、「津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置」12.8%などとなっている。

人口規模別にみると、「津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置」と「指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置」は、規模が大きいほど「取組みを行っている」割合が高いが、「指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置」は反対に規模が大きいほど「取組みを行っている」割合が低い傾向にあった。

人口に占める在留外国人数の割合別にみると、「指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置」と「指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置」は、割合が高いほど「取組みを行っている」と回答した割合が高かった。一方、「津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置」は割合が高いほど「取組みを行っている」と回答した割合は低かった。

なお、「その他」の取組みとしては、次のようなものが挙げられた。

- 避難所案内板･表示板における英語表記ナビゲーションアプリ用の位置情報 QR コード表示
- 避難行動要支援者個別計画の作成
- 機能別消防団員による避難誘導支援
- 避難誘導を行う消防車両に外国語標記（英語、中国語、韓国語、ロシア語）のフリップボードを積載して避難誘導時に活用
- 移動支援アプリにより、災害情報の確認や GPS 機能を活用し、指定避難所まで避難誘導が可能

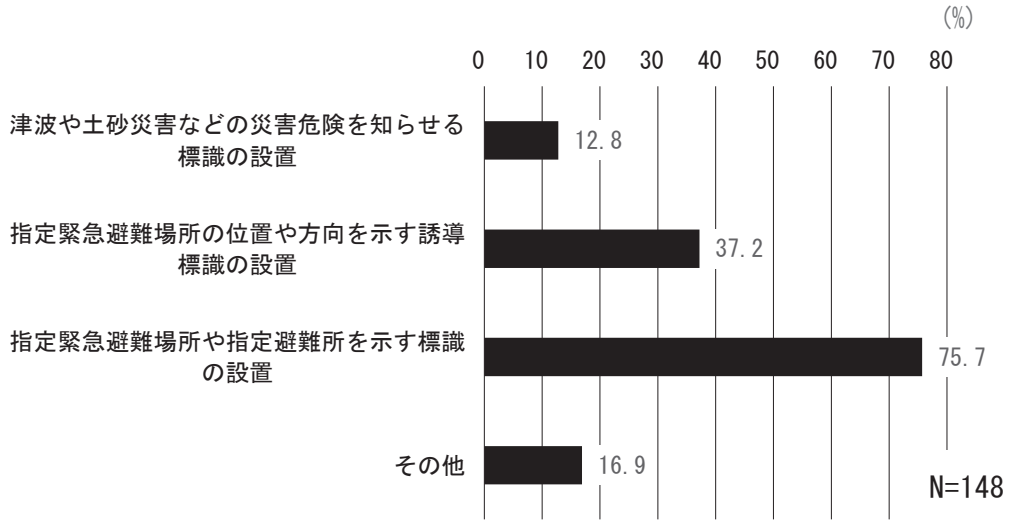

図１５　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組みの内容（複数回答）

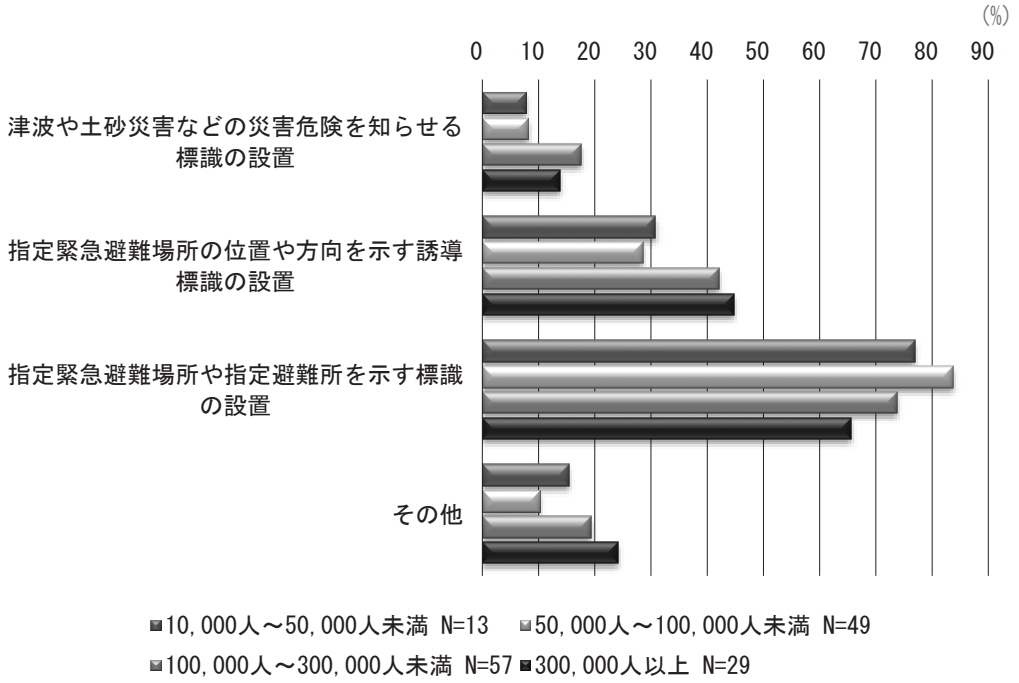

図１６　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組みの内容（人口規模別）
（複数回答）

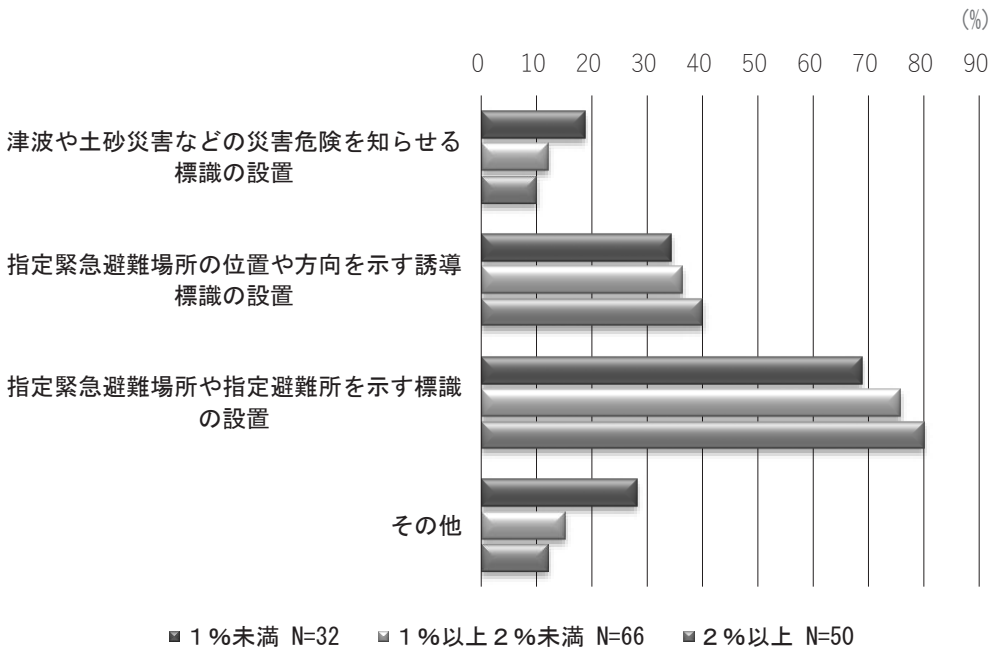

図１７　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組みの内容
（人口に占める在留外国人の割合別）（複数回答）

ウ　避難誘導支援での使用言語

避難誘導支援に「取り組んでいる」と回答した団体に対しその使用言語を尋ねたところ、「英語」が 95.3%で最も多く、次いで「中国語」39.9%、「ハングル」31.1%、「ポルトガル語」17.6%などとなっている。「その他」では、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、ロシア語、台湾語を使用している団体もあった。また、言語に関わらず理解可能なピクトグラムを使用している団体もあった。

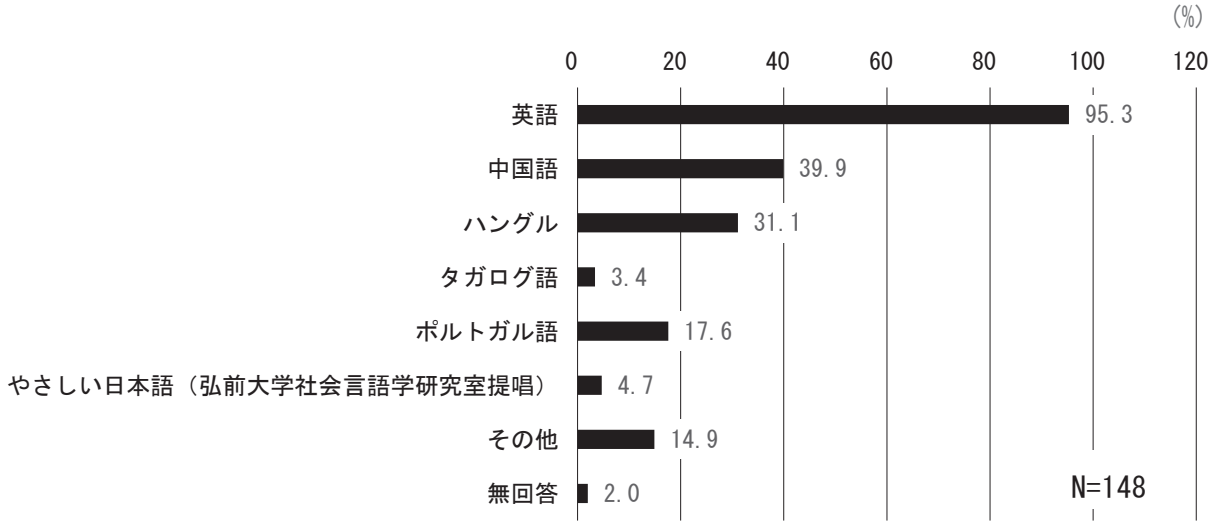

図１８　避難誘導支援での使用言語（複数回答）

エ　今後の取組みの予定（おおむね３年以内）

全ての団体に対し、災害時の避難誘導支援に関し今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるものについて尋ねたところ、「特になし」が 48.8%で最も多かった。「特になし」と回答した団体の割合は、人口規模が小さいほど大きく「10,000 人～50,000 人未満」の団体では 65.5%を占めた。一方、人口に占める在留外国人数の割合別では、「1%以上 2%未満」の団体で半数を超えている。

取り組む予定のあるものとしては、「指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置（改良・更新を含む）」が 39.5%で最も多く、「指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置（改良・更新を含む）」は 16.0%、「津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置（改良・更新を含む）」は 6.3%となっている。特に、「指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置（改良・更新を含む）」を挙げた団体は、300,000 人以上の団体で６割を超えている。

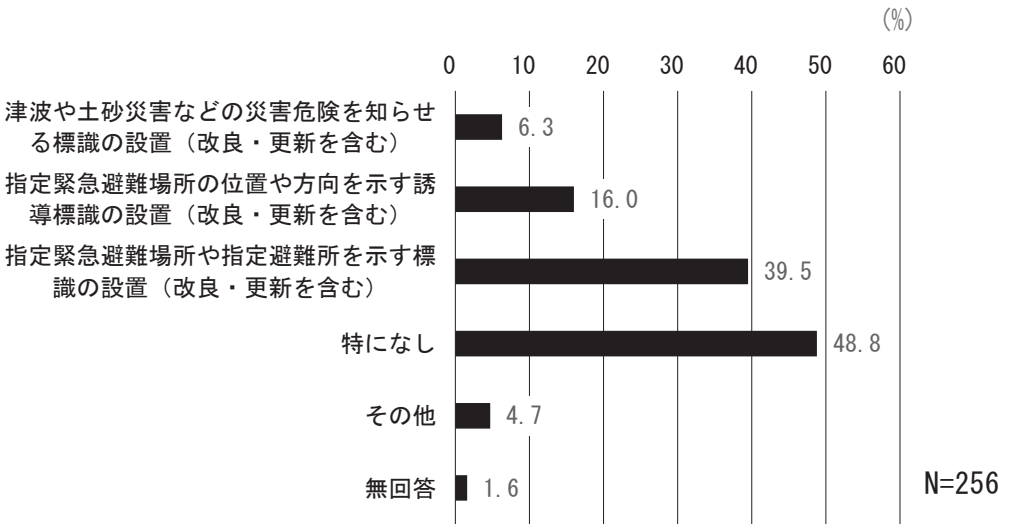

図１９　災害時の避難誘導支援に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（複数回答）

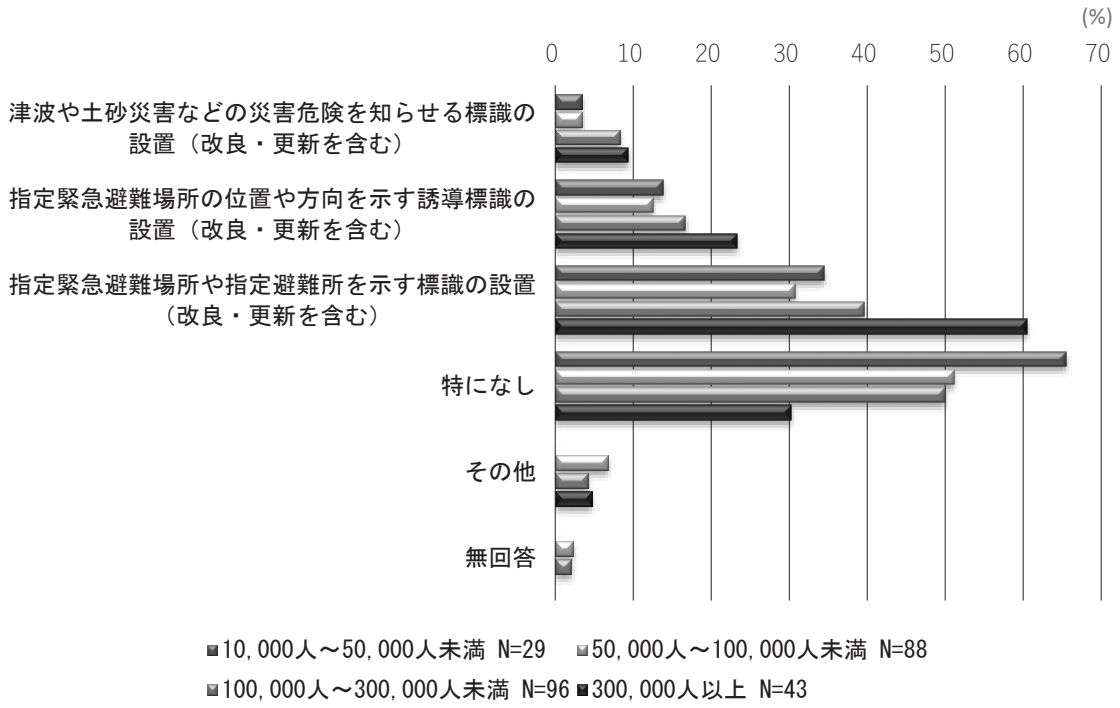

図２０　災害時の避難誘導支援に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（人口規模別）（複数回答）

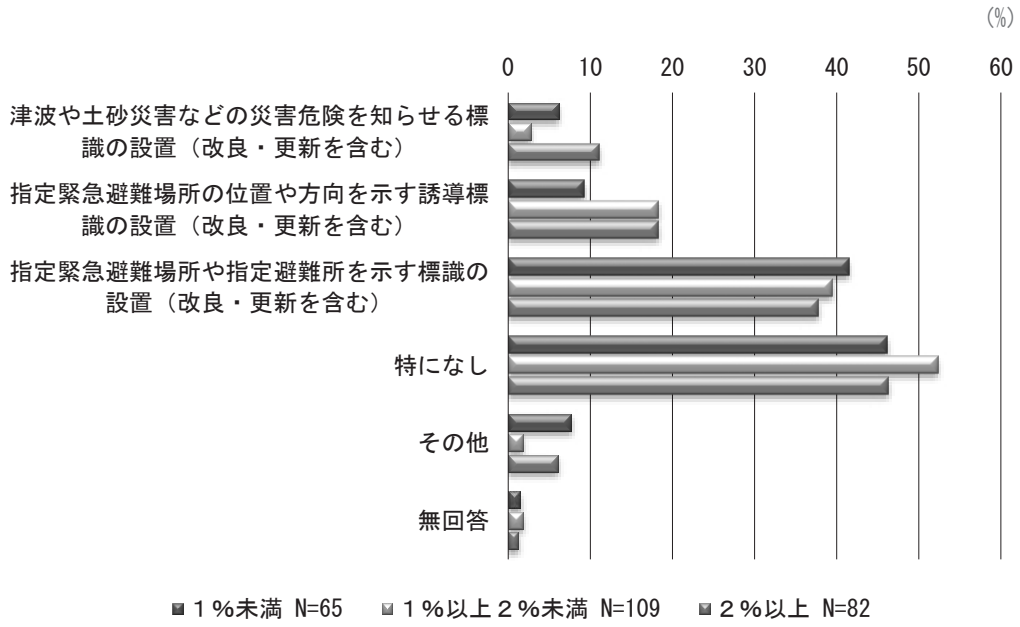

図２１　災害時の避難誘導支援に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（人口に占める在留外国人数の割合別）（複数回答）

（４）外国人への災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後）に関する取組み

ア　取組みの状況

外国人を対象とした災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後）に関する取組みの状況については、「取り組んでいる」と回答した団体は25.4%と少なかった。人口規模別にみると、規模が大きいほど「取り組んでいる」と回答した団体の割合が高い傾向にあり、300,000人以上では約５割となっている。人口に占める在留外国人数の割合別、また、地方区分別でみた場合は、明確な傾向はみられなかった。

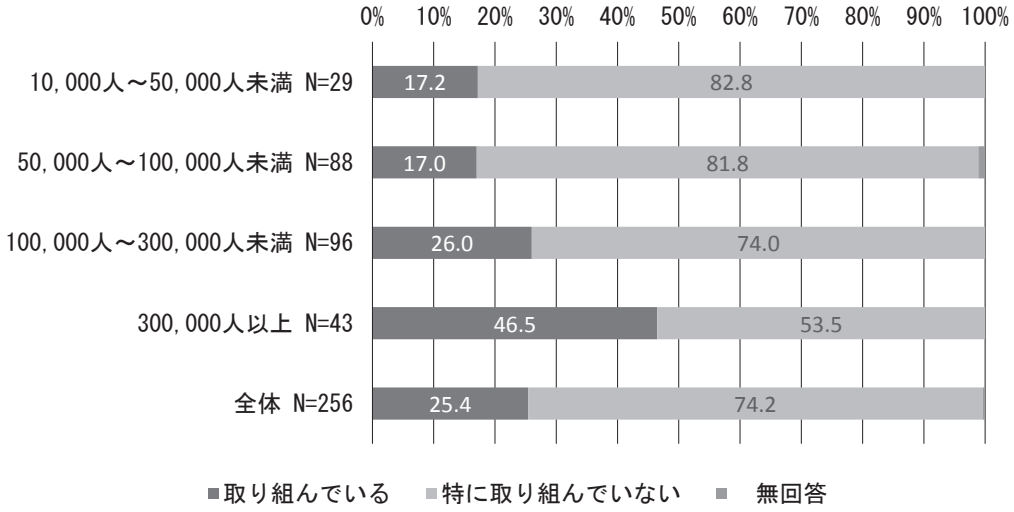

図２２　外国人を対象とした災害時の情報伝達に関する取組み（人口規模別）

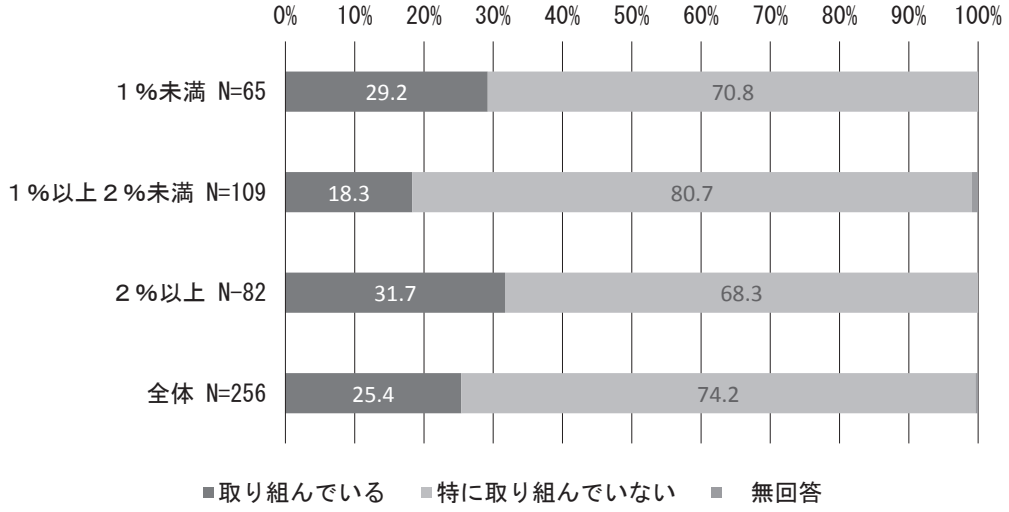

図２３　外国人を対象とした災害時の情報伝達に関する取組み
（人口に占める在留外国人数の割合別）

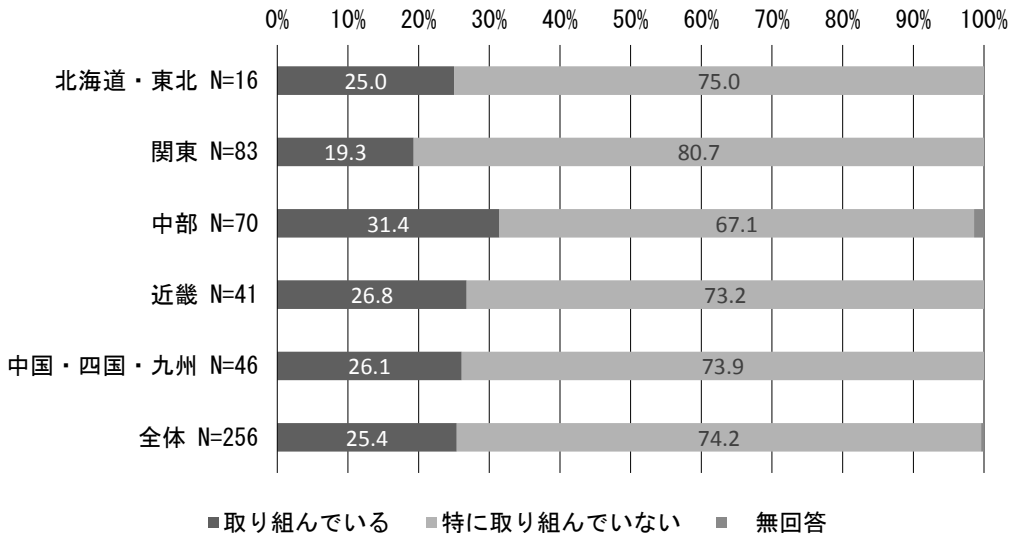

図２４　外国人を対象とした災害時の情報伝達に関する取組み（地方区分別）

イ　取組みの内容

「取組みを行っている」と回答した団体に対しその内容について聞いたところ、後述する「その他」の回答が 52.3%で最も多かった。選択肢に挙げたものでは、「外国語での防災メール配信」が 33.8%、「外国語での防災行政無線放送」が 21.5%などとなっている。

人口規模別にみると、「コミュニティ FM 局との連携による外国語での放送」は、人口規模が大きいほど「取組みを行っている」と回答した割合が高かった。

人口に占める在留外国人数の割合別にみると、「外国語での防災メール送信」は、割合が高いほど「取組みを行っている」と回答した割合が高かった。

「その他」の取組みとしては、次のようなものが挙げられ、特に、ホームページによる情報伝達を挙げた団体が多かった。

- ホームページを通じた外国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語）による伝達。
- 防災行政無線（同報系）のやさしい日本語対応
- SNS による外国語での情報発信
- 移動支援アプリで災害情報をプッシュ通知で送信
- NPO 法人、市国際交流協会と協定を締結し、災害時に避難情報等を市内外国人へ伝達する。

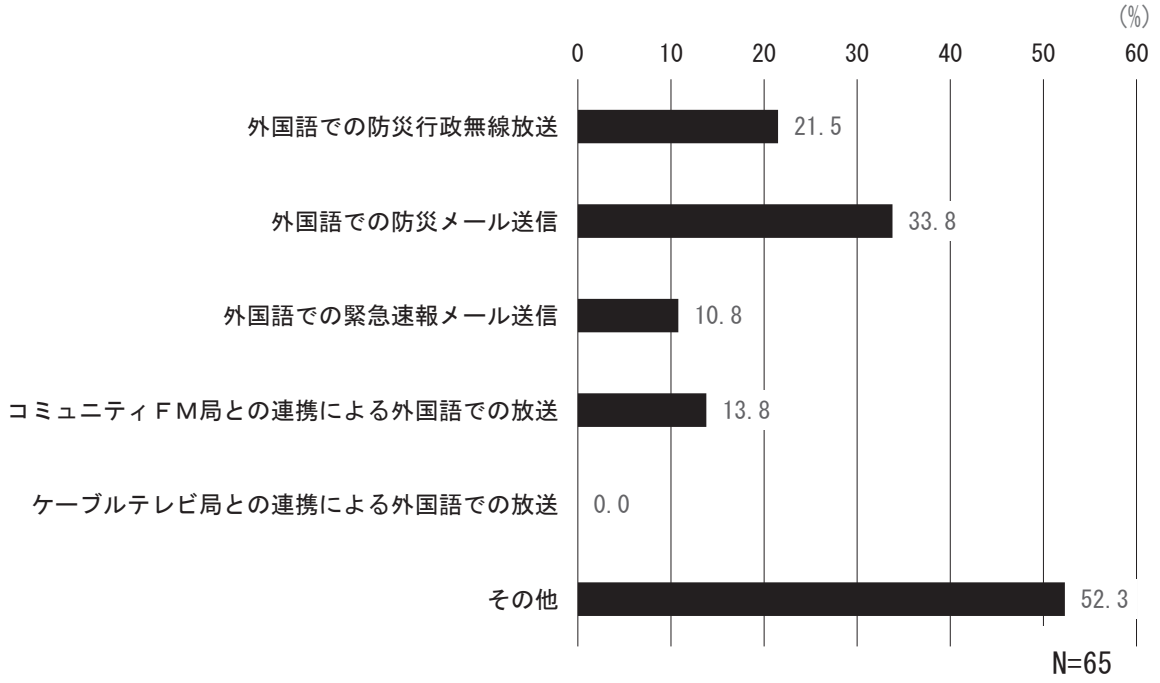

図２５　外国人を対象とした災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後）に関する取組みの内容（複数回答）

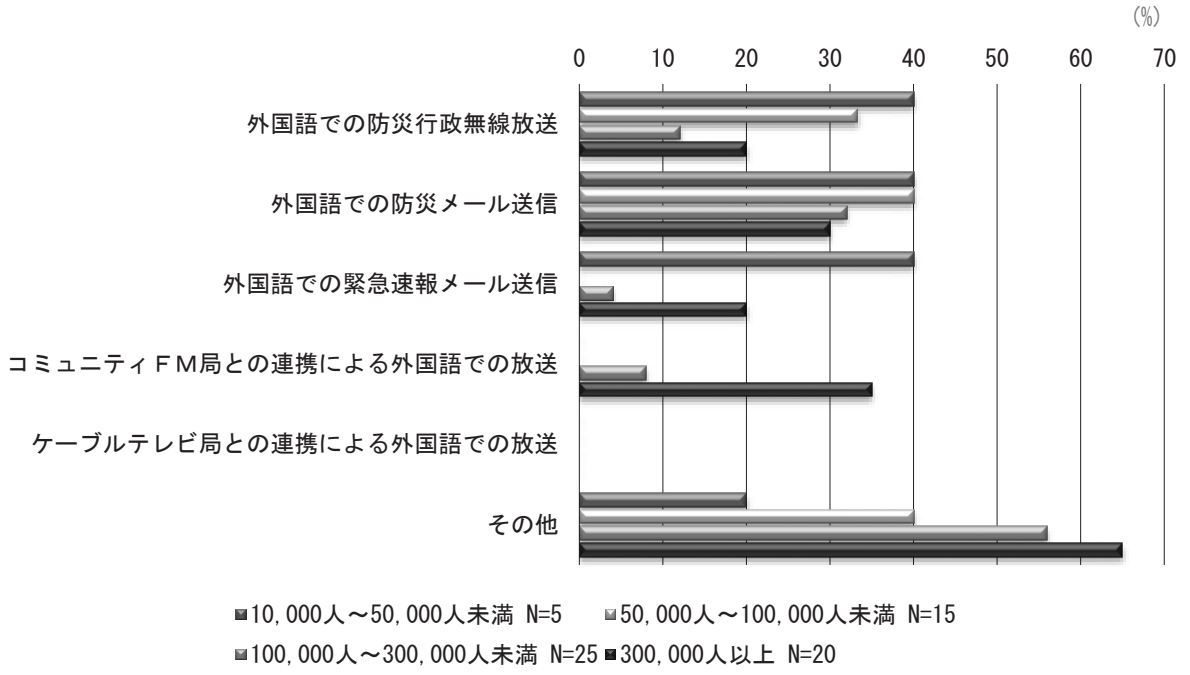

図２６　外国人を対象とした災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後）に関する取組みの内容（人口規模別）（複数回答）

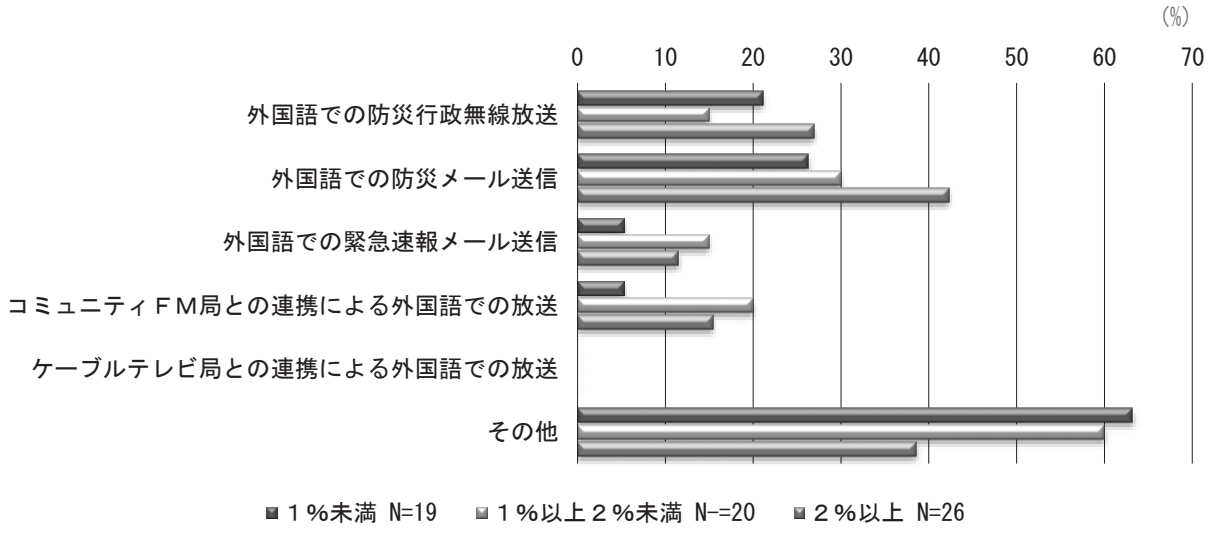

図２７　外国人を対象とした災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後）に関する取組みの内容（人口に占める在留外国人数の割合別）（複数回答）

ウ　今後の取組みの予定（おおむね３年以内）

全ての団体に対し、災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後）に関し今後（おおむね3年以内）取り組む予定のあるものについて尋ねたところ、「特になし」が 77.0%で最も多かった。「特になし」と回答した団体の割合は、人口規模が小さい方が高い傾向があり「50,000 人～100,000 人未満」の団体は 87.5%を占めた。一方、「300,000 人以上」では 55.8%と相対的に低かった。人口に占める在留外国人数の割合別では、「2%以上」の団体で他の区分よりも１割程度「特になし」の割合は低かった。

取り組む予定のあるものとしては、「外国語での防災メール配信」が最も多かったが、その割合は 9.0%と１割以下だった。

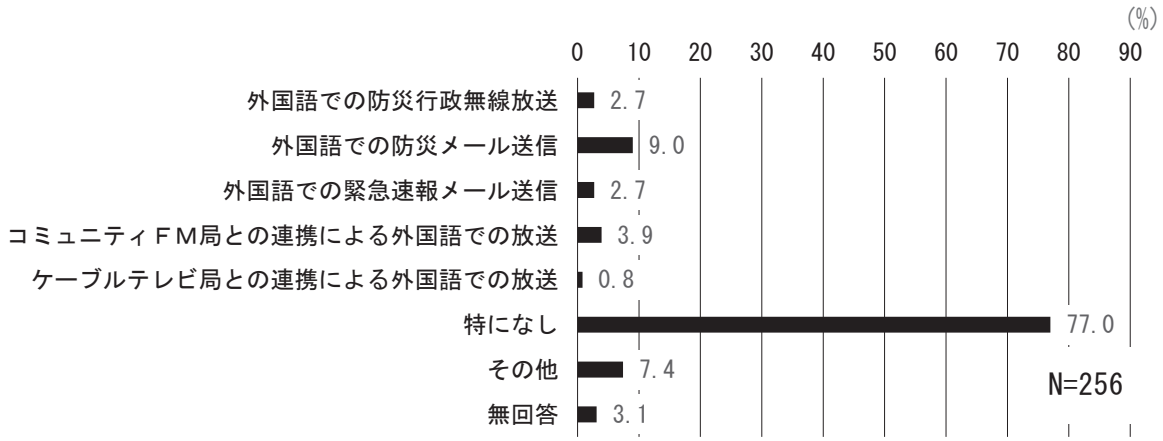

図２８　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後）に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（複数回答）

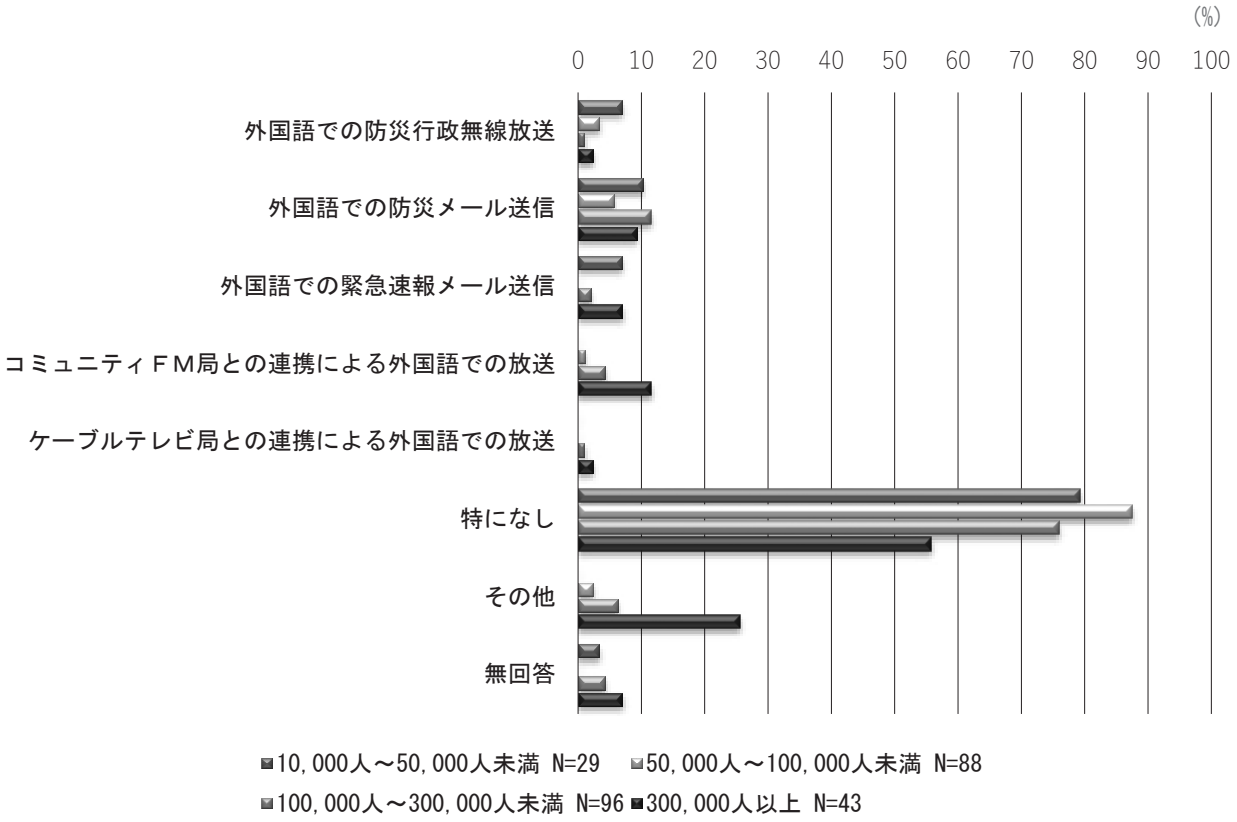

図２９　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後）に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（人口規模別）（複数回答）

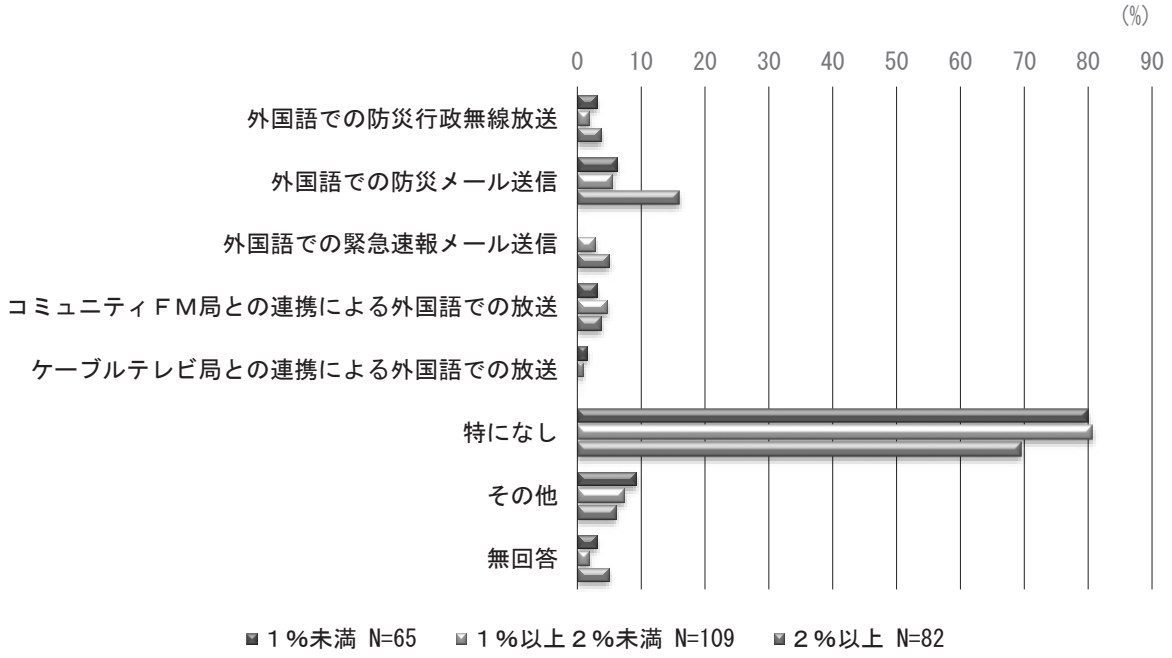

図３０　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後）に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（人口に占める在留外国人数の割合別）（複数回答）

（５）外国人への災害時の生活支援に関する取組み

ア　取組みの状況

外国人への災害時の生活支援に関する取組みの状況については、「取り組んでいる」と回答した団体は 45.7%とほぼ半数だった。人口規模別にみると、規模が大きいほど「取り組んでいる」と回答した団体の割合が高く、「300,000 人以上」では約 7 割となっている。人口に占める在留外国人数の割合別、また、地方区分別でみた場合は、明確な傾向はみられなかった。

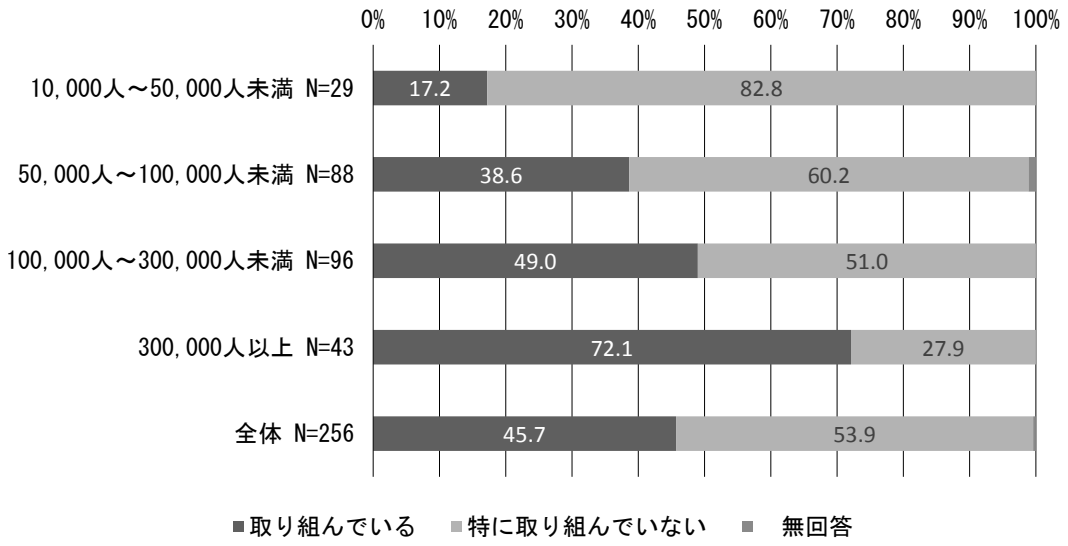

図３１　外国人への災害時の生活支援に関する取組み（人口規模別）

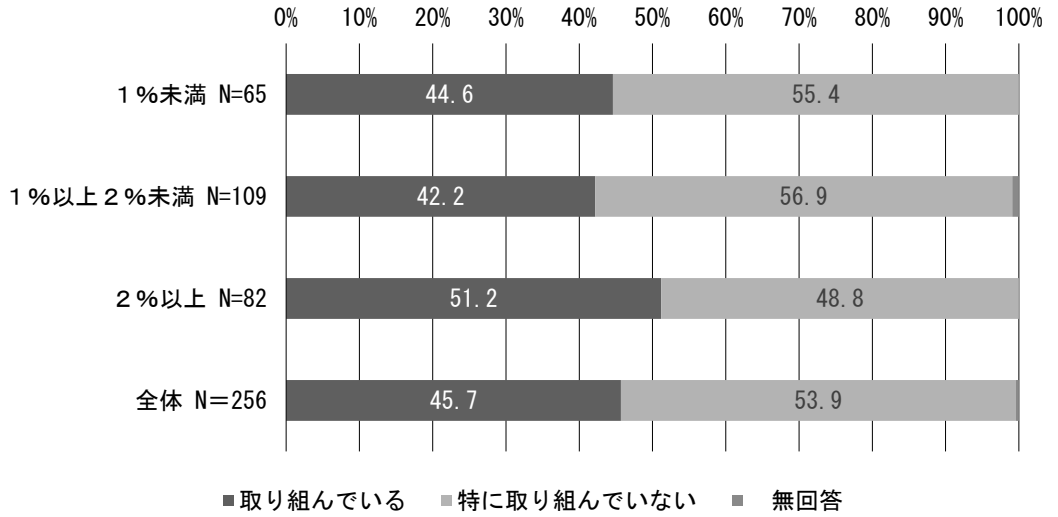

図３２　外国人への災害時の生活支援に関する取組み
（人口に占める在留外国人の割合別）

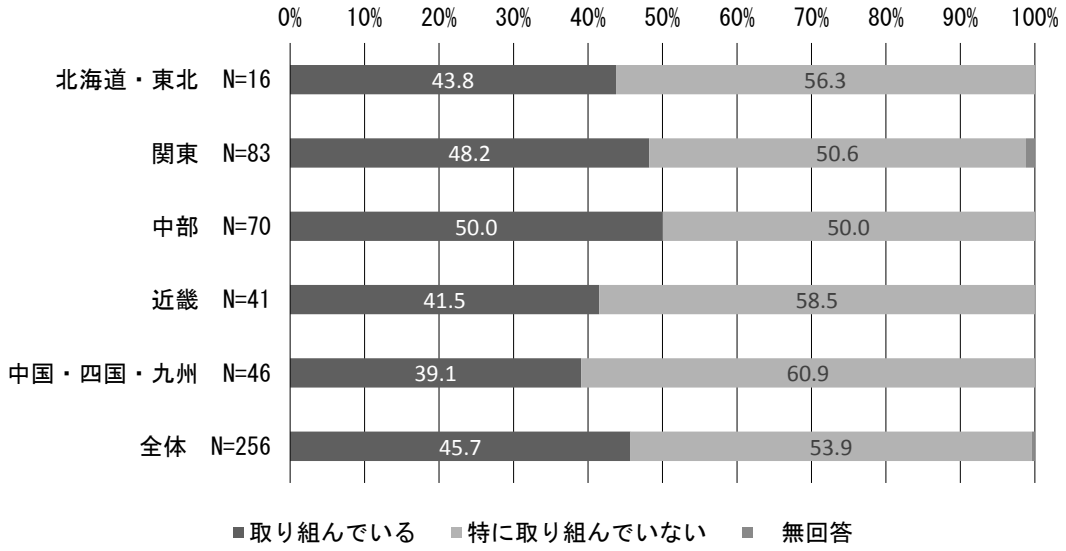

図３３　外国人への災害時の生活支援に関する取組み（地方区分別）

イ　取組みの内容

「取組みを行っている」と回答した団体に対しその内容について聞いたところ、「外国語ホームページを通じた情報提供」が 48.7%で最も多く、次いで「災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備」36.8%、「通訳ボランティアの登録」28.2%などとなっている。

人口規模別にみると、「外国語ホームページを通じた情報提供」と「通訳ボランティアの登録」は、「300,000 人以上」で特に「取組みを行っている」割合が高くなっている。

人口に占める在留外国人数の割合別にみると、「国際交流団体との協定締結」、「在住外国人ボランティアとの連携体制の整備」、「外国人支援マニュアル等の整備」、「コミュニティ FM 局との連携による外国語での放送」は、割合が高いほど「取り組んでいる」と回答した割合が高かった。

なお、「その他」の取組みとしては、次のようなものが挙げられた。

- 外国人支援団体との定期的な情報交換・協議
- 避難所内における貼紙を多言語化
- 語学ボランティアの巡回訪問などによるニーズの把握
- 災害対策本部内に外国人対応班を設置予定
- 災害時外国人支援者養成講座を開催し、人材育成をしている
- 機能別消防団員による活動
- 避難所運営マニュアルにおいて、外国人避難者へのサポートについて記載している。また、訪日観光客等の外国人に対する帰宅困難支援体制の強化について、観光協会等の関係団体と連携を図っている。

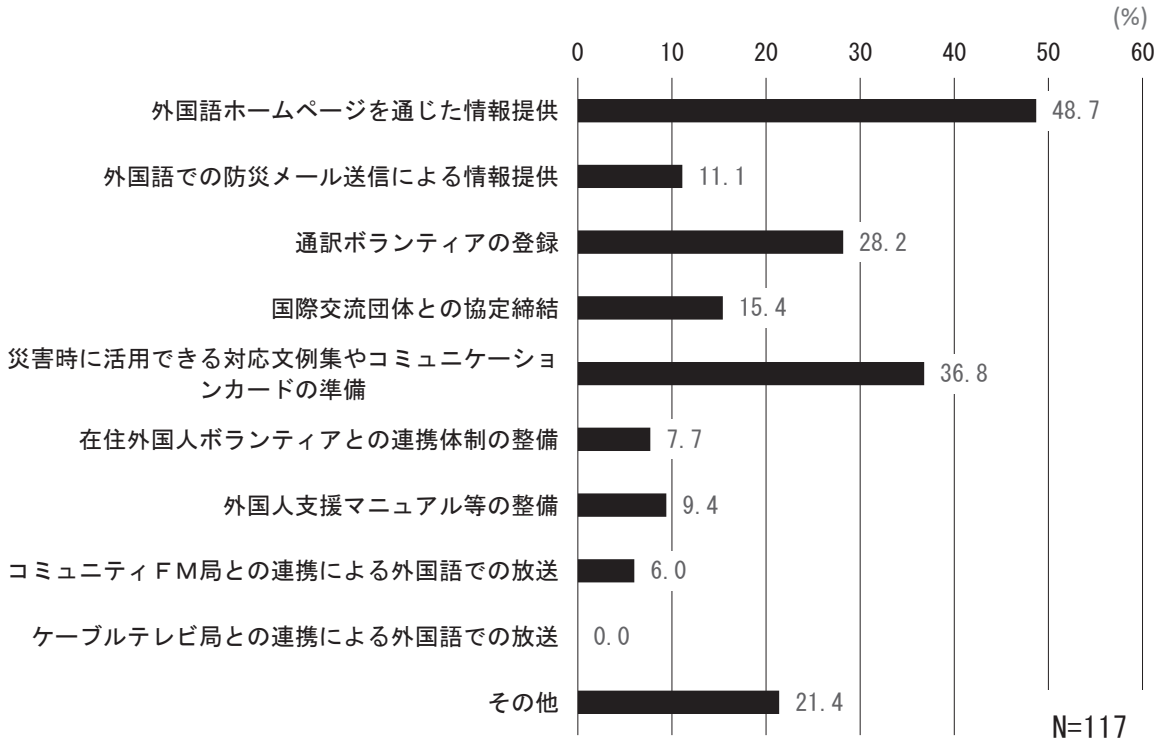

図３４　外国人への災害時の生活支援に関する取組みの内容（複数回答）

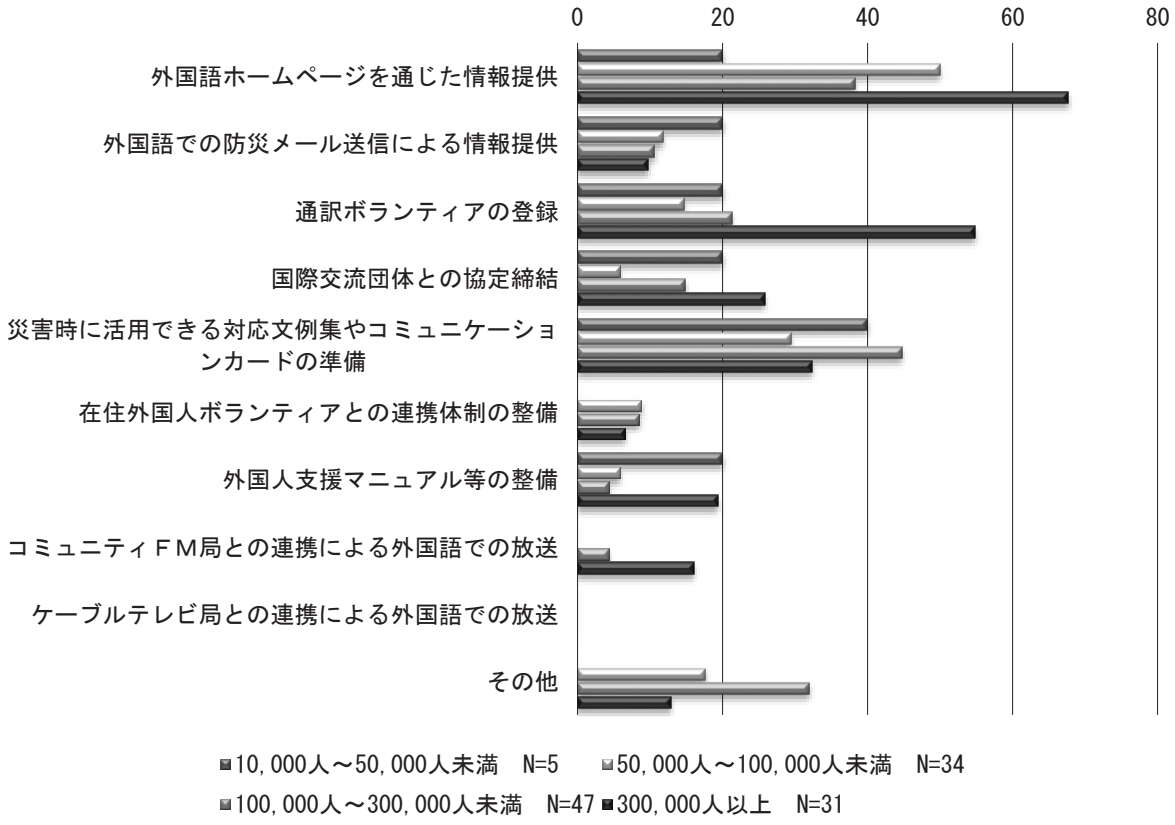

図３５　外国人への災害時の生活支援に関する取組みの内容（人口規模別）（複数回答）

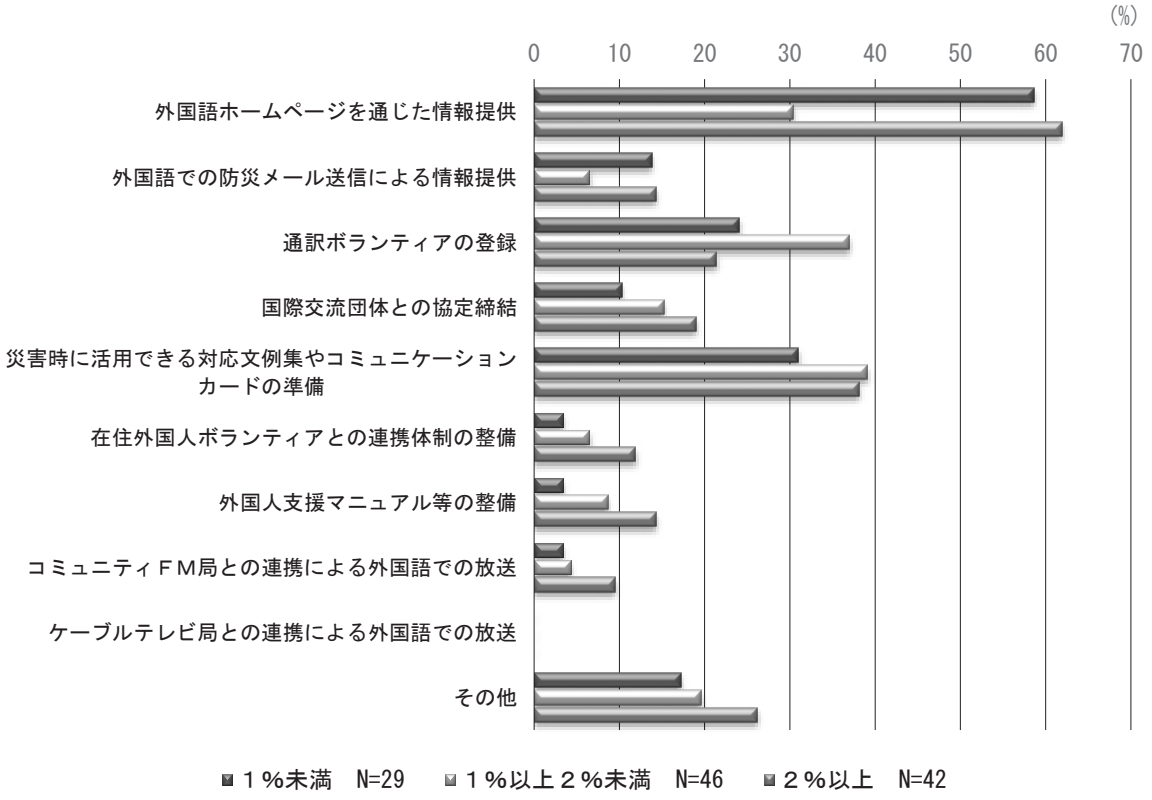

図３６　外国人への災害時の生活支援に関する取組みの内容
（人口に占める在留外国人数の割合別）（複数回答）

ウ　今後の取組みの予定（おおむね３年以内）

全ての団体に対し、災害時の生活支援に関し今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるものについて尋ねたところ、「特になし」が 57.4%で最も多かった。「特になし」と回答した団体の割合は、人口規模が小さい方が大きい傾向にあり「50,000 人～100,000 人未満」の団体は 64.8%を占めた。一方、「300,000 人以上」では 46.5%と相対的に低かった。また、人口に占める在留外国人数の割合別でみると、割合が高いほど「特になし」と回答した割合は低く、「2%以上」では 47.6%となっている。

取り組む予定のあるものとしては、「災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備」が最も多かったが、その割合は 14.1%と１割程度だった。

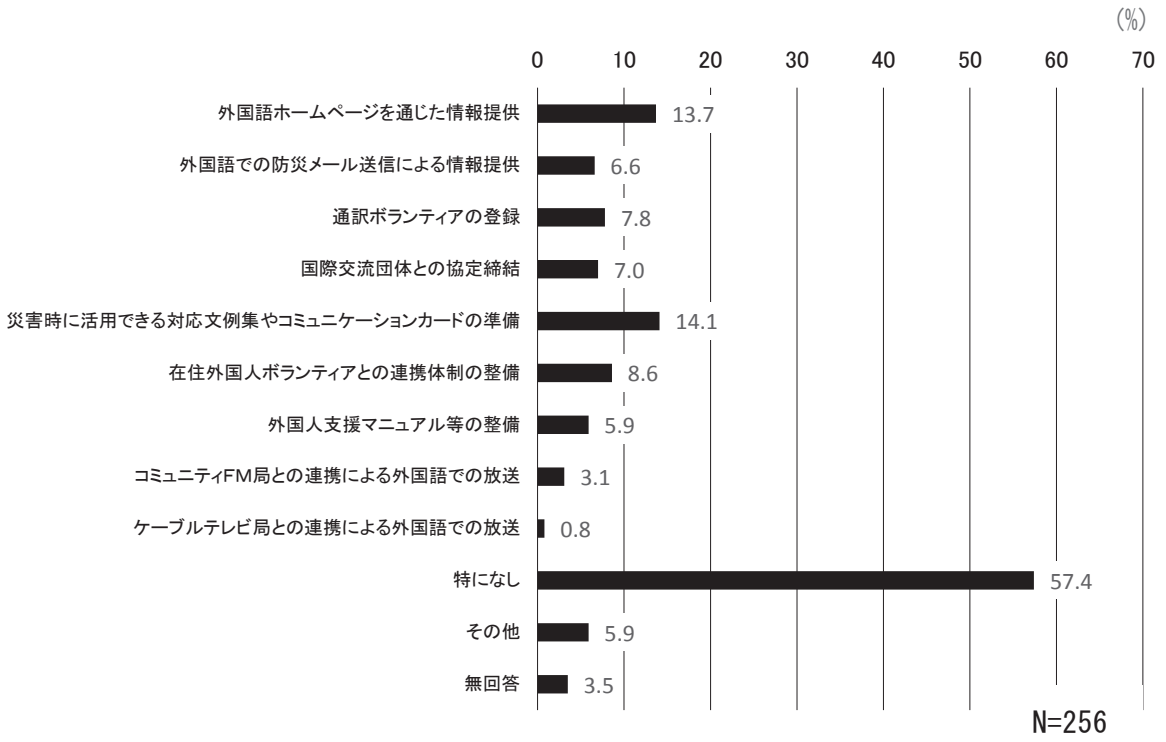

図３７　災害時の生活支援に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（複数回答）

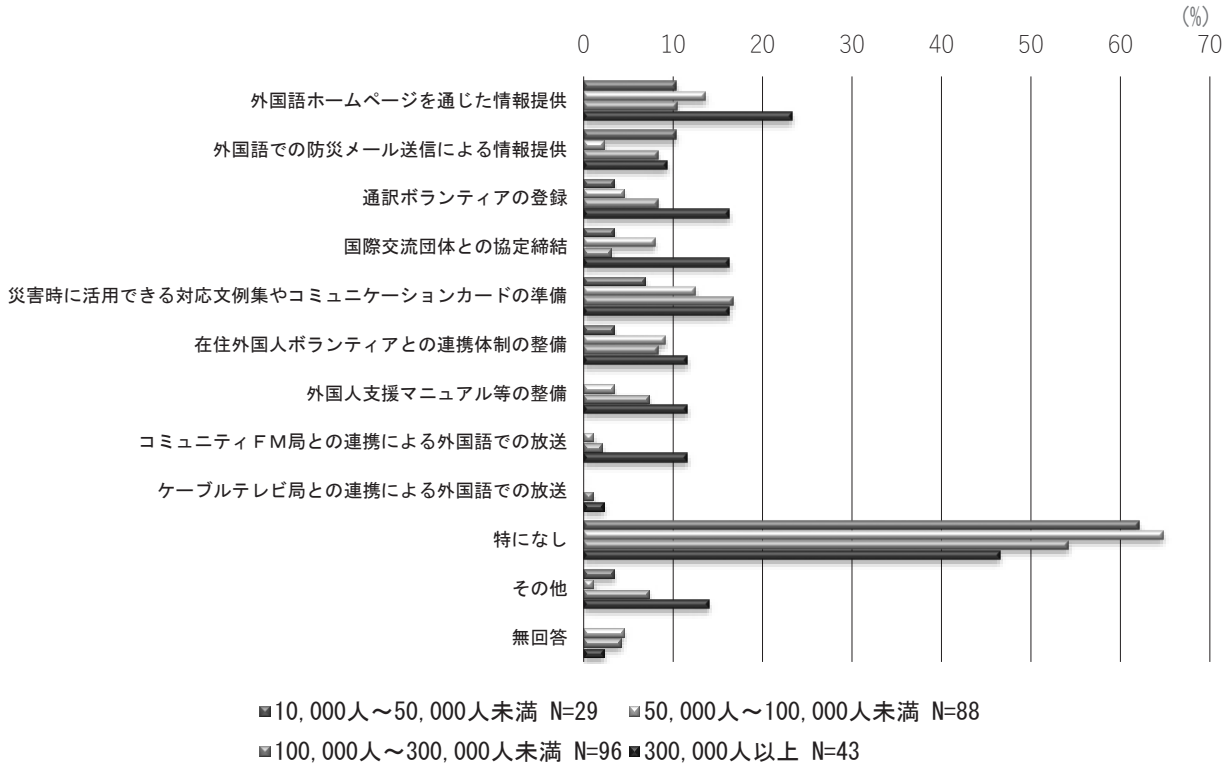

図３８　災害時の生活支援に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（人口規模別）（複数回答）

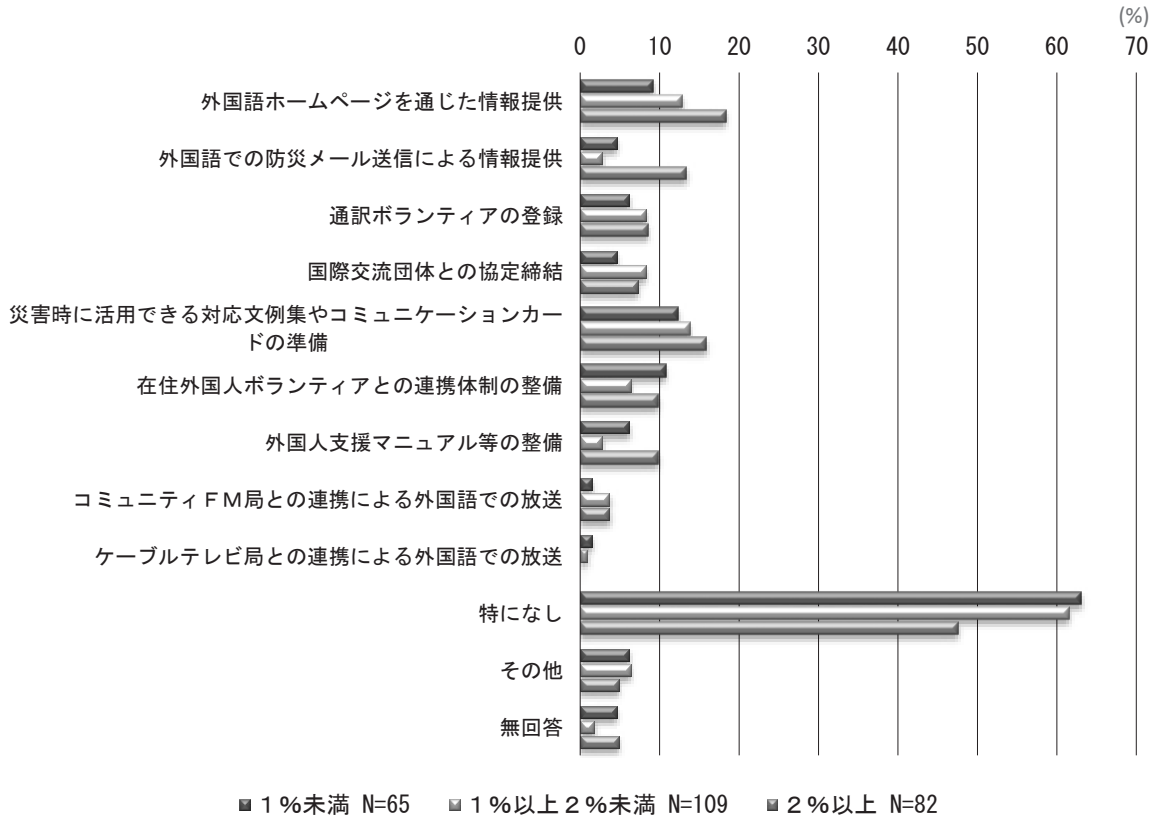

図３９　災害時の生活支援に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定のあるもの（人口に占める在留外国人の割合別）（複数回答）

（６）外国人を対象とした防災対策の必要性に関する意識

ア　全体

外国人を対象とした防災対策の必要性について、5 つの項目に分けて尋ねたところ、「特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組み」以外は「強く感じている」と「やや感じている」を加え 9 割以上の団体が「感じている」と回答した。特に、「災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関する取組み」については、半数近くの団体が「強く感じている」と回答した。

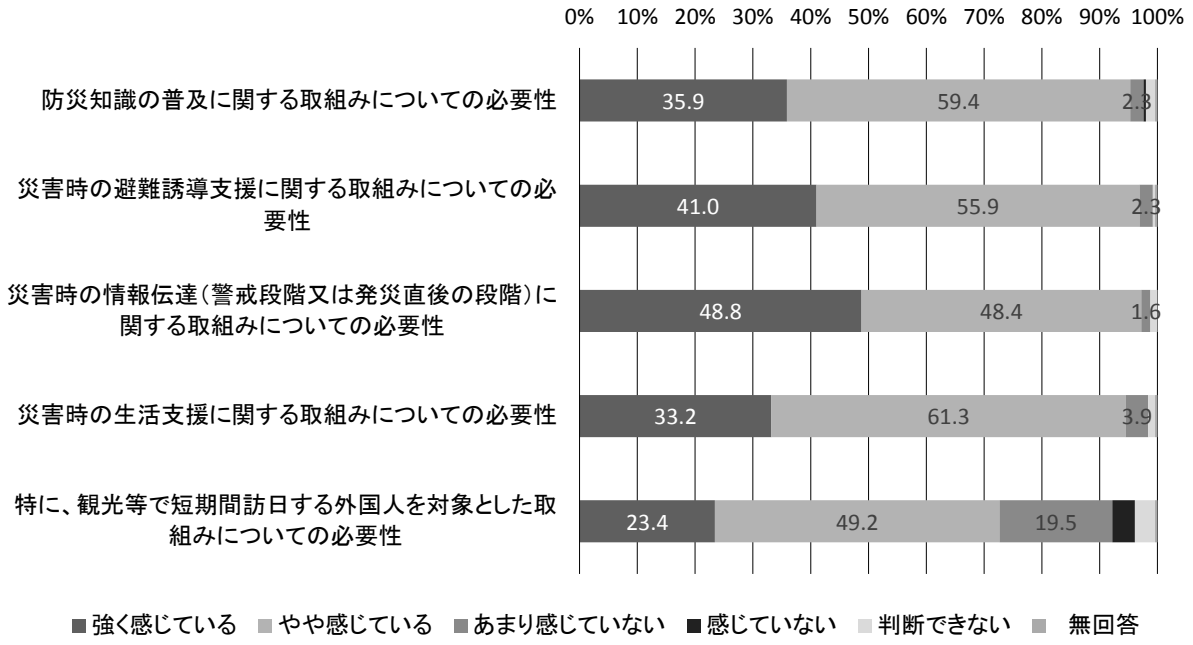

図４０　外国人を対象とした防災対策の必要性に関する意識

N=256

イ　防災知識の普及に関する取組みについての必要性

防災知識の普及に関する取組みについての必要性について人口規模別にみると、人口規模が大きいほど「強く感じている」と回答した割合が高く、300,000 人以上では 55.8%となっている。また、人口に占める在留外国人数の割合別にみると、2%以上の団体で「強く感じている」と回答した割合が、全体よりも 1 割程度多くなっている。

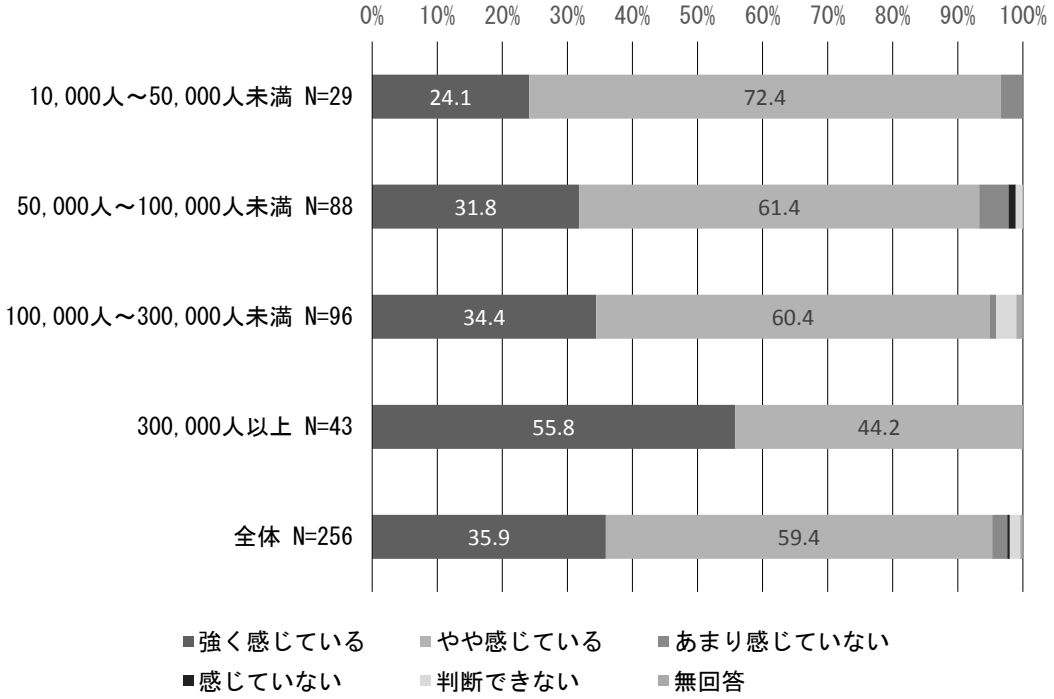

図４１　防災知識の普及に関する取組みについての必要性（人口区分別）

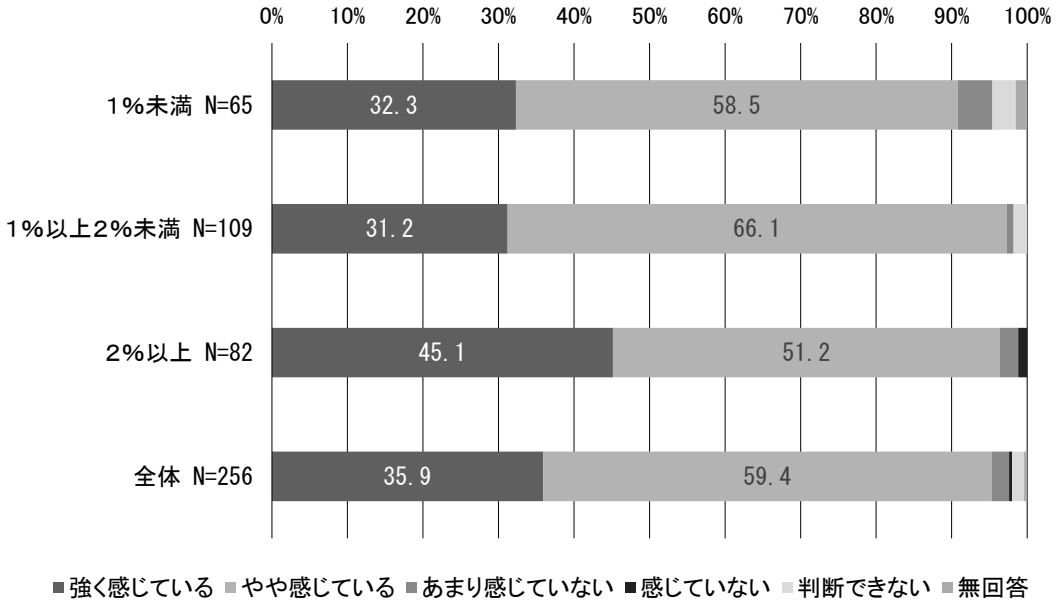

図４２　防災知識の普及に関する取組みについての必要性
（人口に占める在留外国人数の割合別）

ウ　災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性

災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性について人口規模別にみると、人口規模が大きいほど「強く感じている」と回答した割合が高く、300,000 人以上では60.5%となっている。なお、人口に占める在留外国人数の割合別では、顕著な違いはみられなかった。

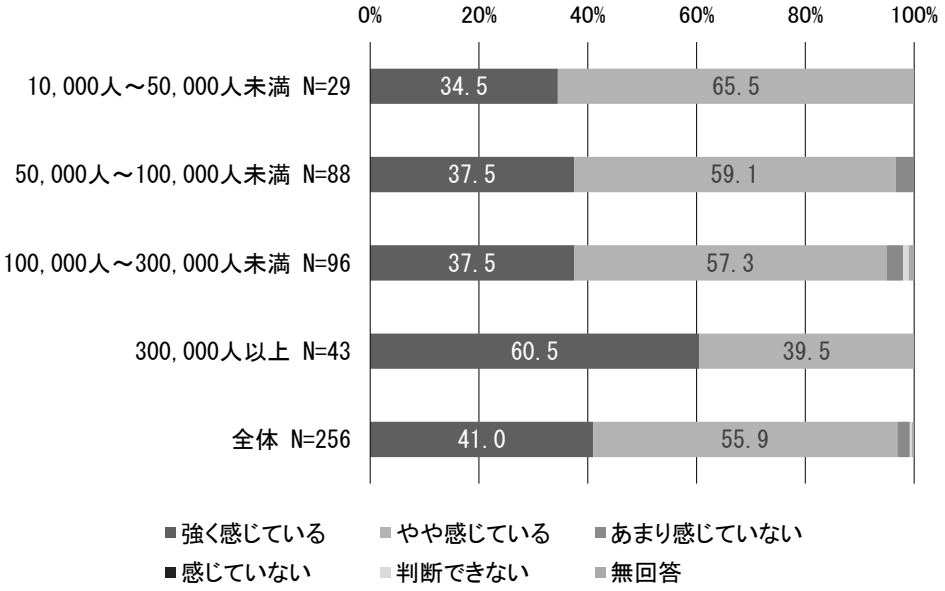

図４３　災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性（人口区分別）

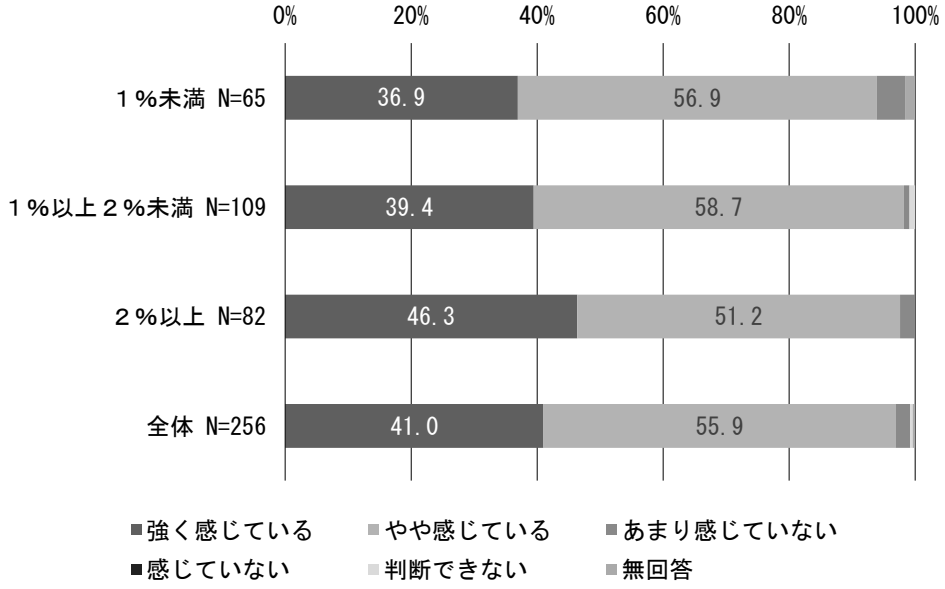

図４４　災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性
（人口に占める在留外国人数の割合別）

エ　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関する取組みについての必要性

災害時の情報伝達（警戒段階又は発害直後の段階）に関する取組みについての必要性について人口規模別にみると、人口規模が大きいほど「強く感じている」と回答した割合が高く、300,000 人以上では 62.8%となっている。なお、人口に占める在留外国人数の割合別では、顕著な違いはみられなかった。

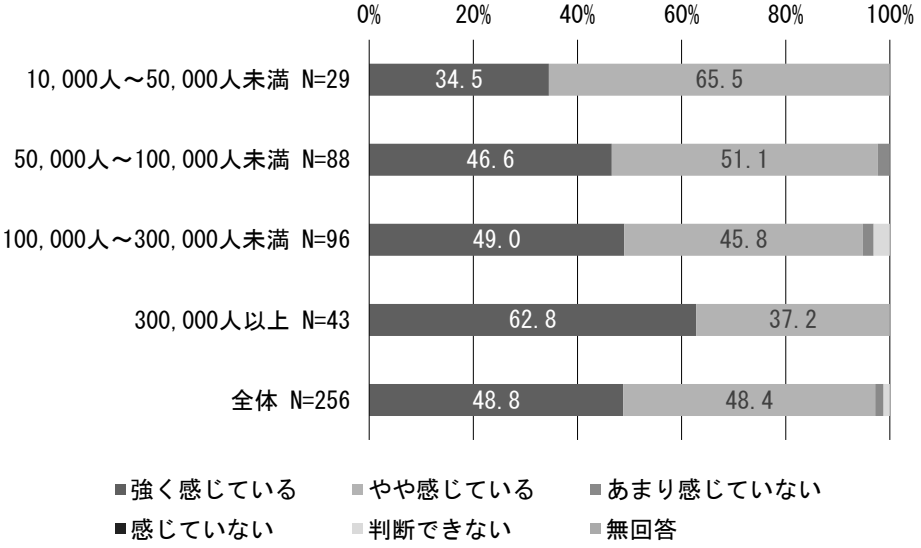

図４５　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関する取組みについての必要性（人口区分別）

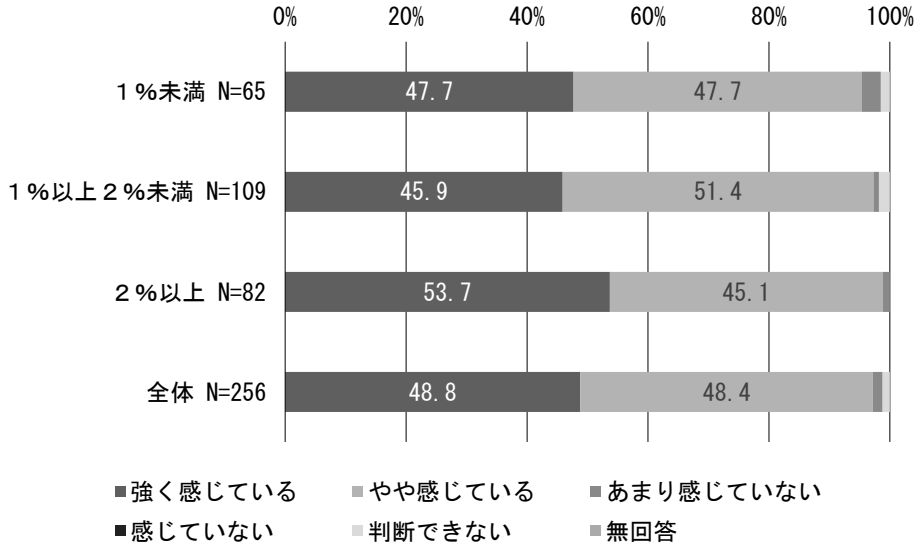

図４６　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関する取組みについての必要性（人口に占める在留外国人数の割合別）

オ　災害時の生活支援に関する取組みについての必要性

災害時の情報伝達(警戒段階又は発害直後の段階)に関する取組みの必要性について人口規模別にみると、300,000 人以上で「強く感じている」が 48.8%と最も多かった。また、人口に占める在留外国人数の割合別でみると、2%以上の団体で「強く感じている」と回答した団体の割合が 4 割を超えている。

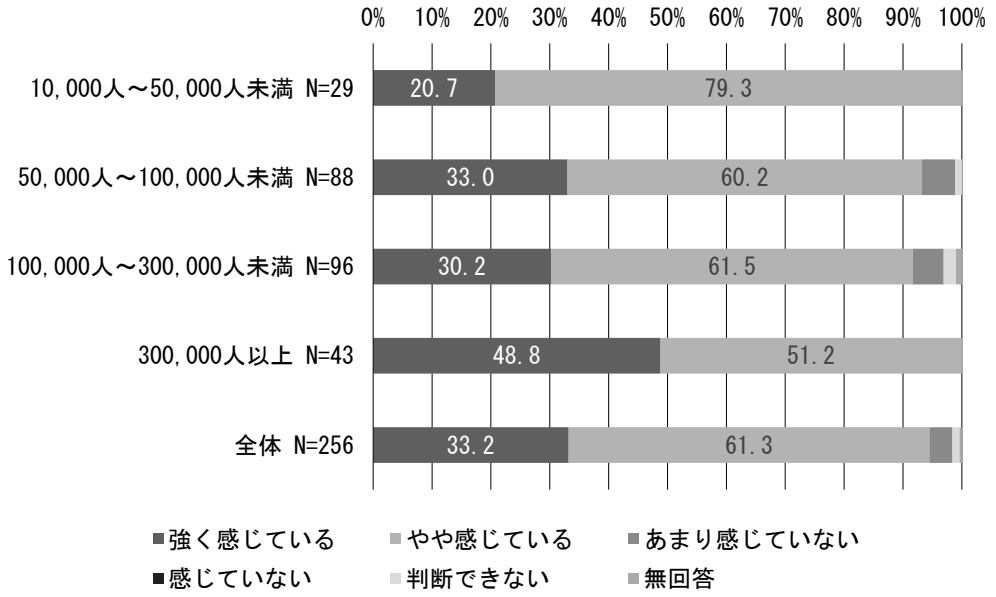

図４７　災害時の生活支援に関する取組みについての必要性（人口区分別）

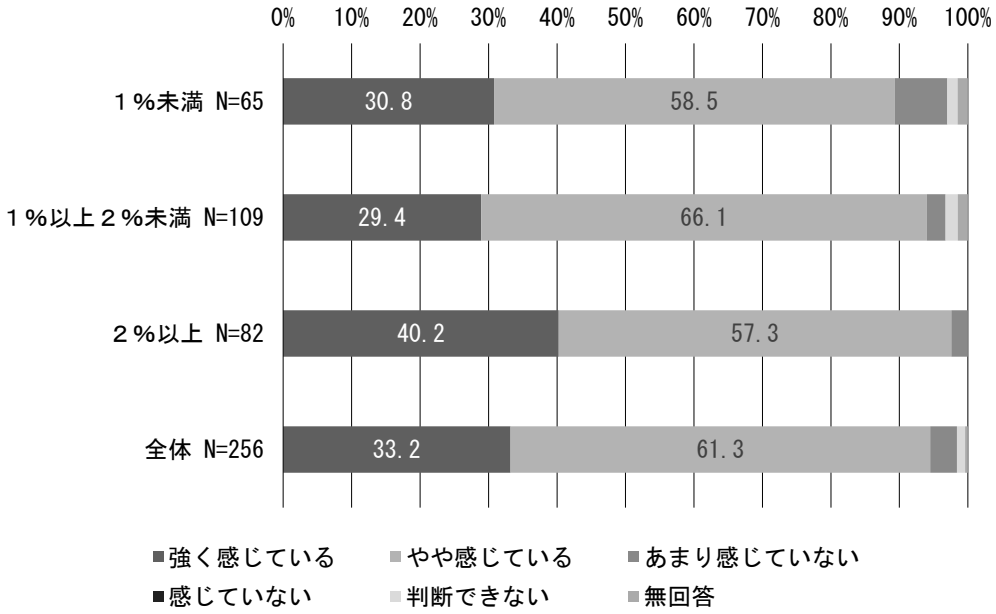

図４８　災害時の生活支援に関する取組みについての必要性
（人口に占める在留外国人数の割合別）

カ　特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性

特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性について人口規模別にみると、人口規模が大きいほど「強く感じている」と回答した割合が高く、300,000 人以上では 44.2%となっている。また、人口に占める在留外国人数の割合別でみると、2%以上の団体では「あまり感じていない」「感じていない」と回答した団体の割合が 3 割を超え、他の区分よりも多くなっている。

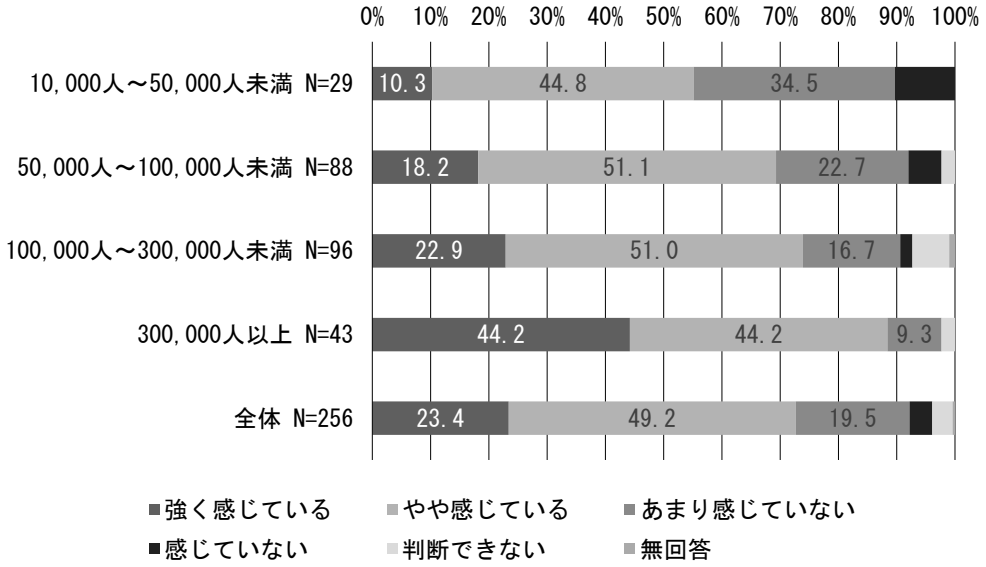

図４９　特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性（人口規模別）

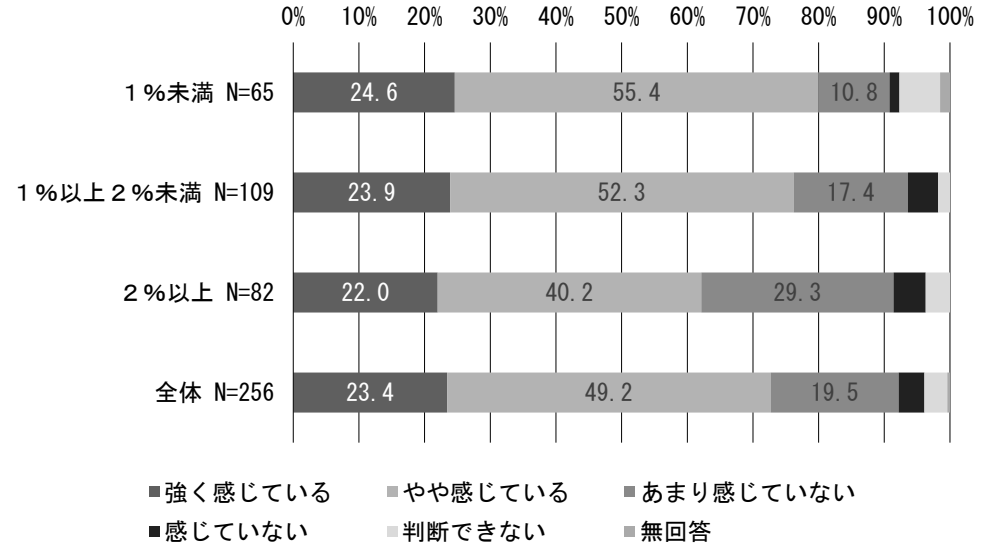

図５０　特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性（人口に占める在留外国人数の割合別）

（７）充実させたいと考えている外国人を対象とした防災対策

今後充実させたい外国人を対象とした防災対策について尋ねたところ、「関係団体等との連携体制の充実」と「パンフレットやチラシの多言語化」がそれぞれ 59.8%、59.4%となっている。「外国人を対象とした訓練や研修の充実」を挙げた団体も４割ほどあった。

人口規模別にみると、「10,000 人～50,000 人未満」の団体で「パンフレットやチラシの多言語化」と回答した団体が７割を超えている。また、「外国人を対象とした訓練や研修の充実」は、「300,000 人以上」の団体で半数以上が挙げている。

人口に占める在留外国人数の割合別にみると、割合が高くなるほど「外国人を対象とした訓練や研修の充実」と回答した団体の割合が高くなり、2%以上の団体では 45.1%がこの対策を挙げている。

地域区分別にみると、北海道・東北で「訪日観光客対策の充実」を挙げた団体の割合が他の地方に比べて高かった。

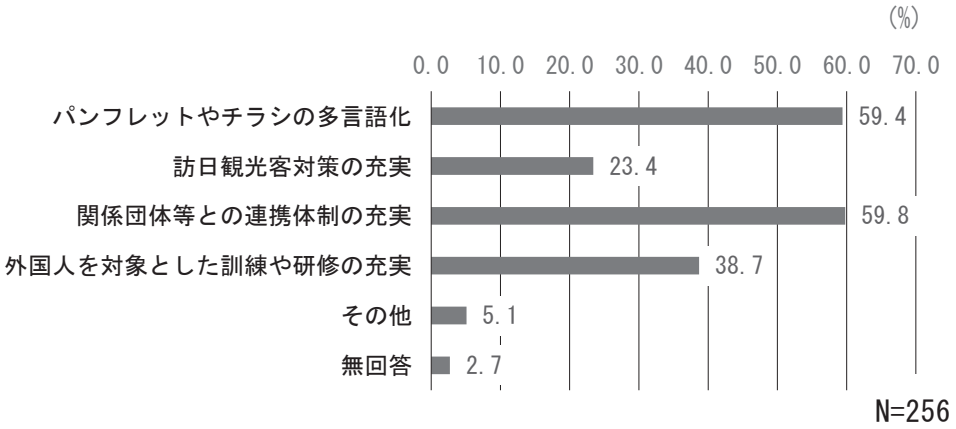

図５１　充実させたいと考えている外国人を対象とした防災対策

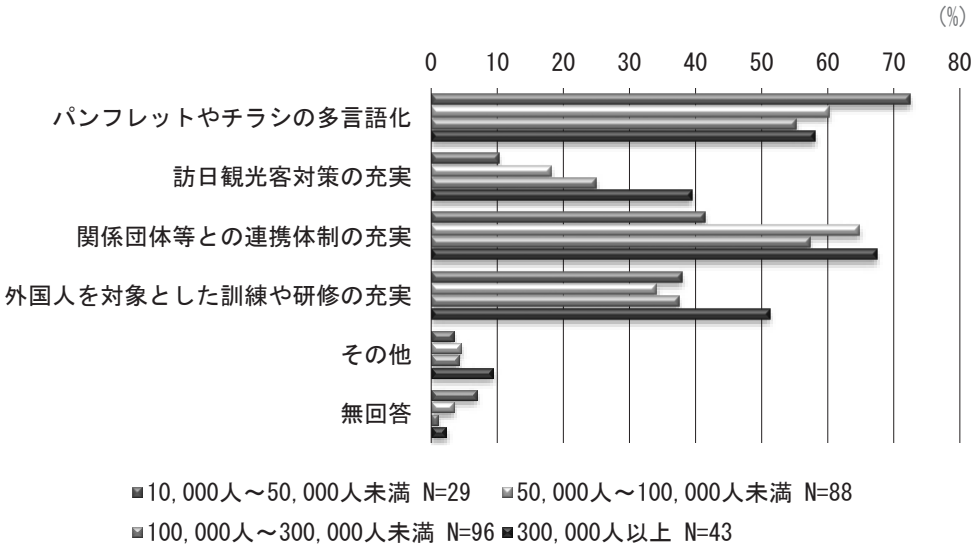

図５２　充実させたいと考えている外国人を対象とした防災対策（人口規模別）

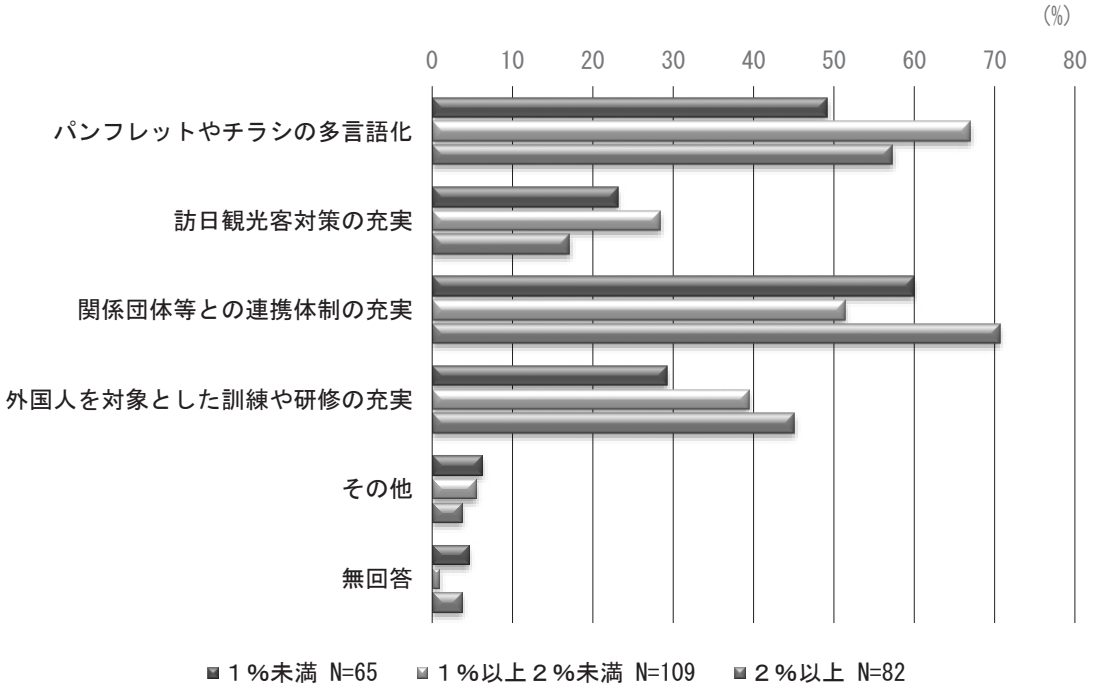

図５３　充実させたいと考えている外国人を対象とした防災対策
（人口に占める在留外国人数の割合別）

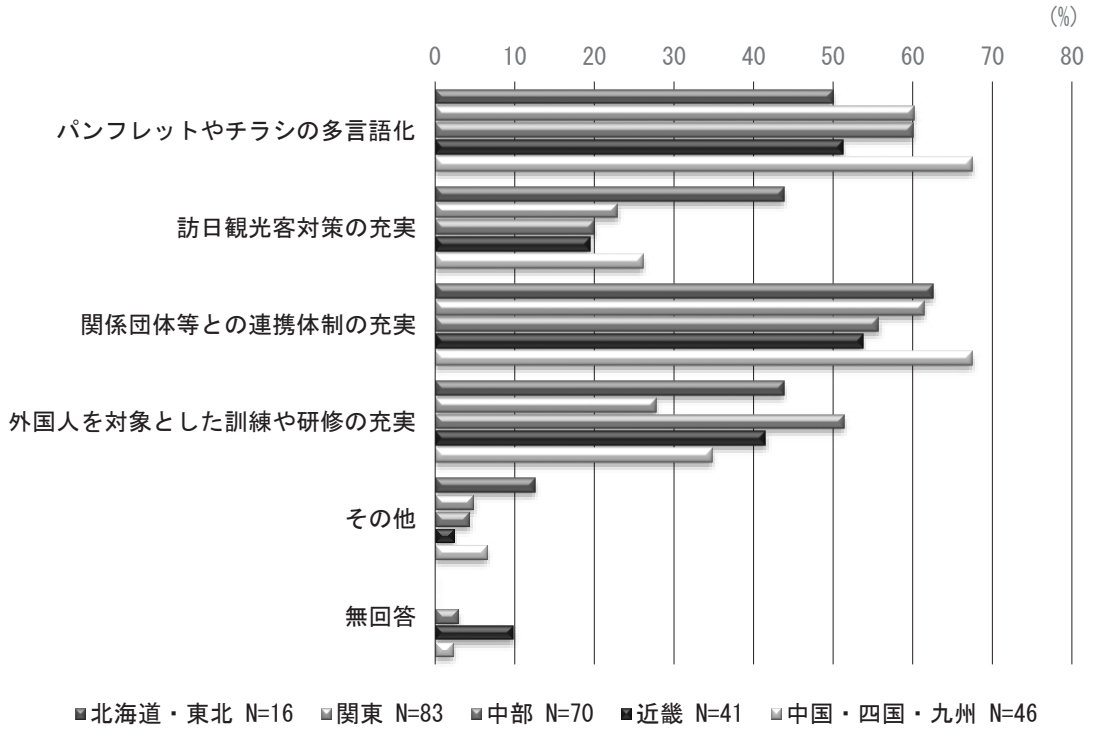

図５４　充実させたいと考えている外国人を対象とした防災対策（地方区分別）

（８）国や都道府県への期待

外国人を対象とした防災対策を進めるに当たって国や都道府県に期待する事項として、さまざまな観点から回答を得た。

災害予防対策の観点からは、用語の統一化、共通する基本的なチラシ等啓発素材の提供、外国人向けの出前講座の開催、各地で取り組まれている先進事例の紹介、対策を実施していく上での財政支援などが挙げられた。

災害応急対策の観点からは、避難勧告・指示などを多言語で簡便に情報発信するためのシステム開発、多言語での情報伝達を支援する文例集の提供、通訳ボランティア等の避難所への派遣、国際交流協会などと連携した災害対応の体系化（ガイドライン作成）、訪日外国人、在留外国人向け Wi-Fi 環境の整備などが挙げられた。

【主な意見】

（災害予防対策）

- ■ そもそも、外国人の防災意識・災害の知識は、日本人に比して格段に低いことが多い。地震などがほとんどない国から来日している方が多いためと推測される。このため、複数ページに及ぶパンフレットなどは、ほとんど目を通さない。知識普及のための、ベーシックなチラシ、啓発等が必要。
- ■ 多言語のパンフレットの作成（市町村単位では、少数言語まで作成するのは予算的・技術的に困難）
- ■ 全国共通のパンフレットを作成してほしい。
- ■ 防災に関する専門用語の外国語表記の統一化
- ■ 国や都が各国の表記に関する具体例を示していただけると、それに準拠して表記できる。これにより表記の統一性をある程度、確保できると思う。
- ■ 主要外国語による広報文などの定型化。
- ■ 多言語の防災フレーズや表現（多言語対応するための基礎データ）の提供（市町村レベルで行うのは非効率であるため）・ウェアラブル翻訳デバイス「ili（イリー）」の防災版の導入と、市町村への購入補助等の支援。
- ■ 多言語化できるアプリケーション等の開発
- ■ 全国の外国人対策例を、とりまとめて各自治体に配布していただきたい。
- ■ 先進地の取組内容をまとめた事例集などがあると良い。
- ■ 外国語の標識の整備や支援体制を確立していくためにかかる経費の助成
- ■ 外国人を対象とした防災対策に特化した補助金制度
- ■ 啓発パンフレット等の作成や避難場所等標識の作成に係る財政支援。
- ■ 県職員出前講座などで、外国人向けの講座をメニューに追加して欲しい。
- ■ 外国人を対象とした防災対策に関する研修会（勉強会）などを開催していただける

■　とありがたいです。
■　防災知識の普及のため、在留外国人等を対象とした県政出前講座を整備して欲しい。
■　対策のノウハウを教えて欲しい。

（災害応急対策）
■　県災害多言語支援センターが発信する多言語情報の円滑な発信と県からの通訳ボランティア等の避難所等への派遣を期待する。
■　L アラートなどの改良による多言語情報発信の簡便化
■　災害時における広域的、共通的な多言語による情報提供・やさしい日本語による、わかりやすい情報提供
■　避難勧告等発令時の伝達に活用できるよう、外国語（複数）の文例集のようなものを示していただきたい
■　緊急速報メールの翻訳機能
■　通訳ボランティアの派遣
■　防災行政無線や緊急速報メール等で活用できる外国語での音源及び例文集等の作成
■　避難誘導支援や生活支援等、予め想定される対応で活用できる多言語文例集等の作成、提供。
■　国や県で統一的な外国人支援マニュアルややさしい日本語の伝達マニュアル等を作成いただけるとありがたいです。
■　防災に関する知識を有する外国人職員の派遣
■　訪日外国人、在留外国人向け Wi-Fi の全国的整備及びコンテンツの充実
■　南海トラフ地震の発生を想定し、県内それぞれの各市における被害状況が異なる中で、各市及び各市の国際交流協会における、被害状況に応じた対応策などが体系付けされたガイドラインのようなものを県に作成して欲しい。
■　ベトナム等東南アジア出身の外国人住民が増加しており、今のところ市単独でベトナム語、インドネシア語等に対応することが難しい。そういった言語に関し、防災関連の翻訳ツールの充実や通訳の派遣体制の整備をお願いしたい。

３．考察

（１）調査結果のポイント

２では、アンケートの結果を、全体の傾向の他、主に人口規模別、人口に占める在留外国人数の割合別の観点から分析を行った。特に全体の傾向及び人口規模別の観点から、市区町村における外国人防災対策の現状について、次の 5 つの特徴を挙げることができる。

①対策内容の偏り

多くの市区町村で様々な対策に取り組んでいるが、内容別でみると、「防災知識の普及」や「災害時の避難誘導支援」については半数以上の団体が実施している一方、特に「災害時の情報伝達（警戒・発災直後）」については 3 割に満たず、対策内容に偏りがあった。「災害時の情報伝達（警戒・発災直後）」の取組みは、防災行政無線やメール送信システム等の改良を伴う場合が多いが、財源やノウハウの不足といった課題が特に大きいのではないかと推測される。

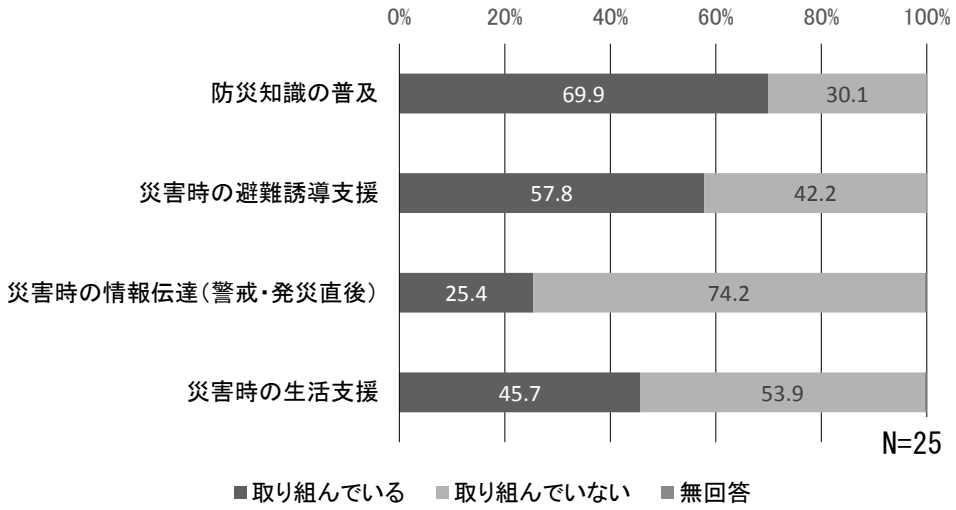

図５５　対策内容別の取組み実施状況

②人口規模の小さな市町村における低い取組み実施率

人口規模別に取組みの実施状況をみると、どの内容も人口規模が小さいほど実施率が低い傾向にあった。今回の調査で最小の人口区分である 10,000 人～50,000 人の団体では、特に、「災害時の情報伝達（警戒・発災直後）」と「災害時の生活支援」は 2 割以下であった。人口規模が小さいほど、財源、マンパワー、ノウハウの不足といった課題がさらに大きいと推測される。

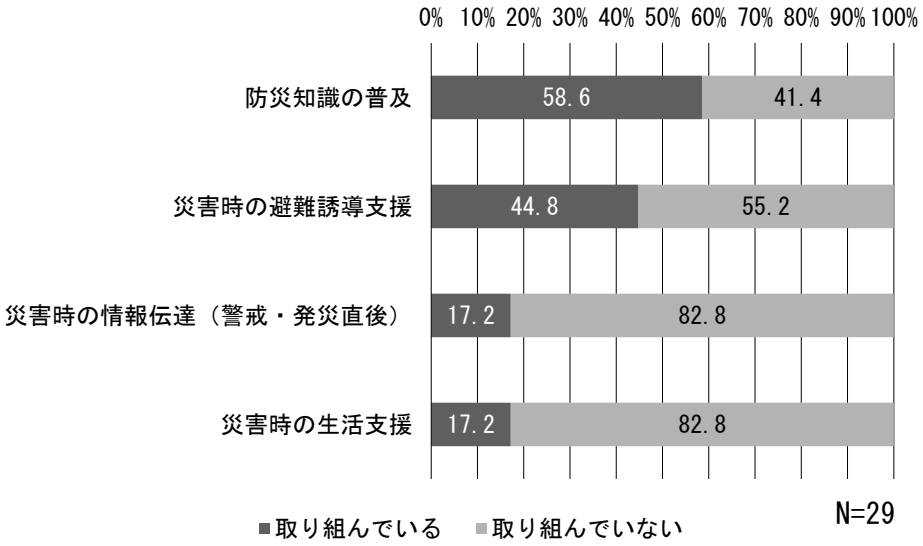

図５６　人口規模 10,000 人～50,000 人未満の団体における取組みの状況

③多様な使用言語

パンフレット、チラシ、ハザードマップ、標識等で用いられている言語は、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語が多かったが、その他さまざまな言語が用いられており計 17 言語の回答があった。地域の実情に応じて必要な言語が用いられていると考えられるが、外国人の状況は一律ではなく地域ごとに多様であることが伺える。なお、弘前大学社会言語学研究室が提唱する「やさしい日本語」や言語に関わらず理解可能なピクトグラムを使用していると回答した団体もあった。

表５　使用言語として回答のあった言語

英語	中国語	中国語(繁体語)	ハングル	タガログ語
ポルトガル語	スペイン語	インドネシア語	ネパール語	ベトナム語
ベンガル語	モンゴル語	タイ語	カンボジア語	ヒンディー語
ロシア語	台湾語			

④今後の取組み予定と対策の必要性に関する意識の乖離

今後概ね 3 年以内の取組み予定を尋ねたところ、どの対策内容についても「予定なし」が最も多かった。一方、それぞれの対策の必要性に関する意識では、「強く感じている」と「やや感じている」を加えいずれも 9 割以上の団体が「感じている」と回答した。必要性は感じるものの、具体的な取組みの予定が立っていない団体が多いことがわかる。特に取組みの進んでいない「災害時の情報伝達（警戒・発災直後）」については、半数近くの団体が「強く感じている」と回答したにも関わらず、8 割近くの団体で取組みの予定はないと

いう回答だった。外国人を対象とした対策は、一般住民や高齢者、障害者等の避難行動要支援者を対象とした対策よりも優先順位が低く捉えられていると考えられ、両者の乖離は市町村の抱えるジレンマを表しているとも言える。

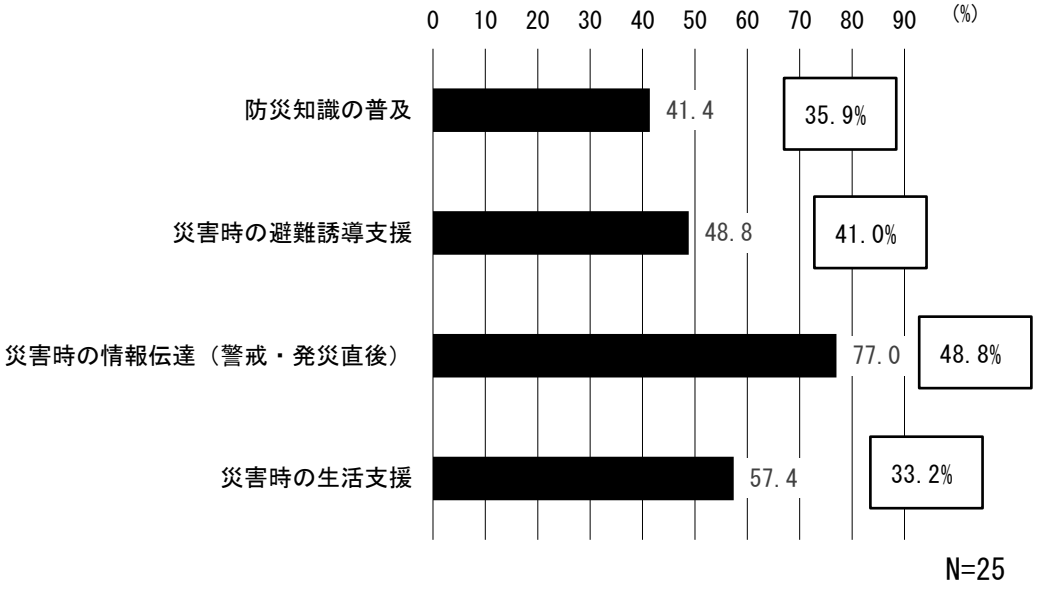

図５７　今後（おおむね３年以内）の取組み予定で「特になし」と回答した団体の割合と対策の必要性に関する意識（「強く感じている」）の割合（枠内）（対策内容別）

⑤期待される国や都道府県からの多様な支援

外国人を対象とした防災対策を進めるに当たっての国や都道府県に期待する事項として、災害予防対策と災害応急対策の両面からさまざまな回答を得た。

災害予防対策の観点からは、用語の統一化、共通する基本的なチラシ等啓発素材の提供、各地で取り組まれている先進事例の紹介、対策を実施していく上での財政支援等が挙げられた。

災害応急対策の観点からは、避難勧告・指示等を多言語で簡便に情報発信するためのシステムの開発、多言語での情報伝達を支援する文例集の提供、通訳ボランティア等の避難所への派遣、訪日外国人、在留外国人向け Wi-Fi 環境の整備等が挙げられた。

①から④で記したように、市区町村では対策の必要性についての意識は感じているものの、費用、マンパワー、ノウハウの不足という課題があり、さらに、防災対策全体での優先順位についてのジレンマもある。こうした状況の中で対策をさらに進めていくために、市区町村は国や都道府県からの多様な支援を期待していると考えられる。

（２）外国人を対象とした防災対策の課題

（１）を踏まえると、今後の外国人を対象とした防災対策の課題として、次の５点を挙げることができる。

①多様な主体による取組みの戦略的な体系化

市区町村が優先順位のジレンマを抱える中で、外国人を対象とした防災対策を効率的に進めていくためには、限られた財源、マンパワーを最大限に生かしていく戦略を国レベルで体系化することが望まれる。例えば、国・都道府県レベルでの用語の標準化、共通する啓発資料の作成、ポータルサイトの整備等の基盤となる取組みを推進し、市区町村はそれを踏まえて地域の実情に応じた対策に取り組むように体系化することで効率的な対策が促進されるのではないだろうか。

②「災害時の情報伝達（警戒・発災直後）」に関する取組みの促進

特に、「災害時の情報伝達（警戒・発災直後）」については、市区町村において必要性を強く認識しているにも関わらず、取組みが進んでおらず、また、今後の予定が立っていない団体が多い。この取組みは、災害時の生死に直結するものとして市区町村が優先的に取り組むべきものだと考えられる。現在、消防庁や観光庁においてガイドラインの作成やスマートフォンアプリの開発等が進められているが、こうした基盤となる取組みを国や都道府県レベルでさらに促進し、市区町村の取組みを支えていくことが期待される。

③小規模市町村への支援促進

特に小規模市町村にとって、外国人を対象とした防災対策は、必要性は感じていても、財源、マンパワー、ノウハウの不足から対策の推進が困難な課題だと考えられる。国・都道府県レベルにおいて、小規模市町村での活用を考慮した各地の取組み事例の紹介や共通で活用できる素材（多言語の啓発資料、コミュニケーションカード等）の提供等をさらに推進していくことが期待される。また、特に、災害時の生活支援対策については、小規模市町村での対応には限界があると考えられることから、国・都道府県レベルで支援体制を構築し、迅速な支援が行われる体制を整えていくことも期待される。

④災害事例の分析による対策ポイントの明確化

限られた財源、マンパワーを最大限に生かしていくためには、災害事例の分析をさらに詳細に行い、対策のポイントを明確化することも不可欠である。近年の災害事例からは、SNS の活用、外国公館との連携、被災地外の国際交流団体からの受援体制の整備等示唆されるものが多い。災害時にどのようなニーズが発生し、それにどのように対処していくこ

とが効果的なのかについて、事例を体系的に調査分析していくことが期待される。

⑤普遍的な対策としての外国人防災対策の位置付け

日本人に対する防災対策も十分に行えない中で、外国人防災対策を充実することは難しいという指摘もある。この指摘は、一般住民を対象とした防災対策と外国人を対象とした防災対策を別々なものと捉える前提に立つと、現実的には覆すことが困難であろう。今後のわが国の防災対策の底上げを見据えると、両者を別々に捉えるのではなく、外国人を対象とした防災対策を普遍的な対策として位置付けることが望まれる。それが実現できれば、必然的に日本人全体にとってもさらに有効な防災対策となるのではないだろうか。

【参考資料１　外国人を対象とした防災対策に関するアンケート調査表】

外国人を対象とした防災対策に関するアンケート

平成２９年２月

（一財）消防防災科学センター

◆　調査票ご記入上のお願い　◆

- 調査結果はすべて統計処理され、ご回答いただいた団体にご迷惑をおかけすることはありませんので、率直なご意見等をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。
- 回答は、該当する番号に○を付けてください。
- また、「その他」に該当するときは、枠内に具体的に記入してください。
- アンケート後、資料のご提供等のご依頼をすることもございます。たいへん恐縮ですが、その節はご協力いただきますようお願い申し上げます。
- 記入が終わりましたら、この「調査票」を同封の返信用封筒に入れ、　月　日までにご投函ください（切手を貼る必要はございません）。

問１　貴団体の名称及びご回答部署名を以下にご記入ください。

市区町村名		回答部署	

問２　貴団体の人口（平成 28 年末時点）について、以下の中から該当する記号を○で囲んでください（ひとつだけ）。

1. 10,000 人未満
2. 10,000 人～50,000 人未満
3. 50,000 人～100,000 人未満
4. 100,000 人～300,000 人未満
5. 300,000 人以上

問３　貴団体における在留外国人数（平成 28 年 6 月末）をご教示ください。

国籍・地域	人数（人）
中国	
韓国	
フィリピン	
ブラジル	
ベトナム	
ネパール	
米国	
台湾	
その他	
合計	

1

問４　貴団体では、外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組みを行っていますか。以下の中から該当する記号を○で囲んでください（ひとつだけ）。

1. 取り組んでいる　　→　付問４－１へ
2. 特に取り組んでいない

（問４で「1. 取り組んでいる」と回答された団体のみお答えください。）

付問４-１　どのようなことに取り組んでいますか。以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布　　→　付問４－２へ
2. 外部機関が作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布
3. 外国語版防災マップ・ハザードマップの作成と配布　　→　付問４－３へ
4. 外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた配信
5. 外国語版防災マップ・ハザードマップのスマートフォン版の配信
6. 外国人を対象とした防災研修会の開催
7. 外国人が参加する防災訓練（実動型）の実施
8. 外国人が参加する防災訓練（図上型）の実施
9. その他

（付問４-１で 1. と回答された団体のみお答えください。）

付問４－２　啓発パンフレットやチラシ等での使用言語について、以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 英語
2. 中国語
3. ハングル
4. タガログ語
5. ポルトガル語
6. やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）
7. その他

（問４－１で 3. と回答された団体のみお答えください。）

付問４－３　外国語版防災マップ・ハザードマップでの使用言語について、以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 英語
2. 中国語
3. ハングル
4. タガログ語
5. ポルトガル語
6. やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）
7. その他

問５　防災知識の普及に関し、今後（おおむね 3 年以内）に取り組む予定があるものについて、以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布（更新を含む）
2. 外国語版防災マップ・ハザードマップの更新と配布（更新を含む）
3. 外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた配信
4. 外国語版防災マップ・ハザードマップのスマートフォン版の配信
5. 外国人を対象とした防災研修会の開催
6. 外国人が参加する防災訓練（実動型）の実施
7. 外国人が参加する防災訓練（図上型）の実施
8. その他

問６　貴団体では、外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組みを行っていますか。以下の中から該当する記号を○で囲んでください（ひとつだけ）。

1. 取り組んでいる　　→　付問６－１、付問６－２へ
2. 特に取り組んでいない

（問６で「1. 取り組んでいる」と回答された団体のみお答えください。）

付問６-１　どのようなことに取り組んでいますか。以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置
2. 指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置
3. 指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置
4. その他

（問６で「1. 取り組んでいる」と回答された団体のみお答えください。）

付問６－２　避難誘導支援に関する取組みでの使用言語について、以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 英語
2. 中国語
3. ハングル
4. タガログ語
5. ポルトガル語
6. やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）
7. その他

問７　災害時の避難誘導支援に関し、今後（おおむね 3 年以内）取り組む予定があるものについて、以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置(改良・更新を含む)
2. 指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置(改良・更新を含む)
3. 指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置(改良・更新を含む)
4. その他

問８　貴団体では、外国人を対象とした災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みを行っていますか。以下の中から該当する記号を○で囲んでください（ひとつだけ）。

1. 取り組んでいる　　→　付問８－１へ
2. 特に取り組んでいない

(問８で「1. 取り組んでいる」と回答された団体のみお答えください。)

付問８-１　どのようなことに取り組んでいますか。以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 外国語での防災行政無線放送
2. 外国語での防災メール送信
3. 外国語での緊急速報メール送信
4. コミュニティＦＭ局との連携による外国語での放送
5. ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送
6. その他

問９　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関し、今後（おおむね 3 年以内）取り組む予定があるものについて、以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 外国語での防災行政無線放送
2. 外国語での防災メール送信
3. 外国語での緊急速報メール送信
4. コミュニティＦＭ局との連携による外国語での放送
5. ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送
6. その他

問１０　貴団体では、外国人を対象とした災害時の生活支援に関する取組み（避難生活・ライフライン途絶段階）を行っていますか。以下の中から該当する記号を○で囲んでください（ひとつだけ）。

1. 取り組んでいる　　→　付問１０－１へ
2. 特に取り組んでいない

（問１０で「1. 取り組んでいる」と回答された団体のみお答えください。）

付問１０-１　どのようなことに取り組んでいますか。以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 外国語ホームページを通じた情報提供
2. 外国語での防災メール送信による情報提供
3. 通訳ボランティアの登録
4. 国際交流団体との協定締結
5. 災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備（国際交流協会等との連携によるものを含む）
6. 在住外国人ボランティアとの連携体制の整備
7. 外国人支援マニュアル等の整備
8. コミュニティＦＭ局との連携による外国語での放送
9. ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送
10. その他

問１１　災害時の生活支援に関し、今後（おおむね 3 年以内）取り組む予定があるものについて、以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. 外国語ホームページを通じた情報提供
2. 外国語での防災メール送信による情報提供
3. 通訳ボランティアの登録
4. 国際交流団体との協定締結
5. 災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備（国際交流協会等との連携によるものを含む）
6. 在住外国人ボランティアとの連携体制の整備
7. 外国人支援マニュアル等の整備
8. コミュニティＦＭ局との連携による外国語での放送
9. ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送
10. その他

問１２　貴団体では、外国人を対象とした防災対策の必要性について、どのように考えていますか。以下の中からそれぞれ該当する記号を○で囲んでください（ひとつだけ）。

【防災知識の普及に関する取組みについての必要性】

1. 強く感じている
2. やや感じている
3. あまり感じていない
4. 感じていない
5. 判断できない

【災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性】

1. 強く感じている
2. やや感じている
3. あまり感じていない
4. 感じていない
5. 判断できない

【災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性】

1. 強く感じている
2. やや感じている
3. あまり感じていない
4. 感じていない
5. 判断できない

【災害時の生活支援に関する取組みについての必要性】

1. 強く感じている
2. やや感じている
3. あまり感じていない
4. 感じていない
5. 判断できない

【特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性】

1. 強く感じている
2. やや感じている
3. あまり感じていない
4. 感じていない
5. 判断できない

問１３　貴団体では、今後、外国人を対象とした防災対策でどのようなことを充実させたいと考えていますか。以下の中から該当する記号をいくつでも○で囲んでください（複数回答可）。

1. パンフレットやチラシの多言語化
2. 訪日観光客対策の充実
3. 関係団体等との連携体制の充実
4. 外国人を対象とした訓練や研修の充実
5. その他

問１４　外国人を対象とした防災対策を進めるにあたり、国や都道府県に期待することがあればご教示ください。

大変ご多忙の中ご協力いただき、ありがとうございました。

調査結果は、まとまり次第ホームページ等でお知らせいたします。

【参考資料２　単純集計結果】

問２　人口

調査数	１０，０００人未満	１０，０００人～５０，０００人未満	５０，０００人～１００，０００人未満	１００，０００人～３００，０００人未満	３００，０００人以上
256	－	29	88	96	43
100.0	－	11.3	34.4	37.5	16.8

問４　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組みの実施状況

調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない
256	179	77
100.0	69.9	30.1

問４で「１．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問４－１　取り組んでいる内容

調査数	独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布	外部機関が作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布	外国語版防災マップ・ハザードマップの作成と配布	外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた配信	外国語版防災マップ・ハザードマップのスマートフォン版の配信	外国人を対象とした防災研修会の開催	外国人が参加する防災訓練(実働型)の実施	外国人が参加する防災訓練(図上型)の実施	その他
179	78	60	79	45	11	56	47	5	37
100.0	43.6	33.5	44.1	25.1	6.1	31.3	26.3	2.8	20.7

付問４－１で「１」と回答された団体のみ

付問４－２　啓発パンフレットやチラシ等での使用言語

調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）	その他	無回答
78	75	66	43	12	37	23	24	1
100.0	96.2	84.6	55.1	15.4	47.4	29.5	30.8	1.3

付問４－１で「３」と回答された団体のみ

付問４－３　外国語版防災マップ・ハザードマップの使用言語

調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）	その他
79	75	63	41	4	35	5	20
100.0	94.9	79.7	51.9	5.1	44.3	6.3	25.3

問５　防災知識の普及に関し、今後（おおむね３年以内）に取り組む予定があるもの

調査数	独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布更新を含む）	外国語版防災マップ・ハザードマップの更新と配布更新を含む）	外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた配信	外国語版防災マップ・ハザードマップのスマートフォン版の配信	外国人を対象とした防災研修会の開催	外国人が参加する防災訓練（実働型）の実施	外国人が参加する防災訓練（図上型）の実施	特になし	その他	無回答
256	50	43	29	10	55	49	8	106	20	4
100.0	19.5	16.8	11.3	3.9	21.5	19.1	3.1	41.4	7.8	1.6

問６　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組みの実施状況

調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない
256	148	108
100.0	57.8	42.2

問６で「１．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問６－１　取り組んでいる内容

調査数	津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置	指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置	指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置	その他
148	19	55	112	25
100.0	12.8	37.2	75.7	16.9

問６で「１．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問６－２　避難誘導支援に関する取組みでの使用言語

調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）	その他	無回答
148	141	59	46	5	26	7	22	3
100.0	95.3	39.9	31.1	3.4	17.6	4.7	14.9	2.0

問７　災害時の避難誘導支援に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定があるもの

調査数	津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置（改良更新を含む）	指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置（改良・更新を含む）	指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置（改良・更新を含む）	特になし	その他	無回答
256	16	41	101	125	12	4
100.0	6.3	16.0	39.5	48.8	4.7	1.6

問８　外国人を対象とした災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関する取組み

調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない	無回答
256	65	190	1
100.0	25.4	74.2	0.4

問８で「１．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問８－１　取り組んでいる内容

調査数	外国語での防災行政無線放送	外国語での防災メール送信	外国語での緊急速報メール送信	コミュニティＦＭ局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	その他
65	14	22	7	9	－	34
100.0	21.5	33.8	10.8	13.8	－	52.3

問９　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定があるもの

調査数	外国語での防災行政無線放送	外国語での防災メール送信	外国語での緊急速報メール送信	コミュニティＦＭ局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	特になし	その他	無回答
256	7	23	7	10	2	197	19	8
100.0	2.7	9.0	2.7	3.9	0.8	77.0	7.4	3.1

問１０　外国人を対象とした災害時の生活支援に関する取組み（避難生活・ライフライン途絶段階）の実施状況

調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない	無回答
256	117	138	1
100.0	45.7	53.9	0.4

問１０で「１．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問１０－１　取り組んでいる内容

調査数	外国語ホームページを通じた情報提供	外国語での防災メール送信による情報提供	通訳ボランティアの登録	国際交流団体との協定締結	災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備（国際交流協会等との連携によるものを含む）	在住外国人ボランティアとの連携体制の整備	外国人支援マニュアル等の整備	コミュニティＦＭ局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	その他
117	57	13	33	18	43	9	11	7	－	25
100.0	48.7	11.1	28.2	15.4	36.8	7.7	9.4	6.0	－	21.4

問１１　災害時の生活支援に関し、今後（おおむね３年以内）取り組み予定があるもの

調査数	外国語ホームページを通じた情報提供	外国語での防災メール送信による情報提供	通訳ボランティアの登録	国際交流団体との協定締結	災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備（国際交流協会等との連携によるものを含む）	在住外国人ボランティアとの連携体制の整備	外国人支援マニュアル等の整備	コミュニティFM局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	特になし	その他	無回答
256	35	17	20	18	36	22	15	8	2	147	15	9
100.0	13.7	6.6	7.8	7.0	14.1	8.6	5.9	3.1	0.8	57.4	5.9	3.5

問１２　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない	無回答
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	256	92	152	6	1	4	1
	100.0	35.9	59.4	2.3	0.4	1.6	0.4
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	256	105	143	6	－	1	1
	100.0	41.0	55.9	2.3	－	0.4	0.4
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	256	125	124	4	－	3	－
	100.0	48.8	48.4	1.6	－	1.2	－
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	256	85	157	10	－	3	1
	100.0	33.2	61.3	3.9	－	1.2	0.4
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	256	60	126	50	10	9	1
	100.0	23.4	49.2	19.5	3.9	3.5	0.4

問１３　今後、外国人を対象とした防災対策でどのようなことを充実させたいか

調査数	パンフレットやチラシの多言語化	訪日観光客対策の充実	関係団体等との連携体制の充実	外国人を対象とした訓練や研修の充実	その他	無回答
256	152	60	153	99	13	7
100.0	59.4	23.4	59.8	38.7	5.1	2.7

【参考資料３　自由回答結果】

付問４－１　9.その他（防災知識の普及に関する取組み）
・ホームページで災害対応の注意喚起を図っている
・大学への出前講座にて
・外国人が参加する職員出前講座の実施。
・同線無線を「やさしい日本語」で繰り返しをしている。
・外部機関が実施する外国人向けの防災研修会の開催支援
・津波シミュレーション動画の英語字幕付きを作成し、ホームページにて公開している。
・市内で留学する外国人に対して、出前講座の依頼により防災講習会を実施している。
・外国語版防災ガイドのホームページを通じた配信
・避難所へ外国人会話セットを配備
・防災ホームページ
・防災ハザードマップの見方を説明したパンフレットの作成と配布
・防災情報等メール配信サービス
・防災センター等施設の見学
・ハザードマップに外国語（英語）を併記。
・独自に作成した防災マップの一部の表記を多言語（英語、中国語、ポルトガル語）で表示している。
・日本語の防災マップ、洪水ハザードマップに英語、中国語、韓国語での表記もしている。マップはホームページに掲載。国際交流との連携
・市総合防災訓練において、外国籍市民参加者のための通訳ボランティアの配置や、各訓練コーナーに多言語表示（英・中・ハ・タガログ・やさしい日本語）をしている。・平成28年度から平成30年度にかけて、避難所及び避難場所の案内標示板の多言語化（英・中・ハ）に取り組んでいる。
・支援者（日本人）向けの防災研修会の実施
・国際交流協会主催の外国人のための防災教室あり
・公共施設や指定避難所等が記載されている「多言語ガイドブック」を配布
・外国人向け防災ハンドブックの作成協力（市秘書広報課作成）
・県が作成した外国人向けの防災ハンドブックを市役所の一部窓口で、必要な方に頒布
・多言語防災ビデオ（DVD／YouTube）の作成、配布、配信・HPへ外国語版防災情報（ハザードマップ学習面）の掲載
・指定避難所に表示板を設置し、英語表記している。・在住外国人向けに情報サイト「外国人のための市生活ガイド」を通じた配信
・防災マップのアイコンに外国語の表記（英、ハングル、中、スペイン、仏）
・防災マップ中に記載されている説明書を、外国語訳されたものを配布。
・但し、地震防災ハザードマップのみ（水害ハザードマップは日本語のみ）
・防災ホームページの多言語化（104ヶ国語自動翻訳）
・防災アプリの開発、災害情報のホッとメールの配信、外部団体のフェイスブックでの配信
・防災マップの4ヵ国語表記（日本語・英語・中国語・ハングル）
・市が設置するさがみはら国際交流ラウンジにおいて、防災研修会や防災訓練を実施している。
・市内外国人向け情報紙へ市主催防災訓練について記載
・防災マップに4ヶ国語記載。
・外国人防災リーダー研修
・ホームページの多言語化

付問４－２　7.その他(啓発パンフレットやチラシ等での使用言語)
・スペイン語
・タイ語
・スペイン語
・スペイン語、ベトナム語、タイ語、カンボジア語
・フランス語
・スペイン語

・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・タイ語
・ベトナム語
・インドネシア語、ネパール語、ベトナム語、ベンガル語、モンゴル語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語・タイ語・カンボジア語・ベトナム語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語

付問４－３　7.その他(防災マップ、ハザードマップでの使用言語)
・スペイン語
・タイ語
・ベトナム語
・スペイン語
・スペイン語
・ベトナム語（H28年度英語作成中）
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語、ベトナム語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語、タイ語、中国語（繁体語）
・スペイン語、タイ語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語

問５　9.その他(防災知識の普及に関し、今後（おおむね 3 年以内）に取り組む予定のあるもの)
・外国人を対象とした防災研修会の開催支援
・外国語版防災ガイドの内容の見直し
・町ホームページや広報誌を利用した啓発
・コミュニティFMでの災害時の外国語放送について検討予定。
・県が行うパンフレットの配信（時期未定）
・観光ガイドマップへの防災関連情報の掲載
・洪水ハザードマップの改訂
・市国際交流協会が作成予定のガイドブックに防災関連の記事、避難場所等の掲載を検討しています。
・H28年度外国語ハザードマップの更新を実施中

・行政区別防災マップ「活用の手引き」の多言語翻訳
・コミュニケーションツール　トイレの位置　ごみの分別　防災備蓄倉庫にトイレの位置やごみの分別等外国語版のコミュニケーションカードを設置。
・災害時多言語情報センターと連携して、外国語による災害情報の発信を検討している。
・外国人旅行者のために、ホテル等の管理者に対し、避難誘導等の啓発を実施する。
・現在、平成27年度に作成し、全戸配布した「防災ガイドブックの多言語版（英語・中国語・ハングル）の作成を検討している。
・「外国語版防災マップ・ハザードマップ」について、現時点では取り組む予定はありませんが、他市の状況等に応じて、調査・研究を進めたいと考えております。
・H29年度に、ピクトグラムを付した避難拠点（避難所）の表示に外国語（英語・中国語・韓国語）の表記案内を掲示する

付問６－１　4.その他(災害時の避難誘導支援に関する取組み)
・上記1～3について市のホームページ上で標識の内容や指定避難所等を外国語に翻訳して説明している。
・避難所案内板・表示板における英語表記ナビゲーションアプリ用の位置情報QRコード表示
・避難行動要支援者個別計画の作成
・防災無線の外国語対応（英・中・韓）※作業完了予定H29年4月
・コミュニケーションボードを設置
・避難所ガイド（防災アプリ）
・避難所を示す標識の設置・海抜標示板の設置
・津波避難ビルを表す標識の設置
・延焼火災の避難場所については、施設等の名称を英語表記しつつ、ピクトグラムも活用している
・機能別消防団員による避難誘導支援
・避難場所案内看板に外国語（英語）を併記。
・日本語が話せない外国人を“避難行動要支援者”と位置づけ、希望者は避難行動要支援者台帳に登載。
・避難誘導を行う消防車両に外国語標記（英語、中国語、韓国語、ロシア語）のフリップボードを積載して避難誘導時に活用
・移動支援アプリにより、災害情報の確認やGPS機能を活用し、指定避難所まで避難誘導が可能
・指定避難所の看板に海抜を示すシールを貼付している。
・外国人避難対応施設（一時）の住所や連絡先を市HPへ掲載。
・職員や語学ボランティア等が住民基本台帳に基づき外国人の安否確認を行う。
・市から配信するメールについて、英語、ポルトガル語で配信。国際交流協会による多言語防災・災害時対応アプリJishin　SOS　HICE
・避難所看板の英語表記
・市で指定している避難所、一時避難場所を示す標識を設置。
・災害時における避難誘導に関して、ボランティア活動の協定を社協と締結している。
・コミュニケーションボードに避難場所、避難所への経路の地図をセットし、緊急時に配付できるよう避難誘導の準備をしている。

付問６－２　7.その他(避難誘導支援に関する取組みでの使用言語)
・ロシア語
・ロシア・台湾・ベトナム
・人による誘導支援のため表示する言語は、ないが、実際の誘導時は、主に英語で誘導する事になります。
・インドネシア語、タイ語
・スペイン語
・ひらがな
・言語に関らず理解可能なピクトグラムの使用
・タイ語
・ベトナム語
・ピクトグラムで標示

・ピクトグラム
・団員の言語による
・マークで表示
・ロシア語
・タイ語
・台湾語
・スペイン語
・スペイン語
・スペイン語
・台湾
・スペイン語

問7　5.その他(避難誘導支援に関し、今後（おおむね 3 年以内）に取り組む予定のあるもの）
・避難誘導支援の正しい支援方法等を含めた出前講座等の開催
・海抜標示板の更新（平成29年度更新予定）
・避難所を示す標識の設置（更新）
・市防災ハザードマップの更新
・コミュニティFM局との連携による外国語での放送
・観光マップへの防災関連情報の掲載
・ピクトグラムを活用した避難所看板の整備
・電柱広告で避難所を示す標識に英語表示を入れる。

付問８－１　6.その他(災害時の情報伝達に関する取組み)
・市ホームページを通じた外国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語）による伝達。
・市ホームページへの情報掲載
・HPの外国語翻訳ページでの緊急情報の発信。
・同報無線のやさしい日本語対応
・通訳ボランティアおよび外国人団体等の協力を得て、企画班において広報紙の翻訳を行い、主要な外国語による広報に努める。
・SNSによる外国語での情報発信
・防災行政用無線で放送した内容をホームページにも掲載していますが、ホームページは外国語に変換して閲覧できるような仕組みになっています。
・ホームページでの外国人向けの地震情報の掲載　災害多言語支援センター設置運営訓練の実施　登録者へのメールでの情報提供
・市公式ホームページへ災害時の情報を掲載。市公式ホームページは、翻訳サイトによりマルチリンガル（英語、中国語、韓国語）に対応
・避難所で使用する翻訳用紙の準備
・やさしい日本語によるメール送信
・国際友好クラブとの協定を通じて、避難所等で情報提供を行なう。クリスチャン・アカデミー・イン・ジャパンと協定を結び、外国人の避難者を受け入れてもらい、情報提供を行なう。
・自動翻訳機能のある区ホームページにて、大規模災害時には「緊急災害用ページ」を閲覧することが可能である。
・市HPに発信した情報は、英語、中国語、韓国語に自動翻訳して表示される。
・災害時の情報は市のホームページにて掲載。ホームページは英語、中国語、韓国語の翻訳機能がある。
・アプリによる災害情報の伝達
・SNS（ツイッター等）で、外国語での情報発信訓練。
・移動支援アプリで災害情報をプッシュ通知で送信
・NPO法人、市国際交流協会と協定を締結し、災害時に避難情報等を市内外国人へ伝達する。
・ホームページを通じた情報提供

・facebookによる外国語での情報提供
・市のホームページにて、避難指示等の状況を外国語で発信。
・SNS（Facebook、Twitter）やHPでの多言語　情報発信
・市内の民間企業が運営する観光アプリにおいて県が配信する多言語防災メールを表示するほか他言語避難所マップを提供している。
・外国人向けの相談窓口を設置
・近隣センター、避難所、町会・自治会・区等の掲示板。
・外国語（英語、スペイン語、中国語）及びやさしい日本語でのSNSを利用した情報発信
・市防災ホームページ、SNSにおいて、英語およびやさしい日本語での情報発信
・外国語ホームページでの緊急情報の発信
・「やさしい日本語」での防災行政無線放送、防災メール配信
・緊急情報を多言語・やさしい日本語で市ホームページに掲載
・緊急メールの一部外国語記載（気象警報）
・災害情報を「市国際交流web」にて、日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語で発信している
・市広報による啓発・ふくやま国際交流協会フェイスブックにて、避難場所開設等を“やさしい日本語”で発信。

問9　7.その他(災害時の情報伝達に関し、今後（おおむね 3 年以内）に取り組む予定のあるもの）
・スマートフォンアプリ．インターネット．SNSによる外国語での情報伝達
・3．11．時に実施・国際交流協会の協力を得て実施
・外国人に対する情報伝達の在り方について検討していきたい。
・防災アプリ
・ホームページを活用した外国語での情報発信。
・予算の兼ね合いもあるが、「非常用多言語拡声装置」の購入など、外国人への情報伝達手段を検討していきたい
・SNS（Facebook、Twitter）での多言語情報発信体制の充実
・多言語観光、災害情報配信アプリによる防災メールの多言語配信
・やさしい日本語での防災情報の伝達
・やさしい日本語を使用するほか通訳ボランティアの協力や近隣行政機関との連携による情報提供を検討。
・国際協会のホームページやフェイスブックでの情報提供を検討
・緊急情報を多言語・やさしい日本語で市ホームページに掲載
・外国語での防災・緊急速報メール送信について検討中
・市民向け防災ポータルサイト上で60ヵ国語表示する観測雨量、河川水位等の観測情報、避難情報、避難所開設情報の提供（H29、4、1～予定）
・国際交流協会のフェイスブックにてやさしい日本語での情報伝達を行う。

付問10－1　10.その他(災害時の生活支援に関する取組み）
・外国人支援団体との定期的な情報交換・協議
・避難所内における貼紙を多言語化
・災害多言語センターの設置による対応。（チラシの作成、配布、HPへの情報の掲載等）
・語学ボランティアの巡回訪問などによるニーズの把握。
・多言語シートを52か所の指定避難所に設置している。
・災害対策本部内に外国人対応班を設置予定
・国際協会を通じた外国人防災士の育成により、災害時等に外国籍住民の先頭に立って活躍できるような体制の構築
・災害時外国人支援者養成講座を開催し、人材育成をしている
・避難所における外国語の表示板
・外国人への支援拠点を設置し、国際交流センターと連携し、行政が発信する災害情報を翻訳し、発信する。
・避難所における多言語注意書き作成
・通訳であること及び使用言語を表示したベストを着用し、避難所巡回を実施する。

・機能別消防団員による活動
・「多言語生活情報アプリ」の招介。
・避難所掲示物の多言語表示化
・避難所運営マニュアルにおいて、外国人避難者へのサポートについて記載している。・訪日観光客等の外国人に対する帰宅困難支援体制の強化について、観光協会等の関係団体と連携を図っている。
・ハラール食品の備蓄
・外国人通訳を市役所に常駐させ、対応している。
・多言語観光、災害情報配信アプリによる防災メールの多言語配信
・一部避難所へのwi－fi設置
・外国人集住都市会議内での協定締結
・ホームページについては、外国語自動翻訳（英、中、ハングル、スペイン）
・外国語避難所マップをHPに掲載
・地域防災計画に記載している。
・避難所運営マニュアルに外国人避難者への情報提供を行う上での「避難所における表示例」を掲載している。

問11　11.その他(災害時の生活支援に関し、今後（おおむね 3 年以内）に取り組む予定のあるもの)
・外国語版防災パンフレットの作成
・スマートフォン用アプリを使った、外国語での情報提供
・通訳であること及び使用言語を表示したベストを着用し、避難所巡回を実施する。
・外国語版便利帳の改訂
・防災アプリ
・現時点で予定はないが、平成29年度に方向性を調整し、取り組む予定
・在住外国人向け防災講座の実施
・やさしい日本語による情報提供（媒体は、未定）※国際課

問13　5.その他(充実させたい防災対策)
・市には現在1名の防災士がおりますので、協力体制を充実させていきたいです。
・災害時外国人支援ボランティアの養成
・効果的な対策については、事例の研究も含めて検討中です。
・2015・3パンフレット作成済
・的確な情報伝達手段の整備。
・現在外国人対象とした出前講座を実施しているので継続実施していく
・緊急時の災害情報発信体制の整備
・情報の更新が重要。
・指定避難場所を知らせる看板の設置
・日頃からのコミュニケーションの必要性に関する広報

問14(国や都道府県に期待すること)
・市町村の防災行政自体が万全でない中、外国人の支援まで求めるのは無理がある。個別対策まではともかく、全体的な支援（物資・書類面も含めて）は行ってもらいたい。
・そもそも、外国人の防災意識・災害の知識は、日本人に比して格段に低いことが多い。地震などがほとんどない国から来日している方が多いためと推測される。このため、複数ページに及ぶパンフレットなどは、ほとんど目を通さない。知識普及のための、ベーシックなチラシ、啓発等が必要。
・防災に関する専門用語の外国語表記の統一化
・県災害多言語支援センターが発信する多言語情報の円滑な発信と県からの通訳ボランティア等の避難所等への派遣を期待する。
・多言語の防災フレーズや表現（多言語対応するための基礎データ）の提供（市町村レベルで行うのは非効率であるため）・ウェアラブル翻訳デバイス「ili（イリー）」の防災版の導入と、市町村への購入補助等の支援。

・主要外国語による広報文などの定型化。
・多言語化できるアプリケーション等の開発。訪日外国人や在留外国人への提供
・先進事例の提示や外国語の標識の整備や支援体制を確立していくためにかかる経費の助成
・全国の外国人対策例を、とりまとめて各自治体に配布していただきたい。
・多言語のパンフレットの作成（市町村単位では、少数言語まで作成するのは予算的・技術的に困難）・Lアラートなどの改良による多言語情報発信の簡便化
・県職員出前講座などで、外国人向けの講座をメニューに追加して欲しい。
外国人への多言語情報提供の集約化と通訳・翻訳者の手配
・外国人の防災対策へのニーズがどのような分野にどの程度あるのか、又他自治体の先進事例などの情報が欲しいです。・外国人を対象とした防災対策に特化した補助金制度
防災関連の説明文章などをできるだけ多くの言語に翻訳してもらいたい。
・パンフレットの提供（避難関係）
・災害時における広域的、共通的な多言語による情報提供・やさしい日本語による、わかりやすい情報提供
・研修会の開催等
・小さな町村で大きな町と同等の対策は経済的に不可能である。もし、外国人の数で対策が必要となるならば、補助等を交付して欲しい。又、人員も少ない事から対策のノウハウを教えて欲しい。
・外国人に対する平素からの情報提供及び避難勧告等発令時の伝達に活用できるよう、外国語（複数）の文例集のようなものを示していただきたい。
・問１３　１．～４．に係るあらゆる支援
・外国人等への対応については、国や都道府県が一括して取りくみ、その原則の元、自治体が活動することを期待する
・防災用語のそれぞれの言語の用語集の作成
・緊急速報メールの翻訳機能がNTTドコモにおいては実装されたようであるが、KDDI、ソフトバンクについては未実装であるのでドコモと同様の機能を持たせてほしい。緊急に送信する必要のある緊急速報メールを外国語で送信するのは困難である。
・災害時の対応例文集やコミュニケーションカードなどについては統一して国や県が作成するなどしていただけると、バラツキなく住民に案内ができると思います。
・国や都ホームページでの防災対策の周知。
・具体的な施策の進め方について教示してほしい。
・一口に「外国人」と言っても、国籍や日本語の習熟度が様々であることや、市施設への来訪頻度が他の避難行動要支援者と比べ少ないことから、防災対応や人数把握が難しい。具体的な方策を提示してもらいたい。
・案内表示やパンフレット等の雛型を示して欲しい
・先進地の取組内容をまとめた事例集などがあると良い。
・通訳ボランティアの派遣
・防災用語等を翻訳してくれる人員の配置や、翻訳例の公表。
・外国人を対象とした防災対策に関する研修会（勉強会）などを開催していただけるとありがたいです。
・全国共通のパンフレットを作成してほしい。
・全般的な防災パンフレットの外国語版の作成。在留外国人の安否確認のガイドライン（マニュアル）の作成及び支援。
・パンフレット等作成に伴う財政的支援。
・啓発パンフレット等の作成や避難場所等標識の作成に係る財政支援。
・防災行政無線や緊急速報メール等で活用できる外国語での音源及び例文集等の作成や、訪日外国人向けの周知啓発。
・多言語→できるだけ多くの言語対応したもの、やさしい日本語表示の全国共通防災パンフレットの作成
・外国人を含む帰宅困難者へ提供するための、一時滞在施設の拡充、周知・災害ボランティアセンター、外国人災害情センターと災害ボランティアセンター（社協）相互による訓練の実施・ボランティア登録者数（言語別）の公表
・いずれの対策にしても、翻訳に費用を要するため、国や県等で一定の形式やひな型を作成し、全国、県下共通の物を作成した方が良いと考える。または、費用補助の充実化。
・他市町村の支援内容の紹介・看板やパンフレットの作成支援

・ノウハウや先進的な取組事例に関する情報提供・外国人を対象とした情報伝達システム整備や支援体制の構築に係る経費の補助
・外国語パンフレット・チラシの充実
・外国人支援ボランティアの充実
・避難誘導支援や生活支援等、予め想定される対応で活用できる多言語文例集等の作成、提供。・訪日観光客への情報提供サイトの充実、周知。
・英語や中国語などで外国人が日本ではどういう災害が起こるのかあらかじめ理解できるものがあれば便利だと思います
・マニュアル等の例示
・地方都市においては、翻訳が大きな問題となってくるので災害用の単語等を含む翻訳システムの提供
・地方でのwi－fiの強化
・外国人と日本人の共生（自治会に溶け込んでいる）がうまくいっている事例紹介。・上記を考慮し、外国人を含めた共助の提案または事例。
・国が主導して全国共通の翻訳ツール（翻訳ソフトなど）を開発してもらいたい。
・在留者に限らず、旅行で訪れられた方々に対する緊急情報伝達手段の研究・開発、利用促進（スマートフォンのアプリ、Jアラート及びエリアメールとの連携など）
・ガイドライン等を作成し、市町ごとにマップを作る参考資料を示していただきたい
・ガイドラインやマニュアル等を作成していただけると対策を進める参考になると考えます。
・ガイドライン等作成してほしい
・国や県で統一的な外国人支援マニュアルややさしい日本語の伝達マニュアル等を作成いただけるとありがたいです。
・スキーム化及び情報共有。・補助金等財源の協力。
・外国人用パンフレットやチラシを作成するための補助金制度の設立・外国人を対象とした防災教育や訓練時の通訳の派遣
・防災に関する知識を有する外国人職員の派遣
・防災意識向上・啓発の支援・防災情報配信システム（外国語メール配信等）の導入
・パンフレットやチラシ作成の補助・24時間対応コールセンター・全国の災害情報がチェックできる多言語ウェブサイト開設
・対策が進んでいる自治体の取組内容等の事例情報がいただければ幸いです。
・国や県が行った対策事例を知りたい。
・災害時に使えるパンフレットの作成
・災害時や災害予想時に多言語で情報伝達を可能にするツールの提供
・外国人を対象とする広報・情報伝達に係る補助制度、アドバイザー派遣等
・防災知識の普及のため、在留外国人等を対象とした県政出前講座を整備して欲しい。
・全国での自主防災組織等における外国人対応に関する先進事例の紹介
・広域支援体制の構築。
・少数言語に対応できる翻訳・通訳体制の整備
・外国人を対象とした施設整備に対する支援・外国人の支援体制の明確化（外務省、大使館の連携）・国主導の各メディアからの外言語、情報発信のしくみ
・訪日外国人、在留外国人向けwifiの全国的整備及びコンテンツの充実
・南海トラフ地震の発生を想定し、県内それぞれの各市における被害状況が異なる中で、各市及び各市の国際交流協会における、被害状況に応じた対応策などが体系付けされたガイドラインのようなものを県に作成して欲しい。
・先進的事例の紹介
・他自治体の先進事例等を紹介してほしい。
・道路看板にルビをふるなど、多言語化を進めること。
・国や都が各国の表記に関する具体例を示していただけると、それに準拠して表記できる。これにより表記の統一性をある程度、確保できると思う。
・ベトナム等東南アジア出身の外国人住民が増加しており、今のところ市単独でベトナム語、インドネシア語等に対応することが難しい。そういった言語に関し、防災関連の翻訳ツールの充実や通訳の派遣体制の整備をお願いしたい。

【参考資料４　人口規模別集計結果】

問２　人口

		調査数	１０，０００人未満	１０，０００人～５０，０００人未満	５０，０００人～１００，０００人未満	１００，０００人～３００，０００人未満	３００，０００人以上
全　体		256 100.0	－ －	29 11.3	88 34.4	96 37.5	43 16.8
問２　人口	１０，０００人未満	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	１０，０００人～５０，０００人未満	29 100.0	－ －	29 100.0	－ －	－ －	－ －
	５０，０００人～１００，０００人未満	88 100.0	－ －	－ －	88 100.0	－ －	－ －
	１００，０００人～３００，０００人未満	96 100.0	－ －	－ －	－ －	96 100.0	－ －
	３００，０００人以上	43 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	43 100.0

問４　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組みの実施状況

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない
全　体		256 100.0	179 69.9	77 30.1
問２　人口	１０，０００人未満	－ －	－ －	－ －
	１０，０００人～５０，０００人未満	29 100.0	17 58.6	12 41.4
	５０，０００人～１００，０００人未満	88 100.0	56 63.6	32 36.4
	１００，０００人～３００，０００人未満	96 100.0	67 69.8	29 30.2
	３００，０００人以上	43 100.0	39 90.7	4 9.3

問4で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問4－1　取り組んでいる内容

		調査数	独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布	外部機関が作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布	外国語版防災マップ・ハザードマップの作成と配布	外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた	外国語版防災マップ・ハザードマップのスマートフォン版の配	外国人を対象とした防災研修会の開催	外国人が参加する防災訓練（実働型）の実施	外国人が参加する防災訓練（図上型）の実施	その他
全　体		179	78	60	79	45	11	56	47	5	37
		100.0	43.6	33.5	44.1	25.1	6.1	31.3	26.3	2.8	20.7
問２ 人口	10，000人未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10，000人～50，000人未満	17	7	4	6	2	－	4	3	1	2
		100.0	41.2	23.5	35.3	11.8	－	23.5	17.6	5.9	11.8
	50，000人～100，000人未満	56	22	15	25	15	2	9	12	1	13
		100.0	39.3	26.8	44.6	26.8	3.6	16.1	21.4	1.8	23.2
	100，000人～300，000人未満	67	28	29	29	15	4	26	18	1	14
		100.0	41.8	43.3	43.3	22.4	6.0	38.8	26.9	1.5	20.9
	300，000人以上	39	21	12	19	13	5	17	14	2	8
		100.0	53.8	30.8	48.7	33.3	12.8	43.6	35.9	5.1	20.5

付問4－1で「1」と回答された団体のみ

付問4－2　啓発パンフレットやチラシ等での使用言語

		調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）	その他	無回答
全　体		78	75	66	43	12	37	23	24	1
		100.0	96.2	84.6	55.1	15.4	47.4	29.5	30.8	1.3
問２ 人口	10，000人未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10，000人～50，000人未満	7	6	6	3	－	4	1	2	－
		100.0	85.7	85.7	42.9	－	57.1	14.3	28.6	－
	50，000人～100，000人未満	22	22	18	12	1	10	5	4	－
		100.0	100.0	81.8	54.5	4.5	45.5	22.7	18.2	－
	100，000人～300，000人未満	28	26	22	12	5	14	8	8	1
		100.0	92.9	78.6	42.9	17.9	50.0	28.6	28.6	3.6
	300，000人以上	21	21	20	16	6	9	9	10	－
		100.0	100.0	95.2	76.2	28.6	42.9	42.9	47.6	－

付問４－１で「３」と回答された団体のみ

付問４－３　外国語版防災マップ・ハザードマップの使用言語

		調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語(弘前大学社会言語学研究室提唱)	その他
全　体		79 100.0	75 94.9	63 79.7	41 51.9	4 5.1	35 44.3	5 6.3	20 25.3
問２　人口	１０，０００人未満	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	１０，０００人～５０，０００人未満	6 100.0	6 100.0	6 100.0	3 50.0	1 16.7	5 83.3	－ －	1 16.7
	５０，０００人～１００，０００人未満	25 100.0	24 96.0	19 76.0	9 36.0	1 4.0	6 24.0	1 4.0	6 24.0
	１００，０００人～３００，０００人未満	29 100.0	27 93.1	22 75.9	14 48.3	－ －	16 55.2	3 10.3	9 31.0
	３００，０００人以上	19 100.0	18 94.7	16 84.2	15 78.9	2 10.5	8 42.1	1 5.3	4 21.1

問５　防災知識の普及に関し、今後（おおむね3年以内）に取り組む予定があるもの

		調査数	独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布(更新を含む)	外国語版防災マップ・ハザードマップの更新と配布(更新を含む)	外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた配信	外国語版防災マップ・ハザードマップのスマートフォン版の配信	外国人を対象とした防災研修会の開催	外国人が参加する防災訓練（実働型）の実施	外国人が参加する防災訓練（図上型）の実施	特になし	その他	無回答
全　体		256 100.0	50 19.5	43 16.8	29 11.3	10 3.9	55 21.5	49 19.1	8 3.1	106 41.4	20 7.8	4 1.6
問２　人口	１０，０００人未満	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	１０，０００人～５０，０００人未満	29 100.0	6 20.7	2 6.9	1 3.4	－ －	2 6.9	3 10.3	－ －	14 48.3	1 3.4	2 6.9
	５０，０００人～１００，０００人未満	88 100.0	14 15.9	14 15.9	9 10.2	3 3.4	11 12.5	9 10.2	1 1.1	47 53.4	5 5.7	－ －
	１００，０００人～３００，０００人未満	96 100.0	16 16.7	15 15.6	13 13.5	4 4.2	28 29.2	19 19.8	4 4.2	34 35.4	10 10.4	2 2.1
	３００，０００人以上	43 100.0	14 32.6	12 27.9	6 14.0	3 7.0	14 32.6	18 41.9	3 7.0	11 25.6	4 9.3	－ －

問6　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組みの実施状況

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない
全　体		256 100.0	148 57.8	108 42.2
問２ 人口	10，000人未満	－ －	－ －	－ －
	10，000人～50，000人未満	29 100.0	13 44.8	16 55.2
	50，000人～100，000人未満	88 100.0	49 55.7	39 44.3
	100，000人～300，000人未満	96 100.0	57 59.4	39 40.6
	300，000人以上	43 100.0	29 67.4	14 32.6

問6で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問6－1　取り組んでいる内容

		調査数	津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置	指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置	指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置	その他
全　体		148 100.0	19 12.8	55 37.2	112 75.7	25 16.9
問２ 人口	10，000人未満	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	10，000人～50，000人未満	13 100.0	1 7.7	4 30.8	10 76.9	2 15.4
	50，000人～100，000人未満	49 100.0	4 8.2	14 28.6	41 83.7	5 10.2
	100，000人～300，000人未満	57 100.0	10 17.5	24 42.1	42 73.7	11 19.3
	300，000人以上	29 100.0	4 13.8	13 44.8	19 65.5	7 24.1

問6で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問6－2　避難誘導支援に関する取組みでの使用言語

		調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語(弘前大学社会言語学研究室提唱)	その他	無回答
全　体		148 100.0	141 95.3	59 39.9	46 31.1	5 3.4	26 17.6	7 4.7	22 14.9	3 2.0
問2 人口	10，000人未満	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	10，000人～ 50，000人未満	13 100.0	12 92.3	2 15.4	－ －	－ －	2 15.4	1 7.7	2 15.4	－ －
	50，000人～ 100，000人未満	49 100.0	49 100.0	26 53.1	20 40.8	3 6.1	12 24.5	1 2.0	5 10.2	－ －
	100，000人～ 300，000人未満	57 100.0	53 93.0	22 38.6	18 31.6	－ －	8 14.0	3 5.3	12 21.1	1 1.8
	300，000人以上	29 100.0	27 93.1	9 31.0	8 27.6	2 6.9	4 13.8	2 6.9	3 10.3	2 6.9

問7　災害時の避難誘導支援に関し、今後（おおむね3年以内）取り組む予定があるもの

		調査数	津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置（改良・更新を含む）	指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置（改良・更新を含む）	指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置（改良・更新を含む）	特になし	その他	無回答
全　体		256 100.0	16 6.3	41 16.0	101 39.5	125 48.8	12 4.7	4 1.6
問2 人口	10，000人未満	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	10，000人～ 50，000人未満	29 100.0	1 3.4	4 13.8	10 34.5	19 65.5	－ －	－ －
	50，000人～ 100，000人未満	88 100.0	3 3.4	11 12.5	27 30.7	45 51.1	6 6.8	2 2.3
	100，000人～ 300，000人未満	96 100.0	8 8.3	16 16.7	38 39.6	48 50.0	4 4.2	2 2.1
	300，000人以上	43 100.0	4 9.3	10 23.3	26 60.5	13 30.2	2 4.7	－ －

問8　外国人を対象とした災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関する取組み

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない	無回答
全　体		256 100.0	65 25.4	190 74.2	1 0.4
問2 人口	10，000人未満	－ －	－ －	－ －	－ －
	10，000人～50，000人未満	29 100.0	5 17.2	24 82.8	－ －
	50，000人～100，000人未満	88 100.0	15 17.0	72 81.8	1 1.1
	100，000人～300，000人未満	96 100.0	25 26.0	71 74.0	－ －
	300，000人以上	43 100.0	20 46.5	23 53.5	－ －

問8で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問8－1　取り組んでいる内容

		調査数	外国語での防災行政無線放送	外国語での防災メール送信	外国語での緊急速報メール送信	コミュニティFM局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	その他
全　体		65 100.0	14 21.5	22 33.8	7 10.8	9 13.8	－ －	34 52.3
問2 人口	10，000人未満	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	10，000人～50，000人未満	5 100.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	－ －	－ －	1 20.0
	50，000人～100，000人未満	15 100.0	5 33.3	6 40.0	－ －	－ －	－ －	6 40.0
	100，000人～300，000人未満	25 100.0	3 12.0	8 32.0	1 4.0	2 8.0	－ －	14 56.0
	300，000人以上	20 100.0	4 20.0	6 30.0	4 20.0	7 35.0	－ －	13 65.0

問９　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定があるもの

		調査数	外国語での防災行政無線放送	外国語での防災メール送信	外国語での緊急速報メール送信	コミュニティＦＭ局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	特になし	その他	無回答
全　体		256	7	23	7	10	2	197	19	8
		100.0	2.7	9.0	2.7	3.9	0.8	77.0	7.4	3.1
問２　人口	１０，０００人未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	１０，０００人～５０，０００人未満	29	2	3	2	－	－	23	－	1
		100.0	6.9	10.3	6.9	－	－	79.3	－	3.4
	５０，０００人～１００，０００人未満	88	3	5	－	1	－	77	2	－
		100.0	3.4	5.7	－	1.1	－	87.5	2.3	－
	１００，０００人～３００，０００人未満	96	1	11	2	4	1	73	6	4
		100.0	1.0	11.5	2.1	4.2	1.0	76.0	6.3	4.2
	３００，０００人以上	43	1	4	3	5	1	24	11	3
		100.0	2.3	9.3	7.0	11.6	2.3	55.8	25.6	7.0

問１０　外国人を対象とした災害時の生活支援に関する取組み（避難生活・ライフライン途絶段階）の実施状況

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない	無回答
全　体		256	117	138	1
		100.0	45.7	53.9	0.4
問２　人口	１０，０００人未満	－	－	－	－
		－	－	－	－
	１０，０００人～５０，０００人未満	29	5	24	－
		100.0	17.2	82.8	－
	５０，０００人～１００，０００人未満	88	34	53	1
		100.0	38.6	60.2	1.1
	１００，０００人～３００，０００人未満	96	47	49	－
		100.0	49.0	51.0	－
	３００，０００人以上	43	31	12	－
		100.0	72.1	27.9	－

問10で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問10－1　取り組んでいる内容

		調査数	外国語ホームページを通じた情報提供	外国語での防災メール送信による情報提供	通訳ボランティアの登録	国際交流団体との協定締結	災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備（国際交流協会等との連携によるものを含む）	在住外国人ボランティアとの連携体制の整備	外国人支援マニュアル等の整備	コミュニティFM局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	その他
全　体		117	57	13	33	18	43	9	11	7	－	25
		100.0	48.7	11.1	28.2	15.4	36.8	7.7	9.4	6.0	－	21.4
問2 人口	10，000人未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10，000人～50，000人未満	5	1	1	1	1	2	－	1	－	－	－
		100.0	20.0	20.0	20.0	20.0	40.0	－	20.0	－	－	－
	50，000人～100，000人未満	34	17	4	5	2	10	3	2	－	－	6
		100.0	50.0	11.8	14.7	5.9	29.4	8.8	5.9	－	－	17.6
	100，000人～300，000人未満	47	18	5	10	7	21	4	2	2	－	15
		100.0	38.3	10.6	21.3	14.9	44.7	8.5	4.3	4.3	－	31.9
	300，000人以上	31	21	3	17	8	10	2	6	5	－	4
		100.0	67.7	9.7	54.8	25.8	32.3	6.5	19.4	16.1	－	12.9

問11　災害時の生活支援に関し、今後（おおむね3年以内）取り組み予定があるもの

		調査数	外国語ホームページを通じた情報提供	外国語での防災メール送信による情報提供	通訳ボランティアの登録	国際交流団体との協定締結	災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備（国際交流協会等との連携によるものを含む）	在住外国人ボランティアとの連携体制の整備	外国人支援マニュアル等の整備	コミュニティFM局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	特になし	その他	無回答
全　体		256	35	17	20	18	36	22	15	8	2	147	15	9
		100.0	13.7	6.6	7.8	7.0	14.1	8.6	5.9	3.1	0.8	57.4	5.9	3.5
問２　人口	10,000人未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10,000人～50,000人未満	29	3	3	1	1	2	1	－	－	－	18	1	－
		100.0	10.3	10.3	3.4	3.4	6.9	3.4	－	－	－	62.1	3.4	－
	50,000人～100,000人未満	88	12	2	4	7	11	8	3	1	－	57	1	4
		100.0	13.6	2.3	4.5	8.0	12.5	9.1	3.4	1.1	－	64.8	1.1	4.5
	100,000人～300,000人未満	96	10	8	8	3	16	8	7	2	1	52	7	4
		100.0	10.4	8.3	8.3	3.1	16.7	8.3	7.3	2.1	1.0	54.2	7.3	4.2
	300,000人以上	43	10	4	7	7	7	5	5	5	1	20	6	1
		100.0	23.3	9.3	16.3	16.3	16.3	11.6	11.6	11.6	2.3	46.5	14.0	2.3

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【全体】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない	無回答
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	256 100.0	92 35.9	152 59.4	6 2.3	1 0.4	4 1.6	1 0.4
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	256 100.0	105 41.0	143 55.9	6 2.3	－ －	1 0.4	1 0.4
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	256 100.0	125 48.8	124 48.4	4 1.6	－ －	3 1.2	－ －
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	256 100.0	85 33.2	157 61.3	10 3.9	－ －	3 1.2	1 0.4
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	256 100.0	60 23.4	126 49.2	50 19.5	10 3.9	9 3.5	1 0.4

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【10，000人～50，000人未満】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	29 100.0	7 24.1	21 72.4	1 3.4	－ －	－ －
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	29 100.0	10 34.5	19 65.5	－ －	－ －	－ －
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	29 100.0	10 34.5	19 65.5	－ －	－ －	－ －
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	29 100.0	6 20.7	23 79.3	－ －	－ －	－ －
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	29 100.0	3 10.3	13 44.8	10 34.5	3 10.3	－ －

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【50，000人～100，000人未満】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	88 100.0	28 31.8	54 61.4	4 4.5	1 1.1	1 1.1
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	88 100.0	33 37.5	52 59.1	3 3.4	－ －	－ －
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	88 100.0	41 46.6	45 51.1	2 2.3	－ －	－ －
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	88 100.0	29 33.0	53 60.2	5 5.7	－ －	1 1.1
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	88 100.0	16 18.2	45 51.1	20 22.7	5 5.7	2 2.3

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【100，000人～300，000人未満】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない	無回答
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	96 100.0	33 34.4	58 60.4	1 1.0	－ －	3 3.1	1 1.0
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	96 100.0	36 37.5	55 57.3	3 3.1	－ －	1 1.0	1 1.0
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	96 100.0	47 49.0	44 45.8	2 2.1	－ －	3 3.1	－ －
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	96 100.0	29 30.2	59 61.5	5 5.2	－ －	2 2.1	1 1.0
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	96 100.0	22 22.9	49 51.0	16 16.7	2 2.1	6 6.3	1 1.0

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【300，000人以上】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	43 100.0	24 55.8	19 44.2	－ －	－ －	－ －
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	43 100.0	26 60.5	17 39.5	－ －	－ －	－ －
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	43 100.0	27 62.8	16 37.2	－ －	－ －	－ －
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	43 100.0	21 48.8	22 51.2	－ －	－ －	－ －
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	43 100.0	19 44.2	19 44.2	4 9.3	－ －	1 2.3

問13　今後、外国人を対象とした防災対策でどのようなことを充実させたいか

		調査数	パンフレットやチラシの多言語化	訪日観光客対策の充実	関係団体等との連携体制の充実	外国人を対象とした訓練や研修の充実	その他	無回答
全　体		256 100.0	152 59.4	60 23.4	153 59.8	99 38.7	13 5.1	7 2.7
問2 人口	10，000人未満	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	10，000人～50，000人未満	29 100.0	21 72.4	3 10.3	12 41.4	11 37.9	1 3.4	2 6.9
	50，000人～100，000人未満	88 100.0	53 60.2	16 18.2	57 64.8	30 34.1	4 4.5	3 3.4
	100，000人～300，000人未満	96 100.0	53 55.2	24 25.0	55 57.3	36 37.5	4 4.2	1 1.0
	300，000人以上	43 100.0	25 58.1	17 39.5	29 67.4	22 51.2	4 9.3	1 2.3

【参考資料５　人口に占める在留外国人数の割合別集計結果】

問２　人口

		調査数	１０，０００人未満	１０，０００人～５０，０００人未満	５０，０００人～１００，０００人未満	１００，０００人～３００，０００人未満	３００，０００人以上
全　体		256	－	29	88	96	43
		100.0	－	11.3	34.4	37.5	16.8
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	65	－	－	19	36	10
		100.0	－	－	29.2	55.4	15.4
	１%以上２%未満	109	－	14	40	35	20
		100.0	－	12.8	36.7	32.1	18.3
	２%以上	82	－	15	29	25	13
		100.0	－	18.3	35.4	30.5	15.9

問４　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組みの実施状況

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない
全　体		256	179	77
		100.0	69.9	30.1
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	65	39	26
		100.0	60.0	40.0
	１%以上２%未満	109	74	35
		100.0	67.9	32.1
	２%以上	82	66	16
		100.0	80.5	19.5

問4で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問4－1　取り組んでいる内容

		調査数	独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布	外部機関が作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布	外国語版防災マップ・ハザードマップの作成と配布	外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた配信	外国語版防災マップ・ハザードマップのスマートフォン版の配信	外国人を対象とした防災研修会の開催	外国人が参加する防災訓練（実働型）の実施	外国人が参加する防災訓練（図上型）の実施	その他
全　体		179	78	60	79	45	11	56	47	5	37
		100.0	43.6	33.5	44.1	25.1	6.1	31.3	26.3	2.8	20.7
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	39	10	11	13	5	－	15	12	－	12
		100.0	25.6	28.2	33.3	12.8	－	38.5	30.8	－	30.8
	１%以上２%未満	74	37	27	31	15	3	19	18	1	13
		100.0	50.0	36.5	41.9	20.3	4.1	25.7	24.3	1.4	17.6
	２%以上	66	31	22	35	25	8	22	17	4	12
		100.0	47.0	33.3	53.0	37.9	12.1	33.3	25.8	6.1	18.2

付問4－1で「1」と回答された団体のみ

付問4－2　啓発パンフレットやチラシ等での使用言語

		調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）	その他	無回答
全　体		78	75	66	43	12	37	23	24	1
		100.0	96.2	84.6	55.1	15.4	47.4	29.5	30.8	1.3
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	10	10	8	6	1	2	3	－	－
		100.0	100.0	80.0	60.0	10.0	20.0	30.0	－	－
	１%以上２%未満	37	36	33	24	6	16	13	14	－
		100.0	97.3	89.2	64.9	16.2	43.2	35.1	37.8	－
	２%以上	31	29	25	13	5	19	7	10	1
		100.0	93.5	80.6	41.9	16.1	61.3	22.6	32.3	3.2

付問４－１で「３」と回答された団体のみ

付問４－３　外国語版防災マップ・ハザードマップの使用言語

		調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）	その他
全　体		79	75	63	41	4	35	5	20
		100.0	94.9	79.7	51.9	5.1	44.3	6.3	25.3
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	13	13	10	7	－	3	2	1
		100.0	100.0	76.9	53.8	－	23.1	15.4	7.7
	１%以上２%未満	31	30	26	18	2	12	1	5
		100.0	96.8	83.9	58.1	6.5	38.7	3.2	16.1
	２%以上	35	32	27	16	2	20	2	14
		100.0	91.4	77.1	45.7	5.7	57.1	5.7	40.0

問５　防災知識の普及に関し、今後（おおむね３年以内）に取り組む予定があるもの

		調査数	独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布（更新を含む）	外国語版防災マップ・ハザードマップの更新と配布（更新を含む）	外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた配信	外国語版防災マップ・ハザードマップのスマートフォン版の配信	外国人を対象とした防災研修会の開催	外国人が参加する防災訓練（実働型）の実施	外国人が参加する防災訓練（図上型）の実施	特になし	その他	無回答
全　体		256	50	43	29	10	55	49	8	106	20	4
		100.0	19.5	16.8	11.3	3.9	21.5	19.1	3.1	41.4	7.8	1.6
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	65	8	9	6	2	13	13	1	29	6	1
		100.0	12.3	13.8	9.2	3.1	20.0	20.0	1.5	44.6	9.2	1.5
	１%以上２%未満	109	19	12	8	2	22	17	1	58	4	1
		100.0	17.4	11.0	7.3	1.8	20.2	15.6	0.9	53.2	3.7	0.9
	２%以上	82	23	22	15	6	20	19	6	19	10	2
		100.0	28.0	26.8	18.3	7.3	24.4	23.2	7.3	23.2	12.2	2.4

問6　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組みの実施状況

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない
全　体		256 100.0	148 57.8	108 42.2
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	65 100.0	32 49.2	33 50.8
	１%以上２%未満	109 100.0	66 60.6	43 39.4
	２%以上	82 100.0	50 61.0	32 39.0

問6で「１．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問６－１　取り組んでいる内容

		調査数	津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置	指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置	指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置	その他
全　体		148 100.0	19 12.8	55 37.2	112 75.7	25 16.9
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	32 100.0	6 18.8	11 34.4	22 68.8	9 28.1
	１%以上２%未満	66 100.0	8 12.1	24 36.4	50 75.8	10 15.2
	２%以上	50 100.0	5 10.0	20 40.0	40 80.0	6 12.0

問6で「１．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問６－２　避難誘導支援に関する取組みでの使用言語

		調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語(弘前大学社会言語学研究室提唱)	その他	無回答
全　体		148 100.0	141 95.3	59 39.9	46 31.1	5 3.4	26 17.6	7 4.7	22 14.9	3 2.0
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	32 100.0	29 90.6	15 46.9	14 43.8	－ －	1 3.1	3 9.4	7 21.9	2 6.3
	１%以上２%未満	66 100.0	63 95.5	24 36.4	21 31.8	2 3.0	9 13.6	2 3.0	5 7.6	1 1.5
	２%以上	50 100.0	49 98.0	20 40.0	11 22.0	3 6.0	16 32.0	2 4.0	10 20.0	－ －

問7　災害時の避難誘導支援に関し、今後（おおむね3年以内）取り組む予定があるもの

		調査数	津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置（改良・更新を含む）	指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置（改良・更新を含む）	指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置（改良・更新を含む）	特になし	その他	無回答
全　体		256	16	41	101	125	12	4
		100.0	6.3	16.0	39.5	48.8	4.7	1.6
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	65	4	6	27	30	5	1
		100.0	6.2	9.2	41.5	46.2	7.7	1.5
	１%以上２%未満	109	3	20	43	57	2	2
		100.0	2.8	18.3	39.4	52.3	1.8	1.8
	２%以上	82	9	15	31	38	5	1
		100.0	11.0	18.3	37.8	46.3	6.1	1.2

問8　外国人を対象とした災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関する取組み

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない	無回答
全　体		256	65	190	1
		100.0	25.4	74.2	0.4
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	65	19	46	－
		100.0	29.2	70.8	－
	１%以上２%未満	109	20	88	1
		100.0	18.3	80.7	0.9
	２%以上	82	26	56	－
		100.0	31.7	68.3	－

問8で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問8－1　取り組んでいる内容

		調査数	外国語での防災行政無線放送	外国語での防災メール送信	外国語での緊急速報メール送信	コミュニティFM局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	その他
全　体		65	14	22	7	9	－	34
		100.0	21.5	33.8	10.8	13.8	－	52.3
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	19	4	5	1	1	－	12
		100.0	21.1	26.3	5.3	5.3	－	63.2
	１%以上２%未満	20	3	6	3	4	－	12
		100.0	15.0	30.0	15.0	20.0	－	60.0
	２%以上	26	7	11	3	4	－	10
		100.0	26.9	42.3	11.5	15.4	－	38.5

問９　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定があるもの

		調査数	外国語での防災行政無線放送	外国語での防災メール送信	外国語での緊急速報メール送信	コミュニティＦＭ局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	特になし	その他	無回答
全　体		256	7	23	7	10	2	197	19	8
		100.0	2.7	9.0	2.7	3.9	0.8	77.0	7.4	3.1
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	65	2	4	－	2	1	52	6	2
		100.0	3.1	6.2	－	3.1	1.5	80.0	9.2	3.1
	１%以上２%未満	109	2	6	3	5	1	88	8	2
		100.0	1.8	5.5	2.8	4.6	0.9	80.7	7.3	1.8
	２%以上	82	3	13	4	3	－	57	5	4
		100.0	3.7	15.9	4.9	3.7	－	69.5	6.1	4.9

問１０　外国人を対象とした災害時の生活支援に関する取組み（避難生活・ライフライン途絶段階）の実施状況

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない	無回答
全　体		256	117	138	1
		100.0	45.7	53.9	0.4
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	65	29	36	－
		100.0	44.6	55.4	－
	１%以上２%未満	109	46	62	1
		100.0	42.2	56.9	0.9
	２%以上	82	42	40	－
		100.0	51.2	48.8	－

問10で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問10－1　取り組んでいる内容

		調査数	外国語ホームページを通じた情報提供	外国語での防災メール送信による情報提供	通訳ボランティアの登録	国際交流団体との協定締結	災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備（国際交流協会等との連携によるものを含む）	在住外国人ボランティアとの連携体制の整備	外国人支援マニュアル等の整備	コミュニティFM局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	その他
全　体		117	57	13	33	18	43	9	11	7	－	25
		100.0	48.7	11.1	28.2	15.4	36.8	7.7	9.4	6.0	－	21.4
問3　人口に占める外国人の割合	1%未満	29	17	4	7	3	9	1	1	1	－	5
		100.0	58.6	13.8	24.1	10.3	31.0	3.4	3.4	3.4	－	17.2
	1%以上2%未満	46	14	3	17	7	18	3	4	2	－	9
		100.0	30.4	6.5	37.0	15.2	39.1	6.5	8.7	4.3	－	19.6
	2%以上	42	26	6	9	8	16	5	6	4	－	11
		100.0	61.9	14.3	21.4	19.0	38.1	11.9	14.3	9.5	－	26.2

問11　災害時の生活支援に関し、今後（おおむね3年以内）取り組み予定があるもの

		調査数	外国語ホームページを通じた情報提供	外国語での防災メール送信による情報提供	通訳ボランティアの登録	国際交流団体との協定締結	災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備（国際交流協会等との連携によるものを含む）	在住外国人ボランティアとの連携体制の整備	外国人支援マニュアル等の整備	コミュニティFM局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	特になし	その他	無回答
全　体		256	35	17	20	18	36	22	15	8	2	147	15	9
		100.0	13.7	6.6	7.8	7.0	14.1	8.6	5.9	3.1	0.8	57.4	5.9	3.5
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	65	6	3	4	3	8	7	4	1	1	41	4	3
		100.0	9.2	4.6	6.2	4.6	12.3	10.8	6.2	1.5	1.5	63.1	6.2	4.6
	１%以上２%未満	109	14	3	9	9	15	7	3	4	1	67	7	2
		100.0	12.8	2.8	8.3	8.3	13.8	6.4	2.8	3.7	0.9	61.5	6.4	1.8
	２%以上	82	15	11	7	6	13	8	8	3	－	39	4	4
		100.0	18.3	13.4	8.5	7.3	15.9	9.8	9.8	3.7	－	47.6	4.9	4.9

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【全体】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない	無回答
（1）防災知識の普及に関する取組みについての必要性	256	92	152	6	1	4	1
	100.0	35.9	59.4	2.3	0.4	1.6	0.4
（2）災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	256	105	143	6	－	1	1
	100.0	41.0	55.9	2.3	－	0.4	0.4
（3）災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関する取組みについての必要性	256	125	124	4	－	3	－
	100.0	48.8	48.4	1.6	－	1.2	－
（4）災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	256	85	157	10	－	3	1
	100.0	33.2	61.3	3.9	－	1.2	0.4
（5）特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	256	60	126	50	10	9	1
	100.0	23.4	49.2	19.5	3.9	3.5	0.4

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【1%未満】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない	無回答
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	65 100.0	21 32.3	38 58.5	3 4.6	－ －	2 3.1	1 1.5
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	65 100.0	24 36.9	37 56.9	3 4.6	－ －	－ －	1 1.5
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	65 100.0	31 47.7	31 47.7	2 3.1	－ －	1 1.5	－ －
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	65 100.0	20 30.8	38 58.5	5 7.7	－ －	1 1.5	1 1.5
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	65 100.0	16 24.6	36 55.4	7 10.8	1 1.5	4 6.2	1 1.5

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【1%以上2%未満】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	109 100.0	34 31.2	72 66.1	1 0.9	－ －	2 1.8
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	109 100.0	43 39.4	64 58.7	1 0.9	－ －	1 0.9
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	109 100.0	50 45.9	56 51.4	1 0.9	－ －	2 1.8
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	109 100.0	32 29.4	72 66.1	3 2.8	－ －	2 1.8
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	109 100.0	26 23.9	57 52.3	19 17.4	5 4.6	2 1.8

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【2%以上】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	82 100.0	37 45.1	42 51.2	2 2.4	1 1.2	－ －
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	82 100.0	38 46.3	42 51.2	2 2.4	－ －	－ －
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	82 100.0	44 53.7	37 45.1	1 1.2	－ －	－ －
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	82 100.0	33 40.2	47 57.3	2 2.4	－ －	－ －
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	82 100.0	18 22.0	33 40.2	24 29.3	4 4.9	3 3.7

問13　今後、外国人を対象とした防災対策でどのようなことを充実させたいか

		調査数	パンフレットやチラシの多言語化	訪日観光客対策の充実	関係団体等との連携体制の充実	外国人を対象とした訓練や研修の充実	その他	無回答
全　体		256	152	60	153	99	13	7
		100.0	59.4	23.4	59.8	38.7	5.1	2.7
問３　人口に占める外国人の割合	１%未満	65	32	15	39	19	4	3
		100.0	49.2	23.1	60.0	29.2	6.2	4.6
	１%以上２%未満	109	73	31	56	43	6	1
		100.0	67.0	28.4	51.4	39.4	5.5	0.9
	２%以上	82	47	14	58	37	3	3
		100.0	57.3	17.1	70.7	45.1	3.7	3.7

【参考資料６　地域別集計結果】

問2　人口

		調査数	10,000人未満	10,000人～50,000人未満	50,000人～100,000人未満	100,000人～300,000人未満	300,000人以上
全　体		256	－	29	88	96	43
		100.0	－	11.3	34.4	37.5	16.8
地域区分(5区分)	北海道・東北	16	－	1	2	11	2
		100.0	－	6.3	12.5	68.8	12.5
	関東	83	－	8	30	28	17
		100.0	－	9.6	36.1	33.7	20.5
	中部	70	－	12	33	19	6
		100.0	－	17.1	47.1	27.1	8.6
	近畿	41	－	2	17	15	7
		100.0	－	4.9	41.5	36.6	17.1
	中国・四国・九州	46	－	6	6	23	11
		100.0	－	13.0	13.0	50.0	23.9

問4　外国人を対象とした防災知識の普及に関する取組みの実施状況

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない
全　体		256	179	77
		100.0	69.9	30.1
地域区分(5区分)	北海道・東北	16	12	4
		100.0	75.0	25.0
	関東	83	56	27
		100.0	67.5	32.5
	中部	70	54	16
		100.0	77.1	22.9
	近畿	41	30	11
		100.0	73.2	26.8
	中国・四国・九州	46	27	19
		100.0	58.7	41.3

問4で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問４－１　取り組んでいる内容

		調査数	独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布	外部機関が作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布	外国語版防災マップ・ハザードマップの作成と配布	外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた配信	外国語版防災マップ・ハザードマップのスマートフォン版の配信	外国人を対象とした防災研修会の開催	外国人が参加する防災訓練（実働型）の実施	外国人が参加する防災訓練（図上型）の実施	その他
全　体		179	78	60	79	45	11	56	47	5	37
		100.0	43.6	33.5	44.1	25.1	6.1	31.3	26.3	2.8	20.7
地域区分(5区分)	北海道・東北	12	4	1	1	1	－	4	6	－	6
		100.0	33.3	8.3	8.3	8.3	－	33.3	50.0	－	50.0
	関東	56	29	18	29	19	7	15	16	1	12
		100.0	51.8	32.1	51.8	33.9	12.5	26.8	28.6	1.8	21.4
	中部	54	22	20	24	13	2	14	13	2	9
		100.0	40.7	37.0	44.4	24.1	3.7	25.9	24.1	3.7	16.7
	近畿	30	13	13	15	8	2	10	6	1	4
		100.0	43.3	43.3	50.0	26.7	6.7	33.3	20.0	3.3	13.3
	中国・四国・九州	27	10	8	10	4	－	13	6	1	6
		100.0	37.0	29.6	37.0	14.8	－	48.1	22.2	3.7	22.2

付問４－１で「1」と回答された団体のみ

付問４－２　啓発パンフレットやチラシ等での使用言語

		調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）	その他	無回答
全　体		78	75	66	43	12	37	23	24	1
		100.0	96.2	84.6	55.1	15.4	47.4	29.5	30.8	1.3
地域区分(5区分)	北海道・東北	4	4	3	3	1	1	2	1	－
		100.0	100.0	75.0	75.0	25.0	25.0	50.0	25.0	－
	関東	29	29	26	24	4	9	6	11	－
		100.0	100.0	89.7	82.8	13.8	31.0	20.7	37.9	－
	中部	22	19	16	4	3	18	5	5	1
		100.0	86.4	72.7	18.2	13.6	81.8	22.7	22.7	4.5
	近畿	13	13	11	6	2	7	5	5	－
		100.0	100.0	84.6	46.2	15.4	53.8	38.5	38.5	－
	中国・四国・九州	10	10	10	6	2	2	5	2	－
		100.0	100.0	100.0	60.0	20.0	20.0	50.0	20.0	－

付問４－１で「３」と回答された団体のみ

付問４－３　外国語版防災マップ・ハザードマップの使用言語

		調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語（弘前大学社会言語学研究室提唱）	その他
全　体		79	75	63	41	4	35	5	20
		100.0	94.9	79.7	51.9	5.1	44.3	6.3	25.3
地域区分（5区分）	北海道・東北	1	1	1	1	－	－	－	－
		100.0	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－
	関東	29	28	26	20	3	10	－	10
		100.0	96.6	89.7	69.0	10.3	34.5	－	34.5
	中部	24	22	18	5	1	20	2	6
		100.0	91.7	75.0	20.8	4.2	83.3	8.3	25.0
	近畿	15	14	11	10	－	5	2	4
		100.0	93.3	73.3	66.7	－	33.3	13.3	26.7
	中国・四国・九州	10	10	7	5	－	－	1	－
		100.0	100.0	70.0	50.0	－	－	10.0	－

問５　防災知識の普及に関し、今後（おおむね3年以内）に取り組む予定があるもの

		調査数	独自に作成した啓発パンフレットやチラシ等の配布（更新を含む）	外国語版防災マップ・ハザードマップの更新と配布（更新を含む）	外国語版防災マップ・ハザードマップのホームページを通じた配信	外国語版防災マップ・ハザードマップのスマートフォン版の配信	外国人を対象とした防災研修会の開催	外国人が参加する防災訓練（実働型）の実施	外国人が参加する防災訓練（図上型）の実施	特になし	その他	無回答
全　体		256	50	43	29	10	55	49	8	106	20	4
		100.0	19.5	16.8	11.3	3.9	21.5	19.1	3.1	41.4	7.8	1.6
地域区分（5区分）	北海道・東北	16	2	1	3	1	2	6	－	5	3	－
		100.0	12.5	6.3	18.8	6.3	12.5	37.5	－	31.3	18.8	－
	関東	83	14	18	9	4	11	13	2	41	7	1
		100.0	16.9	21.7	10.8	4.8	13.3	15.7	2.4	49.4	8.4	1.2
	中部	70	17	11	7	3	18	14	3	24	5	1
		100.0	24.3	15.7	10.0	4.3	25.7	20.0	4.3	34.3	7.1	1.4
	近畿	41	11	7	4	1	12	7	1	18	2	－
		100.0	26.8	17.1	9.8	2.4	29.3	17.1	2.4	43.9	4.9	－
	中国・四国・九州	46	6	6	6	1	12	9	2	18	3	2
		100.0	13.0	13.0	13.0	2.2	26.1	19.6	4.3	39.1	6.5	4.3

問6　外国人を対象とした災害時の避難誘導支援に関する取組みの実施状況

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない
全　体		256 100.0	148 57.8	108 42.2
地域区分(5区分)	北海道・東北	16 100.0	9 56.3	7 43.8
	関東	83 100.0	55 66.3	28 33.7
	中部	70 100.0	38 54.3	32 45.7
	近畿	41 100.0	23 56.1	18 43.9
	中国・四国・九州	46 100.0	23 50.0	23 50.0

問6で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問6－1　取り組んでいる内容

		調査数	津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置	指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置	指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置	その他
全　体		148 100.0	19 12.8	55 37.2	112 75.7	25 16.9
地域区分(5区分)	北海道・東北	9 100.0	1 11.1	4 44.4	7 77.8	3 33.3
	関東	55 100.0	6 10.9	25 45.5	39 70.9	9 16.4
	中部	38 100.0	4 10.5	12 31.6	32 84.2	3 7.9
	近畿	23 100.0	4 17.4	8 34.8	18 78.3	6 26.1
	中国・四国・九州	23 100.0	4 17.4	6 26.1	16 69.6	4 17.4

問6で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問6－2　避難誘導支援に関する取組みでの使用言語

		調査数	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ポルトガル語	やさしい日本語(弘前大学社会言語学研究室提唱)	その他	無回答
全　体		148	141	59	46	5	26	7	22	3
		100.0	95.3	39.9	31.1	3.4	17.6	4.7	14.9	2.0
地域区分(5区分)	北海道・東北	9	8	4	4	－	－	2	4	－
		100.0	88.9	44.4	44.4	－	－	22.2	44.4	－
	関東	55	54	17	13	1	4	－	7	1
		100.0	98.2	30.9	23.6	1.8	7.3	－	12.7	1.8
	中部	38	37	13	7	4	17	1	5	－
		100.0	97.4	34.2	18.4	10.5	44.7	2.6	13.2	－
	近畿	23	22	11	9	－	2	1	4	－
		100.0	95.7	47.8	39.1	－	8.7	4.3	17.4	－
	中国・四国・九州	23	20	14	13	－	3	3	2	2
		100.0	87.0	60.9	56.5	－	13.0	13.0	8.7	8.7

問7　災害時の避難誘導支援に関し、今後（おおむね3年以内）取り組む予定があるもの

		調査数	津波や土砂災害などの災害危険を知らせる標識の設置(改良・更新を含む)	指定緊急避難場所の位置や方向を示す誘導標識の設置(改良・更新を含む)	指定緊急避難場所や指定避難所を示す標識の設置(改良・更新を含む)	特になし	その他	無回答
全　体		256	16	41	101	125	12	4
		100.0	6.3	16.0	39.5	48.8	4.7	1.6
地域区分(5区分)	北海道・東北	16	－	2	11	4	1	－
		100.0	－	12.5	68.8	25.0	6.3	－
	関東	83	5	17	29	41	6	1
		100.0	6.0	20.5	34.9	49.4	7.2	1.2
	中部	70	5	14	29	34	2	－
		100.0	7.1	20.0	41.4	48.6	2.9	－
	近畿	41	3	6	13	24	2	－
		100.0	7.3	14.6	31.7	58.5	4.9	－
	中国・四国・九州	46	3	2	19	22	1	3
		100.0	6.5	4.3	41.3	47.8	2.2	6.5

問8　外国人を対象とした災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関する取組み

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない	無回答
全　体		256 100.0	65 25.4	190 74.2	1 0.4
地域区分(5区分)	北海道・東北	16 100.0	4 25.0	12 75.0	－ －
	関東	83 100.0	16 19.3	67 80.7	－ －
	中部	70 100.0	22 31.4	47 67.1	1 1.4
	近畿	41 100.0	11 26.8	30 73.2	－ －
	中国・四国・九州	46 100.0	12 26.1	34 73.9	－ －

問8で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問8－1　取り組んでいる内容

		調査数	外国語での防災行政無線放送	外国語での防災メール送信	外国語での緊急速報メール送信	コミュニティFM局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	その他
全　体		65 100.0	14 21.5	22 33.8	7 10.8	9 13.8	－ －	34 52.3
地域区分(5区分)	北海道・東北	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	－ －	2 50.0
	関東	16 100.0	4 25.0	2 12.5	－ －	2 12.5	－ －	12 75.0
	中部	22 100.0	6 27.3	7 31.8	1 4.5	3 13.6	－ －	9 40.9
	近畿	11 100.0	1 9.1	9 81.8	2 18.2	1 9.1	－ －	3 27.3
	中国・四国・九州	12 100.0	2 16.7	3 25.0	2 16.7	2 16.7	－ －	8 66.7

問９　災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関し、今後（おおむね３年以内）取り組む予定があるもの

		調査数	外国語での防災行政無線放送	外国語での防災メール送信	外国語での緊急速報メール送信	コミュニティＦＭ局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	特になし	その他	無回答
全　体		256	7	23	7	10	2	197	19	8
		100.0	2.7	9.0	2.7	3.9	0.8	77.0	7.4	3.1
地域区分(5区分)	北海道・東北	16	－	1	－	3	－	12	3	－
		100.0	－	6.3	－	18.8	－	75.0	18.8	－
	関東	83	1	5	2	2	－	68	4	3
		100.0	1.2	6.0	2.4	2.4	－	81.9	4.8	3.6
	中部	70	2	12	3	4	1	54	1	－
		100.0	2.9	17.1	4.3	5.7	1.4	77.1	1.4	－
	近畿	41	1	3	1	－	－	32	4	1
		100.0	2.4	7.3	2.4	－	－	78.0	9.8	2.4
	中国・四国・九州	46	3	2	1	1	1	31	7	4
		100.0	6.5	4.3	2.2	2.2	2.2	67.4	15.2	8.7

問１０　外国人を対象とした災害時の生活支援に関する取組み（避難生活・ライフライン途絶段階）の実施状況

		調査数	取り組んでいる	特に取り組んでいない	無回答
全　体		256	117	138	1
		100.0	45.7	53.9	0.4
地域区分(5区分)	北海道・東北	16	7	9	－
		100.0	43.8	56.3	－
	関東	83	40	42	1
		100.0	48.2	50.6	1.2
	中部	70	35	35	－
		100.0	50.0	50.0	－
	近畿	41	17	24	－
		100.0	41.5	58.5	－
	中国・四国・九州	46	18	28	－
		100.0	39.1	60.9	－

問10で「1．取り組んでいる」と回答された団体のみ

付問10－1　取り組んでいる内容

		調査数	外国語ホームページを通じた情報提供	外国語での防災メール送信による情報提供	通訳ボランティアの登録	国際交流団体との協定締結	災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備（国際交流協会等との連携によるものを含む）	在住外国人ボランティアとの連携体制の整備	外国人支援マニュアル等の整備	コミュニティFM局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	その他
全　体		117	57	13	33	18	43	9	11	7	－	25
		100.0	48.7	11.1	28.2	15.4	36.8	7.7	9.4	6.0	－	21.4
地域区分（5区分）	北海道・東北	7	2	1	2	1	3	－	－	1	－	2
		100.0	28.6	14.3	28.6	14.3	42.9	－	－	14.3	－	28.6
	関東	40	20	1	12	10	15	2	5	2	－	6
		100.0	50.0	2.5	30.0	25.0	37.5	5.0	12.5	5.0	－	15.0
	中部	35	21	4	9	3	14	6	3	3	－	10
		100.0	60.0	11.4	25.7	8.6	40.0	17.1	8.6	8.6	－	28.6
	近畿	17	4	5	－	－	7	－	1	－	－	4
		100.0	23.5	29.4	－	－	41.2	－	5.9	－	－	23.5
	中国・四国・九州	18	10	2	10	4	4	1	2	1	－	3
		100.0	55.6	11.1	55.6	22.2	22.2	5.6	11.1	5.6	－	16.7

問11　災害時の生活支援に関し、今後（おおむね3年以内）取り組み予定があるもの

		調査数	外国語ホームページを通じた情報提供	外国語での防災メール送信による情報提供	通訳ボランティアの登録	国際交流団体との協定締結	災害時に活用できる対応文例集やコミュニケーションカードの準備（国際交流協会等との連携によるものを含む）	在住外国人ボランティアとの連携体制の整備	外国人支援マニュアル等の整備	コミュニティFM局との連携による外国語での放送	ケーブルテレビ局との連携による外国語での放送	特になし	その他	無回答
全　体		256	35	17	20	18	36	22	15	8	2	147	15	9
		100.0	13.7	6.6	7.8	7.0	14.1	8.6	5.9	3.1	0.8	57.4	5.9	3.5
地域区分（5区分）	北海道・東北	16	3	1	1	－	3	－	－	2	－	10	1	1
		100.0	18.8	6.3	6.3	－	18.8	－	－	12.5	－	62.5	6.3	6.3
	関東	83	10	3	9	5	8	6	2	2	1	56	3	1
		100.0	12.0	3.6	10.8	6.0	9.6	7.2	2.4	2.4	1.2	67.5	3.6	1.2
	中部	70	14	7	5	4	13	9	8	3	－	31	4	4
		100.0	20.0	10.0	7.1	5.7	18.6	12.9	11.4	4.3	－	44.3	5.7	5.7
	近畿	41	3	3	－	6	5	3	3	－	－	25	4	－
		100.0	7.3	7.3	－	14.6	12.2	7.3	7.3	－	－	61.0	9.8	－
	中国・四国・九州	46	5	3	5	3	7	4	2	1	1	25	3	3
		100.0	10.9	6.5	10.9	6.5	15.2	8.7	4.3	2.2	2.2	54.3	6.5	6.5

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【全体】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない	無回答
（1）防災知識の普及に関する取組みについての必要性	256	92	152	6	1	4	1
	100.0	35.9	59.4	2.3	0.4	1.6	0.4
（2）災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	256	105	143	6	－	1	1
	100.0	41.0	55.9	2.3	－	0.4	0.4
（3）災害時の情報伝達（警戒段階又は発災直後の段階）に関する取組みについての必要性	256	125	124	4	－	3	－
	100.0	48.8	48.4	1.6	－	1.2	－
（4）災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	256	85	157	10	－	3	1
	100.0	33.2	61.3	3.9	－	1.2	0.4
（5）特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	256	60	126	50	10	9	1
	100.0	23.4	49.2	19.5	3.9	3.5	0.4

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【北海道・東北】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	16 100.0	5 31.3	9 56.3	1 6.3	－ －	1 6.3
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	16 100.0	6 37.5	9 56.3	1 6.3	－ －	－ －
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	16 100.0	8 50.0	6 37.5	1 6.3	－ －	1 6.3
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	16 100.0	5 31.3	9 56.3	1 6.3	－ －	1 6.3
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	16 100.0	4 25.0	10 62.5	1 6.3	－ －	1 6.3

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【関東】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	83 100.0	27 32.5	52 62.7	2 2.4	－ －	2 2.4
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	83 100.0	34 41.0	44 53.0	4 4.8	－ －	1 1.2
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	83 100.0	36 43.4	44 53.0	2 2.4	－ －	1 1.2
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	83 100.0	26 31.3	50 60.2	5 6.0	－ －	2 2.4
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	83 100.0	21 25.3	38 45.8	20 24.1	2 2.4	2 2.4

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【中部】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	70 100.0	32 45.7	36 51.4	1 1.4	1 1.4	－ －
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	70 100.0	31 44.3	39 55.7	－ －	－ －	－ －
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	70 100.0	36 51.4	33 47.1	－ －	－ －	1 1.4
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	70 100.0	30 42.9	40 57.1	－ －	－ －	－ －
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	70 100.0	14 20.0	34 48.6	16 22.9	5 7.1	1 1.4

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【近畿】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	41 100.0	14 34.1	27 65.9	－ －	－ －	－ －
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	41 100.0	17 41.5	24 58.5	－ －	－ －	－ －
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	41 100.0	22 53.7	19 46.3	－ －	－ －	－ －
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	41 100.0	11 26.8	29 70.7	1 2.4	－ －	－ －
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	41 100.0	9 22.0	20 48.8	7 17.1	3 7.3	2 4.9

問12　外国人を対象とした防災対策の必要性についての考え【中国・四国・九州】

	調査数	強く感じている	やや感じている	あまり感じていない	感じていない	判断できない	無回答
(1)防災知識の普及に関する取組みについての必要性	46 100.0	14 30.4	28 60.9	2 4.3	－ －	1 2.2	1 2.2
(2)災害時の避難誘導支援に関する取組みについての必要性	46 100.0	17 37.0	27 58.7	1 2.2	－ －	－ －	1 2.2
(3)災害時の情報伝達(警戒段階又は発災直後の段階)に関する取組みについての必要性	46 100.0	23 50.0	22 47.8	1 2.2	－ －	－ －	－ －
(4)災害時の生活支援に関する取組みについての必要性	46 100.0	13 28.3	29 63.0	3 6.5	－ －	－ －	1 2.2
(5)特に、観光等で短期間訪日する外国人を対象とした取組みについての必要性	46 100.0	12 26.1	24 52.2	6 13.0	－ －	3 6.5	1 2.2

問13　今後、外国人を対象とした防災対策でどのようなことを充実させたいか

		調査数	パンフレットやチラシの多言語化	訪日観光客対策の充実	関係団体等との連携体制の充実	外国人を対象とした訓練や研修の充実	その他	無回答
全　体		256 100.0	152 59.4	60 23.4	153 59.8	99 38.7	13 5.1	7 2.7
地域区分(5区分)	北海道・東北	16 100.0	8 50.0	7 43.8	10 62.5	7 43.8	2 12.5	－ －
	関東	83 100.0	50 60.2	19 22.9	51 61.4	23 27.7	4 4.8	－ －
	中部	70 100.0	42 60.0	14 20.0	39 55.7	36 51.4	3 4.3	2 2.9
	近畿	41 100.0	21 51.2	8 19.5	22 53.7	17 41.5	1 2.4	4 9.8
	中国・四国・九州	46 100.0	31 67.4	12 26.1	31 67.4	16 34.8	3 6.5	1 2.2

参　考　資　料

参考資料１

外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・ 避難誘導に関するガイドライン

消防庁においては、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるに当たり、多数の外国人来訪者等が駅・空港や競技場、旅館・ホテルなどを利用することが想定されることを踏まえ、「外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会」において、外国人来訪者等に配慮した災害情報の伝達や避難誘導の方策等について検討を行っているところである。

平成 29 年 3 月末には、「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン骨子」を取りまとめた。

なお、検討部会を継続開催し、平成 30 年 3 月末までにガイドラインを策定する予定である。

（参照）

外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会
http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h28/gaikoku_hinan/index.html

「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン骨子」（全文）
http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h28/gaikoku_hinan/guide/guide.pdf

【外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン骨子（概要）】

＜ガイドライン（骨子）の対象＞

○日本語音声だけでは災害情報を十分に理解できないことにより、災害発生時の情報伝達や避難誘導の際に配慮を必要とする外国人来訪者等が対象。
○火災及び地震時、人命安全の確保や二次災害の防止等のために行われるものを対象。
○①駅・空港、②競技場、③旅館・ホテル等（宿泊施設）を対象。

＜ガイドライン（骨子）の主な内容＞

１．外国人来訪者等のニーズ等や施設の特徴を踏まえた情報伝達・避難誘導の基本的な考え方

○日本語のほか、第1に英語、次いで中国語・韓国語を優先することを基本。外国人来訪者のニーズ等に応じて柔軟に対応することが有効。
○音声や文字の多言語対応のほか、スマートフォンやデジタルサイネージ等を活用し、絵や映像、地図など複数の方策による情報伝達が有効。

２．外国人来訪者等に配慮した情報伝達・避難誘導の方策の例

○スマートフォンにより、災害発生時等に当該携帯端末に適切な災害情報等を表示。

○デジタルサイネージにおいて、画面に詳細な災害情報や適切な避難方向などを表示。

（スマートフォンの活用例）

現場の災害情報の伝達や避難誘導は、主に日本語音声によるもの。

外国人来訪者等のスマートフォンに専用アプリをインストールすることにより、当該スマートフォンに災害情報等を多言語（母国語）で表示することが可能に。

３．施設の防火・防災対策に関する情報を施設利用者等へ周知する方策

○施設の防火・防災対策などに関する情報コンテンツ集（例）の活用

○公共スペース、電車内、高速道路等で、案内図記号（ピクトグラム）の活用

（ピクトグラムの活用例）

現場の消火器設置場所等の標識は、主に日本後で表示。

外国人来訪者等にもわかりやすくピクトグラム（案内図記号）を活用。

＜今後の取組＞

外国人来訪者等に配慮した情報伝達・避難誘導について、具体的なメッセージや施設従業員等に対する教育・訓練プログラムなどを検討し、平成 30 年 3 月までにガイドラインを策定する予定。

参考資料２

多言語情報等共通ツール

「多言語情報等共通ツール」は、自治体等による外国人住民に対する円滑な情報提供を支援することを目的として、2006年に一般財団法人自治体国際化協会が作成したツールである（開発当時は、財団法人自治体国際化協会。）。対象言語は、一般的に使用することが多い6つの言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）となっており、利用者は自身のパソコンにツールをインストールして使用する仕組みとなっている。ツールには、以下の3種類が用意されている。

災害時多言語情報作成ツールトップ画面

１．多言語表示シート作成ツール

「多言語表示シート作成ツール」は、災害時の避難場所（指定避難場所か否かを問わない）において、外国人被災者に対し、多言語での情報提供を支援することを基本的な目的としたものである。避難場所の壁等に印刷したシートを掲示して使用するほか、手持ちボード作成ツールとしての使用や避難者等へのチラシ作成ツールとしての使用が可能である。予め 166 のメッセージが用意されておりメッセージは 18 分類と、使用目的に応じた 4 つの分類で区別されている。

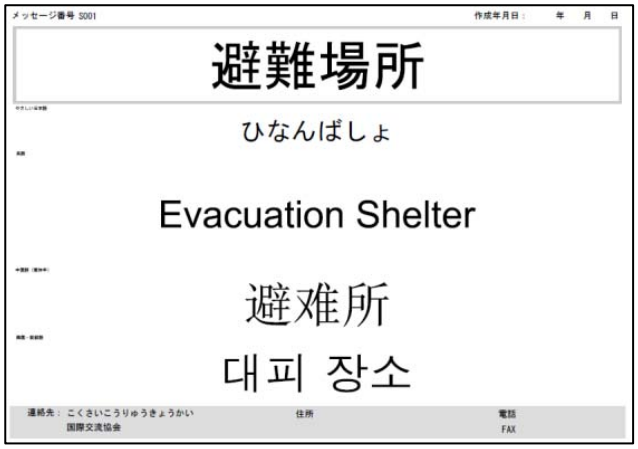

多言語表示シートで作成したチラシ（例）

２．携帯電話用多言語情報作成ツール

「携帯電話用多言語情報作成ツール」は、自治体等が発信する、携帯電話用 Web サイトへの掲載情報や、携帯電話の電子メールに送信する情報について、多言語での災害情報を

簡単に作成することができるツールである。予め71の基本的な文例を用意してあり、基本的な文例は、災害発生直後等の情報発信に必要とされる緊急性の高い情報カテゴリー（表1）と災害発生から復興に向けて段階的に必要となる広範囲な詳細情報カテゴリー（表2）に分けて、分類されている。

表１　災害発生時情報（緊急情報）

分類		内容
1	時間	情報の現在時刻
2	地震予知情報	警戒宣言発令に関する情報
3	地震情報	地震の震度・震源等に関する情報や津波、余震に関する情報
4	気象情報	気象警報・注意報に関する情報
5	避難情報	避難情報や避難場所に関する情報
6	危険情報	崖崩れ、ガス漏れ等危険に関する情報

表２　カテゴリー別文章

分類		内容
1	被害安否情報	被害情報や安否確認に関する情報
2	多言語情報	多言語によるラジオ放送やホットライン等に関する情報
3	交通情報	鉄道、道路等交通に関する情報
4	支援情報	物資配付場所、仮設風呂等被災者支援に関する情報
5	医療機関情報	医療機関に関する情報
6	インフラ情報	ガス、電気、水道等インフラや店舗営業に関する情報
7	相談・説明会情報	相談窓口や仮設住宅説明会等に関する情報
8	注意喚起	エコノミー症候群や一酸化炭素中毒に関する情報

３．多言語音声情報作成ツール

「多言語音声情報作成ツール」は、災害時に災害情報や被災者への注意等を音声で提供することを支援するためのツールである。災害情報を外国人に音声で伝えるため、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語およびタガログ語で録音された音声素材を簡単に再生することや、ダウンロードして取り出すことが可能な仕組みとしてある。音声素材は 35 のカテゴリーに分類され準備されている。

（参照）一般財団法人自治体国際化協会「多言語情報等共通ツール」ホームページ
http://www.clair.or.jp/j/multiculture/tagengo/tool.html

参考資料３

訪日外国人旅行者の安全確保のための手引き
～地域防災計画等に訪日外国人旅行者への対応を記載するための指針～

「訪日外国人旅行者の安全確保のための手引き」は、観光庁の訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する検討会に設置された「訪日外国人旅行者への情報提供のあり方に関するワーキンググループ」により、地域防災計画等に訪日外国人旅行者への対応を記載するための指針として、2014 年（平成 26 年）に策定された。2013 年（平成 25 年）に訪日外国人旅行者数が 1,000 万人に達し、さらなる訪日外国人旅行者数に備えて、たとえ災害が起こっても外国人旅行者が安心・安全な行動ができるような環境を整備するためには、観光庁、自治体、警察、消防、各事業者、市民等が一体となって支援の枠組みを構築することが求められている。本手引は、災害時の訪日外国人旅行者の安全確保のための枠組み、各主体の役割等について基本的な内容を定め、観光地等の各地域における話し合い、自治体の地域防災計画等への記載の参考になることが期待されている。

【訪日外国人旅行者が求める情報】

行動区分	必要とする情報	主な情報提供主体
共通	安全確保の方法	訪日外国人旅行者と接触のあるすべての関係機関（ホテル、店舗、施設管理者、公共交通機関、旅行会社、自治体、警察・消防）
	災害の実際の状況、今後の見通し等正確な災害の実情に関する情報	国、自治体、マスメディア
	滞在場所から宿泊先まで戻るための手段	公共交通機関
	被災場所から避難所までの誘導	警察・消防、自治体
	大使館への連絡窓口（母国家族への安否情報提供）	大使館（旅行者本人）
帰国する	滞在場所から空港までの交通状況	公共交通機関
	航空便の運航状況	航空会社
旅行を継続する	目的地までの交通状況	公共交通機関
	目的地の状況	国、自治体、マスメディア
目的地が被災したため、旅行を中断し、当地に留まる	宿泊施設の空室情報、予約方法	宿泊施設
	当地の状況	国、自治体、マスメディア
避難所	避難所運営、生活に関する情報	自治体

【外国人旅行者の支援のための各主体の役割例】

主体	役割
自治体 （都道府県／市区町村）	・関係機関、関係団体と連携し支援体制の構築 ・関係機関、関係団体参加の訓練、講習会等の実施 ・通訳ボランティア等の体制構築（登録、養成、派遣等） ・災害情報の多言語化のための各種整備・災害情報等の発信 ・災害発生時の安否確認 ・災害発生時の避難誘導 ・避難所の運営 ・災害多言語支援センターの設置 ・通訳ボランティア等の派遣　等
国際交流団体	・災害多言語支援センターの設置、運営 ・災害情報（多言語）の提供 ・外国人旅行者からの相談への多言語対応 ・避難所の巡回（多言語にて情報掲示、通訳等）等
警察、消防	・災害発生時の安否確認、避難誘導　等
輸送事業者 （鉄道、バス）	・被災状況の把握、運行に関する情報提供 ・利用者（外国人旅行者含む）の安否確認、避難誘導 ・自治体と連携し、利用者（外国人旅行者含む）を対象とした防災訓練　等
空港会社、航空会社	・被災状況の把握、運航に関する情報提供 ・利用者（外国人旅行者含む）の安否確認、避難誘導 ・自治体と連携し、利用者（外国人旅行者含む）を対象とした防災訓練　等
宿泊施設事業者	・被災状況の把握、施設利用に関する情報提供 ・利用者（外国人旅行者含む）の安否確認、避難誘導 ・避難場所の提供（宿泊延長、一時スペース確保等） ・自治体と連携し、利用者（外国人旅行者含む）を対象とした防災訓練　等
施設管理者 （観光施設等）	・被災状況の把握、施設利用に関する情報提供 ・利用者（外国人旅行者含む）の安否確認、避難誘導 ・待機場所の提供（一時スペース確保等） ・自治体と連携し、利用者（外国人旅行者含む）を対象とした防災訓練　等
店舗、商工会等	・避難所等への誘導のための情報提供
旅行会社	・災害時の外国人旅行者の被災状況の把握、情報提供（自社企画の包括旅行に限る） ・地域における災害の特徴やその対処法、特に緊急避難場所についての周知・徹底（自社企画の包括旅行に限る）

（参照）「訪日外国人旅行者の安全確保のための手引き～地域防災計画等に訪日外国人旅行者への対応を記載するための指針～」

http://www.mlit.go.jp/common/001058528.pdf

参考資料４

自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル策定ガイドライン
～観光・宿泊施設の皆さまに向けて～

2014 年（平成 26 年）に策定された「自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル策定ガイドライン」は、観光庁の訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する検討会に設置された「訪日外国人旅行者への情報提供のあり方に関するワーキンググループ」により、観光施設及び宿泊施設に携わる方、訪日外国人向け包括旅行を企画する旅行会社等を対象として、大規模災害発生時の緊急時における訪日外国人旅行者向けの初動対応に関して、「訪日外国人旅行者に関する基礎知識」、「訪日外国人旅行者に対する初動対応内容」、「平常時から取り組むべき準備」、「訪日外国人旅行者への情報提供の仕方」の 4 点について説明したものである。本ガイドラインを活用し、観光施設や宿泊施設が作成している緊急時の初動対応マニュアルに、訪日外国人旅行者対応を盛り込むことが期待されている。

１．訪日外国人旅行者に関する基礎知識（1,2頁）

知識	● 地震を経験したことがない訪日外国人旅行者は、地震が発生したことを理解できない可能性がある。
	● 震度とマグニチュードに関する知識が無いため、地震の揺れの大きさや規模を理解できない。
	● 地震が発生した後、観光・宿泊施設において停電や断水が発生することが予測できない。
特有の反応	● 地震の規模が把握できないため、過剰な反応を示す傾向がある。そのため、建物の安全性（建物の耐震に関する情報）について説明を求めることが多い。
	● 地震の揺れに対する恐怖でパニックを起こし、一人でいられなくなる場合がある。
	● 地震が発生した後も通常通りエレベーターを使おうとする人がいる。
	● 被災地からの移動や帰国を求めて交通情報についての質問が多く寄せられる。

２．訪日外国人旅行者に対する初動対応内容（3～14頁）

災害ごとに観光・宿泊施設が取るべき訪日外国人旅行者への初動対応を掲載。参考資料に掲載されている文例集と対応しており、文例集には英語・韓国語・中国語での呼びかけの例文も掲載している。また、日本政府観光局（JNTO）の HP 内に設けられている災害情報提供ポータルサイト「Safety tips for travelers」やスマートフォン用アプリ「Safety tips」による情報提供を紹介している。

３．平常時から取り組むべき準備（15,16頁）

- 訪日外国人旅行者対応の組織体制・役割分担の明確化
- 訪日外国人旅行者の安否確認手段・方法の確立
- 訪日外国人旅行者向け情報入手先の確認
- 訪日外国人旅行者向け情報提供手段・方法の確立
- 地域の避難誘導先の確認
- 訪日外国人旅行者向け防災グッズ・非常用備品の準備
- 訪日外国人旅行者対応に関する教育・訓練の実施
- 災害発生時に活用するメモ・レポートの準備
- 地域の事業者間での情報交換

４．訪日外国人旅行者への情報提供の仕方（17～21頁）

＜災害発生時訪日外国人旅行者が求める情報コンテンツ＞

- 災害の規模および被害状況
- 適切な避難行動
- 避難場所
- 交通機関の運行情報
- 大使館情報

＜情報提供方法＞

- **多言語コミュニケーションツール**
  - ・ピクトグラム
  - ・防災に関する外国語会話集
  - ・コミュニケーションカード
  - ・多言語のアナウンス
  - ・災害時多言語情報作成ツール
  - ・スマートフォン用アプリ「Safety tips」　など
- **SNS などの活用**

＜情報ソース＞

観光庁災害時情報提供ポータルサイト「Safety tips for travelers」のほか、災害時に利用可能な情報サイト（災害発生時情報、医療拠点、駐日外国公館および空港・公共交通機関などのサイト）を紹介している。

５．その他（22頁以降）

事前・事後チェックリスト、ピクトグラム、災害発生時対応文例集などを掲載している。

（参照）「自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル策定ガイドライン～観光・宿泊施設の皆さまに向けて～」

http://www.mlit.go.jp/common/001058526.pdf

参考資料５

緊急地震速報・津波警報の多言語辞書

気象庁、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）及び観光庁では、緊急地震速報を情報配信事業者等が多言語で提供する際に必要となる翻訳表現を連携して作成し、『緊急地震速報の多言語辞書』として平成29年（2017年）3月に公表した。そして、同年11月、緊急地震速報に加えて、津波警報を多言語で提供する際に必要となる翻訳表現を追加し、『緊急地震速報・津波警報の多言語辞書』としてまとめた。

多言語辞書における翻訳言語は、訪日外国人旅行者及び在留外国人の国籍別割合を踏まえ、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語となっている。また、国籍を問わず、簡易な日本語であれば理解できる外国人向けに「やさしい日本語」への翻訳表現（文字の場合と音声の場合）も掲載している。あわせて、緊急地震速報や津波警報は外国人にとって馴染みがない場合が多いことから、緊急地震速報や津波警報を受け取った際にとるべき対応行動に関する表現も掲載されている。

（参照）http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tagengo/tagengo.html

【多言語に翻訳されている用語】

■　緊急地震速報	■　震央
■　気象庁発表	■　北緯・東経
■　警報	■　深さ
■　情報	■　主要動到達予想時刻
■　マグニチュード	■　地域名
■　震度	■　警報対象の地域
■　震度３～４	■　地方
■　震度５弱以上	■　都道府県
■　震源	■　地域

【多言語に翻訳されている表現】

■　緊急地震速報（気象庁） ○○県で地震 強い揺れに警戒 強い揺れが予想される地域○○県、○○県、○○県	■　強い地震が発生しました
■　緊急地震速報 ○○県で地震発生 強い揺れに備えてください（気象庁）	■　震度○程度の揺れが予想されます
■　地震です 落ち着いて　身を守ってください	■　震度○程度以上の揺れが予想されます
■　もうすぐ大きく揺れます	■　先ほど発表した緊急地震速報を取り消します
■　○秒後に大きく揺れます	

【多言語に翻訳されている情報を受け取った際の対応行動】

基本行動	落ち着いてください
	揺れがおさまるまで身を守ってください
	しっかりと頭を守ってください
	上から落ちてくるものに気をつけてください
	倒れてくるものに気をつけてください
	危ない場所から離れてください
家庭では	頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する
	大きな家具からは離れる
	あわてて外へ飛び出さない
	むりに火を消そうとしない
	扉を開けて避難路を確保する
自動車運転中は	あわててスピードを落とさない ハザードランプを点灯し、ゆっくりと車を停める
人が大勢いる場所では	あわてない
	その場で、頭を保護し、揺れに備えて身構える
	吊り下がっている照明などの下からは退避する
屋外（街）では	ブロック塀の倒壊に注意
	自動販売機の転倒に注意
	看板や割れたガラスの落下に注意
	ビルからの壁の落下に注意
電車・バスでは	つり革、手すりにしっかりつかまる
エレベーターでは	エレベーターを利用しない エレベーターの中にいる場合は、最寄りの階にエレベーターを停止させすぐにおりる
山やがけでは	落石やがけ崩れに注意

参考資料６

やさしい日本語

「やさしい日本語」は、大きな災害が起きたとき、日本に住む外国人が適切な行動をとれるように弘前大学人文学部社会言語学研究室（佐藤和之教授）が発案し、多くの自治体等で活用されている。阪神・淡路大震災をきっかけに研究が始められ、新潟県中越地震（平成 16 年）、東日本大震災（平成 23 年）、平成 27 年の熊本県地震など実際の災害現場でも多言語の一つとして活用されるようになっている。

「やさしい日本語」は、漢字圏、非漢字圏の出身に関わらず、日本に住んで 1 年くらいの外国人なら 80%以上が理解できる表現になっていて、小学校 3、4 年生の国語教科書に書かれているくらいの文表現である。

「やさしい日本語」ホームページには、作成マニュアル、災害時の活用事例、用字用語辞典、作成された文を外国人に代わって「どこがわかりにくいか」指摘するソフトウエア「やんしす」、基本的な作り方をインターネット上で楽しく学ぶ e-ラーニングなどさまざまな実践ツールが掲載されている。

（参照）「やさしい日本語」ホームページ

http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ1a.htm

（参考）「消防行政への外国人住民のための「やさしい日本語」適用を考える」

佐藤和之,『消防防災の科学』2017 年春号,平成 29 年 4 月

【「やさしい日本語」の活用例（東日本大震災）「やさしい日本語」ホームページより】

ひなんじょ　に　い
避 難 所 ＜逃げる　ところ＞へ　行って　ください。

じしん　こま　ひと　ねが　ちか　ひなんじょ　に
地 震 で　困 っている 人 に　お 願 いします。 近 くの　避 難 所 ＜逃げる
い
ところ＞へ　行って　ください。

ひなんじょ　に　みず　た　もの
避 難 所 ＜逃げる　ところ＞で　水 と　食べ 物 を　もらうことが　できます。

もうふ　ね
毛 布 を　もらうことが　できます。そして、寝ることが　できます。トイレが

あります。

かね　がいこくじん　ひなんじょ　に　い
お 金 は　いりません。 外　国　人 も　避 難 所 ＜逃げる　ところ＞へ　行って

ください。

【「やさしい日本語」チェックリスト（掲示物用）】

- □　日本語能力試験3・4級程度の簡単な語彙が使われているか
- □　1文は1情報になっているか
- □　1文は 24 拍程度になっているか
- □　不用意に、カタカナ外来語が使われていないか
- □　不用意に、ローマ字が使われていないか
- □　二重の否定表現が使われていないか
- □　災害時によく使われる難しい語には、言い換え表現が補われているか
- □　分かち書きは正しくされているか
- □　漢字の使用は1文に3・4字程度で、すべての漢字に 振り仮名がふられているか
- □　複数の言語で見出しが付いているか
- □　見出しは伝えたい情報や動作を指示することばで 書かれているか
- □　絵は単純で、一目でわかるようになっているか
- □　本文に、具体的な動作やその理由が書かれているか
- □　作成年は西暦で書かれているか
- □　作成した機関名は書かれているか

【「やさしい日本語」チェックリスト（読み原稿用）】

- □　日本語能力試験 3・4 級程度の簡単な語彙が使われているか
- □　1 文は 1 情報になっているか
- □　1 文は 24 拍程度になっているか
- □　不用意に、カタカナ外来語が使われていないか
- □　不用意に、擬音語や擬態語が使われていないか
- □　災害時によく使われる難しい語には、言い換え表現が 補われているか
- □　同音または音の似ている語が使われていないか
- □　二重の否定表現が使われていないか
- □　文節の切れ目や文と文の間には、ポーズを入れてゆっくりと 読んでいるか
- □　一語一語をはっきり発音しているか
- □　時間、場所、だれが、何をする、「…してください」、 「…に注意してください」は繰り返し読んで強調しているか

（出典）『〈増補版〉「やさしい日本語」作成のためのガイドライン』弘前大学人文学部社会言語学研究室,2013 年 3 月
http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/ej-gaidorain.pdf

既刊　地域防災データ総覧　リスト

昭和５９年３月発行	地震災害・火山災害編
昭和６０年３月発行	風水害・火災編
昭和６１年３月発行	危険物災害・雪害編
昭和６２年３月発行	地域避難編
昭和６３年３月発行	災害情報編
平成　元年３月発行	防災教育編
平成　２年３月発行	防災地図編
平成　３年３月発行	自主防災活動編
平成　４年３月発行	防災まちづくり編
平成　５年３月発行	災害統計編
平成　６年３月発行	災害アンケート編
平成　７年３月発行	広報案文編
平成　８年３月発行	阪神・淡路大震災特別編
平成　９年３月発行	阪神・淡路大震災基礎データ編
平成１０年３月発行	地震災害・火山災害編［改訂新版］
平成１１年３月発行	応援協定編
平成１２年３月発行	防災センター編
平成１３年３月発行	風水害編［改訂版］
平成１４年３月発行	災害時広報紙編
平成１５年３月発行	ハザードマップ編
平成１６年３月発行	ＣＤ－Ｒ版（地震災害・火山災害・風水害編等）
平成１７年３月発行	ＤＶＤ－ＲＯＭ版（防災センター、災害時広報紙、ハザードマップ編）
平成１８年３月発行	ＣＤ－Ｒ版　（応援協定、広報案文、災害アンケート編）
平成１９年３月発行	ＣＤ－Ｒ版　（防災まちづくり編）
平成２０年３月発行	ＣＤ－Ｒ版　（防災教育編、自主防災活動編）
平成２１年３月発行	能登半島地震・新潟県中越沖地震編
平成２２年２月発行	岩手・宮城内陸地震　平成２０年８月末豪雨編
平成２３年２月発行	平成２１年７月中国・九州北部豪雨、平成２１年熱帯低気圧・台風第９号による大雨編
平成２４年２月発行	東日本大震災関連調査（平成２３年度）編
平成２５年２月発行	東日本大震災関連調査（平成２４年度）編
平成２６年２月発行	東日本大震災関連調査（平成２５年度）編
平成２７年２月発行	避難環境編
平成２８年２月発行	災害対策の標準化へのアプローチ編
平成２９年２月発行	平成２８年熊本地震編

平成 30 年 2 月発行

地域防災データ総覧

外国人を対象とした防災対策に関する実務資料集編

一般財団法人　消防防災科学センター

〒181-0005　東京都三鷹市中原 3 丁目 14 番 1 号
0422（49）1113（代）
ＵＲＬ　http://www.isad.or.jp

宝くじは、みなさまの豊かな暮らしに役立っています。

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
http://jla-takarakuji.or.jp/

あなたに夢を。街に元気を。
クーちゃん 宝くじ